

15 VOL.15 2014

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2014

静岡文化芸術大学研究紀要 2014 第 15 卷

2015 年 3 月 31 日

編集：静岡文化芸術大学研究推進委員会

発行：静岡文化芸術大学

〒 430-8533 静岡県浜松市中区中央 2-1-1

Tel 053-457-6111

Fax 053-457-6123

**Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.15 2014**

March 31, 2015

2-1-1 Chuo, Naka-ku

Hamamatsu City

430-8533 Japan

Tel +81-53-457-6111 Fax +81-53-457-6123

<http://www.suac.ac.jp>

目次

原著論文

ブラジルと日本間のトランスナショナル・マイグレーション 移動する子どもたちの教育への影響	イシカワ エウニセ アケミ	1
記憶の場としてのグット・ドール、バルベス — 戦後マグレブ移民とパリ	石川 清子	9
柔道における伝統の創造—西郷四郎の神話分析—	溝口 紀子	23
初期分税制期間における中国の公共投資の地域間配分 — 1994～2000『基本建設投資』を通しての考察 —	兪 嶸	29
チャンネル間における価格—価格競争のもとでのテリトリー制	鈴木 浩孝 成生 達彦	37
「両義的遺産」としての共産主義遺産 — チェコ・ポーランドにおけるスターリン様式建築を中心に—	四方田 雅史	45
リストによるヴァーグナーのオペラ編曲法と 「トランスクリプション」、「アレンジメント」、「ピアノ・スコア」の独自名称	上山 典子	57
劇場空間の前舞台領域に関する考察 — パリ・オペラ座(1875)をモデルとする帝国劇場(1911)の「貴賓席」について—	永井 聡子	67
電気釜のデザインと広告の変遷における調理家電と食文化の関係	伊豆 裕一 加藤 裕治 林 在圭	73
自文化中心主義と ESL の教育	スティーヴン マーティン	85
目標言語から母語への逆向転移の実例 — 日本語から中国語へ	羅 沢宇	89

研究報告

ソール・ベロー作『ラヴェルスタイン』— 1 章 1 節—(翻訳)	鈴木 元子	104
乳児における因果的認識と行為の産出との関連	小杉 大輔	105
欧州都市のユダヤ人街に関する研究ノート (1) — ヴェネツィア (イタリア) の調査報告 —	根本 敏行	115
「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」の報告	林 左和子	123
ヴィエリチカ岩塩坑 Wieliczka Salt Mine (ポーランドの世界遺産) : その産業遺産としての意義	藤田 憲一	127
文化芸術による地域資源発信事業の研究	磯村 克郎 谷川 真美 根本 敏行	139
浜松の民芸運動の現代的評価に向けて (2)	黒田 宏治 阿蘇 裕矢	147
照明デザインにおけるメディア造形的研究教育活動の報告	的場 ひろし	153

Contents

Original Articles

Transnational Migration between Brazil and Japan Implication on Brazilian children's Education	Eunice Akemi Ishikawa	1
Goutte d'Or and Barbès as "Lieux de Mémoire" of Maghrebian immigrants in Paris	Kiyoko ISHIKAWA	9
The Invention of Tradition in Judo -The Saigo Shiro' Myth of Analysis-	Noriko MIZOGUCHI	23
The allocation of Public Investment in China under the tax sharing system Based on the date "Capital Construction Investment" 1994-2000	YU Rong	29
Exclusive Territories under Price-Price Competition between Channels	Hirofuka SUZUKI Tatsuhiko NARIU	37
An Essay on the Communist Heritage as an "Ambivalent Heritage" — With a Special Reference to Stalinist-style Architectures in Czech and Poland	Masafumi YOMODA	45
Liszt's Art of Transcribing Wagner's Operatic Works and His Unique Terms "Transcription," "Arrangement" and "Piano Score"	Noriko KAMIYAMA	57
A Study of the forestage area in the theater space — The royal box in the Garnier (1875) and In Teikoku Gekijyo (1911) —	Satoko NAGAI	67
The Relation between the Food Culture and the Electric Cooking Appliance in the History of Design and Advertising of Electric Rice-Cooker	Yuichi IZU Yuji KATO Jaegyu LIM	73
Ethnocentric Learning and the ESL Classroom	Steven J. MARTIN	85
Instances of TL to L1 Backward Transfer-from Japanese to Chinese	LUO Zeyu	89

Research Report

Saul Bellow's <i>Ravelstein</i> (1-1) :Translated from the English by Motoko Suzuki	Motoko SUZUKI	104
The relations between action production and causal perception in infancy	Daisuke KOSUGI	105
Research Notes for Jewish quarters of European cities (1) - Reports of Venice (Italy) -	Toshiyuki NEMOTO	115
Report on the workshop of "right picture book for all"	Sawako HAYASHI	123
Wieliczka Salt Mine(World Heritage in Poland) : its significance as industrial heritage	Kenichi FUJITA	127
Research of the transfer works of the native projects by art and culture	Katsuro ISOMURA Toshiyuki NEMOTO Mami TANIGAWA	139
Towards the Evaluation of the MINGEI Movement in Hamamatsu (2)	Kohji KURODA Yuya ASO	147
Media design education trials in the lighting design field	Hiroshi MATOBA	153

ブラジルと日本間のトランスナショナル・マイグレーション 移動する子どもたちの教育への影響

Transnational Migration between Brazil and Japan Implication on Brazilian children's Education

イシカワ エウニセ アケミ

Eunice Akemi Ishikawa

文化政策学部国際文化学科

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

日本とブラジル間の国際移動は1908年に始まり、現在ではブラジルにて世界最大の日系人社会が築かれている。その一方で、1980年代からブラジルの経済危機から逃れるため、多くの日系人は人手不足で悩んでいた日本へ移動するようになった。当初は大人の移動が多かったが、現在では家族形態の移動が多く、日本で育った子どもが増加している。

現在（2012）、在日ブラジル国籍者は19万人であり、そのうち17%は15歳以下である。その多くは日本で初等教育を受けたか現在受けている現状であると言える。親の労働・生活の状況の不安定さにより、この子どもたちが抱える問題は、家庭内から始まり、教育現場である学校、そして地域社会にまでいたるものである。しかし、このような状況の中でも、日本で育ったブラジル人の子どもが徐々に日本の大学に進学し、日本人と同じ入学試験を受けて合格している事例が増加している。本稿では、在日ブラジル人の第二世代を対象に行った調査をもとに日本の大学に入学した彼・彼女らの現状を紹介する。

The migration between Japan and Brazil commenced in 1908 with the Japanese emigration from Japan to Brazil. In the mid-1980s, motivated by the Japanese labor shortage in the manufacturing sector and by the economic recession in Brazil, a reverse movement of Japanese-Brazilians to Japan began. This movement increased considerably after the reform of the Japanese Immigration Control Law in 1989, which became effective in June, 1990. This reform permitted Japanese descendants (Nikkeijin) up to the third generation to enter Japan and reside for an extended period with no limitations on their activities in the country, including working in unskilled jobs.

Currently (2012), the Brazilian population in Japan totals 190,581. Of that total 34,233 (17%) are under 15 years old. From these data, we can conclude that many of these children attend, or have attended, school in Japan.

The prospect for Japanese-Brazilian children in the future depends on where they settle. Lacking a higher education a large number of Brazilian children experience difficulties with stability and ascension in both Japanese and Brazilian societies. In this paper I will focus on cases of young Brazilians raised in Japan who were successful in obtaining a higher education in Japanese universities, although they are currently the minority.

Introduction

Brazil is historically known as a country of immigrants, receiving people from around the world, mostly from the second half of the nineteenth century to the middle of the twentieth century. However, for the last 30 years, Brazil has faced the emigration movement. Among this movement, are a considerable number of Brazilians coming to Japan, to work, with the purpose of earning money in a short time and returning to Brazil.

This migration movement imposes several social and cultural problems on migrants in the receiving countries, such as languages and cultural differences. Later, when their stay is extended, they face the problems of their children's education.

Originally, the term diaspora was applied to Jews, Greeks and Armenians (Shuval, 2000), but today the connotation of this term encompasses several groups of people living away from their place of origin, e.g., political refugees, alien residents, guest workers, immigrants, expellees, ethnic and racial minorities and overseas communities (Shuval, 2000, Safran, 1991).

The term diaspora, applied to international migration movement, emphasizes the connections to homeland and the desire to return, known as the "myth of return." In this sense, here I consider the Japanese community in Brazil to be part of the Japanese diaspora although its members lack any desire to return permanently to Japan.

In this article I'll describe the general Brazilian emigration movement, and then analyze the specific case of Brazilians in Japan, most of them Japanese descendants, with a focus on their social adaptation and the education of their children in Japan.

The Brazilian Emigration Movement

The economic recession in Brazil in the 80's and 90's (Januzzi, 2000) caused many Brazilians to leave Brazil for wealthier countries, primarily the United States, Japan, Italy and Germany (Sales, 1999).

Most of them intend to earn money abroad then improve their lives in Brazil, buying houses and goods, starting businesses, and so on (Martes, 2000/ Sales, 1999/ Ishikawa, 2000). Later, some of them have their

families join them abroad, bear children, and continue living there for many years. In the case of the United States and many European countries, their foreign-born children receive citizenship in those countries.

Most Brazilians abroad work in unskilled jobs, although in Brazil they worked as secretaries, bank clerks, etc. Most of them don't mind doing such jobs, because their incentive to work abroad is to earn money then return to Brazil. Thus, they believe that they will only work in the unskilled jobs for a short time. Unhappily, that isn't usually true.

There are cases of highly qualified Brazilians who go abroad seeking better working conditions and incomes, however those professionals are the minority among the Brazilian emigrants.

The Brazilian Ministry of Foreign Affairs' estimate of Brazilians living abroad is: 1,300,000 in the USA, 200,000 in Paraguay, 230,000 in Japan, and 900,000 in Europe (MRE, 2011). It's difficult to know the exact population abroad because many are living in those countries without the proper documents, or they have dual citizenships, such as Brazilian and Italian, or Brazilian and German, so they can live in those countries as citizens, not as foreigners. This situation allows those people to work and live with no restrictions for any type of employment.

Most Brazilians who go to the United States, use tourist visas to enter the country. After their visas expire, they continue living and working illegally. They work mostly in unskilled jobs; waiting tables, washing dishes, construction, etc. In the case of women, a very common job is to be a housemaid. Normally they use personal networks. They have friends or relatives living in the United States, so they find their jobs through personal contacts (introductions). In cities like Boston, where the Brazilian population is quite large, the Christian churches are another place where they can get information about jobs and about daily life (Martes, 2000).

In the case of Brazilian emigration to European countries, the main characteristic is the dual citizenship that Brazilians possess, so they can easily enter countries like Germany and Italy and have no legal restrictions for living and working. Of course, even if they have citizenship in those countries, it doesn't mean that they speak the languages fluently, or that they are familiar with those countries' cultures and customs, however it provides them with the legal right to remain in those countries. Germany and Italy give citizenship to children of the citizens of those countries, even if they are born abroad. Thus, many descendants of Germans and Italians are able to receive the citizenship even though they have never been in those countries.

However while it is possible to acquire dual

citizenship by law, the process for Brazilians to obtain the citizenship of their European ancestors is very difficult, especially obtaining the documents to prove their relationship with them (Ishikawa, 2003b).

Another advantage of obtaining the citizenship of a European country is that citizens are allowed to move freely within the European community, and to get jobs without restrictions.

The geographical location of Paraguay facilitates the movement of Brazilians to Paraguay. They can also cross the border on foot (Almanaque Abril, 2000). The Brazilians who emigrate to Paraguay are mostly from the rural areas of Brazil, and many of them have little or no education in Brazil (Palau, 2001). On the other hand, the Brazilians who go to the United States, Europe and Japan are mostly from the urban areas, and their level of education is quite high (high school level or above).

One of the reasons that Brazilians leave for Paraguay is that the price of land is on the order of 8 times lower than in Brazil. Many small field owners buy land in Paraguay and move there, and millions of Brazilians who have no land, no education and no jobs in Brazil go to Paraguay looking for jobs in those fields (Palau, 2001).

There is also no legal qualification to live and work in Paraguay. In many cases those emigrants lack a Brazilian birth certificate and thus a Brazilian passport (Almanaque Abril, 2000).

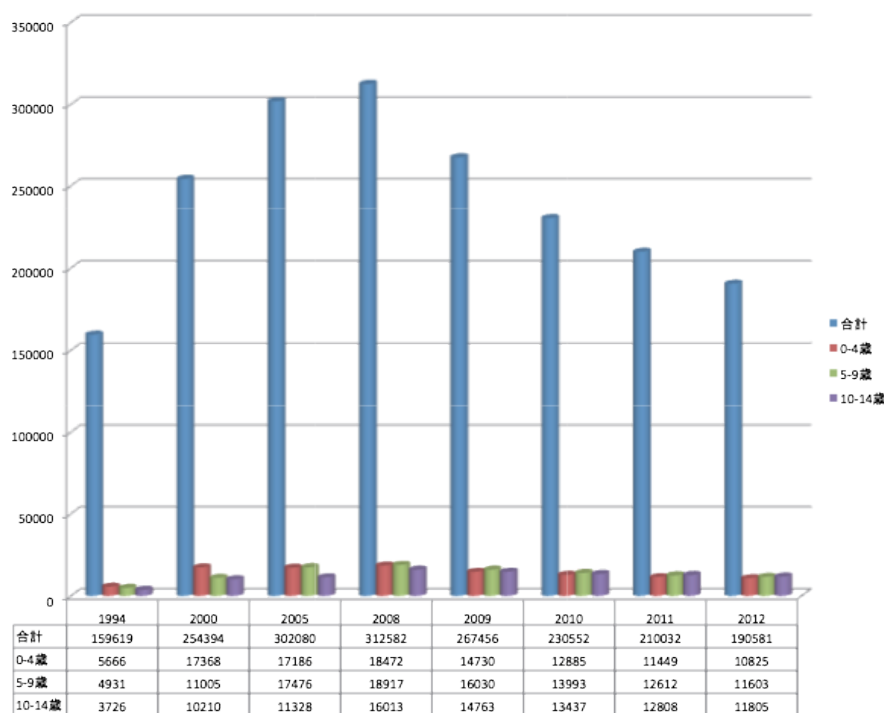
Brazilians Coming to Japan

Who are the Brazilians in Japan? When and why they did they come to Japan?

Their history commenced in 1908 with the Japanese emigration from Japan to Brazil. Except during World War II this emigration continued until the beginning of the 1970s.

On the other hand, the Brazilian movement from Brazil to Japan started in the mid-1980s, and increased considerably after the reform of the Japanese Immigration Control Law in 1989, which became effective in June, 1990. This reform permitted Japanese descendants (Nikkeijin) up to the third generation to enter Japan and reside for an extended period. The second-generation Nikkeijin were granted the "Spouse or Child of Japanese National" visa and the third generation, or people married to a descendant of Japanese, received a "Long Term Resident" visa. Neither limited their activities in the country, including working in unskilled jobs. That means, they aren't considered foreign laborers by Japanese Immigration Control, rather as travelers who came to Japan to visit their relatives. In truth, most of them come to Japan with the specific purpose of working.

Brazilian population in Japan (1994-2012)



Source: Japan Immigration Association (1995-2013)

Japanese law doesn't permit foreigners who lack special skills (professors, foreign language instructors, religious affiliations, business people, researchers, entertainers, etc.) to work in Japan. Note however, that the special permission for Japanese descendants to enter and work in Japan is a way to limit entrance into the Japanese labor market of a great number of foreigners without professional skills. Considering the number of Japanese immigrants and their descendants living abroad, it's possible to estimate the number who would come to Japan. Another factor that encouraged the acceptance of the Japanese descendants in Japan is that even though they are foreigners, they have the physical appearance of the Japanese, which would reduce their rejection by the Japanese people.

Throughout the 100 years of migration between these two countries, this movement has promoted economic, political and social interactions, leading the migrants to settle in each country and develop their communities. The Japanese community in Brazil, considered the largest outside Japan, is estimated at 1.5 million and can be considered to be part of the Japanese diaspora around the world. In Brazil, the Japanese community maintains strong connections with the Japanese culture, yet most of the youths neither speak the Japanese language nor have they been to Japan. In Brazil many Japanese associations, such as music, art, sport, dance and Japanese

language schools, have developed with the aim of keeping and passing on to younger generations the "Japanese culture" – a culture created and idealized in Brazil.

In 2008, the 312,000 Brazilians in Japan were the third largest foreign population in Japan, behind the Chinese (655,000) and Koreans (590,000). However, today (2012) as a consequence of the world economic crisis, when many lost their jobs and more than 100,000 returned to Brazil, they are now forth, behind the Filipinos (200,000).

Currently (2012), the Brazilian population in Japan totals 190,581. Of that total 34,233 (17%) are under 15 years old, and 23,408 (12%) are children between 5 and 14 years old. From these data, we can conclude that many of these children attend, or have attended, school in Japan.

Brazilian Life in Japan

The Brazilian descendants of Japanese aren't considered to be Japanese in Japan, they are considered to be foreigners by law and also by Japanese society, because of the differences in citizenship, language, customs, culture, and ways of thinking. The only similarities are physical appearances and the fact that they have Japanese blood. Unfortunately, that isn't enough for the Brazilian people to be accepted by Japanese society.

Most Japanese-Brazilians living in Japan don't maintain contact with their distant Japanese relatives. In many cases the relatives in Japan don't want their friends to know that they have relatives who emigrated to Brazil, and who must now return to Japan for economic reasons to work in unskilled jobs. Most work in factories as manufacturing laborers in temporary contract work, which doesn't provide them the security of job, social and health insurance. They were welcomed by the Japanese government to supply the labor shortage in the types of jobs, known as 3D (dirty, dangerous and difficult), which are rejected by the young Japanese generation.

These immigrants live in areas with a high concentration of manufacturing industries, e.g., car parts factories, air-conditioners, and computers. The places with high concentrations of such industries include Aichi prefecture, with over 50,529 Brazilians, followed by Shizuoka prefecture with 29,668 (Japan Immigration Association, 2013). As a result, they tend to live among other Brazilians, in cities with several Brazilian restaurants, Brazilian shops, and also Brazilian schools, providing them a Brazilian environment inside Japan, where they can live speaking only Portuguese.

The greatest cultural problem that Brazilians face in Japan is the language. Most don't speak Japanese fluently, even though they have lived in Japan for several years; and among the people who do speak, very few can read or write. The problems caused by customs differences between the Brazilian and Japanese cultures also are frequent. The Japanese-Brazilians are culturally Brazilian and they aren't familiar with the customs and ways of thinking of Japanese people. Compared to the Brazilians who aren't of Japanese descent, the Japanese-Brazilians retain some "Japanese" traditions in their customs in Brazil, but it doesn't mean that their customs are the same as those in Japan's current culture.

Brazilian Children's Education in Japan

Brazilian children came to Japan with their parents, most of whom are employed as temporary foreign laborers. Their jobs and housing conditions are not stable. The parents are unskilled laborers, and their stated main purpose is to return to Brazil after earning a sufficient sum of money. This factor negatively influences the children's education, since they neither receive enough education in Brazil nor in Japan.

Compared to the Japanese-Brazilian adults living in Japan, the children learn the Japanese language much more easily and quickly. Many of these children go to public kindergartens, where they have their first contact with other Japanese children, and then most of them continue studying in Japanese schools.

Even if these children speak the Japanese language, most of them have problems following the regular disciplines. The main reason is that they lack the background the other Japanese children have, and also because at home their parents can't help with their studies. The first reason is because many of the parents can't speak Japanese, and most can't read or write Japanese. The second reason is that because the parents are in Japan for the purpose of earning money and returning to Brazil as soon as possible, they don't expect to live in Japan for the long term. To accomplish this both parents in most families work all day (there are cases in which they work at night too). This results in parents spending very little time following up on their children's studies at home.

Another problem to be emphasized is that many of these children lose the incentive to attend school, and in several cases these children just stop studying. This kind of problem is closely correlated to their age when they arrive in Japan (or if they were born in Japan). From the research I've done with Brazilian families in Japan for the last 20 years, the lower their age when they come to Japan, the smaller the problem. When the children come to Japan at a junior high school age, the adaptations to Japanese schools, language and curricula are much more difficult. When the children come to Japan at the age at which they can begin elementary school or younger, their social and cultural adaptation occurs much more smoothly. However, it is important to consider the fact that when the migration of young people occurs at an age at which their mother language is already established, in many cases it is advantageous to the acquisition of the second language (Miyajima 2006, Ota 2002). In my previous research I also found several cases in which young Brazilians came to Japan around 12 to 15 years old, learned the Japanese language, then were successful enough to enter Japanese universities (Ishikawa, 2013).

According to Ogbu, immigrant children encounter several obstacles in the education system in the host country due to the cultural disadvantages they have, and their family culture is responsible for the children's performance at school, in many cases in negative ways (Ogbu, 1974). He also mentions the differences that "Voluntary minority" and "Involuntary minority" have on children's performance in schools. The examples presented by Ogbu for "Voluntary minority" are Chinese, Korean and free African immigrants, who migrate to the United States in order to have a better life than they had in their mother countries. For that purpose, they believe that education is the path to acquire economic and social success, so they

don't hesitate to encourage their children to study hard. On the other hand, the "Involuntary minority" are represented by African and Mexican Americans, who have little interest in education since their living environment in the United States is normally in low socio-economic areas. Even if they acquire a higher education, it does not mean they have access to better jobs and a higher income (Ogbu and Simons 1998). In addition, Ogbu argues that the school's lack the expectation of positive performance of these children, so those children also loose their interest in studying hard for their future. He does note that the school system is not solely responsible for these children's poor scholastic performance considering the cases of Chinese, Filipino, Japanese and other immigrant children who attended the same school systems but had much higher educational success.

So, what is the scholastic performance of Japanese Brazilian children in Japan? Most Brazilians migrated to Japan of their own free will to work for economic purposes. From this we can consider Brazilians to be a "Voluntary minority" group in Japan. However, the performance of many Brazilian children is reminiscent of the characteristics of "Involuntary minority" children in the United States. Why does this happen? Is it the lack of interest of parents in their children's education, or it is the result of the lack of expectation by the school system in Japan? Both factors may influence children's performance at schools, but in fact many Brazilians parents are very concerned about achieving higher education, even if they aren't fluent in Japanese (Ishikawa, 2007). Another issue to consider is discrimination against foreigners in Japan, where in many instances the immigrant children are bullied at schools, and consequently lose interest in attending school.

There are a few cases in which the Japanese-Brazilian children continue their studies in Japanese universities, however the majority don't even go to high school. After they finish junior high school, many of them choose to work in factories, like their parents, to save money and invest in some business in Brazil.

For these children it's very difficult to obtain white-collar jobs in Japan because most of them, although they have attended Japanese schools, possess a poor Japanese language ability (writing and reading). Other options for the Brazilian children's education in Japan are the Brazilian schools. Considering the large differences between the Brazilian and Japanese cultures and languages, and thinking about the children's return to Brazil, many families opt for sending their children to these schools.

According to the Brazilian Ministry of Education, there are no official Brazilian schools abroad. However, in 2000 the Brazilian government announced

an exception for the case of Brazilian schools in Japan, since they follow some criteria stipulated by the Government. These schools are private schools. Some operate as a branch school with the matrix in Brazil, and others are schools started in Japan. Today, there are several Brazilian schools recognized by the Brazilian Government in Japan and located in cities with large concentrations of Brazilians. It's known that there are nearly 50 Brazilian schools in Japan, including Kindergarten, Portuguese language schools for Brazilian children and small private schools, which aren't officially recognized by the Brazilian Government.

Some of the problems with these Brazilian schools are: a) limited location, so many children cannot access the schools. b) These schools are expensive, especially for the Japanese-Brazilian parents who work as foreign laborers in Japan. The cost is approximately U\$400 per month per child. (The Japanese public schools are free of charge. There are some fees, such as for lunch, but it's less than U\$200 per year). The average monthly income of Brazilians in Japan is nearly U\$2000 for men, and U\$1300 for women (data from the interviews). c) There are many students who enter and leave school during the academic year. This is because if the parents lose their job, they have to take the children out of school.

The perspective for the future of Japanese-Brazilian children depends on where they live. In the case in which they remain in Japan, as I mentioned above, most of those who attended Japanese schools would work as unskilled laborers in manufacturing industries (automobile, foods, construction, etc.) since, for the white-collar jobs, there is an excess of Japanese workers, and the need for foreign workers is in blue-collar jobs. Concerning children who attended Brazilian schools in Japan, some of them also are working as unskilled laborers in manufacturing industries. In this case, they are in the same situation as their parents, that is, with an insufficient Japanese language ability.

If these children return to Brazil, they will have few specific skills or an insufficient Portuguese language ability with which to face the Brazilian labor market. Their chances of getting a good job with a high income are very low.

In Maria's case, currently 23 years old, she came to Japan when she was 12, after completing the 6th grade in Brazil. In Japan, she entered the first year of junior high school, which corresponds to the 7th grade in Brazil. She studied until the end of the 2nd year, but because her father changed his job, the family had to move to a new city and Maria quit studying. Today, she speaks both Japanese and Portuguese fluently. However, she has difficulty reading and writing both

languages. Maria is married, has a daughter, and lives in Japan. Her husband, a Brazilian, works in a factory.

Another case is João, who came to Japan when he was 8 years old and finished junior high school. Today, 22 years old and back in Brazil, he speaks both languages, but like Maria, has difficulties reading and writing both. João is single, works in an office, and his salary is 1.5 times the salary of an average, unskilled worker. (The average salary of an unskilled worker is considered to be very low in Brazil.)

Young Japanese-Brazilians in Japanese Universities

Most Japanese-Brazilians do not return to Brazil at the time that they predict, and among children who attend Japanese schools, it is a rare few who continue their education in Japan beyond junior high school. The majority enter the Japanese labor market as unskilled workers, like their parents. The main reason for this is that despite having graduated from a Japanese junior high school and being able to speak Japanese fluently, very few possess an adequately high level in reading and writing the language. In Japan, there is no repetition of elementary and junior high school grades, consequently, many Brazilian children, some of whom, in extreme cases, cannot even read or write the Japanese language, receive junior high school diplomas.

Despite the many difficulties and challenges faced by immigrant children in Japan, today (2014) the number of young Japanese-Brazilians who have advanced to Japanese universities has increased slightly, and here I will present some cases from my past few years of interviews.

Paula was born in Japan, and today, at 21 years of age, in her third year in a university. She attended only Japanese schools since the age of three, and in high school she was enrolled in the English Department. During high school, she studied for 1 year in a high school in the United States. Back in Japan, she was accepted in an International Department in a university in Japan, where all the disciplines are taught in English. Now Paula says she feels more comfortable with English, but at home she uses mainly Portuguese with her parents, and with friends mainly Japanese, and only at the university among her classmates does she use English.

Carla was born in Brazil and moved to Japan with her family when she was 3 years old. She attended Japanese schools until the age of 10, when she returned to Brazil. After 3 years in Brazil, she returned with her family to Japan. This time she attended a Brazilian school, since her parents had a clear intent of returning to Brazil within 2 years. However, her parents' plans changed, forcing her to change to a Japanese

school for the third year of junior high school. Carla says she had many difficulties at the school, especially with the language, despite having attended Japanese school until age 10. Today at 20 years of age, she is in her third year at university in Japan. After entering the university she studied for half a year at a university in England, where she improved her English ability. At home, Carla speaks only Portuguese.

Elza was born in Japan, and attended only Japanese schools. Today, 20 years old, she is in her second year at a university in Japan. At home Elza speaks Portuguese with her parents, but Japanese with her 19 years old sister, who was also born in Japan. Elza, without ever visiting an English speaking country, and having studied English only at school in Japan, demonstrates a very high English ability (TOEIC 850). Her dream is to work as flight attendant on International flights, using her language abilities, which are Portuguese, Japanese and English.

Mauro came to Japan when he was 9 years old, and since then attended Japanese schools. Today he is 26 years old, and a graduate of a Japanese university. He works in a Japanese company, in the same conditions as a Japanese national, even with his Brazilian nationality. Mauro, used to speak mainly in Japanese with his parents, so in his Portuguese proficiency was lower than the cases mentioned above, but because his parents continue speaking in Portuguese with each other at home, he comprehends the language quite well.

Antonio, Roberta and Ana came to Japan at 10 and 14 years old, when they began learning the Japanese language. Today Antonio works in a public office in Y prefecture, he attended a Brazilian school in Japan, and advanced to a university as a foreign student, different from the other cases that entered the universities through the same entrance examination system as regular Japanese students. During his time in the university, he spent 1 year studying English in Hawaii. Antonio speaks mainly Portuguese at home, but now he feels more comfortable with the Japanese language, the same language he uses at work.

Roberta was in the third grade in Brazil when she came to Japan. She attended Japanese schools, and is now in her third year in a university. At the beginning she studied in a separate class for foreign students during the regular hours of school. She says that in six months she learned how to speak the Japanese language, and in one year to read and write most of the *Kanji* (Chinese characters) necessary to keep up in regular classes. She also put a lot of effort into English classes.

Ana, who came to Japan when she was 14 years old, began her studies in Japan in the third grade

of a junior high school, and proceeded on to high school. Ana says that when she was in high school and decided to apply at a university, many teachers tried to dissuade her, saying that her Japanese knowledge was insufficient for acceptance by a university. But Ana, with perseverance and hard work, was accepted by a university in Tokyo, much to the surprise of the teachers at the high school she attended.

One point to emphasize is that besides the challenges faced in Japanese schools, all the young Brazilians interviewed showed a high level of English; higher than the average of Japanese students at the universities in Japan. Among them, only Elza and Roberta have studied English exclusively in Japanese schools, and Ana after graduating from a university in Japan, advanced to a Masters program in Canada.

Mauro is an example of a second-generation immigrant who is more fluent in the language of the host society, and is not strongly connected to his family background.

Julia was born in Japan, naturalized Japanese, and in a certain way denies all of her connections to Brazil. She has never been to Brazil and speaks only Japanese, even at home. Julia is an example of second-generation immigrant who is completely immersed in the host society and for some reason hides her background as an immigrant in Japan. I predict that in the near future cases such as Julia's will increase, in the same way that many second-generation immigrants in the United States speak only English (Pyong, 2001).

The common characteristics among these teenagers are that they received support and encouragement from their parents, both financially and emotionally, to continue their studies.

Conclusion

Currently, the biggest problem of Brazilians in Japan is related to the education and future of the children who either immigrated when they were small or were born here. There exists a strict hierarchical division of social classes based upon educational attainment and professional standing, and at present, Japanese-Brazilians are categorized as one of the lowest in Japan.

These cases of young Brazilians attending Japanese Universities are still exceptions among young Japanese-Brazilians in Japan. Most are barely able to complete junior high school, much less advance to high school. It is expected that in the future the number of young Japanese-Brazilians with bachelor's degrees will increase and, consequently, bring better opportunities for work and life. Such improvements in

opportunities versus those of their parents are likely to become more commonplace among second-generation immigrants, despite their current low-class status.

* This work is part of the research project supported by JSPS KAKENHI Grant Number 21530569

Bibliography

- Almanaque Abril, Editora Abril, 2000
- Castles, Miller Stephen / Miller, Mark J. 1998 *The Age of Migration* Macmillan Press..
- Cohen, Jeffrey A. , 1996 *Vistos de Imigração e Negócios para os Estados Unidos – Guia Prático*, Makron Books.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2014 "Daigaku shingaku wo hatasu Nikkei iminissei tachi" (Second-Generation Japanese-Brazilians in Japanese Universities) *NAZE IMA, IMIN MONDAI KA*, Fujiwara Shoten, pp.272-275.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2013 "Zainichi Burajirujin no Kodomo no Gengo Shuutoku to Identity Keisei" (Language Acquisition and Identity Formation of Japanese-Brazilian Children in Japan) *KOTOBA TO SHAKAI*, Vol. 15, Tagengo Shakai Kenkyu Kai, Sangensha, PP.226-232.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2009 "The Return of Japanese-Brazilian Next Generations: Their Post-1980s Experiences in Japan" *Return Migration of the Next Generations – 21st Century Transnational Mobility* Edited by Dennis Conway and Robert B. Potter, ASHGATE, pp.59-78.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2007 "Shingaku wo hatashita Nikkei Burajirujin no Wakamono no Gakkokeiken" *GAIKOKUJIN JIDOU • SEITO NO SHUUGAKU MONDAI NO KAZOKUTEKI HAIKEI TO SHUGAKU SHIEN NETWORK NO KENKYU*, Research supported by JSPS KAKENHI Grant Number 16330109. Project leader: Takashi Miyajima. pp75-87.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2003a, "Migration movement from Brazil to Japan - The social adaptation of Japanese-Brazilian in Japan" *Regional Studies*, Vol 30 No.2, The Institute for Regional Studies, The International University of Kagoshima, pp. 1-9.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2003b, "Burajirushutsuimin no genjo to iminseisaku no keiseikatei" (Brazilian Emigration Policy and Its Developing Process) In K. Hiroshi and K. Akihiro (eds) *Imin Seisakuno Kokusai Hikaku* (International Comparison of Immigration Policies), Vol.1-3 Akashi Shoten, pp.245-282.
- Ishikawa, Eunice Akemi 2000 "Dekasegui Taizaisya To Juumin No Aida De" (Between Foreign Workers, Sojourners and Residents) in Miyajima Takashi *GAIKOKUJIN SHIMIN TO SEIJI SANKA* (Foreign

- residents and political participation) YUSHINDO , pp. 130-149.
- Jannuzi, Paulo de Martino *Migração e Mobilidade Social*, Editora Autores Associados, 2000.
- Japan Immigration Association 1995 – 2013 *ZAINICHI GAIKOKUJIN TOUKEI*,.
- Martes, Ana Cristina Braga 2001 "Emigração Brasileira: formação de mercados de consumo de produtos brasileiros no exterior, *RAE Revista de Administração de Empresas*, Fundação Getulio Vargar, Vol.41 N.1 Jan./Mar. 2001.
- Martes, Ana Cristina Braga 2000 *Brasileiros nos Estados Unidos*, Paz e Terra..
- Miyajima, Takashi 2006 *BUNKA TO FUBYUODOU*, Yuhikaku Publishing Co.
- Ministério das Relações Exteriores - MRE, *Brasileiros no Mundo Estimativas*, Terceira Edição, Departamento Consular e de Brasileiros no Exterior, Junho de 2011 (www.portalconsular.mre.gov.br)
- Ogbu John U. *The Next Generation - An Ethnograph of Education in a Urban Neighborhood* Academic Press 1974
- Ogbu ,John U. and Simons Herbert D. "Voluntary and Involuntary Minorities: A Cultural-Ecological Theory of School Performance with Some Implications for Education" *Antropology & Education Quartely* 29 (2): 1998 155-188 American Anthropological Association
- Ota, Haruo 2002 "Kyouiku Tassei ni okeru Nihongo to Bogo" *KOKUSAI SHAKAI 2 HENYOU SURU NIHON SHAKAI TO BUNKA*, Ed. Takashi Miyajima and Hiromasa Kano, Tokyo University Press, pp. 93-118
- Palau, Tomás "Brasiguaios" *Migrações Internacionais – Contribuições para Políticas*, CNPD, 2001.
- Pyong Gap Min 2001, *Second Generation - Ethnic Identity among Asian Americans*, Altamira Press.
- Sales, Teresa *Brasileiros longe de casa*, Editora Cortez, 1999.

記憶の場としてのグット・ドール、バルベス — 戦後マグレブ移民とパリ

Goutte d'Or and Barbès as "Lieux de Mémoire" of Maghrebian immigrants in Paris

石川 清子

文化政策学部国際文化学科

Kiyoko ISHIKAWA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

ゾラの『居酒屋』の舞台になったパリ、18区のバルベス、グット・ドール地区は20世紀後半からアルジェリア、モロッコ、チュニジアの北アフリカ（マグレブ）移民労働者が多く住み、現在はアラブ・アフリカ人街としてパリのなかでも複数のエスニシティ、言語、文化が混在する独特の雰囲気をもつ地区になっている。「パリのなかのメディナ」「アラブ人のゲットー」とも呼ばれるこの地区はフランス人及び北アフリカ出自の作家、アーティストに作品の題材を提供してきた。本稿では、バルベス、グット・ドールにおけるマグレブ移民労働者のプレゼンスを社会的、歴史的に概観しながら、文学を中心に音楽や映画におけるその表象を考察し、マグレブのみならずフランスにとっての「記憶の場」のあり方を検証する。

The area of Barbès-Goutte d'Or in eighteenth arrondissement of Paris is well known from Emile Zola's novel, *L'Assommoir*. This working class area of nineteenth century Paris is now the most active Arabic-African quarter where multiple ethnicities, languages, and cultures mingle with the presence of North African immigrants settled after the Second World War dominating. It is often called "medina of Paris" or the "ghetto of Arabic people". This article considers the various presentations of Barbès-Goutte d'Or in literature, films, popular music created not only by French writers, filmmakers, and musicians but also those from North Africa countries like Algeria, Morocco, and Tunisia, in order to examine the representation of immigrant workers from these countries and to delve into the historical, social, and literary significance of these works.

本文

邦訳でも読める、社会学者ミシェル・パンソンとモニク・パンソン＝シャルロ著『モザイクのパリー 都市の散歩』（邦訳『パリの万華鏡』）はパリの多様性を実際の街路に沿って歩きながら観察する研究書とも言えるガイドブックだが、最初の2章で人口移動を基調にパリを概観した後¹⁾、パンソン夫妻は発見と意外性にみちたその散歩を18区グット・ドールから始める。エミール・ゾラの小説『居酒屋』（1877年）を知っている者は、主人公ジェルヴェーズが酒に溺れ転落していくまさにその舞台となった荒廃した陰惨さを思い出すだろう。パリの華やかな都市文化が開花した19世紀後半に市内に組み込まれ、労働者階級や地方や外国から来た者が住みついた、パリの外郭地域である。ジェルヴェーズたちがパリ中心に出た時は、半ば当惑しながら田舎者の驚きにみちた目でこの「光の都」を眺め、彼らはほぼグット・ドール周辺の限られた地区で全人生を送った。

パンソンらが人種・階級・文化がモザイク状にはめ込まれたパリの街をグット・ドールから始めるには、それなりの意図がある。「あらゆる流入の場」と副題をつけたこの書の第一章は、「さまざまな移民の歴史」の節から始まる。パリは多様な移民とその文化で形成される都市であることをグット・ドールを看板に掲げて、この書の読み（＝街歩き）の性格と方向性を打ち出している。

グット・ドール(Goutte d'Or)は通りの名でもあり、通りのある界隈の名でもある。パリ北のサン・ドニ市と接する18区の南側に位置し、西側はパリでも有数の観光名所モンマルトルと言えば位置づけやすいだろうか。どの辺

りを界隈の境界とするかを、パンソンらは、北はサン・ドニ市との境界線、西はボワソニエ通り（バルベス大通り）、南はシャペル大通り、東はマルクス・ドルモワ通りとしているが、『グット・ドール、フランスの地区ー 日常での混交性』を著わしたモーリス・ゴルドランは地図（図1）を掲げつつ、東と北の境界は実のところ北駅から延びる夥しい数の線路で占められていると指摘し、箱の片隅に押しやられた地区のようにも見える。シャペル大通りを越えれば10区となる南側もまた、北駅が存在が人の流れをブロックしている。ある意味、囲われたゲットーでもあり、治安の悪い危険地帯として観光ガイドブックにはのっていない。



（図1）

出典：Maurice Goldring, *La Goutte-d'Or, quartier de France, Autrement*, 2006, p.6

地名グット・ドールは「黄金のしずく」を意味し、この界隈で採れた白ブドウから造られるワインに由来している。古き昔から、一帯はモンマルトルの風車から分かるようにパリ郊外の農地であった。上述のとおり、19世紀後半からいわゆるよそ者の居住地となるわけだが、20世紀半ばから現在に至るまで、グット・ドールはアラブ人街、もしくはアラブ・アフリカ人街として認識されている。また、近隣の主要地下鉄バルベス＝ロシュシュアール駅の高架線の存在（写真1）、その下に沿って毎週二回開かれる市場、安売りスーパー TATI の賑わい（写真2）、さらに古代エジプト建築スタイルの映画館ルクソール（写真3）がこの界隈の中心となっているため、グット・ドールと並んで、いやそれ以上に「バルベス」という呼称もこの一帯を指し、バルベスと言えば、多様なエスニシティから成る住民の喧騒と生活、さらには大小さまざまな犯罪がはびこるパリの中のパリらしからぬ「危ない」一帯の代名詞になっている。

本稿では、パリ10区と19区に隣接するいわゆるアラブ人街と呼ばれる18区南東地域が、かつての仏植民地だった北アフリカ、マグレブ諸国に関わりをもつ文学、映像、音楽のなかでいかに喚起され、描写され、表象されるか、ほぼアトランダムに集めた資料体をもとに、そのさまざまな局面を覚書きとして書き留めていく。また、「アラブ人街」quartier arabe と呼ばれているこの地区だが、フランスではマグレブ出身の人々を一括りにアラブ人と呼ぶ傾向があり、当該地区の住民の「アラブ人」の多くはカビリー人²⁾であることも添えておく。

1. グット・ドール、バルベスの小史

1956年にフランスに亡命したスペイン人作家・ジャーナリスト、フアン・ゴイティソーロは、文化的、政治的にイスラーム圏にシンパシーを示し、自らの活動拠点であるパリを舞台にしたフィクションの背景にバルベス周辺を選んでいる。「彼 [= 主人公] がひかれるのは、そして、彼の嘆かわしい下品な趣味に合致するのは、ベルヴィルやバルベスといった、よそから移植された、ポストコロニアルな、野蠻化されたパリであり、コスモポリタンの教養豊かなところなど一切ない、流れ者の、文盲のパリなのだ。[...] アブキール通りとかカイロ広場、クリニャンクール門やグット・ドールで彼は、絶え間ない群衆の群れを、その無秩序な運動性を、四つの風にまかせて故郷をあとにした民族の熱気を存分に味わう」（ゴイティソーロ 122）。ある日、上品なパリ界隈の壁が意味不明なアラビア語文字の落書に占領される。パリの外国人や移民が形成していく近未来都市を暴力と性的倒錯で描いた小説『戦いの後の光景』は1985年に執筆された。恐らく、80年代から90年代初めにかけてのバルベスは、当時のフランス社会の移民の排斥とその統合の文脈のなかで、あらゆるエスニシティを取り込む雑多なエネルギーに溢れた多文化社会——パリ観光都市パリではなく世界各地から流入した人が暮らす地中海都市の相貌を呈する移民都市パリ——の象徴を担っているように見える。

ミッテラン社会党政権誕生後の80年代は、マグレブからの移住者の第二世代の存在がフランスの政治や文化活動



（写真1）

地下鉄バルベス＝ロシュシュアール駅高架線。通行人のなかにはタチのショッピングバッグを持った人もいる



（写真2）

バルベス＝ロシュシュアール交差点の安売りスーパーマーケット、タチ



（写真3）

同交差点のランドマーク、ルクソール映画館。一時期ディスコに改装された後、閉館。2013年に新装リオープンした

の表舞台に出てくる時代だった。パリ郊外で起きたモロッコ出身の女子中学生がスカーフ着用を理由に校内立入りを禁止され、スカーフ問題が全国に飛火したのが1989年だった。80年代はフランスで生まれた北アフリカの移民の子らの登場によってフランスの文化的・人種的アイデンティティが大きく変化した時代だった。1991年に当時の保守党、共和国連合（RPR）党首にしてパリの市長だったジャック・シラクがある会合の席で、フランスにおける移民の存在は「騒音と悪臭」の元と発言して物議をかもした時期でもある³⁾。移民系市民から「相違への権利」が要求される一方、極右政党、国民戦線の興隆をはじめ、保守派のフランス人は移民への嫌悪と拒絶感が当たり前という認識でもあった。

この境界の歴史をすばやくたどってみよう。パンソン、ゴルドラン、さらには『エキゾチックパリ案内』の清岡智比古らによると、グット・ドール及びバルベス境界はパリ人口増に伴い、1830年から60年の間に造成され、地方出身の労働者が居住し、近隣の大建設（駅、道路、病院など）に従事した。1860年にパリに併合され、市中心部に居場所を失った低所得階層を受入れる地域となった。20世紀初頭はイタリア、スペイン、ポルトガルのヨーロッパ近隣諸国から、1920年代になると仏支配下にあったアルジェリアのカビリー人の男性が単身で住み始めるが、それが顕著になるのは第二次大戦後まもなくのことであり、復興の労働力不足を補うため家具付ホテルが多くあるこの境界に彼らは多く居住し、それに応じるカビリー人の商売も根づく。アルジェリア人が多かったため、1954年から62年のアルジェリア戦争時には、アルジェリア民族解放戦線（FLN）支援の徴収金が密かに集められたのも、FLNに対立する党派との抗争、現地で補充されたアルジェリア人兵が独立派の同胞を取り締まったのもこの地区であった。1970年代からセネガルやカメルーンの西アフリカからの黒人が地区の北側、地下鉄シャトー・ルージュ駅付近に居住を始め、この近辺ドゥジャン市場は今ではブラック・アフリカ系の色彩豊かな市場になっている。90年代からは、ガーナ人やスリランカ人が新たに入ってきた。1996年、不法移民（sans papiers）の占拠で事件になったサン・ベルナル教会はこの地区のちょうど東に位置する。単身男性相手の売春、不法麻薬取引が頻繁に行われる地帯でもある（Pinçon et Pinçon-Charlot 49-82, Goldring, 清岡 93-108）。

「この境界の評判はよくない。アルジェリア戦争時にはハルキ⁴⁾と機動隊（CRS）の監視下にあった。古びた建物の前には、売春宿の自分の番を待つ男性移民労働者の列が通りにまでのびていた」（Goldring 12）とゴルドランは過去形で記す一方、グット・ドール通りそのものを題名にミステリーを書いたジェラルド・ストレフは、2001年を舞台とする『グット・ドールの地下室』で、境界を歩く主人公たちに悪名高きゲッターが消滅し新しく清潔に変わりつつある一帯を発見させる――「刷新の熱に取り憑かれたように境界一帯が改築でひっくり返っていた。どこもかしこも工事中だった。一帯が一つの広大な工事現場であるように。[...] 当局はいわゆる社会の共生を意図しているんでしょう、と彼女 [= 主人公クロエ] は考えた」（Streiff 77）。今日、この境界を歩けば、無秩序な喧騒は地下鉄バ

ルベス＝ロシュシュアル駅周辺と一高架線下に開かれる水曜と金曜にはさらに一、シャトー・ルージュ駅付近のドゥジャン市場辺りに見出せる。現在グット・ドール一帯を歩けば、マグレブ人相手の商店は多くあるもののシャッターが閉まった店も数多く、比較的新しく住居用に改築されたと思いき小ぎれいな建物が目立つ。日中には下校時の小学生とその母親たちの群れに遭遇し、小さな辻にはマグレブ系の男性たちがばらばら寄り集まっている程度で、賑やかな商店の喧騒はない。

2. バルベス賛歌

しかし、バルベスという地名はマグレブ人にとって豊かなコノテーションをもったパリの一境界であることに変わりはなく。仏語マグレブ文学に表象されたパリについての小論で、ジャクリヌ・アルノーは、移民労働者がたむろするカフェ、ビストロ、ホテルが集まるバルベス一帯は「アラブ人のゲッター」であると同時に「マグレブのハイパー都市」と言う（Arnaud 195-196）。グット・ドール通りと地下鉄バルベス駅はパンソン夫妻にとって「パリにおける北アフリカを象徴し」（Pinçon et Pinçon-Charlot 51）、清岡はバルベスの市場はさながら「眩暈！」だと感嘆する（清岡 102）。バルベスを見る視点は当人の出自や経験で変わってくるだろう。モロッコ出身のカナダ人、現在合衆国でマグレブ仏語文学研究を牽引しているナジブ・ルドゥアーヌは、バルベス地区の複雑な光と影の後にこたわりを見せる――「マグレブの第二世代作家のなかには作品の枠をパリにする場合、マグレブ移民労働者が押しやられた場所としてこの地を選び、高度に階級化されたフランスの現実の辛辣な証言を示そうとする者もいる」（Redouane 1080）。当時のマグレブ人労働者がどのような低劣な条件下で暮らしていたか、移民労働者本人ではないマグレブ出身の作家たちが往々にして描く文化都市パリと対比して、こう言及した。しかし、80年代、90年代において、パリのなかの活気溢れるハイパーマグレブ地区であったことは確かで、それは特に音楽や映画において顕著であり、集団というより個々の体験としてある読書と内省的な作業である執筆という性格ゆえに、文学から抜け落ちる一面である。アルジェリア生まれの監督メルザク・アルアッシュの映画『サリュ、従兄！』（1996年）では、アルジェリアの主人公がバルベス在のフランス生まれのラッパーの従兄をたずねる社会派コメディで、アルジェリア発祥でワールドミュージックとして広まった音楽ライヴや伝統的アラブ音楽が意識的に流れている⁵⁾。1986年、パリ郊外ポビニー音楽祭でアルジェリア人歌手たちのデビューによってフランスに到来したライこそ、80年代、90年代を彩るマグレブ発のフランスに移入された音楽である。アルジェリアで制作されたライのカセットテープは主にバルベス周辺の北アフリカ人商店で売られた。その後ライは、フランスで録音、制作されアルジェリアへ逆輸出される。

ライの歌手ではなく、アルジェリア移民二世のロック歌手、ラシッド・タハは1990年の初のソロアルバムを『バルベス』と名づけ、その中にタイトル曲を入れている⁶⁾。アルジェリア国籍でフランスを拠点としてアラビア語の

ロックを主体に歌うタハの雑種性こそこの地に相応しく、在フランス移民第二世代の二つの文化を背景とする混濁性を体現している。

タハの「バルベス」の歌詞は意味もさることながら、アラビア語とフランス語が不規則にミックスされた言語の自在さが興味深い。

Neskin neslen fi Barbès
Icti ichti fi Barbès
C'est dans le dix-huitième Barbès
Y'a jamais jamais de problème
Fi Barbès

Galal Galal yedroub fi Barbès
Wana wana nehrob fi Barbès
Winta winta nehrob men Barbès

C'est mieux que les Champs-Élysées
Barbès
Telka kaa denia fi Barbès
Tesma koul lougha Barbès
Des rhorhos des jaunes des zoulous
Fi Barbès

[...] ⁷⁾

「バルベス、それは18区にある」(周知されている事実をあえてあげることで伝説化する)、「問題なんか絶対、絶対ない」(同時にバックにパトカーのサイレンが流れる)、「シャンゼリゼより素敵だ」(パリを謳う代表曲「オ・シャンゼリゼ」に対抗している)、「アラブ人にアジア人にアフリカ人」(卑語フランス語で人種を名指す)、「バルベスでは皆きれいな、皆やさしい」、「それはパリ、パリにある」「雰囲気は最高」— タハはこれらをおどけた調子で、アラブ風のメロディーにのせてせわしげに歌う。

1981年、滞在許可書 (carte de séjour) という名のロックバンドをアルジェリア出身の友人らと結成したタハの名を一躍高めたのは、1986年、シャンソン界の大物人気歌手シャルル・トレネの「やさしきフランス」Douce France を歌詞はそのまま、アラブ風演奏にして物議をかもした時である。レジスタンス時に作られ愛唱されたフランス人の心の源ともいうべき曲である。タハの歌は、アルジェリア労働者の子として幼少時にフランスにきた移民次世代にとって、トレネのフランス賛歌は同じ歌詞でもまったく意味が変わってくることを示した。フランスとアルジェリア (マグリブ) の二重性を意識しつつ、常に負の意味を担ってきたアルジェリア性、マグリブ性を、自らを養ったフランスと西欧の文化の文脈のなかで主張するのがタハの音楽で、『バルベス』とそのタイトル曲はソロ歌手タハのアイデンティティ表明でなくて何であろう。

バルベス、それはパリの歴史的アラブ人街の名前。
[...] バルベスは移民の港、シンボルでもある。
さまざまな記憶、その暮らしぶりのコードがあっ

て、パリの真の庶民的地域といえる。バルベス＝ロシュシュアールの地下鉄出口を出るとすぐ TATI (Tout Arabe Transite Ici = アラブ人は誰でもここに立ち寄る、の頭文字) がある。出会いとごちゃ混ぜの場所。ぼくのアルバム『バルベス』に入った9曲⁸⁾ もライ、レゲエ、ラップ、ソウル、ファンクのごちゃまぜのジャンルでできている。[...] アルバム表題「バルベス」は相違 différence を謳ってそれに敬意を表した曲。バルベスではさまざまな出身の人たちがいて、いろんな国の言葉が聞こえ、変てこな生きざまを目にする。本当の生活がうずまいている。」(Taha et Lacout 157)。

タハにとって、そして80年代、90年代のフランスにとって、バルベスという地名はマグリブ出身者たちの市民権獲得のための人種と文化のハイブリッドな肯定的かつ象徴的場として機能する。バルベス育ちではないタハはその後、単身でフランスに移住した父親世代が、故郷を懐かしみながらアラブ人の集まるカフェで聞いた当時のアルジェリア歌謡曲をカバーして1998年アルバム『ディワン』Diwân (詞華集) を出す。アルジェリア生まれでフランスに渡った60年代の人気歌手、ダフマン・エル・ハッラシ Dahmane el Harrachi、シリア出身エジプトのビッグスター、ファリド・エル・アトラシュ Farid al-Atrash をはじめとするアルジェリアの伝統歌謡やマグリブのヒット曲に自らの曲も新たに加えたアルバムは、親世代の音楽的遺産を再解釈しながら自らの音楽性の文脈で編み直したものであり、流行歌という消えてなくなる父たちの記憶を、移植された地で再生させるという独創的な試みである。この創造性に通底するものとしてタハの「バルベス」があるのは疑いない⁹⁾。

タハはバルベスという地名を意図的に繰り返し歌った。そのバルベスという地名をグループに名づけたバンドがある。「バルベス国立オーケストラ」Orchestre National de Barbès はもちろん国立のバンドではない。1995年、アルジェリア、モロッコ、チュニジア、フランス、ポルトガルの国籍を持つ6名のメンバーは、主に伝統的なアフリカのサウンドを主流にレゲエ、サルサ、ジャズなど世界の多様な音楽をとりいれて、国境を越えた雑多な想像力で音楽を創造するシンボルとしてバルベスを一個の国にみ立ててバンドに命名した。

「純粋な」フランスを侵食する負の力のダイナミズムをバルベスという地名が担い、ゴイティソーロ、タハ、バルベス国立オーケストラには一種のバルベス礼賛がみとめられる。チュニジア人でアラビア語も堪能なアブデルワハブ・メデブは母語ではないフランス語で書くことを積極的な可能性にとらえ、実験的な作品を執筆してきた作家だが、1979年の『タリスmano』は複数の都市彷徨から生まれる思索を迷路にも似た夢幻的な構成の書きものにしている。

土曜の正午をまさに過ぎたころバルベスのなかへ踏み入り、いくつもの鏡のような側面を発見する、マグリブのどこにも、世界のあちこちから集まった二十もの異なる民族が渦巻く都市はない、男ばかりの人混みに閉じこめられる、売春宿に押し合いへし合い

駆けつけ、客が絶えない菓子屋、異郷の香りを放つ食料品屋、通りに歌が流れ、黄金のしずく(グット・ドール)通り、何とも無頓着になれる、出身国などないから、ミラ通りへと軽快に歩く、守衛(ガルド)通り、魚屋(ポワソニエ)通り、ラバ通り、そこでクスクスを食べる、この暑さゆえ不機嫌に喰らいつく、ヴェールが街と身体を包み、カビリー人と分かる声が果物と野菜を売り、ムスリムの肉屋は教えにかなったハラール肉だと声をあげ、カードの賭けに興じる者、黒が勝ち赤が負ける、偶然と骰子の目が世間知らずに災難の量を調査し、アラブ人のゲッターから強度に排除された部分に一人のおまわりも入れはしないと小者たちが見張っている、黒人たちがいるのに気づく、暑気と汗、酩酊する言葉、罵り、きっぱりした脅し、セックスを満足させ外に出れば作業に肉体を投げ込む週の残りの日のことなど忘れてしまう、公衆便所の匂いの向こうをうろつく何人かの女の顔、タチの周辺では光沢のある布地のジェラバがいくつも腰を揺らして歩く、サン・ピエール市場では金を稼ぐためいろいろな人々が混ざり合い示しあわせて窃盗をはたらき、ほら、この絹のスカーフをちょろまかしてきたぜ、あんたにあげるよ、あんたはいい人だから、訝しげな黒いまなざしで問い返す。多元性を抱える街を通過したのち、テキストから出てかくも素早く遭遇するこれらの顔、顔、顔がずっとつきまとう、しかしバルベスは身体と音楽がうまく相容れない、区切られる、絶えず移動するアラブ性の周囲に高度に編成された街、女のテリトリーと男の場所が分割されずにいる…(Meddeb 216-217)

文章はあえて詩的な破格の文法の論理に従って進むので、以上の訳は大まかな雰囲気伝えるのみだが、メデブの難解なテキストさえも 80 年代に入ろうとする当時のバルベスの雰囲気をスケッチしている。「アラブ人のゲッター」の混淆と卑俗さを詩的なエクリチュールに仕立てあげる。

3. ランドマークとしてのタチ

タハもメデブも地下鉄バルベス＝ロシュシュアール駅交差点の安売りスーパー、タチに言及する。上述の映画『サリュ、従兄!』では、バルベス駅高架線下の人混みの映像はタチの店頭の長回しが続き、ついで別の店頭での店主と主人公のアラビア語の会話に変わる。1997 年、モロッコ移民二世の自伝的小説として話題となったポール・スマイルの『生きることは自分を殺す』では、パリ 18 区生まれの主人公のごく限られた行動範囲の中心にバルベスがあり、そのシンボルとしてタチと映画館ルクソールをあげている(22)。ちなみに同書の映画版でも、バルベスの交差点と地下鉄高架がアップで映し出される¹⁰⁾。後にスマイルは、複数の筆名を使い分けてミステリーやハードボイルドを書いたジャック＝アラン・レジェの筆名のうちの一人と判明し、移民二世が書いたとされる衝撃的な小説の感動は薄まるが、マグレブ移民二世男性として書かれた一連のスマイル作品で、著者はバルベス礼賛を繰り広げる(Smail

1997, 1998, 1999)。安売りのスーパー、タチはバルベス表象のステレオタイプになったとも言える。メデブのテキストでは、娼婦以外に「光沢のある布地のジェラバがいくつも腰を揺らして歩く」女性の存在も読みとれる。これまで単身移住が通例だったマグレブからの男性労働者に、オイルショック後に発令された家族統合政策によって、故郷に残してきた妻と子らの呼び寄せが 70 年代半ばから始まった。以前にも家族がフランスに合流する例はあったが、特例措置としての家族呼び寄せとそのフランス定住のため、男性の家族がフランスに大挙し、北アフリカからの移民の構成員と性格が根本的に変化するのがこの時期であった¹¹⁾。

タハール・ベン・ジェルーン『目を伏せて』(1991 年)では、60 年代半ばにバルベスに移住してきたばかりのモロッコの少女が迷子になって、バルベスもグット・ドールの地名も知らずに 18 区の 18 という数字しか分からず、警官に助けられてバルベス交差点に近づく、タチの T の字のネオンサインが見え、家に戻ることができた(Ben Jelloun 83-85)。タチはチュニジア人創業者が戦後の現バルベスの小さな商店から安売りをモットーに店舗拡大していったスーパーマーケットチェーンで、ピンクの格子柄に青の TATI のロゴが入ったビニールバッグで親しまれている。バルベス交差点の誰もが知る目印となる店で、バルベスを描写するテキストには必ずタチが描かれる。タチはマグレブの女性たちの人気店の一つである。

フランスに呼び寄せられた妻であるマグレブの女性たちの年代記とも言える『ファティマ、辻公園のアルジェリア女たち』で、レイラ・セバルはパリ郊外の団地群に住むマグレブ系移民の女性たちが夫に連れられ、あるいは女どおし、または一家でバルベスにやってきてタチで買物をするさまを描写する。郊外に住むマグレブの女性にとって、パリはバルベスであり、バルベスはタチである。年二回、学校のない水曜午後、妻は夫から金を預かり普段より良い服を着た子どもたちを引き連れタチに行き、子供服のまとめ買いをする。子どもらは売り場で走る転がるの大騒ぎである。買物が終われば近所の店でアニス入りパンとオリーブの実を買い、辻公園で食べる(Sebbar 1981, 27)。タチはマグレブ人用のウェディングドレスのコレクションを扱う売り場で有名だが、作品中のアルジェリア人の年頃の娘は、パリ 14 区の四つ星ホテルで開かれるウェディングドレスの展示サロンに行き、ドレスの質とデザインのちがいに驚き、バルベス以外足を踏み入れることのなかったパリの展示サロンに、以降足繁く通うきっかけを作る(179-181)。アルジェリア人を父にもちアルジェリアで育ったセバルは、マグレブの農村からフランスへ来た妻たち、娘たちの生きざま、暮らしぶりを見聞きし、あるいは想像して、自分が獲得することのなかったアルジェリアに由来するアイデンティティを補うかのように彼女たちの人生に接近して物語にする。同書のなかのアルジェリア移民の若い娘ダリラは、親世代のパリであるバルベスによく知らないし興味がない。彼女たちのパリでたむろする場はボブール、サン・ミシェル、シャトレだと言う(24)。1981 年に刊行された本書を他のマグレブに関わりをもつ作家たちの作品と較べると、女たちの、妻と娘たちのパリが初めて書かれたと言ってよい。

4. フェラウンのグット・ドール

セバールの『ファティマ』には、アルジェに住むダリラの母の従姉がパリにやってきて、母と二人でバルベスの婦人服店をはしごしてヴェールを探す場面がある。母はバルベスをよく知らないの道に迷って歩き回る。その行程で通りの名が列挙されるのだが――シャペル大通り、イスレット通り、ポロンソー通り、シャルボニエール通り、ラグアート通り、オラン通り、スエズ通り、ミラ通り（130-131）、セバールはバルベス界隈の主要な通り名を一つ一つあげながらバルベスの実際の地理を提示し、さらにパリの外れともなれば通りの名にも異国の薫りが溢れる恣意性をほのめかす。セバールのこの通りの列挙は、さらに同じ著者の別のテキストのバルベスへとつながる。それは、セバールの父の世代にあたるアルジェリア文学のパイオニア的作家たちとフランス移住のパイオニア的アルジェリア人たちをつなぐことでもあった。セバールのバルベス探訪のテキストは、自らの母語と使用言語がフランス語だったため、アルジェリアの地で育ちながら獲得することのなかった予め失われたアルジェリア性の探究にも喩えられる。

2004 年刊行の『フランスのなかの私のアルジェリア』は、表題二国をめぐる自伝的テキスト、ルポルタージュと写真や絵をモザイク状に集約した本で、数十ある章の一つをセバールの父の友人でもあった作家ムルード・フェラウンの軌跡をたどる章にあてている。フェラウンは 1913 年生まれのカビリー人のフランス語作家で、小説『貧乏人の息子』（1950 年）はマグレブ仏語文学の記念碑的作品である。アルジェリア独立直前に仏極右テロ組織 OAS によって暗殺。フェラウンの二つの小説、『貧乏人の息子』の主人公フルルーの父が 1920 年代に住んだグット・ドール通り 23 番地と、『土地と血』（1953 年）の主人公アメールが第一次大戦後、ドイツの収容所出所後に紆余曲折の末住みつけたホテル、ミラ通り 97 番地をたずね歩く。二つの住所はセバールが指摘するとおり、フェラウンの小説中に記されている。セバールはグット・ドール通りの目当ての住所が地域開発工事の真っ最中で、探す番地がかつてはカフェ兼ホテル bognat/charbonnier だったことを近所の住人から教わる。ミラ通りでは 97 番地が見つからず 98 番地のカフェに入り、その主人から 1920 年代にはここ（98 番地）の一階が入口二つのカフェで、二階から上が移民専用ホテルだったことを知る（写真 4,5,6）。80 年代にはセバール自身の仕事場があり足繁く通ったこの地区に、もぐりのモスクや黒人女性用の美容院、外国通話専用の公衆電話店¹²⁾が新しくできたが、移民労働者相手に同郷のその筋の女性たちが歌って踊るカフェはなくなり、近辺のカフェも皆古びて薄汚く、じきに取り壊されるだろうと記している¹³⁾（Sebbar 2004, 88-92）。

セバールのバルベス探訪は 2003 年のことである。地区全体が行政主導で大規模に再開発されるまさにその現場に立ち会うわけだが、小説というフィクションに記された番地をたどり消え去って跡形もなくなる場所を訪ねること、そこにかつてあったもの、人、歴史が呼び起こされる。読者は自然とフェラウンの二つの小説へと誘われる。作家フェラウンに対するセバールの思い入れは別の場所に譲るとして、フェラウンの痕跡というよりむしろ、フェラウン



（写真 4）

グットドール通り 23 番地。比較的新しい建物で商店の内装になっている。ホテルの面影はない



（写真 5）

ミラ通り 98 番地。入口二つのカフェは現在は洋品店



（写真 6）

ミラ通りの奇数番地側。97 番地と推定できる辺りの建物はすべてホテルが並ぶ

の作品の痕跡をバルベスに追うことで、伝語教師にして伝語作家になったカビリー地方の寒村出身、「貧乏人の息子」の父の世代の出稼ぎ生活、言い換えればアルジェリアのなかの1920年代のカビリー人の移民状況が浮かびあがる。『土地と血』のアメールの人生からは、第一次大戦当時、フランスに組み込まれていたアルジェリアから多数の人間が召集され前線に配置されることが分かる¹⁴⁾。

フェラウンの父と物語中の父は別者だが、大まかな境遇はほぼ同じと言えよう。村の多くの父と同じくフランスに単身で出稼ぎして仕送りする。連絡の手段は手紙のみで、息子のフルルーがフランス語で記す。読み書きのできない父は代書人に依頼して手紙を書いてもらう。父はグット・ドール通りに住み、パリ郊外北、オーベルヴィリエの鋳造所で、規定の時間外労働に加えて日曜も働いていた。仕事場の怪我がもとで、住居のすぐそば、シャペル大通り南のラリボワジエール病院で手術を受け入院するのだった。また、『土地と血』の主人公はミラ通りで偶然住まいとなるホテルを見つける。

〔女主人の〕ガレ夫人は「鍵」が24本ある小さなホテルを営んでいた。全室、北アフリカの男たちで占められていた。カビリー人は一人もいない。無学で、肌の色が浅黒く、醜いなりをして粗野な、嘎れ声のアラビア語しか話さない奴らだった。そうこなくては。少し優越感をおぼえ、自分に自信と敬意を抱けるだろうから。場合によっては西欧人だとみなされるように(…)。(Féraoun 1953, 73)。

『土地と血』はフランスで出稼ぎするカビリー人たちの過酷な労働と陰惨な孤独を描いている。大半の移民労働者が同郷人や親族のネットワークを頼りに互助するのに対し、主人公は一匹狼の道を選ぶ。しかし、以上のことからだけでも、アルジェリアのフランスへの労働力移動はカビリー地方、それも西部の大力カビリーから始まったこと、彼らは主にバルベス周辺の単身用安ホテルに住んだこと、カビリー出身者はアラブ人とは一線を引く出自の誇りをもっていたことなどが推察できる。フェラウン作品のこれらの場面は社会学・歴史学的考察の興味深い例証となっている。「大力カビリーは〔アルジェリアの〕最初の移民を送り出した地域で、アルジェリアの労働力徴用のため派遣されたベルベル人の徴募人が1916年から1918年にかけて、親族や同郷人を優先して選抜していった。フランスは戦闘要員の補充として働き手が必要だったのである」(Khellil 13)。

5. バルベス、グット・ドールの移民労働者たち

フェラウンがフランスでの父や同郷人の証言をもとに彼らの境遇を語ろうとも、作家その人にとって移民労働はあくまでも紙のうえの出来事である。マグレブ伝語文学研究の重鎮シャルル・ボン、マグレブ移民労働者を主題に扱ったマグレブ出身作家の小説は、フェラウンの『土地と血』とドリス・シュライビ『生贄』(1955)を除いて、ラシッド・ブジェードラ『典型的襲撃に理想的なトポグラフィ』(1975)が本格的な第一作ではないかと指摘している¹⁵⁾

(Bonn 16)。例えば、アルジェリア作家、マレク・ハダッドの1961年小説『花市場河岸はもう応えはしない』では、アルジェリア戦争ただ中のパリを舞台にしているが、主人公はあくまで知的な作家を標榜するアルジェリア人で、その足跡は文教地区の5区と6区にほぼ限定される。フランスでマグレブ系移民の存在が社会的、政治的に表面化するのには70年代であり、移民労働者当人たちの存在と言葉自体が顕在化しない世界で、作家たちはその主題に安易に踏み込むことを回避した事情があったとボンが分析する。

一方、フランスの作家たちは70年代から、日常生活での隣人となりつつあった北アフリカ人という他者の地と文化や、もちろんエキゾチスムも加わってだが、パリのグット・ドール地区の外国人移民たちに目を向けた。その代表にあげられるのが既に数多くのベストセラー小説を刊行しているミシェル・トゥルニエの『黄金のしずく』(1985)であろう。表題はグット・ドール地区と文字通りの金のしずくをかけている。時代設定は1970年初め。アルジェリア、サハラ砂漠のオアシスの村で文明の汚れを知らずに暮らす少年イドリスが、フランス女性に写真を、つまり自分のアイデンティティである自己像を撮られ、写真を取り戻そうと移民労働者となってパリ、グット・ドール地区に向かう。その途中マルセイユで御守りでもある宝石「黄金のしずく」を娼婦に盗まれてしまう。その宝石はある日、ヴァンドームの高級宝石店のショーウィンドーに飾られて、道路工事人となったイドリスの手の届かないものとなっていた。物語は在仏マグレブ移民労働者の不条理な実態の寓意となっている。自分の人生を争奪され、それを回復しに彼方へ旅立つが探していたものを奪い返すことはできない。

トゥルニエの主人公イドリスのパリでの流浪のさまは、ビルドゥンクスロマンの裏返しでもあるが、マグレブ移民労働者の日常生活という面に注目すると、本作品は当時の彼らの生きざまをかなり正確かつ詳細に叙述しているようにみえる。たとえば次の箇所では、カビリーの人たちが親族や同郷人のネットワークを頼ったように、主人公は従兄を頼って共同宿舎に居をかまえる。従兄は代書人を経て故郷に手紙で当たり障りのない消息を知らせ、つつましい額を為替送金している。

パリ十八区のミラ通りにあるソナコトラ〔単身移民労働者専用宿泊施設の管理組織〕の寮でアシュール〔=従兄〕に再会した時には、イドリスはほんとに安心した。この寮でアシュールは小さな部屋を占有していた。その部屋は他に五つの部屋と、共同の洗面所と炊事場のある一種のアパルトマンの中の一室だった。炊事場にはガスコンロが六つと南京錠をかける冷蔵庫が六つ備えてあった。寮全体は、それぞれ六つの単身者用部屋からなる十二の住居から成っていて、十二の住居のほかには礼拝室とテレビのあるホールがあった。〔…〕寮長は本国に送還されたピエノワールで、〔…〕彼、イジドール、了解のもとに、イドリスは一時、従兄の部屋に同居できることになった。(Tournier 117)

従兄はフランスの高速道路、デファンス地区の高層ビル群、マルセイユの地下鉄、やがてできるドゴール空港（開

港 1974 年) もすべて自分たちが建造したと主張する。事実、マグレブ移民はフランス戦後の「栄光の 30 年」の繁栄に安価な労働力として貢献した。作品中、マグレブ料理屋で出す皿、寮のラジオで聞かれたマグレブの歌手、周辺の地理が具体的に挙げられる。とりわけ貴重な描写と思われるのは、「定年になった年老いた移民たち」(190) の余暇の過ごし方であり、アルジェリアから引き揚げてきたピエノワールのイジドルとともにドミノや昔話に興じることであった。また、古株の宿泊者と管理人はテレビに見入る世代ではなく、聴きづらいラジオに耳を傾け、カイロ、トリポリ、アルジェの政治演説とコーランと伝統音楽、そして何よりも彼らを熱狂させるエジプトの伝説的歌手「オリエントの星」ウム・カルスームに聴き入った。寮暮らしの老人の一人、アムジンは 1967 年 11 月 15 日から 17 日のオランピア劇場でのコンサートを何度となく思い出す。そして寮の年長者たちは故郷に帰るつもりでも、永久に帰れないことを予感する。70 年代に「年老いた移民たち」は、世紀を越えて「シバニ」chibani (老人の意。退職後もフランスに残るマグレブ系労働者を指す) となり、グット・ドールにおける彼らの境遇は次節のアブデルカデル・ジェマイ『北駅』で語られることになる。

トゥルニエの『黄金のしずく』は街路という外から見るグット・ドールを描写するのではなく、建物に暮らす移民たちの生活の細部に分け入っていく。作品中では、この界隈に隣接する通りに住むフランス人が「アフリカ人だけで占有しているパリのメディナ」(139) と言うように、当時この地区は部外者の入ることのない異郷だったことも対比されている。どのような観察をもとにしたかは不明だが、住民と同じ内側の視線から見る単身者宿舎の詳細は、同時期のマグレブ出身作家たちが書かずにおいた一面ではなかろうか。

その意味で、モロッコ出身のゴンクール賞作家、タハール・ベン・ジェルーンの 70 年代は、パリでの同郷移民労働者の困難に密接に寄り添った時期であった。『砂の子ども』(1985 年) のインパクトが強い、今や世界的名声を獲得し、何よりも語りの巧みさで幅広い読者層をもつベン・ジェルーンであるが、1971 年 9 月 11 日に留学を名目にパリにきた作家を戸惑わせたのは、異郷にあることの自らの孤独に加え、マグレブから来た男たちのパリにおける異質性であった。自伝的物語『代書人』で当時を回想する「彼らの暗い灰色の服、その着こなしでそれと分かる。姿を消すため、群衆のなかで存在を忘れられようとそれを着るのだ。[...] 自分たちが望まれない存在だと知っている。恐れ。怒りを呼び覚まさないかという恐れ、そして憎しみが彼らにつきまとう。規則にかなっていることに取つかれる。つまり、働くこと。働く。金を貯める。国に送金する。そして黙ること。」パリ郊外ジェヌヴィリエで外国人労働者の識字教室で教えた作家は、自称プチブルの学生である自分の境遇と彼らの非人間的な生活状況との乖離を実感して、久しく問い続けていた自らの「書く」ことに新たな意味を添える——「彼らの極度の貧窮状態について証言し、そんなものはないという人たち、あるいは知ろうとしない人たちにそれを伝えることが、彼らを助ける一つの方法になる」(Ben Jelloun 1983, 124-127)。証人、立会人としての作家 *écrivain-témoin* という表現はベン・ジェルーン

が自らのアンガジェする立場表明として掲げたものだ。実際、70 年、80 年代のゴンクール受賞前の作品を振り返ると、マグレブ移民労働者の性的・心理的貧困が主題の博士論文をもとにした 1977 年『最も深い孤独』を中心に、1973 年物語『孤独な禁固重労働』、1976 年詩集『太陽の傷痕』、1984 年評論『フランス式歓待』(邦訳『歓迎されない人々』) と、マグレブ出自の作家で当時最も在仏移民労働者に関心をもったのはベン・ジェルーンだったと明言できる。

ベルベル人の少女を主人公にした『目を伏せて』は 70 年代のバルベスを舞台にしたが、社会精神医学の博士論文を書く過程で出会った多くのマグレブ出身労働者との面談が、必然的にパリ 18 区の移民の生活実態を知る機会となったのだろう。『最も深い孤独』は二つの点で興味深い。一点は学術論文をもとにしているとは言え、面談者の言葉を一人称で記した親密な物語のスタイルをとり、時に詩的な印象を与えること。二点目は、マグレブ移民男性の性的障害という、これまで誰も踏み込むことのなかった秘すべき個人的領域に分け入り、その実態を繊細に表現し分析を試みたこと。「孤立状態に放置される移民は相矛盾する二つのイメージの対象となる。暴力的な性的変質者と、透明ゆえ存在しない者、つまり欲望や愛情から排除された単に生産活動として存在する者のイメージの。」(Ben Jelloun 1977, 16)。社会の欄外に排除された人々の「立会人」の立場から書かれた『最も深い孤独』と『孤独な禁固重労働』は、70 年代のベン・ジェルーンの対をなす代表作であると言ってよい。モロッコの口承性を援用した物語構造、イスラーム圏の女性のエキゾチスムを敢えて利用する作風、文化人の自己責任を果たすかのようなジャーナリスティックな小説、と現在の作品評価はまちまちであろうが、移民問題が顕在化した時期に、彼らの肉体的・精神的障害とその深刻さを告発し、それを文学にした作家として記憶されるべきであろう。

そういうわけで、詩的物語『孤独な禁固重労働』は、一人の架空の人物を中心にした、論考とも言うべき作品の物語化として読める。故郷に妻と子がいる 26 歳の男性はバルベス近辺の 4 人部屋(二段ベッドが 2 台ある小窓が一個だけの部屋)に暮らしているが、部屋そのものがスーツケースのような気がする。働かない日は洗面所で洗濯し、そのあとカフェに行く。警官に呼び止められて金網張りの一室へ移動を命じられるが、スーツケースたる部屋から持ち運ぶものは、服、写真、石鹸、櫛、洗濯ヒモ、洗濯バサミ、それだけだ。外から自分の姿は見えない、あるいは存在しないも同然の「透明な」存在だ。

マグレブ人移民街グット・ドール、あるいはバルベスについて、1. でゴールドランは「古びた建物の前には、売春宿の自分の番を待つ男性移民労働者の列が通りにまでのびていた」と指摘する。2. でメデブは「売春宿に押し合いへし合い駆けつけ」、「セックスを満足させ外に出れば作業に肉体を投げ込む週の残りの日」と詳細を回避した文で記す。『孤独な禁固重労働』の匿名の主人公の語りは、メデブが距離を置いて観察した風景の内側に入り込む。主人公は「腋窩と陰部の毛を剃り」清潔にして、42 番地の列に並ぶ。「恥ずかしくはない。[...] 仲間や常連がいるから。[...] 孤独を喉奥に押しやって階段を昇る。[...] 50 フラン。15 フランが部屋代、35 フランで一回。早くすませなくてはな

らない。[...]脱いだ服を着る。/ 通りに出る。/ しあわせだ。/ セックスをしたから。」(24-25)。ベン・ジェルーンは具体性を端的に示し、かつ全体を断片的なテキスト構成にして、主人公の引き裂かれた思考、生活、行動の生のかたちをテキストに写し変える。作品全体のタイポグラフィ、ページ構成の破格が特徴的であり、読む者は、匿名の一人の生が断片としてちぎれてばらばらになる印象を受ける。ベン・ジェルーンのバルベスはタハが陽気に歌ったバルベスの陰の面であり、体験する悲惨を言語化する術をもたない人たちに添うという一種の責任を果たしつつ、書くことで彼らの体験を共有するわけではない作家としての自己への苛立もまた行間から読みとれる。

6. 記憶 / 忘却の場

フランスの植民地となったアルジェリア、モロッコ、チュニジアのマグレブ3国のうち、アルジェリアは唯一フランスの国家政体に組み込まれ、7年半に及ぶ苛烈な抵抗と闘争を経て1962年に独立した。ピエノワールのアルジェリア現代史研究者バンジャマン・ストラは、フランスのアルジェリア人移民は、まさに戦時下の1954年から62年の間に倍増したと指摘している¹⁶⁾。労働人口の多くが失業という地であって「移民は唯一の救済措置だった」(ストラ253)。「名前のない戦争」とも呼ばれるアルジェリア戦争をフランス政府が「戦争」と公認したのは1999年。フランス側からのアルジェリア戦争の実態の公的な把握は今世紀に入ってようやく始まったばかりである。1983年の脱植民地に関する法令公布まで、フランスの高校で教えられるフランス史は第二次世界大戦までだった¹⁷⁾。アルジェリア戦争の詳細に踏み込む歴史上の第一歩は1992年のアルジェリア独立30周年だと言われる。この頃から一種のノスタルジア現象が起こり、関連する映画や展覧会が続々公開される。60年代から数多くの書籍や映画が発表されていたにもかかわらず、「隠れた戦争の記録は家族あるいは個人的空間から発して地下にもぐる形で広まっていき、次第に公共の空間に投入されるに至った」とストラは分析する(ストラ342)。アルジェリア戦争はアルジェリアだけが戦場だったのではない。フランス、特にパリ周辺部にアルジェリア人が多く居住していたため、パリ、さらにグット・ドール地区は独立支援の資金集めの拠点でもあり、またベンベラらが率いるFLN対メサリ・ハジのMNAなど複数党派の激しい抗争の場でもあった。また、独立目前の1961年10月17日のアルジェリア人のデモ——男性だけでなく女性や子どもも参加した——制圧を契機としたパリのアルジェリア人虐殺(モロッコ人、チュニジア人も含まれる)のフランス社会における表面化は、移民二世側からの告発の声によるところが大きい。

本稿の主目的はバルベス、マグレブ系移民を主題とする文学や音楽、映像においてグット・ドール地区がいかに表象され、そこから何が見えてくるかと言う点であった。このセクションで考察するのは、アルジェリア戦争と緊密な関係をもつグット・ドール、1961年10月の事件のさらに隠蔽された部分を究明しようとする作品(ストレフ)と、引退した移民労働者 chibani たちの語られることのない

人生の軌跡を残そうとする作品(ジェマイ)である。後者でもまた、1961年10月の虐殺は重要な位置を占める。ともに2000年代に刊行され、これまで主にその同時代を描写されてきたバルベスはここで、隠蔽されていたものの覆いを取り、あるいは一度も他者に知られることなく消滅するものを文字に留めるという、遡った時間軸のなかで捉えられる。セバールの作家フェラウンに所縁のある2003年のバルベス探訪も同じ枠に括れよう。

ジェラルド・ストレフの『グット・ドールの地下室』はシリーズ、ポラルシーヴ Polarchiv (ミステリー polar と記録文書 archive の合成語)の第一巻目を飾り、文字通り、実際の過去の事件に関する記録文書を元にしたミステリーであり参照した文書の引用部が本文中に大文字で示される。読者はフィクションでありながら実際にあった過去の出来事の深部へと立入ることになる。歴史家、ジャーナリストでもある著者はエンターテインメントでありながら歴史の暗部に切り込む社会派ミステリーシリーズを創設した。しかし、同様なシリーズのある一作に思い当たるだろう。戦後から続くフランスのミステリーシリーズ、セリ・ノワール Série noire のなかの傑作、ディディエ・デナックス『記憶のための殺人』(1984)で、1961年10月、アルジェリア人の夜間禁止条例に反対するパリ市内のデモ制圧の名目で、1万5千人の逮捕者と数百人と推測される死者数を出したマグレブ人大虐殺(主にセーヌ川に投げ入れられた)と、それに大きく関わるモーリス・パボンの数々の犯罪、権力機構の不気味な隠蔽能力をフィクション仕立てであぶり出した。ストレフは自らの小説をデナックスとポーレット・ペジュに献呈している。ペジュはジャーナリストで、物語『パリのハルキ』Les Harkis à Paris、61年10月のデモを題材にしたエッセイ『パリのアラブ人狩り』Ratonnades à Paris を事件直後に刊行するはずだったが、販売直前に版元のマスペロ社が取り押さえられ世に出ることはなかった。再版が日の目を見たのは事件から40年後、2000年のことである。

デナックス作品はしかしながら、発端こそ61年10月17日を舞台にするが、その後は元パリ警視総監パボンの罪状告発がメインになる。一方、既に80年代、90年代に、この虐殺事件について言及した小説が複数書かれ、その著者の多くが犠牲の当事者たるマグレブ系移民労働者の次世代の子らであるという事実も興味深い。セバールの同テーマ小説『セーヌは赤かった』を分析したアンヌ・ドナディーは7名の作家をあげている¹⁸⁾。セバールはその作品の献辞で、事件の犠牲者とモーリス・オーダン委員会¹⁹⁾に加えて、デナックスら10名の個人名をあげている。その中の4名はドナディーが挙げた作家であり、ペジュとその編集者マスペロの名も入っている。ストレフ作品のバルベスという本題から脇道に逸れてしまったが、指摘しておきたいのは、ストレフにもセバールにとっても、彼ら以前に書かれた書というそれ以前の掘り起こし作業の存在が不可欠であり、二人の作品は複数の記憶のリレーを経て、かつて起こったことを今という時間に呼び起こそうとしている点である。ストレフ『グット・ドールの地下室』は、1961年10月の事件を軸に、グット・ドール地区で当時の当局がいかにアルジェリア労働者の独立支援を弾圧したか、これまでに何度か言及した単身者用力フェ兼ホテルの地下室

で、パリ警察とハルキが行っていた拷問を仔細にあぶり出している。死に至らしめられた犠牲者の「身体はねじ曲げられ、切断され、去勢され、裂かれ、時に砂利を詰められていた。四肢はもぎ取られ、頭部は切断されていた。顔面は元の形をすっかり失い、歯は抜け落ち、鼻は折れ、目はつぶれていた…」(Streiff 133-134)。この描写は当時の写真資料を見つけた主人公クロエが見た、グット・ドール地下室の拷問で殺されたマグレブ人のものである。古文書を調べる歴史学の学生クロエは「[アルジェリア] 戦争は純粋に地中海の向こう側の出来事と無邪気に信じて疑わなかったが」(59)、ある偶然からアルジェリア人虐殺の資料を入手し、その解明をグット・ドール地区のカフェや食堂の主人の聴き込みから始める。普段は立ち寄ることのないこの地区は、主人公にはゾラの『居酒屋』しか参照がなく、ジェルヴェーズの住居があったとされる場所は「居酒屋広場」place de l'Assommoir と命名され区画整備されている(写真7)。一帯の悪名高いアラブ人街を刷新しようと行政の手が入って新たに広場が命名されたわけだが、ここで待ち合わせたティジウス(カビリー地方西部にあるカビリー第二の都市)出身の若者イフサン ― 行方不明になった叔父の足跡を探しにフランスにやってきた ― は「ゾラというよりメディナだね。故郷が思い出されるよ」(72)と境界のマグレブ色の濃さを指摘する。ストレフが意図したかは不明だが、当時開始された一帯の再開発工事は過去の事件の痕跡を隠滅するかのようにも読めるのだ。というのも、イフサンの父と叔父が住んでいたフルリー通りは標識プレートだけがあって通りは粉碎されていた。グット・ドール通り25、28、29番地の地下室が拷問部屋だったことを複数の聴き取りからつきとめるが、見事にというか、その番地の場所は消えていた(87)。

アラブ人街であるバルベス、グット・ドールで、アルジェリア戦争時に行われていたこと、起こったことは、未だ客観的な定着した「歴史」とはならず、複数の者の記憶を寄せ集め、引き継ぎながら言語化、文字化されているさなかである。ストレフの『グット・ドールの地下室』もそれら一連の「記憶化」の連なりのなかにあり、フランスという地の欄外に排除されたかのようなバルベスという「記憶の



(写真7)

ジェルヴェーズの住居があったとされる居酒屋広場。一帯は工事中。壁の落書きに「憎しみ」La Haine の文字が読める

場」をより鮮明にかたどろうとしている。1984年に、ピエール・ノラが監修した『記憶の場』一巻目が上梓された。ノラはこれまでの歴史学の反省から、近現代フランス及びフランス人の集団的記憶が宿る「場」(物理的な場所も含め、装置、制度、もの、ことなど)の検証をプロジェクト化し、書籍として刊行開始した。アルジェリア戦争の公の場での見直し(というよりむしろ検証の始まり)の時期は、ノラらの大プロジェクト開始の時期と一致している。ノラは一巻目の冒頭に「記憶と歴史とのあいだで」という論考を置き、我々を戸惑わせるような、記憶 *mémoire* と歴史 *histoire* の対立関係に言及している。歴史がもはやないものの不完全な再構築にすぎず過去の表象であるのに対し、記憶は生きた集団によって運ばれ、変動し、回想 *souvenir* と忘却の弁証法に開かれている常に現在形のものであるとノラは主張する。歴史が相体的であるのに対し、記憶は絶対的である。私たちが記憶と呼んでいるものは既に歴史なのだとも指摘する。「記憶は書き取りを命じ、歴史は書く」(Nora xxxviii)。客観的な事実でも虚構でもないポラルシーヴというレットルのミステリーは「歴史家」ストレフにとってよりの確な「記憶」の記述法ではなかるうか。

ノラらが企てた記憶の場はしかし、共和国やフランス人にとって他者の場であるバルベスをも想定するのだろうか。61年10月の事件を身をもって体験したバルベスの住民や、トゥルニエ『黄金のしずく』の寮に住みついたシバニ、ラシッド・タハの父世代である移民第一世代の男たちは、21世紀の今現在どう暮らしているのか。アブデルカデール・ジェマイ『北駅』は今世紀初めに70歳代に達した退職単身移民労働者、アルジェリア出身の三人のシバニたちの生活を追い、フランスからも故国からも忘れられた彼らの人生をたどろうとする。ジェマイはアルジェリア、オラン出身で1993年からフランスで活動している。

『北駅』の筋はないと言えば何もない。シャペル大通りとグット・ドール通りに挟まれたシャルボニエール通りにある寮「希望の会館」(皮肉な名称だが決して珍しくない命名)に暮らす三人のアルジェリア人引退者の単調で何も起こらない毎日の暮らしのなかで、三人の生い立ちや人生が語られていくだけだ。彼らはあだ名で呼ばれている。本名は物語の最後で明かされる。ボンボン(72歳で妻と子を故郷に残し、北仏の炭鉱ヌー＝レ＝ミーヌで働いた後「希望の会館」にたどり着いた。妻は既に亡くなった。最初の渡仏は独立前だったので、身分証明書には「アルジェリアのムスリムフランス人」と記載された。バルトロは70歳で糖尿病が持病。最初にマルセイユに住み、次いでリヨンのヴェニシュで工事現場監督をしていた。マルセイユではフランス人と恋もしたが成就しなかった。ザラミット(マッチ [= デザルメット = ザラミット])のようにすぐ燃えるほど気性が激しい)は一番若く、アルジェリアの貧村からフランスに出稼ぎで来た。三回離婚して子どもはいない。各人に少しずつスポットライトを当て、それぞれの異なる境遇と過去、現在を淡々と叙述していくだけだが、三人が同じような生活スタイルをしているのと同時に、三者三様の過去や事情があり、また三人は家族も仕事もないフランスの年金で食いつないでいるシバニでいつも行動をとる。マグレブ男性の帽子シェシアは目立つので被るのをやめたが、ネクタイはつけない。フランス語は読み書

きできない。仕事では「おまえ」で話しかけられたので、丁寧な「あなた」で話すことを覚えなかった。行動範囲は限られた区域で馴染みのカフェに集まり、アルジェリア出身の年長いた女歌手の歌声に耳を傾け、厄介事があれば祈祷師、治療師、占い師に相談に行く。エッフェル塔に昇ったりシャンゼリゼに行ったのはこれまで一回か二回で、セヌ川のバトゥムッシュは乗ったことはない²⁰⁾。日々のお決まりの散歩の範囲は狭い。元気なときはクリシー広場まで行って、飲食街、風俗街の喧騒のなかを歩くこともあるが、中心はタチとルクソールのあるバルベス＝ロシュシュアールの交差点。だが、彼らのお気に入りには北駅だった。

北駅に近づくと、その熱気のある雰囲気、女性的な建物のかたち、美味しそうなビールの色をした照明に三人はひきつけられる気がするのだ。気分次第で気まぐれに上陸が許された港のようなものだ。ナポレオン三世広場の舗石を踏みしめて鉄格子を過ぎると、たおやかな母親のような鯨の腹のなかへ入って行くような気がした。[...] 一度も本当の家というものになかった彼らは、流れる人混み、スーツケースの群舞、つねに顔が変わる広告パネルの列のなかにずっと身を置いていた。[...] 精工な細工を施した優美な柱に支えられた巨大な屋根の下にいと安心できたのだ。(Djemai 39-40)

シバニたちはバルベスの寮に定住しているにもかかわらず、帰るべき真の家がない。ベン・ジェルーン『孤獨な禁固重労働』の主人公のように、部屋＝持ち運ぶべきスーツケースの状態を老年まで続けている。「スーツケースをもって自らの亡霊とともに、二つのドア、二つの敷居、二つの駅のあいだにとどまり続ける」(70-71) 彼らは、永遠に通過と中継の場である駅に最良の住処を見出す。

ジェマイの描くバルベスからは、前々世紀に植民地化された人々が前世紀に大量に宗主国に流入し、よそ者と疎外され、フランスの諸問題の震源とみなされ、新しい世紀に入って故国に戻る術のない人々の仔細な身の上を読み取れる。しかし、誰が語っているのか。これら誰も知ることのない社会の周縁に存在する三人の物語は、彼らを三人称で語る声でごく自然に叙述されるが、ジェマイは作品半ばで、郊外育ちのマグレブ系次世代の男女カップル、メドとザラを登場させる。二人はバルベスの片隅に住んでいて、メドは日々すれちがうシバニの生活にひきつけられる。彼らの言葉が話せるメドは「シバニたちの時間、習慣、彼らの沈黙のなかに滑り込み、ほとんど無口な彼らのつぶやく唇を読もうとした。彼らの散らばった、不揃いの、ときに脈絡のない言葉を寄せ集めて、それらを全部一緒に編集した」(70)。このような仲介者を置くことで、ジェマイの叙述も可能になるのであって、シバニに根気よく聴き取りをする次世代の企てが言及されなければ、ボンボン、バルトロ、ザラミットの、あらゆるマグレブ移民労働者にも似た、だかそれぞれの物語を抱えた人生は、現在と切り離された単なるフィクションで終わってしまう。

結び

ジェマイは、シバニに寄り添い聴き取って記述する第二世代の存在を挿入することで、物語を過去へと追いやる歴史にすることを拒んでいる。かと言って、当事者が自ら語る一人称は避け、叙述に三人称を選んで親密な告白となるのも拒んでいる。ジェマイの後に、シバニを題材にした作品がセバールとベン・ジェルーンによっても書かれている(Sebbar 2009, Ben Jelloun 2009)。今世紀の初めは、シバニたちという忘れられた存在が表に出てきた時期でもある。ベンギギの映画『移民の記憶』のそもそもの発端も、自分たちのことを子の世代に何も語り継いでいない親たちから、彼らの物語を聴いておかねば何も知らないまま消滅してしまうという危惧からだった。本稿のテーマであるバルベスの表象の考察から逸れてしまったが、バルベスの様変わりとともにマグレブの移民の形態も変化していくのであって、ジェマイのバルベス、グット・ドールは、ベン・ジェルーンが70年代にしたように、そこに住む当事者の内側から見ようとしている。アラブ人のゲットーと呼ばれるバルベスだが、そこに住む人間もまた、あえてパリの中心には出向かず、自分たちのいることのできる区域で生きているだけのことである。近年解明されつつある61年10月17日の事件やグット・ドール地区で行われた暴行や拷問も、ストレフが劇的かつ衝撃的に語る一方、ジェマイは当事者が経験した悲劇を淡々と記す。

ゾラの『居酒屋』はじめ、パリは文学的記憶が深く根づいた都市である。バルベスがステレオタイプの光の都パリから大きく隔たる異質性を有していることは言うまでもないが、以上で考察したバルベスの表象をとおして、周縁にあるものの特異性、他者性が浮かびあがると同時に、バルベス＝グット・ドールの地名に強く結びつく、これまで明かされなかった過去の糸口もまた見えてくる。マグレブ移民と次世代に共通する「記憶の場」としては当然、「郊外」があげられるだろう。しかし、郊外とは事情も歴史も異なるパリの市壁のなか Paris intra-muros の記憶の場として、バルベス＝グット・ドールは今後も多様な角度から考察され表象されていくだろう。

付記1: 掲載写真はすべて筆者が2014年9月5日に撮影。

付記2: 本稿はJSPS科研費26300021、26370362の助成を受けたものです。

注

- 1) この2章分は邦訳では割愛されている。ちなみに、二人の著者は本書の発展版として、より具体的なパリの地区別観察ガイドとして『パリ、15の社会学的散策』(Pinçon et Pinçon-Charlot 2013)を上梓している。
- 2) アルジェリア地中海沿岸山岳地帯のカビリー地方に住む先住民ベルベル人を指す。独自の風俗習慣、言語をもち、古代ローマ、アラブ、トルコもこの地を完全に制圧することはなくフランス支配にも激しく抵抗したが、19世紀後半に制圧される。アルジェリア戦争時にも独立派の重要な拠点となった。農耕を主に暮らす

- 貧しい地域であるのはムルード・フェラウン『貧乏人の息子』などから窺える。大都市やフランスへの出稼ぎが多く、フランス移民はカビリー地方から始まった。
- 3) 「夫婦共稼ぎでやっと1万5千フラン稼ぐフランス人が暮らすHLM（低家賃公団住宅）の同じ階に、1人の夫に妻が3人も4人も、さらに子どもが20人も積み重なるように住む一家が、働きもせず社会保障が5万フランももらえるなんてあり得ますか。加えて騒音と悪臭といったら……隣人のフランス人はやっていけません」（*Le Monde*, le 21 juin 1991. 強調引用者。1991年6月19日、オルレアンのRPR 晩餐パーティの党首スピーチより抜粋）
- 4) 通常、アルジェリア戦争の際にフランス側についたアルジェリア人補充兵を指すが、戦時中パリのアルジェリア人居住地区グット・ドールでも同様に、同郷人を監視、制圧するためにアルジェリア人兵が徴募された（1959年11月25日、パリ警視総監モーリス・パポンの警視総監令による）。本文上述の「現地で補充されたアルジェリア人兵」もハルキである。独立後、ハルキ及びハルキの家族への報復はすさまじく、殺戮された元ハルキの数は2万人とも言われている。アルジェリアを逃れ、やむなくフランスに避難したハルキの補償と名誉回復はシラク大統領下でようやくある程度までなされたが十分ではない。
- 5) 70年代から在仏マグレブ系移民の間で聴かれていたアルジェリアのオラン生まれの歌謡曲ライは、1986年、パリ近郊ボビニーの文化会館でのフランス初コンサートを機にフランスでもポピュラーな音楽になりつつあり、その立役者としてシェブ・ハレッド（後に「若い」という意味の「シェブ」を外しハレッドを名のる）、シェブ・マミ、フランス生まれのシェブ・カデールらがあげられる。以降、政治的な多文化主義的潮流の後押しを受けて「ワールドミュージック」が興隆し、ライ歌手のフランス流出が始まり、マグレブ移民の愛好音楽から音楽的商品として市場消費される性質も帯びる。1994年、ライのスター、シェブ・ハスニがオランで原理主義者に暗殺されるとアーチストのフランス流出が加速され、以降ライは盛んにフランスから発信された。一方、酒と恋愛をしばしば主題にするライは国内ではあくまでも民衆芸能の域にとどまる音楽であり、90年代はアルジェリアの公式音楽の域外にあった（Benrabah 85）。90年代にアルジェリアのイスラム武装集団 FIS から死刑宣告を受け、2014年現在、文化大臣を務めるフェミニスト、ハリダ・トゥミ（婚姻前の姓はメッサウディ）は、ライはアルジェリア国内ではラジオやテレビで放映されることのない FLN 非公認のポピュラー音楽で、45回転のレコードでライを聴くときは家の窓をびたり閉めて聴いたと証言している（Messaoudi 179-182）。
- 6) タハ（1958 - ）は自らをロック＝ライ＝ファンク rock-raï-funk の歌手と称している。
- 7) 以下が歌詞の仏訳になる（Bierbach 246-247）。
Nous habitons à Barbès
J'ai vécu à Barbès
C'est dans le dix-huitième Barbès
- Y'a jamais jamais de problème
à Barbès
- Galal se bagarre à Barbès
Et moi, je m'enfuis à Barbès
Et toi, tu t'enfuis de Barbès
- C'est mieux que les Champs-Élysées
Barbès
C'est comme tout un monde à Barbès
Tu entends chaque langue à Barbès
Maghrébins, Asiatiques, Africains
- 8) 正確には9曲ではなく12曲。「バルベス」は2曲目。
- 9) フランスのアルジェリア移民の娯楽の一つとして、アルジェリアの歌謡曲を聴くことがあげられる。人気歌手ダフマン・エル・ハラッシは渡仏後、パリで自らカフェを営み同郷人の前で異郷に暮らす境遇の悲哀を歌った。戦後しばらく、それらはラジオを通して聴かれた。アラビア語やベルベル語のラジオ局があり、以下の考察が参考となる。「1949年に寄せられた投書は126通だったが、1955年には1万45通にもなる。うち、6,546通は曲のリクエストだった。1955年に放送されたマグレブの音楽番組では、66人の異なる歌手の1,062曲が流された。[...] 長い間ラジオは、キャバレーやカフェに較べて、女性も含むより多くの人に聴かれ、家庭で楽しめる特権的な伝達手段であった」（Daoudi et Miliani 40-41）。ラジオとともに45回転レコードが流布したが、これらはグット・ドール界隈のアトリエ兼店で作られ販売された。後にレコードからカセットが主流となり、バルベス一帯にはマグレブ音楽のカセット店が軒を連ねることになる。また、80年代の社会党政権後、自由ラジオ局が許可されFM局が数多く開設され、マグレブの音楽はフランス社会を形成する文化の一部として浸透していく。代表局に Beur FM があげられる。カセット、ラジオを通して故郷の歌謡曲はフランスでよりたやすく流布することになった。親が聴くラジオは自然とその子どもたちも聴いているのであり、そのようにして聴いた歌は世代共通の記憶となっている――「音楽と歌はしばしば、共同体が外部に対して発言するための手段、フランス社会の文化的相違を理解するための一つの方法と言える」（80）。
- 10) 清岡智比古によると、この地下鉄高架の景観は古くから映画に登場し、その主たる作品としてマルセル・カルネ『夜の門』（1946）、クロード・ベリ『チャオ・パンタン』（1983）、リュック・ベッソン『ニキータ』（1990）をあげている（清岡 95-98）。
- 11) マグレブ人フランス移民の歴史をインタビューとアーカイブ映像でたどった記念碑的映画『移民の記憶』（1997）の監督、ヤミナ・ベングギは映画と小説『インシャッラー、日曜日』の冒頭で、1974年に発した家族統合政策が、マグレブの移民の構造を大きく変えた要因と示唆している（Benguigui 7）。
- 12) 原文で *téléboutique* となっているこの店は、*taxiphone* という看板で外国人労働者が多い都市部や地区に数多く存在した。出身国の家族に割安な

値段で電話がかけられる公衆電話の店である。携帯電話やインターネットの普及で街からはほぼ消え去った商売である。

- 13) 都市の姿はすばやく変わるもので、2014年9月の実地調査では、グットドール23番地は比較的新しい建物で商店の内装になっているが中は何にもない。隣の25番地は美容室だった。対してミラ通り98番地はセパール探訪時と同様二つの入口があるが、カフェではなく洋装店に変わっていた。97番地の表示はみつけれなかったが、98番地の向かいの奇数番地の建物はすべてホテルが並ぶ。20年代から宿泊施設だったことが窺われる一帯だった。
- 14) 後で考察するジェマイ『北駅』では、第一次大戦に召集された同郷人が前線に借り出され東駅から戦場に向かったこと、多くが激戦地のヴェルダンに倒れ、そこに埋葬されたことを回想する(Djemai 51)。
- 15) 暴力的なエクリチュールで知られるブジェードラの本小説は、不条理に殺戮されるベルベル語しか知らないアルジェリア移民男性を主人公にしている(フランス語のみならず、アラビア語も知らない人物という設定は重要であろう。彼は街のアラビア語の落書きも読めない)。パリ、オーステルリッツ駅に着いた主人公は、4回地下鉄を乗り換えて17の駅を通過し、目的地に行き着かないまま迂回を重ねる。広告の氾濫、地下鉄の迷路状構造など、パリは農村出の主人公をアグレッションに困惑させ破綻させる。マグレブ移民小説の代表作と言えよう。
- 16) ストラは、1954年統計では在仏アルジェリア人は21万1千人、62年には43万6千人という数値をあげている(ストラ 252)。
- 17) A. ドナディーは、この法令発布後、1986年のバカロレアでアルジェリア戦争に関する出題が初めてされたことを指摘している。戦後生まれの世代、アルジェリアからフランスに渡ってきた移民の子弟も、フランスでこの戦争について学ぶことがなかった(Donadey 39)。
- 18) 引用順に Georges Mattei, *Guerre des Gusses*, 1982; Nacer Kettane, *Le Sourire de Brahim*, 1985; Mehdi Lallaoui, *Les Beurs de Seine*, 1986; Tassadit Imache, *Une fille sans histoire*, 1989; Jean-Luc Einaudi, *Bataille de Paris*, 1991; Paul Smaïl, *Vivre me tue*, 1997; Nancy Huston, *L'Empreinte de l'ange*, 1998. Mattei はアルジェリア独立支持のフランス人で FLN 徴収金収集を務めた、いわゆる「鞆運び」porteur de valises。作品はモデル小説。政治活動家で歴史家の Einaudi に 61 年 10 月の情報提供をした。Einaudi はパボン裁判時に本件についてボルドー裁判所で証言者となった。表題の「パリの戦い」という表現は 1957 年のアルジェの戦いに呼応すべく本虐殺事件に対し、ピエール・ヴィダル＝ナケが初めて使用したと言う(Donnadey 41)。
- 19) モーリス・オーダンは 1932 年、チュニジア生まれのフランス人数学者で、共産党活動家となりフランスのアルジェリア支配に反対した。1957 年 6 月、パラシュート部隊に拉致され拷問を受けた後、行方不明になった。同年 11 月、数学者ロラン・シュワルツとピエール・ヴィ

ダル＝ナケの発案で「モーリス・オーダン委員会」が結成され、拷問の実態解明とその告発を行う。1958 年、アンリ・アレグ『尋問』刊行とその発禁により、アルジェリアにおける拷問の事実がフランス社会に知られるようになった。

- 20) これだけで判断すると、観光客の名所に足を運ばないだけに読めるが、Weiss 論考では、パリ中心部やセーヌ川を避けるのは 61 年の虐殺の記憶があまりにも激しく、哀悼の意味もこめて事件の現場に行かないと解釈している。ボンボン当日、夜間外出禁止令に抗議してデモに加わったが、新しい靴で足が痛くなり列から外れた。その直後にデモの列に暴行が加えられ、同胞がセーヌ川に投げ込まれるのも見た。以来、その靴箱にすべての重要な証明書や書類を入れて肌身離さない。同じく、ボンボンはアルジェリアの家族の元へ久しぶりに帰ってテレビ番組を見ている時、番組のなかの脅しのシーンで 61 年虐殺の警官の暴行を思い出してショック死したと Weiss は説明する。

参考資料

書籍

- Albert, Christine. *L'Immigration dans le roman francophone contemporain*, Karthala, 2005.
- Arnaud, Jacqueline. « Le Paris des Maghrébins : regroupement et ouverture » dans *Actes du premier congrès international du C.R.L.C., Paris et le phénomène des capitales littéraires*, vol. 1, Presse de l'Université de Paris-Sorbonne, 195-203.
- Ben Jelloun, Tahar. *La Réclusion solitaire*, Denoël, « Points Roman », 1973.
- . *La Plus haute des solitudes*, Seuil, « Points Actuels », 1977.
- . *Cicatrice du soleil*, Maspero, « Points Roman », 1979.
- . *L'Ecrivain public*, Seuil, « Points Roman », 1983.
- . *Hospitalité française*, Seuil, 1984.
- . *Les Yeux baissés*, Seuil, 1991.
- . *Au pays*, Gallimard, 2009.
- Benguigui, Yamina. *Mémoires d'immigrés*, Canal + éditions, « Pocket », 1997.
- . *Inch'allah Dimanche*, Albin Michel, 2001.
- Benrabah, Mohamed. *Les Violences en Algérie*. Odile Jacob, 1998.
- Bierbach, Christine et Thierry Bulot (dir). *Les Codes de la ville : Cultures, langues et formes d'expressions urbains*, L'Harmattan, 2007.
- Bonn, Charles. « L'émigration et le tragique de l'écriture maghrébine de langue française », *Ecartés d'identité*, n° 86, septembre 1998, 16-20.
- Daeninckx, Didier. *Meurtres pour mémoire*, Gallimard, 1983.
- Daoudi, Bouziane et Hadj Miliani. *Beurs' mélodies, cent ans de chansons immigrées du blues*

- berbère au rap beur, Séguier, 2002.
- Djemaï, Abdelkader. *Gare du Nord*, Seuil, « Points », 2003.
- Donadey, Anne. *Recasting Postcolonial, Women Writing Between Worlds*, Heinemann, 2001.
- Goldring, Maurice. *La Goutte-d'Or, quartier de France : la mixité au quotidien*, Autrement, 2006.
- フアン・ゴイティソーロ (Goytisoló, Juan) 『戦いの後の光景』(丹敬介訳)、みすず書房、1996。(Paisajes después de la batalla, 1985)
- Haddad, Malek. *Le Quai aux Fleurs ne répond plus*, Julliard, 1961.
- Khellil, Mohand. « Kabyles en France, un aperçu historique », *Hommes & Migrations*, n° 1179, septembre 1994, 12-18.
- 清岡智比古 『エキゾチック・パリ案内』 平凡社、2012.
- Meddeb, Abdelwahab. *Talismano*, Christian Bourgois, 1979.
- Messaoudi, Khalida. *Une Algérienne debout*, Flammarion, « J'ai lu », 1995.
- Nora, Pierre. « Entre Mémoire et Histoire : La Problématique des lieux », in Pierre Nora (dir.), *Les Lieux de mémoire*. tome I, Gallimard, 1984, xv-xlii.
- Pinçon, Michel et Monique Pinçon-Charlot. *Paris Mosaïque. Promenades urbaines*, Calmann-Lévy, 2001 (ミシェル・パンソン、モニク・パンソン＝シャルロ (『パリの万華鏡』野田四郎監訳、原書房、2006)).
- . *Paris. Quinze promenades sociologiques*, Payot, 2013.
- Redouane, Najib. « Regards maghrébins sur Paris », *The French Review*, vol.73, no 6, mai 2000, 1076-1086.
- Sebbar, Leïla. *Fatima, ou les Algériennes au square*, Stock, 1981.
- . *La Seine était rouge*, Thierry Magnier, 1999.
- . *Mes Algéries en France*, Bleu Autour, 2004.
- . *Mon cher fils*, Elysad, 2009.
- Smaïl, Paul. *Vivre me tue*, Balland, « J'ai lu », 1997.
- . *Casa, la casa*, Balland, 1998.
- . *La Passion selon moi*, Lafont, 1999.
- バンジャマン・ストラ (Stora, Benjamin) 『アルジェリアの歴史』(小山田由紀子、渡辺司訳)、明石書店、2011。(Histoire de l'Algérie colonial 1830-1954, La Découverte, 1991, 2004; Histoire de la guerre d'Algérie 1954-1962, La Découverte et Syros, 1993, 1995, 2002, 2004; Histoire de l'Algérie depuis l'Indépendance 1962-1988, La Découverte, 2001, 2004)
- Streiff, Gérard. *Les Caves de la Goutte d'Or*, Baleine, 2001.
- Taha, Rachid et Dominique Lacout. *Rock la Casbah*, Flammarion, 2008.
- Tournier, Michel. *La Goutte d'or*, Gallimard, « Folio », 1986.
- Weiss, Lisa. « “C'est plus la médina que Zola”: Writing Maghrebien Paris through La Goutte-d'Or », *Expressions maghrébines*, vol.8, n° 2, hiver 2009, 31-48.
- Zola, Emile. *L'Assommoir*, (1876) GF Flammarion, 2000.

映画 (DVD)

- Allouache, Merzak. *Salut cousin!*, La Sept Cinéma, 1h38min, 1996.
- Benguigui, Yamina. *Mémoires d'immigrés*, Canal+, 3 x 52min, 1997
- . *Inch'allah Dimanche*, Bandits Longs, 1h38min, 2002.
- Sinapi, Jean-Pierre. *Vivre me tue*, One plus one, 1h26mn, 2004

音楽 (CD)

- Taha, Rachid. *Barbès*, Barclay France, 1990.
- . *Diwan*, Barclay, 1998.
- . *Diwan 2*, Barclay, 2006.
- Orchestre Nationale de Barbès. *En concert*, Agora d'Elvy, 1997.

柔道における伝統の創造 - 西郷四郎の神話分析 -

The Invention of Tradition in Judo -The Saigo Shiro' Myth of Analysis-

溝口 紀子

文化政策学部国際文化学科

Noriko MIZOGUCHI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

「姿三四郎」というヒーローは、講道館柔道、日本柔道の発展とともにあたかも実在の人物であるかのように語られている。日本のヒーローとして「姿三四郎」は1942年に小説化、1943年3月25日に映画として上映された。

「姿三四郎」のモデルは西郷四郎である。西郷四郎の神話は講道館正史を確立するためには欠かせないであろう。

西郷四郎をとりあげ、実像に迫りつつその神話が生まれた当時の社会を活写することを試みたい。

The hero of the fiction "Sanshiro Sugata" is talked about with KODOKAN, development of the Judo in Japan as if it is an actual person. Sanshiro's character was based on Shiro Saigo.

Shiro Saigo became a hero in Japan and was the model for the main character in Tomita Tsuneo's novel "Sugata Sanshiro". And then, this film was released in Japan on 25 March 1943 by Toho film studios.

I think that the myth of Shiro Saigo is indispensable to establish KODOKAN for history of judo.

I describe that the society by a real image of Shiro Saigo and the reason the myth of Shiro Saigo was created.

はじめに

時代の柔道強者の愛称として「〇〇の三四郎」と呼称する場合がある。昭和の三四郎（岡野功）、平成の三四郎（古賀利彦）、女三四郎（山口香）などがその例である。

これは富田常雄の小説『姿三四郎』¹⁾が由来している。その「姿三四郎」のモデルは西郷四郎といわれているが、「姿三四郎はけっして西郷四郎ではなく、空想の人である」²⁾と作者の富田は明記している。

なぜなら西郷は、講道館に在籍していたのはわずか八年であった。

にもかかわらず西郷の全生涯を、講道館の一柔道家の神話として語られるのはなぜだろうか。

「姿三四郎＝西郷四郎ではない」と、誰よりもはやく指摘したのは牧野登である。牧野は昭和七年、樺太で生まれ西郷頼母研究会の創立メンバーであり、昭和五十八年（1983）に『史伝 西郷四郎—姿三四郎の実像』を出版した。そのなかで文芸作品としての『姿三四郎』は、著しい虚実の混沌であり、結果として実像の西郷四郎を恣意的な虚への要請に応えるように断片的事実の素材供給源の立場に貶めしていると指摘する。

三十二年間の西郷の後半生の一切が、あたかも「姿三四郎」の後日談のごとく、しかも残余の形骸のようにしかあつかわれていないことは虚像による実像浸食の著しい例であり西郷四郎の登場は虚像をより偶像化してやまない大衆の根強い潜在願望と、この願望に伴奏し、推進した当時の社会背景との作用が合流した趨勢がもたらしたものではないだろうか〔牧野,1983:11〕。

言い換えれば柔道が誕生した時代の趨勢が西郷の神話を作り出してきたともいえる。

講道館館長の嘉納治五郎が欧州旅行で不在中の明治23年に、西郷は「支那渡航意見書」を提出し講道館を去った。

その後、宮崎滔天、鈴木天、頭山満らとともに大アジア主義に身を投じている。

とりわけ、辛亥革命で敗北した西郷四郎は日本に帰国し、明治35年（1902）長崎で創刊した「東洋日の出新聞」の編集長となる一方で、「日本泳法」の指導家として活躍した。西郷は、志田四郎—保科四郎—西郷四郎と再三改名し、さらに会津—新潟県津川—東京—仙台—久留米—長崎—尾道、朝鮮—台湾—中国と活動の場所を変えており、個人的、時代的理由によって複雑な歩みをしている。特に、講道館出奔を境に、五十七年の生涯がほぼ中央で真っ二つに両断され、互いの相貌が際立って異なって見える特異さがある〔牧野,1983:11〕。

加えて講道館の出奔により彼の人生が一転しているようにもみえるが、そのことによって講道館柔道の誕生と重ね合わせ、講道館神話を創りだし西郷四郎の実像を曖昧なものにしているともいえる。

だからこそ「西郷四郎」というヒーローは、講道館柔道、日本柔道の発展とともにあたかも実在の人物であるかのように語られているのではないだろうか？

西郷四郎をとりあげ、実像に迫りつつその神話が生まれた当時の社会を活写することを試みたい。

1. 柔道家としての西郷四郎

西郷四郎は慶應二年（1866）二月四日に会津若松で父志田貞二郎、母さたの三男として生まれた。当時の戸籍では志田四郎であった。志田家は越後津川地方の豪族の流れをくむ、会津松平地家に仕える御用場役百五十石の中級武士であった。四郎が三男でありながら「四郎」と名付けられたのは、姉を含めて4人兄弟の4番目の子であったからだという。

西郷が誕生した当時は幕末、未曾有の混乱期にあった。

アメリカ海軍のマシュー・ペリーが来航し開国を要求した。これを契機に幕府は鎖国から開国に方針転換するが、孝明天皇は開国に反対。異国排斥を唱える尊王攘夷論が高まっていた。朝廷のあった京都の治安は悪化し、幕府重心の間で新たに京都守護職の設置が検討された。その時に白羽の矢が立ったのが会津藩であった。

慶応三年（1867）十月十四日、江戸幕府第15代将軍、徳川慶喜は日本の統治権を明治天皇に奏上、翌十五日に勅許され、いわゆる大政奉還がおこなわれた。

そのときに、徳川幕府の首謀者として京都守護職就任を要請された会津藩主である松平容保は、後に西郷四郎の養父となる西郷頼母を家老職復帰させた。

明治元年（1868）、松平容保、西郷頼母らの旧幕府勢力と薩摩藩・長州藩らを中核とした新政府軍との内戦、戊辰戦争が始まった。西郷の父、志田貞二郎は主力戦隊の朱雀隊二番寄合隊に編入され参戦した。その後は長岡、越後方面に転戦するが9月22日会津藩が新政府に降伏し、会津戦争が終結した。

会津藩であった西郷たち志田家は故国壊滅の後、新天地を求め越後国蒲原郡赤塚村（現在の新潟県新潟市西区赤塚）を経て、同郡の角嶋村（現在の新潟県東蒲原郡阿賀町津川）に移住した。当時の旧会津藩士とその家族の多くが明治維新とともに士族帰農の生活にはいった。志田一家も多分に漏れず、剣を捨て鋤を手にし、西郷の祖父であるとされる佐五郎は、「耕作」に名前を改めた〔牧野,1983:40-47〕。

このように、西郷の幼少期の記述や資料は極めてすくない。

明治五年（1872）九月二十三日、四郎が七歳の時に父佐田次郎が三十八歳の若さで亡くなった。その後は母のさた、祖父の耕作が父の替わりとなって療育したという。

明治十四年（1881）、十六歳になった西郷は三川村小花地の肝煎長谷川澄の家に住み込んだ。なぜなら当時、旧会津藩士の人たちが北海道に移住するものが多く、これを嫌がった西郷は長谷川家に住み込んだと言われている。

それではいつ、どこで、だれに西郷は柔術を習得したのであろうか。

講道館に入門してすぐに講道館を背負う強者の柔道家となるのはあまりに短期間で不自然すぎるといえる。講道館入門以前に他の道場に入門していたという記述はない。新潟や福島における講道館入門以前の西郷の柔術については現在も明らかにされていない。

一方で大東流合気柔術の継承者でかつ養父となった保科近恵（明治維新前は西郷頼母）の影響ではないかという説もある。これはさらに進んで西郷は西郷頼母の実子ではないかという説もある〔牧野,1983:32〕。

2. 上京と講道館入門

嘉納が講道館柔道を創設する明治十五年（1882）、3月、十七歳の西郷は、親友の佐藤与四郎が進学のために上京することになり、それに同行した〔牧野,1983:42〕。その後、その年の八月二十日に四郎は講道館に入門している。講道館の創設がその年の五月であるから、四郎の講道館入門は運命的である。新興勢力の講道館にとっても強者が必要であったし、陸軍士官学校に入学を希望していた西郷にとっても、稽古ができるうえ住み込み書生として身元を保証して

くれる講道館の存在はありがたかったに違いない。

講道館入門以前には、天真真楊流井上敬太郎の道場に西郷は通っていた。戦前の井上道場には嘉納の名札のほか、後の講道館四天王のうちのひとり横山作次郎、戸張滝三郎、もちろん西郷四郎の名札も並んでいたという〔牧野,1983:54〕。天真真楊流（磯道場）は嘉納の師匠である福田八之助であるから、井上と嘉納は磯道場の兄弟弟子でもある。井上道場で卓越した才能をもつ西郷を講道館に抜擢したのは当然であるともいえる。

牧野が瞠目したのは講道館入門の際の誓文帳に、「他の八名がすべて印鑑を用いているのに対し四郎だけが血判で捺している点、そして生年月日の記載をはじめは「十五年」と記し、「十四年」に訂正していること〔牧野,1983:64〕である。「十五年」を改め「十四年」と記載した年齢に関してはいずれも戸籍上異なる。慶應二年2月4日生まれの四郎は明治十五年八月の時点で、十六年六ヶ月でなければならないのに訂正した意味は不明である。また、誓文帳の血判に関しては、西郷以降の入門者はすべて血判が用いられている。西郷が印鑑を持ち合わせていなかったのか、それとも武士の気性なのか、よっぽどの決意をしめたものなのか理由は不明であると述べている。

とはいえ四郎に続く入門者が血判になっていったのは「西郷四郎」というカリスマ性から「伝統」が創られたひとつの例なのかもしれない。

カリスマ性という意味では、西郷は富田常次郎と共に、講道館史上、初の有段者でもあり講道館の黎明期を支えた功労者でもある。ちなみに富田常次郎とは『姿三四郎』の作者富田常雄の父親である。

西郷はかねがね郷里の人たちに「大人になったらイクグン大将になる」夢を持っていた。「イクグン大将」とは津川弁の訛で、陸軍大将のことである〔牧野,1983:46-47〕。とはいえ、上京したものの四郎にとっては、陸軍士官学校にはいるためには超えなければならないハードルがあった。それは学力と身長、そして藩派閥であった。

当日の徴兵令の身体検査基準では五寸一尺（曲尺）以上と定められており、四郎の身長は五寸前後（約151cm）であり当時でもかなり背が低かった〔牧野,1983:50〕。

学力では士官学校入学準備のため成城学校に入学したといわれるが、その証拠はない。そしてそれ以上に大きな壁であったとおもわれるのが藩閥の壁である。当時の明治政権では薩摩、長州の藩閥で固められており朝敵の汚名を被った旧会津藩士の出身というだけで士官になるには不利にあったに違いない。

3. 山嵐

「山嵐」とは、西郷四郎の得意技であるが、西郷や講道館が創出した技ではなく、古流柔術・真楊流・楊心流で「山落し」と称されていた従来の技に嘉納が新たに命名した。

たしかに山嵐は「背負い落し」を変形した投げ技であり、技としてはそれほど難易度が高い技ではない。背負い落し（背負い投げ、もしくは体落しの変形）をかけて、相手が踏ん張った際に足を払うと自然と山嵐に変化できる。それではなぜこの山嵐が、「西郷の前に山嵐なく、西郷の後に山嵐なし」と西郷の神話として語り継がれてきたのであろうか。

富田常次郎は四郎の山嵐について次のように述べている。

これだけの技ならば誰にでも出来さうであるが、実行はなかなか容易ではない。西郷がこの技を得意としたのは、彼の身体上の特徴が二つあった事に依る。その一つは彼の身体が矮小であったから（筆者注・西郷四郎の体格は、身長、約五尺一寸（約153センチ）、体重、十四貫（約53キロ）と伝えられている）、殊更に腰を下げなくても、押し返す相手をそのまま引込めば、彼の體は丁度理想的な支點となるからである。故に時間を省き、又、潰される憂ひがないのである。もうひとつの特徴は、彼の足ゆびが普通の人と違って、熊手の様に皆んな下を向いてゐた。だから払腰の様に足をのばして相手の足首にかけると、それが豫定の位置をはずれて、上の方に流れると云ふ様な事がない。

即ち、相手の踝を目的とすれば、そこにびたりと喰いついてゐるのであった。その上、彼は前にも言った様に大膽に思ひ切つて、乾坤一擲に技をかけるのであるから、殆ど百発百中相手を投げ飛ばしたのである。要するにこの技は、小さい人が、より大きい人に試みる方が有利であると思ふ⁵⁾

このように、体の小さい四郎だからこそ乾坤一擲に山嵐をかけると、ダイナミックに、自分より大きい相手を殆ど百発百中相手投げることができたということが伝説的に語られている。

とりわけ、講道館創設以来、嚴重に他流試合を禁じてきた嘉納であったが、第五代三島通庸（みしまみちつね）に招待を受けた明治19年（1886）武術大会だけは、秘蔵の四郎を出場させた。四郎は得意の「山嵐」で、楊心流戸塚派の武術家昭島太郎を破った。

実際、山嵐を引っ提げ西郷は試合に臨むと乾坤一擲に相手を投げ、三島を主賓とする時の要人達の眼前に必殺技の山嵐を披露し講道館の強さを見せつけた。このことにより講道館柔道は警察官必修科目として、警視庁に採用された。

ここから講道館神話の記号として「西郷四郎」が語り継がれていくことになる。後年、富田常雄によって『姿三四郎』として小説化されることで一躍有名になる。「小よく大を制す」、大男を小兵が投げ飛ばす西郷（山嵐）は、意外性があり大衆を惹き付けた。日本人の普遍的民族的に心情にアピールし、さらには大陸に飛躍を目指す明治、大正期の国是とも合致し、高揚を続ける大きな趨勢を背景に時とともに広く深く、伝播し講道館の看板として宣伝されることとなる〔牧野1983:106〕。

4. 講道館出奔と大アジア主義

西郷が25歳のとき、嘉納が欧州旅行で不在中の明治二十三年六月二日に「支那渡航意見書」を提出し講道館を去った。

翌年の二十四年一月一六日に帰国した嘉納は講道館・青年舎監督の西郷を追放した。西郷が講道館を出奔するに至った深意はミステリーでもある。

翻って歴史研究者の丸山は「彼は身体こそ矮小であったが、その性格はかれの得意の山嵐に顕われたごとく、乗るかそるかの的のことを敢えてやる、大胆でしかも率直なる武人的性格の持ち主であったが、嘉納先生の洋行中、わずか一年半足らずの間に凋落したのは、惜しむべきことであつた。然らざれば、その頃年も若かつたから、未だ何年かの名声を維持することはできたであろうに。以来十余年、私が彼と再会したときには、アルコール中毒で余程弱っていたようであつた〔丸山1939,145〕」と西郷の凋落ぶりを述べている。

一方、牧野は、「初期講道館の組織的脆弱さや、統率者嘉納の指導力の限界と見るか、あるいは単純に四郎の「我儘」と見るかによって評価の分かれるところではあるが、嘉納が見落としていたものは、大陸飛翔の夢の実現、といった遠心的な四郎のロマンティズムとそれを支える四郎の「野生」のみではなく、むしろ重要なのは急進的な四郎の武士道精神ではなかったか〔牧野,1983:388〕と、西郷が単なる「思いつき」ではなく時代の思想的な背景があり出奔したのではないと述べている。

西郷の出奔当時の日本は、板垣退助らの自由民権運動が高まり、征韓論が提唱されていた。1889年（明治二二年）には大日本帝国憲法制定を迎え翌1890年（明治二三年）に第1回総選挙が行われ、帝国議会議が開催された。

いわば明治維新の動きから取り残された会津人の西郷にとって、中国や朝鮮を理想郷として第二の維新へのきっかけを模索していたのではなかつとも考えられる。その後、宮崎滔天、鈴木天根、頭山満らとともに大アジア主義に身を投じるようになった。とはいえ、講道館出奔後、すぐに大陸へは行かなかつた。この間の行動は不明である。

5. 仙台・二高師範

明治二七年七月、西郷は仙台・二高の三代目柔道師範に就任している。前掲の牧野によると「未だ柔道史の語りぐさになっている一高対二高の対校試合が始まったのは明治三十一年頃であつたが、学習院・慶應義塾・東京大学・海軍兵学校・一高・五高二続いて講道館柔道を取り入れていた名門・二高に短期間ながら四郎が師範として正式に就任している事実は、柔道界における当時の嘉納治五郎の影響と四郎が講道館を出奔した状況を考えると理解困難なことであるが、おそらく前任者湯浅松之助が時五郎に執り成した結果の就任であつたに違いない〔牧野,1983:188〕と不可解な人事を述べている。

たしかに講道館を出奔した西郷が嘉納の息がかかる二高の師範になるのは考えにくい。むしろ、二高は嘉納の影響力をあまり受けていなかったからこそ、西郷は師範に就任できたのではないだろうか。第2章で述べたように二高は高専柔道であり、講道館柔道の影響はあまり受けず、独自のルールで発展してきた。実際、二高柔道部尚志会第三回大会席上でおこなわれた講演草稿（尚志会雑誌第六号）をみると、講道館や嘉納のことは一切触れず、嘉納の思想の影響は陰を潜め独自の武道精神を鼓吹している。

6. ソーレ事件と大陸活動

その後、明治二八年、久留米の南築武道館の柔道師範に就任している。この時西郷の国粹的なナショナリズムが招いたとされる「ソーレ事件」というフランス人牧師迫害事件を引き起こしている。ソーレ事件とは、下坂道場に通っていた明善校を中心とする生徒が、当時久留米に在住していた唯一の外国人牧師ミセル・ソーレの家に石を投げたり、板塀を壊したりするなどの集団的襲撃を起こしている。とりわけ西郷ら4名がソーレ邸に押し掛け「日本には日本古来の宗教があるのでキリスト教を普及しなくても結構だ。一日も早く布教をやめて帰国せよ。」と強談判し押問答のすえ警察沙汰になったという⁶⁾。

ソーレ事件後、明治三三年まで西郷の所在が不明である。この間、台湾、中国へ渡り、当地では満州義軍に参加したとか、柔道の指導をしたのではないかとの説がある。いずれも大陸期の西郷の実情は全く不明である。今後の研究課題として武徳会満州支部などの史料を分析する必要がある。

西郷は帰国すると、明治三五年一月、西郷は鈴木天眼⁹⁾とともに東洋日の出新聞（とうようひのでしんぶん）を長崎で創刊した。西郷の辛亥革命の現地リポートは十月三〇日から十二月一九日までの五十日間、十六回にわたって誌面を飾った。詳細については『史伝西郷四郎』に収録されているのでここでは割愛する。とりわけ西郷は明治四四年の辛亥革命に際し、記者として中国に渡り、「武漢観戦通信」を東洋日の出新聞に連載して、革命軍を応援した。孫文は大正2年(1913)、長崎の鈴木天眼宅を訪問している。

また長崎では、武徳会長崎支部に属し、「大東義塾」（もしくは泰東義塾）という道場を開設し柔道の指導していた⁷⁾。その一方で明治37年、瓊浦遊泳協会（現・長崎遊泳協会）を創立し、理事に名を連ねた。また、大正3年と同5年には、有明海横断遠泳の監督・顧問として、その実現と成功に主導的役割を果たした⁷⁾。のちに西郷の泳法は「日本泳法」となった⁸⁾ さらに長崎商業高校では弓道講師も兼任し体育界の指導者としても大活躍する。

この時期の西郷は、辛亥革命現地報道を終え大アジア主義を理想に掲げ、理想の実現をめざし充実した日々であったに違いない。講道館の出奔を後悔するような言動はない。

とはいえ西郷が50歳になる頃から持病の神経痛がひどくなっていった。その上、西郷の母親の訃報で落ち込んでいた。大正八年七月中旬、嘉納は西郷を慮り上京するように手記を送っている。実際面会が実現し、大正九年の春、西郷は療養のために尾道へ転居する。しかし尾道の生活は三年しか続かなかった。大正十二年十二月二三日、西郷四郎は永眠する。

7. 映画「姿三四郎」としての神話の再構築

平成25年(2013)は、NHK大河ドラマ『八重の桜』で幕末の会津藩が注目され、また全柔連の不祥事問題が相次いだ年でもあった。この年に星亮一⁴⁾は『西郷四郎の生涯—伝説の天才柔道家』（平凡社）を上梓した。冒頭で星は、「会津にはもう一人、スターがいた。日本柔道界に不滅の光芒をはなった天才柔道家、西郷四郎である[星,2013:6]。伝説の巨人西郷四郎の生き様は、原発事故にあえぐフクシマ

の人々に生きる希望を与え、かつ不振の日本男子柔道に活をいれてくれることは間違いない。[星,2013:10]」と語られている。現在もなお、「西郷四郎」は柔道においてその威光は衰えないといってもいい。

とりわけ西郷四郎の神話＝講道館の神話は、小説『姿三四郎』によって、士族階級の人々のアイデンティティの幻想を融合させた。

さらに「神話」は映画化された。映画版『姿三四郎』は富田常雄の小説『姿三四郎』を原作とする映画である。

1943年(昭和18年)に情報局国民映画として公開されたが映画化は複数回行われている。この監督にあつたのが黒澤明である。そして『姿三四郎』は黒澤の初の監督作品でもある。とはいえ戦争色の強い、表現の自由が規制されていた時代であり、『姿三四郎』は情報局が監視する国策的な作品となった。

また昭和二十年五月、アメリカ空軍B29の空襲で日本は焦土となりつつあった時期にも関わらず続編の『續・姿三四郎』が公開された。

冒頭、横暴なアメリカ人水兵を三四郎が海に叩き込む。外国人の異種格闘技戦に勝つストーリーは、当時、鬼畜米英の撃滅をスローガンに掲げていた時期でもあり国威高揚に最も効果的であった。

「外国の事物と日本の事物についてのこの見かたは、まさしく日本の軍情報局の目的に合致するものであり、とくに映画の終わりにサブ・タイトルの形で洗われる結論はベツタリそれである。いわく、機敏な日本柔道は、図体ばかり大きくて精神性に欠けるアメリカのボクシングには常に勝つのだ、と三四郎の行動はこれを示すためのものであり、その理由づけの方向は純粋に日本軍部の意向そのものである。異国の民は日本の武術の栄光だけでなく、日本の態度の基調は完全に慈愛にあることを知らしめられねばならなかった。日本は親切な兄であり、他者をこらしめなければならないと思ったときだけ武威をふるうのである」前作の三四郎は自己を見いだそうとしている本物の人間で、右京が原のおそろべき運命の戦いを通じて彼はそれを発見する。しかし続編のほうの彼は、できあいの主人公で、何が何でも勝つ事に決まっている存在であり、従って戦いのほうも、何が何でも派手ならよろしいのだ。「続三四郎」は、どこをみても意味のないことだらけである」と外国人映画評論家ドナルド・リチーは「『續・姿三四郎』は酷評する。さらに「黒澤がありきたりの日本の商業映画にもっとも近づいた作品であり、それゆえに、商業映画との類似点および相違点は注目に値する。これは国策映画であって、個人の映画とはまったく正反対の作品である。これは娯楽映画であって、楽しめる映画とはぜんぜん違う作品である」¹⁰⁾と述べ自由な表現を規制された国策映画であることを批判している。

すなわち『姿三四郎』、とりわけ『續・姿三四郎』は柔道がはじめてプロパガンダに利用された国策映画であった。

プロパガンダとして利用された理由は、「機敏な日本柔道は、図体ばかり大きくて精神性に欠けるアメリカのボクシングには常に勝つのだ、と三四郎の行動はこれを示すためのものであり、その理由づけの方向は純粋に日本軍部の意向そのものである。」とリチーは述べているが、それだけでなく姿三四郎のモデルとなった西郷自身がそれは武士

として死んでいく寓喩でもあったからではないだろうか。

西郷は会津出身の下級武士であり、警視庁での試合で柔道を誕生させながらも、アジア解放を標榜する辛亥革命に仮託して、「第二維新」の展望を拓こうと¹¹⁾ 夢をみるが、結局かなわなかった。とはいえ西郷は会津人としての意地を生涯貫いたともいえる。

だからこそ、明治大正期、国粋主義に傾倒していく日本では、西郷の愛国主義者の生き様は、小説『姿三四郎』となり士族階級の人々のアイデンティティの幻想を融合させプロパガンダとして利用されたのではないだろうか。

さらに昭和前期から戦中にかけて会津武士道が国是として賞揚賛美される時代の中で柔道という集団の夢が、映画『姿三四郎』となり、武士階級や士族の倫理であった会津士魂が顕彰され、西郷四郎神話を生み出した。

それは西郷が会津出身であり陸軍大将を志したこと、講道館と古流柔術との闘争、大アジア主義への傾倒、古武術の日本泳法の創立したことは、国家主義的な象徴だけでなく、士族階級の男性的な主体の価値を伝えている。さらに小説、映画化されることで、神話となり、大衆に共感されたのではないだろうか。

8. まとめ

講道館の神話のなかで生き続ける会津出身の西郷四郎は、警視庁での試合で柔道を誕生させながらも武士として死んでいく寓喩でもあった。それは柔術＝亡び行く武士、ととらえることができる。

明治大正期、国粋主義に傾倒していく日本では、西郷の愛国主義者の生き様は、小説『姿三四郎』となり士族階級の人々のアイデンティティの幻想を融合させた。さらに映画『姿三四郎』となり、武士階級や士族の倫理であった会津士魂が顕彰され、西郷四郎神話を生み出したのではないだろうか。四郎が会津出身、陸軍大使を志した、講道館と古流柔術との闘争、大アジア主義への傾倒、日本泳法の創立という事象は、ナショナルな象徴性だけでなく、男性的な主体の価値を伝えているともいえる。

明治になると、江戸時代の身分制度が廃止され四民平等の政策が採られ支配階層は皇族・華族・士族になった。大正、昭和期になると産業資本による大規模な組織化により、大衆消費社会のなかで士族階級の男性が平民に代わっていく過程は、西郷四郎の生き様と並列する。だからこそ西郷四郎神話は大衆消費社会に生きる群衆のなかで共感を得られたのではないだろうか。

これはベースボールの誕生ともよく似ている。内田は、『ベースボールの夢』のなかで、資本主義、都市の時代が始まる19世紀末から20世紀へ変貌を遂げていくアメリカのミドルクラスの姿とベースボールの神話について「アメリカのベースボールの起源を発見し、それに純粋にアメリカ的なものに仕立てる「神話的言説」の背景には、ミドルクラスの男性を取り巻く社会過程の変化が横たわっている。神話的言説は社会過程の変化については何も言わず、愛国主義の装いを凝らすのに腐心している。」「ナショナルな象徴性だけでなく、むしろ男性的な主体の価値やディシプリンを生々しく伝えるものであることを忘れてはならない[内

田 2007:157]」とベースボールの神話の背景を分析する。

さらに「ベースボールの世界がそれ自身ひとつの神話的なコスモロジーをもっており、またある種の儀礼的秩序をもっていることから、ベースボールを近代の「宗教」として分析することの必要性を強調する人たちも少なくはない。ベースボールは決して宗教を代替するものではないとしつつも、ベースボールを世俗化した「準—宗教」(quasi-religions)と見なす人たちがいる[内田 2007:13]」。

内田が述べように柔道も神話的なコスモロジーを持っている。とりわけ「武徳」や「武道」という儀礼的秩序をもっていることから「準—宗教」と言われる事がある。

その一例が講道館にある「柔道の殿堂」である。西郷四郎をふくめ19人の柔道家が、柔道界の礎を築いた功績を称えている。偉大な柔道家は、講道館の殿堂に入り永遠に「不死」の存在となる。殿堂入りした柔道家は皆、軍、警察や教育界で活躍した時代の名士たちばかりである。とりわけ2人の軍神、広瀬武夫と湯浅竹次郎も含まれている。また講道館関係者だけでなく公職追放を受けた正力松太郎や栗原民雄など武徳会関係者も含まれている。言い換えれば、顕彰をうけた殿堂の柔道家たちは「武徳」としての功労者たちでもある。

さらに講道館の道場には嘉納の遺影が飾られ、とりわけ七階の大道場には嘉納の遺影だけでなく使用していた椅子が置かれている。講道館は日本における柔道の伝統や記憶を集積するだけでなく、むしろ神話的な信仰の総本山となっているのかもしれない。

それは士族階級の男性たちにとって明治、大正、昭和になっていく過程で産業資本による大規模な組織化、社会変化するなかで講道館柔道は一種の幻覚と陶酔となっていったのではないだろうか。

昭和初期に歴史家の丸山は武徳を次のように説明している。

「武士階級というものが徳川時代で滅んで明治になって武士階級が存在しないから、従って武士道精神もなくなってしまったと考えるかも知れぬが、さうではないのである。武士階級がなくなったとしても決して武士道精神は消滅したわけではないのである。そして明治になって発展してくるわが柔道の根底にもこの武士道精神がなければならぬ。この精神があつてこそ世界の隅々まで及ぶことのできる日本の柔道であつて、それは形ばかりではそうなり得ないものである。日本の伝統的な武士道精神と結びついた柔道を誠に日本的なものとして理解することができるのである[丸山, 1939: 90]」

言い換えれば社会が大きく変化していくなかで士族階級の男性的な価値観をそのまま実現していくことは困難となっていくからこそ武士道精神と柔道を結びつける必要があったのではないだろうか。さらに戦後になると、戦前、日本柔道界の双翼だった武徳会が解散されたために、残された講道館だけにその想いを強く付託された。つまり武徳からスポーツに変容するときに、講道館神話は士族階級の男性が求めたナショナルな象徴性だけでなく、寓話ともいえる。

注

- 1) 小説、『姿三四郎』。主人公の姿三四郎は会津生まれ、明治15年、17歳で上京した。これは実在の柔道家で講道館四天王の一人、西郷四郎の来歴と全く同じであり、西郷がモデルだと言われる。
三四郎は学士の矢野正五郎（やはり講道館柔道の創設者、嘉納治五郎がモデル）の柔道場に入門し、天才児と言われた。他の柔術家やボクサー、空手（唐手）家などに勝利しつつ、人間として成長してゆく。得意技は山嵐。
- 2) 新潟県積川町麒麟山上に建つ「西郷四郎之碑」碑文から引用。「明治二十年の昔、講道館で山嵐をもって鳴らしたのは西郷四郎である。この技は空前にして絶後といふ。したがって山嵐の壮烈な技をもって小説に現はれた姿三四郎を西郷四郎を小説化したものと見なしたい郷里の人達の考へは無理からぬことと思ふ。空想狸の叙景をもって生を過ごす小説家として、姿三四郎が実在したといはれることの、これ以上の誉れはないが、姿三四郎はけっして西郷四郎ではなく、空想の人である。作者の空想狸に浮かんだ三四郎の生涯の一齣に西郷四郎の面影が浮かんだ事は事実である」
- 3) 牧野登 昭和七年（1932）樺太出身。『会津人が書けなかった会津戦争－会津への手紙』歴史春秋出版（1998）。歴史調査研究主宰。会津研究者
- 4) 星亮一。昭和十年（1935）宮城県仙台市生まれ。日本の歴史小説家。東北福祉大学講師、東北史学会会員、日本文芸家協会会員。戦時中、仙台市立上杉山通小学校から宮城県丸森町小斎小学校に疎開、仙台に戻ったが、父親の転勤で仙台市立愛宕中学校から岩手県一関市千厩中学校に転校、岩手県立一関第一高校に学び→東北大学文学部国史学科→日本大学大学院総合社会情報研究科修士課程修了。新聞記者を志望し、先祖のルーツである福島県の新聞、福島民報社記者になる。会津若松に転勤し、福島中央テレビ報道制作局長を経て独立、歴史作家としての道を歩む。東北史学会会員、日本文芸家協会会員、現在は福島県郡山市在住。『奥羽越列藩同盟』（中央公論社）」で第19回福島民報出版文化賞を受賞。
- 5) 出典：講道館ウェブサイト 山嵐
http://www.bodkin.org/j_waza/yamaarashi_j.html
- 6) 明治22年、久留米にキリスト教の宣教師ミセル・ソーレ神父が赴任し、布教活動を始めたが、このころ久留米では、いまだ藩政時代の意識が色濃く、耶蘇教排斥の気風があった。特に布教活動の拠点となった櫛原町は藩政時代の中級武家が住んでいたところで外国人排斥、耶蘇教憎悪が烈しく、ソーレ神父の排斥運動が甚だしかった。
http://www.pauline.or.jp/visitingchurches/201208_kurume.php
- 7) <http://www.nagasaki-daiei.com/miyagawamasakazu8.html>
- 8) 鎧を着たまま泳いだりする古武道泳法で、1932（昭和6）年以降は、日本水泳連盟が、「日本泳法」12流派を公認している。
- 9) 天眼は、日清戦争・義和団の乱以後の日本の大陸進出

が不十分であるという考え方を持っていた。対露強硬の論陣を張り、日露戦争勃発後は、地方新聞ながら西郷四郎らを特派員として派遣する。しかし、戦争が長期化すると、休戦に向けての外交交渉・講和を主張、ポーツマス条約締結を明確に支持する。全国の多くの新聞が講和反対を唱える中、新聞史上に異彩を放っていた

出典：長崎県立長崎図書、明治35年以降の郷土新聞
https://www.lib.pref.nagasaki.jp/library/paper_about.html

- 10) ドナルド・リチー著「黒澤明の映画」（社会思想社／現代教養文庫）商業映画に近づいた黒澤作品 訳 三木武彦
- 11) 笠井尚、「維新残影：西郷四郎と大アジア主義」日本主義、季刊オビニオン雑誌（16）、57-65、2011、白陽社

引用文献

- 内田隆三（2007）『ベースボールの夢：アメリカ人は何をはじめたのか』、岩波書店。
- 牧野 登（1983）『史伝西郷四郎－姿三四郎の実像』、島津書房
- 星 亮一（2013）伝説の天才柔道家 西郷四郎の生涯、平凡社新書
- 丸山三造（1939）『大日本柔道史』、講道館
- ドナルド・リチー著、三木武彦訳（1991）『黒澤明の映画』社会思想社／現代教養文庫、
- 笠井 尚「維新残影：西郷四郎と大アジア主義」、季刊オビニオン雑誌（16）、57-65、2011、白陽社

初期分税制期間における中国の公共投資の地域間配分 — 1994 ～ 2000 『基本建設投資』を通しての考察 —

The allocation of Public Investment in China under the tax sharing system Based on the date “Capital Construction Investment” 1994-2000

俞 嶸

文化政策学部国際文化学科

YU Rong

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

1990年代から拡大し続けた中国の地域間経済格差は、公共投資の地域間配分の格差がもっとも重要な原因の一つとされている。本論は公共投資格差の背景である財政構造の問題に着目し、1994年から2000年までの初期分税制期間において、公共投資格差の原因をその資金源の構成から解明する。

公共投資の代理変数として、「基本建設投資」のデータを用いる。タイル指数で「基本建設投資」の省間不平等度をその構成要素である四つの資金源の不平等度に分解した結果、中央財政に最も依存する「国家予算内資金」の寄与度が最も小さく、一方、地方財政に最も依存する「自己調達資金およびその他」の寄与度が最も大きいことが分かった。結論として、税返還との併用で発足した分税制は、1994年から2000年までの間においては、中央政府の財政力は見かけほど上昇しておらず、公共投資に十分な資金を捻出できていない。公共投資は地方財政に大きく依存し、地域間財政力の格差は公共投資の格差をもたらしたと言える。

The allocation of Public Investment is one of the main reasons of China's regional income disparity between the coastal and western inland belts, especially after the 1990s. This paper analyses the relationship between the public investment and the tax sharing system, for the years 1994-2000.

“Capital Construction Investment” by the government is used here as the proxy for public investment. By resolving interprovincial inequality into its component elements, the four financing sources, State Appropriations, Domestic Loans, Foreign Investment, Fund-Raising and others, it was found that ① “State Appropriation”, which is mostly from the central government, contributes the least to the inequality. ② “Fund-Raising and others”, which is mostly from the local government, contributes the most to the inequality. Interprovincial inequality on Public Investment has not been corrected by the central government under the tax sharing system during the period 1994-2000.

1. はじめに

改革開放以後の中国の財政制度は、1993年までの財政請負制と1994年から現在に至るまでの分税制との二段階に分けられる。財政請負制は、国家財政力の低下と地方への財政力の過度の分散といった問題を引き起こし、市場経済構造にも適合していなかったため、1990年代に入ってから変革が迫られた。

財政請負制に取って代わり、分税制は1994年から発足し、中央税・地方税を明確に定めることによって、財政力を中央政府に集中させる構造を試みた。津上（2004）は、1994年から2000年までの期間を初期分税制、2000年からの期間を後期分税制と分けており、初期分税制期間において、中央から省への再分配は進んでおらず、経済発展が遅れている省ほど財源不足に陥る傾向があると論じている。

本論文は初期分税制期間に着目し、地域間経済格差の重要な原因の一つとされる地域間の公共投資格差とその変化について把握し、背後にある財政構造の問題点を実証分析で明らかにする。

公共投資は「基本建設投資」を代理変数として用いる¹⁾。『中国固定資産投資統計数典』に基づき試算すると、基本建設投資の中で、公共投資に類するセクター（電力、都市ガス、交通、通信、文教施設、社会文化施設、福祉厚生施設など）が占める割合は、1990年が61.5%、1995年が65.5%、そして2000年が70.5%であり、上昇の傾向を示している。従って、基本建設投資の不足が公共投資不足に

直結すると考えられる。

2. 初期分税制の問題点の整理

2.1 分税制の発足

1993年までに実施された財政請負制の最も大きな問題点は主に2つあげられる。まず、この制度は各地方政府がそれぞれ中央政府と協議し、決められた範囲内で財政収支を請け負うため、統一性がなく、中身も複雑である。また、この制度は財政権の地方への過度の分散を助長し、制度実施以後、国家財政力（国家財政収入がGDPに占める割合）と中央財政力（中央財政収入が財政収入総額に占める割合）が共に低下し、中央から地方への再分配の仕組みも欠如していた。

中国は市場経済体制への転換を進めるにつれ、1994年に多くの問題点を抱える財政請負制が廃止され、分税制が発足した。分税制により、税収は中央税、地方税及び中央・地方共有税に分けられ、税収の多くはまず中央に集中され、それから財政移転支払いの形で中央から地方へと再分配される仕組みが形成された。中央財政収入が財政収入総額に占める割合は分税制前の1993年の22.0%から実行直後の1994年の55.7%に跳ね上がり、その後2000年まで一貫して50%前後のレベルを維持している。分税制により、中央財政力はかなり強化されたように見えるが、移転支払い構造が原因で、実質十分強化されていなかった。

図表1 省以下の「地方分税」

(1) 分税 + 一部税の共有	各税目をいずれかのレベル政府の固定収入として割り振るが、一部税目は省が市・県と共有
(2) 分税 + 2 税税收返還金の省集中方式	各税目をいずれかのレベル政府の固定収入として割り振るが、市・県への増値税・営業税の「税收返還金」は省に集中
(3) 分税 + 一部税の共有 + 2 税 税收返還金の省集中方式	(1) と (2) 方式の併用
(4) 分税 + 税收返還金全額の省集中方式	各税目をいずれかのレベル政府の固定収入として割り振るが、増値税・営業税に限らず、全税收の市・県への「税收返還金」は省に集中

(出所) 津上 (2004)。

2.2 初期分税制の問題点

2.2.1. 中央から省への移転支払い構造

初期分税制において、中央から省への財政移転支払いは主に税收返還金、財政力補強目的の移転支払いと専項移転支払い（特定補助金）から構成されており²⁾。2000 年現在財政移転支払総額に占める割合はそれぞれ 48%、19%、33%である。

総額の 5 割近くを占める税收返還金は、地方政府の既得権益を確保する意図で設定されており、1993 年を基準年とし、分税制による地方政府財政収入の減少分を全額還付する仕組みとなっている。分税制実施当初、各地域への税返還逓増率は当地域前年度税收返還額に、全国平均の増値税と消費税の逓増率を加重したもの³⁾であったが、全国平均値をとることが平均主義なやり方であるという地方の意見を受け、翌年の 1995 年に、税返還逓増率の算定基準は各地域の前年度税收返還額に、当地域の増値税と消費税の逓増率を加重したものへと変更された。結果として、もともと財政収入が多く、税收の伸びも高い豊かな地域に対し、より多くの財政移転が行われることとなった。

一方、財政力補強目的の移転支払いは、地域間財政力格差の是正と地方政府公共サービスの均等化を図るために設定されているが、金額は移転支払総額の 2 割未達しかないことから、地域間財政力格差を是正する効果がかなり限られていると言わざるを得ない。

また、専項移転支払いは、特定財源として、主にインフラの整備、農業支援費、文教科学衛生事業費、社会保障費など特定項目支出の財源を確保するために設定されており、2000 年には移転支払総額の 33%に達しているが、地方政府が地方の実状に基づき自由に使用できず、資金用途の硬直化がしばしば指摘されている。

2.2.2 省から省以下政府への移転支払い構造

中国の地方政府は省、市、県、郷鎮の 4 層から形成されている。分税制は中央と省の間の税收配分を明確にしたが、省と省以下政府間の税收配分は省政府に委ねられる形となっている。実際、省以下でも省政府が主導で「地方分税」⁴⁾が行われており、図表 1 は「地方分税」の税收区分である。

「地方分税」は省によって構造が大きく異なるが、共通点として、以下の 2 点が挙げられる。①省は下級政府と税

目を共有することにより、財源を省に集中させている。②省は中央からの税收返還金をなるべく省に保留し、下級政府に十分な額を返還していない。

①について、たとえば、共有税のうち、増値税と企業所得税は中央と省の間でそれぞれ 75%対 25%と 60%対 40%の割合で分配されており、省、市、県、郷鎮の間でも一定の割合で分配されることになっているが、省以下の分配率は各省が決定権を持つため、省レベルの割合を高く設定する傾向がある。

②について、省から下級政府に対する移転支払いの算定基準に問題があると指摘されている。省対市・県の移転支払いは「一般財政移転支払」、「少数民族地域移転支払」、「農村税・費改革移転支払」、「給与調整移転支払」と「その他」の 5 項目から構成されている。そのうち、一般移転支払いは財政力補強目的の支払いであり、インフラの整備や社会保障の充実に使用されるが、その他の項目は財政制度移行過程に起きる問題への応急措置の意味合いが強く、公共投資の財源になることは少ない⁵⁾。

公共投資の主な財源とされる一般財政移転支払いは、移転支払い総額のわずか 3 割程度であり、その算定基準は以下の通りである。

$$TO_i = \delta \times (SE_i - SR_i)$$

TO_i は i 市・県に対する一般移転支払い額である。

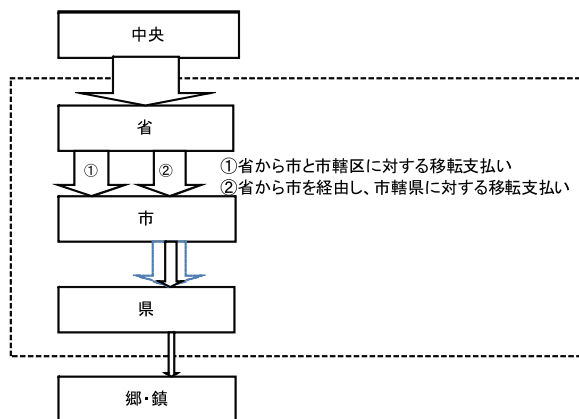
SE_i は i 市・県の基準財政支出額⁶⁾である。 SR_i は i 市・県の基準財政収入額⁷⁾である。

δ は移転支払いの係数であり、以下の算定式より算出する。うち、分子の PT_r は省が支出可能な移転支払い額である。分母は省内各市・県の基準財政支出と基準財政収入の差額の合計額である。

$$\delta = \frac{PT_r}{(SE_1 - SR_1) + (SE_2 - SR_2) + \dots + (SE_i - SR_i)}$$

以上の算定式では、移転支払い係数の分子は省が支出可能な移転支払い額となっている。これは省の財政事情や省の裁量によって支払い額は大きく異なることを意味する。財政力が強く、尚且つ下級政府への移転支払いを増やす意思が強い省は、給付額を多く設定するが、そうでない省は給付額を少なく設定できる。財政力が弱い省ほど、省レベ

図表 2 移転支払いの仕組み



(出所)：筆者作成

ルに財政収入を多く保留したいため、給付額を少なく設定するインセンティブが強く働く。

図表 2 に「地方分税」の移転支払いの仕組みを示している。一般的に省から下級政府（市、県）への移転支払いは、①市と市が管轄する区に対する移転支払い、②市が管轄する県に対する移転支払いから構成される。そのうち、②の部分は実質省から県への移転支払いであるが、行政上県は市に管轄されるため、②の部分は市を経由する形になっている。移転支払いは市レベルでも一部保留されるため、結局②の一部しか県に行き届かないのが現状である。

このように、省は「分税制」で財源が中央に集中されることによる財政収入の不足を下級政府に転嫁している。縦割りの行政構造のなか、省以下の各級政府においても、上級政府は下級政府に財政収入の不足を転嫁することが可能であり、結果として、省と省以下の財源は省に集中しており、下級政府になるほど財源が不足する⁸⁾。

総じて、初期分税制期間において、地方政府への妥協策である税返還が原因で、中央財政力は見かけほど強化されておらず、地域間の財政力格差も十分是正できていない。財政力の弱い地域ほど、公共投資財源の不足が生じたと考えられる。また、中央と省の間、省と下級政府の間のいずれも、移転支払いのうち、インフラの整備と公共サービスの均等化に使用される部分は少ない。更に下級政府になるほど、移転支払いが行き届かず、公共投資の財源不足が顕著である。

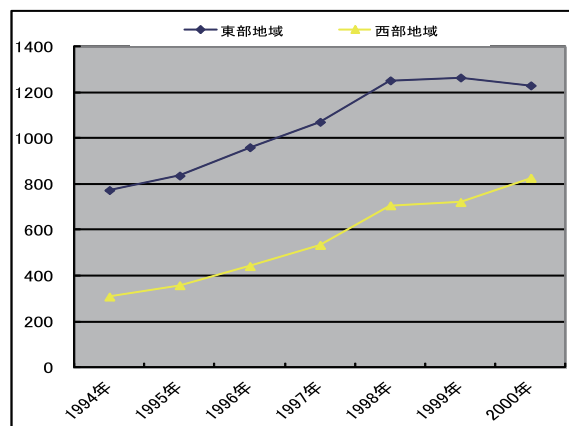
3. 初期分税制期間における基本建設投資の地域間配分

3.1 東部・西部一人当たり実質基本建設投資額の推移

中国の地域間経済格差は、特に東部沿海地域と西部内陸地域との間の格差が大きく、1990 年代以後両者の格差は拡大傾向にあることは多くの研究、たとえば、牧野（2000）、加藤・陳（2002）、兪（2004）で明らかになっている。

初期分税制期間における基本建設投資の地域間配分を明らかにするため、図表 3 に 1994 年から 2000 年までの東部地域と西部地域それぞれの一人当たり基本建設投資額の推移を示した。図表 3 から見られるように、初期分税制期間に両地域とも投資は上昇しているが、1994 年に確認できる東・西部地域間の一人当たりの投資差額は、1999 年

図表 3 東部・西部一人当たり実質基本建設投資額の推移（1994 年～2000 年）



(出所)『中国統計年鑑』各年度版『中国固定資産投資統計数典』より筆者作成。

(注) 1978 年を基準年とし、投資実質値は各省の GDP デフレーターを用いて計算した。東部地域と西部地域の投資総額は、それぞれの地域内の投資実質値の合計である。

まで同じレベルで推移しており、地域間の基本建設投資格差は十分是正されていないと言える。2000 年に西部大開発が始まり、西部地域では道路などインフラ整備のために行われた公共投資が大幅に増加し、よって東部地域との差額は若干縮小したが、東部地域への一人当たり基本建設投資は西部地域を遙かに上回っている状況は依然と変わっていない。

3.2. ローレンツ曲線による東部と西部各省基本建設投資の順位変化の分析

初期分税制期間における東部地域と西部地域各省の間に、基本建設投資はどの程度偏在しているかを把握するにあたって、東、西部合計 22 の省、直轄市及び自治区（以下より「省」と略する）の 1995 年と 2000 年のデータを使用し、ローレンツ曲線⁹⁾で分析する。ローレンツ曲線は次のように計算される。(li, Pi) を i 省の一組のデータとし、li は i 省の基本建設投資総額であり、Pi は i 省の人口である。

- 各省ごとに li/Pi を計算する。(li/Pi は一人当たり基本建設投資額である)
- li/Pi を小さい順に並び替える。
- 最も小さい比率から最も大きい比率の順にそれぞれ li/Pi を累積してプロットしていく。

図表 4 から、①いずれの時点も一人当たり投資額の高い省は比較的東部地域に集中し、中でも上海、北京、天津といった経済発展が進んでいる直轄市が最も高い。一方、一人当たり投資額の低い省は西部地域に集中し、中でも経済発展が遅れている貴州は一貫して最も低い。基本建設投資の不平等度が GDP 成長の不平等度に直接反映しているようである。特に注目すべきは、1996 年に重慶が西部地域唯一の直轄市に指定されたが、2000 年の位置づけは下から 3 番目であり、他の 3 つの直轄市との間に大きな開きがある。

②いずれの時点においても、一人当たり投資額の多い省の中に、西部地域のチベット、青海、新疆及び寧夏が挙げられるが、新疆を除くと、3 省とも人口及び投資金額の規

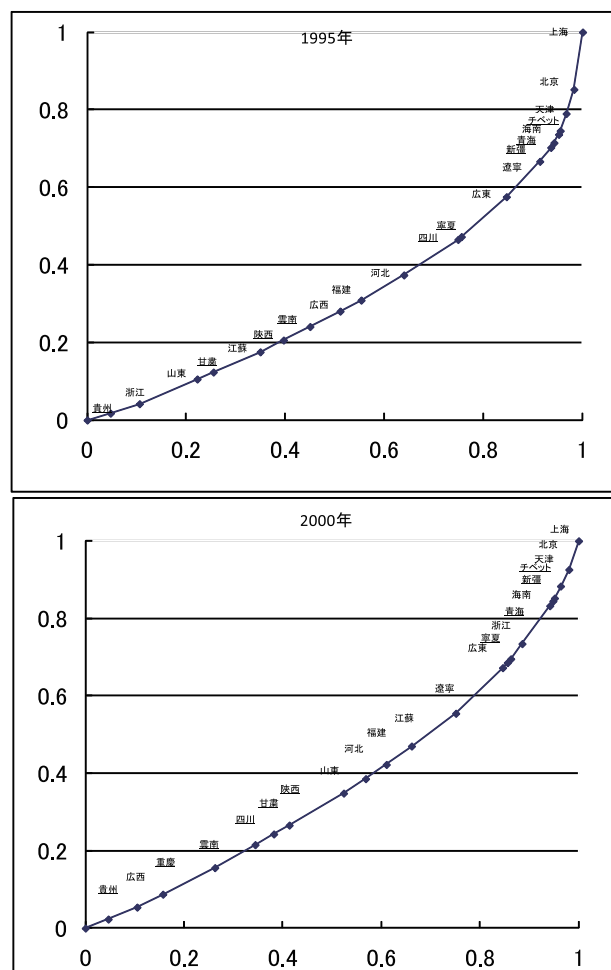
模が小さく、全体の不平等度に与える影響は極めて小さい。

③ただし、1995年と比べ、2000年の時点で西部地域の一部の省が右上へと移動し、東部地域の一部の省が左下へと移動するという順位の入れ替えも見られる。これは2000年に発足した西部大開発プロジェクトの影響によるものだと考えられる。

分税制実施後、中央財政収入の割合が2割から5割以上に急上昇したが、1995年と2000年の二時点のローレンツ曲線を比較すると、中央から省レベルへの再分配は格差是正に十分機能しているとは言えない。2000年現在、東部地域の一人あたり基本建設投資額は1230元であるに対し、西部地域のそれは827元¹⁰⁾である。基本建設投資の偏りが交通、通信などのインフラ整備の格差を引き起こし、東部と西部の地域間経済格差を助長したと考えられる。

4. 財政構造が基本建設投資の地域間配分に与える影響

図表4 東・西部各省における一人あたり基本建設投資分布 (1995年、2000年)



(出所)『中国統計年鑑』1996、2001年度版より筆者作成。
(注1) 西部地域の各省には、省名のしたに下線を引いた。
(注2) 本論のローレンツ曲線の縦・横軸の定義より、右上に行くほど一人あたり基本建設投資額が高い。

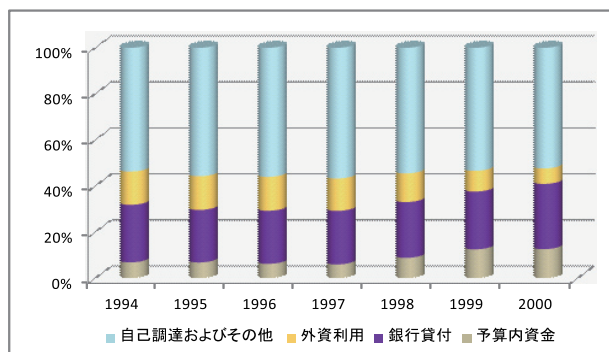
初期分税制期間を通して基本建設投資は経済発展レベルの高い東部地域に集中している現状を把握したが、ここでは、不平等度を図る指標であるタイル尺度を用いて、基本建設投資の不平等度をその構成要素である財源ごとに分解し、投資格差が起きる財政構造上の問題について、実証分析を行う。先行研究の中に、タイル尺度を用いて中国の財政問題を分析するものはほとんどないが、日本の財政問題を分析するものは多数ある。例えば、本間(1991, pp.287-341)、貝塚、本間、高林喜、長峰、福間(1986、1987)は、タイル尺度を用いて、地方交付税の地域間配分の変動を捉え、交付税の機能を分析した。

4.1. 基本建設投資各財源による投資割合の推移

基本建設投資は大きく4つの財源、即ち①国家予算内資金、②銀行貸付、③外資利用資金、④自己調達資金およびその他から構成されている。『中国固定資産投資統計数典』の定義¹¹⁾によると、地方財政に対する依存度が最も高いのは④自己調達資金及びその他であり、一方、中央財政に対する依存度が最も高いのは①国家予算内資金である。図表5に1994年から2000年までの、それぞれの資金源による投資額が基本建設投資総額に占める割合の推移をまとめた。

図表5から読みとれるように、基本建設投資のうち、地方財政に最も依存する④自己調達資金及びその他の資金の割合は、一貫して50%以上である。これに対し、中央財政に最も依存する①国家予算内資金の割合は、1994年から1998年の間は9%以下であり、その後やや上昇しているが、12%程度に止まっている。基本建設投資は地方財政にかなり依存していることが明らかである。

図表5 基本建設投資の資金源別割合の推移 (1994年～2000年)



(出所)『中国固定資産投資統計年鑑』、『新中国五十年統計資料彙編』より筆者作成。

4.2 基本建設投資総額の不平等度の財源間分解

省レベルの基本建設投資の不平等度は各資金源の不平等度にどのように影響されてきたかを捉えるため、以下のように基本建設投資総額の不平等度を四つの財源の不平等度に分解する。なかでも、特に中央財政に最も依存する国家予算内資金と地方財政に最も依存する自己調達資金及びその他がどのように影響してきたかに注目したい。

基本建設投資(C_i)に関するタイル尺度 $T(C)$ は次のように表される。

$$\begin{aligned}
 T(C) &= \frac{1}{n} \sum_i \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \log \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \\
 &= \frac{1}{n} \sum_i \left(\frac{S_i + D_i + F_i + SR_i}{\mu_C} \right) \log \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \\
 &= \left(\frac{\mu_S}{\mu_C} \right) \left(\frac{1}{n} \sum_i \left(\frac{S_i}{\mu_S} \right) \log \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \right) \\
 &\quad + \left(\frac{\mu_D}{\mu_C} \right) \left(\frac{1}{n} \sum_i \left(\frac{D_i}{\mu_D} \right) \log \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \right) \\
 &\quad + \left(\frac{\mu_F}{\mu_C} \right) \left(\frac{1}{n} \sum_i \left(\frac{F_i}{\mu_F} \right) \log \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \right) \\
 &\quad + \left(\frac{\mu_{SR}}{\mu_C} \right) \left(\frac{1}{n} \sum_i \left(\frac{SR_i}{\mu_{SR}} \right) \log \left(\frac{C_i}{\mu_C} \right) \right)
 \end{aligned}$$

うち、 C_i は i 省の一人当たり基本建設投資額である。 S_i は i 省の一人当たり国家予算内資金投資額である。 D_i は i 省の一人当たり国内貸付資金投資額である。 F_i は i 省の一人当たり外資利用資金投資額である。 SR_i は i 省の一人当たり自己調達及びその他資金投資額である。各変数の関係を以下のように表せる。 n は省の数である。

$$C_i = S_i + D_i + F_i + SR_i$$

また、 μ_C は全国一人当たり基本建設投資額である。 μ_S は全国一人当たり国家予算内資金投資額である。 μ_D は全国一人当たり国内貸付資金投資額である。 μ_F は全国一人当たり外資利用資金投資額である。 μ_{SR} は全国一人当たり自己調達及びその他資金投資額である。各変数の関係を以下のように表せる。

$$\mu_C = \mu_S + \mu_D + \mu_F + \mu_{SR}$$

ここで、各項はそれぞれ国家予算内資金、国内貸付資金、外資利用資金、自己調達資金及びその他について下線を付いた準タイル尺度に、そのウェイトを乗じたものになっており、これら各項の和が基本建設投資のタイル尺度になっている。

分解の結果は図表 6 であり、さらに図表 7 のグラフで示した。

図表 6 と図表 7 から読み取れる各資金源の変化は以下の通りである。①国家予算内投資の準タイルは減少傾向であるが、総タイルに占めるウェイトは各資金源の中で最も低いため、総タイルに対する寄与度は総じて小さい。②国内貸付投資の準タイルの変動は不規則であり、変動の幅は比較的小さい。総タイルに占めるウェイトは一貫して 20% あまり程度であり、寄与度は比較的小さい。③外資利用投資は、準タイルが減少傾向にあり、総タイルに占めるウェイトも 15% から 6% まで低下したため、総タイルに対する寄与度は比較的小さい。④自己調達及びその他投資の準タイルは 1994 年以後減少しているが、総タイルに占めるウェイトは各資金源の中で最も高く、一貫して 55% を超えるため、総タイルに対する寄与度が最も大きい。

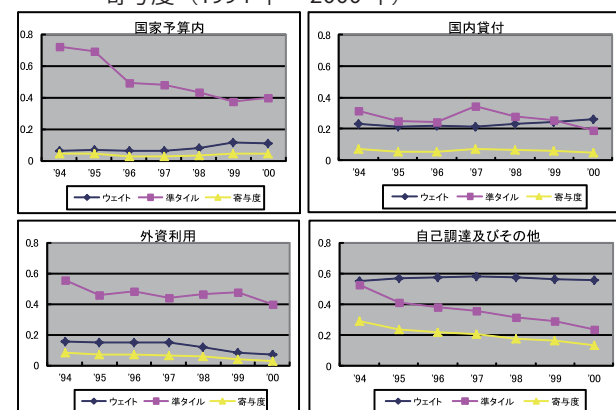
図表 6 基本建設投資資金源間分解 (1994 年～2000 年)

	国家予算内		銀行貸付		外資利用		自己調達とその他		寄与度 (総タイル)
	ウェイト	準タイル	ウェイト	準タイル	ウェイト	準タイル	ウェイト	準タイル	
1994 年	0.0830	0.7178	0.2326	0.3141	0.1518	0.5562	0.5526	0.5272	
寄与度		0.0452		0.0731		0.0844		0.2913	0.4940
1995 年	0.0651	0.6937	0.2137	0.2519	0.1500	0.4564	0.5711	0.4152	
寄与度		0.0452		0.0538		0.0685		0.2372	0.4046
1996 年	0.0593	0.4924	0.2169	0.2462	0.1481	0.4834	0.5757	0.3822	
寄与度		0.0292		0.0534		0.0716		0.2200	0.3742
1997 年	0.0614	0.4772	0.2122	0.3455	0.1466	0.4367	0.5798	0.3594	
寄与度		0.0293		0.0733		0.0640		0.2084	0.3750
1998 年	0.0769	0.4318	0.2289	0.2770	0.1199	0.4650	0.5744	0.3131	
寄与度		0.0332		0.0634		0.0557		0.1799	0.3322
1999 年	0.1129	0.3764	0.2416	0.2547	0.0822	0.4784	0.5637	0.2945	
寄与度		0.0423		0.0615		0.0393		0.1660	0.3092
2000 年	0.1082	0.3982	0.2638	0.1873	0.0696	0.3943	0.5584	0.2397	
寄与度		0.0431		0.0494		0.0274		0.1339	0.2538

(出所) 『中国固定資産投資統計年鑑』、『新中国五十年統計資料彙編』より筆者作成。

(注) 使用データは 1994 年から 1996 年まで 30 省を含む。1997 年から 2000 年まで 31 省を含む。

図表 7 基本建設投資各財源の準タイル尺度・ウェイト・寄与度 (1994 年～2000 年)



(出所) 筆者作成。

(注) 総タイルは各資金源の寄与度の和である。

視角的に捉えやすくするため、各資金源の総タイルへの寄与度を図表 8 に示した。

総じて初期分税制期間において、総タイル尺度で示す基本建設投資の不平等度は縮小傾向にあり、自己調達資金及びその他と外資利用資金投資の不平等度の縮小が原因である。そのうち、特に地方財政に最も依存する自己調達資金及びその他投資の寄与度が大きく、他の寄与度の合計値を上回っている。それに対し、中央財政に最も依存する国家予算内投資の寄与度は 2000 年を除いてもっとも小さい。

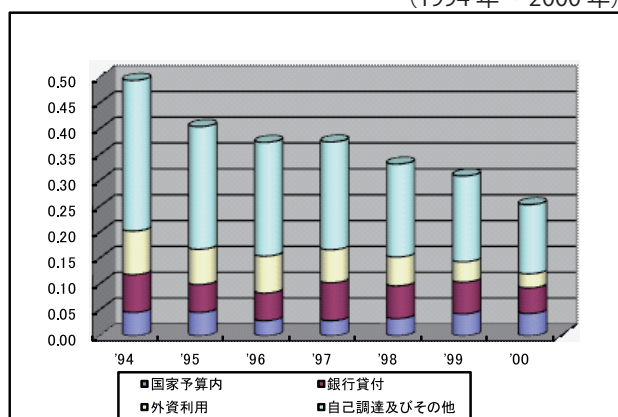
1994 年から 2000 年までの初期分税制期間において、中央財政収入の割合は大幅に上昇したが、中央財政による省間基本建設投資の再分配効果は極めて限定的であり、地方財政の影響は遥かに大きいと理解できる。

5. おわりに

初期分税制期間の地域間経済格差は、発展が遅れた地域への公共投資の不足とインフラ整備の遅れが重要な原因であると認識されている。本論はインフラ整備を担う基本建設投資に焦点を当て、1994 年と 2000 年の 2 時点においてローレンツ曲線で確認した結果、一人当たりの基本建設投資は、東部地域と西部地域各省で順位の入れ替えは多少あったものの、総じていずれの時点も東部地域、とりわけ北京、天津、上海の 3 つの直轄市に集中していることが明らかになった。

基本建設投資の地域格差をその背後にある財政構造上の原因から分析するにあたって、タイル尺度により、1994

図表 8 基本建設投資資金源別寄与度の推移
(1994 年～2000 年)



(出所) 筆者作成。

年から 2000 年までの省レベルの一人当たり基本建設投資の不平等度をその構成要素である 4 つの資金源による不平等度に分解した。結果として、不平等度の変動に対し、地方財政に依存する自己調達資金およびその他の影響が最も大きく、他の資金源の影響の合計を上回っていること、中央財政に依存する国家予算内資金はほぼ全期間を通して、影響が最も小さいことが分かった。

従って、税返還との併用で発足した分税制は 2000 年までは、当初の目的である中央財政力の実質的向上と地域間の財政力格差の是正において、十分機能していないと理解できる。西部地域で長期に渡って基本建設投資が不足しているのは、投資の主な財源である地方財政の力不足に起因する。投資不足の改善を図るためには、中央財政による地方への再分配を強化すること、または諸財源のうち、国家予算内資金の割合を向上させ、中央財政により、基本建設投資を拡大させることが有効であると考えられる。2000 年以後、後期分税制期間に入るにつれて、実際そのような動きがみられる。その分析は別の論文に譲ることとする。

参考・引用文献

【日本語文献】

- 加藤弘之、陳光輝 .2002.『東アジア長期経済統計 12 中国』. 勁草書房
- 貝塚啓明、本間正明、高林喜久生、長峰純一、福間潔 .1986. 「地方交付税の機能とその評価 PART I」. 大蔵省財政金融研究所 『ファイナンシャル・レビュー』 August 1986
- 貝塚啓明、本間正明、高林喜久生、長峰純一、福間潔 .1987. 「地方交付税の機能とその評価 PART II」. 大蔵省財政金融研究所 『ファイナンシャル・レビュー』 March 1987
- 曹瑞林 .2004. 「現代中国税制の研究 —— 中国の市場経済化と税制改革」 御茶の水書房
- 田中修 .2002. 「中国財政の維持可能性」. 国際通貨研究所「財務省委嘱：東アジア研究会」報告書 2002 年 2 月
- 津上俊哉 .2004. 「中国地方財政制度の現状と問題 —— 近時の変化を中心に」. RIETI Discussion Paper Series 04-J-020
- 内藤二郎 .2003. 『中国の政府間財政関係の実態と対応』. 日本図書センター

- 本間正明 .1991. 『日本財政の経済分析』. 創文社
- 牧野松代 .2000. 『開発途上大中国の地域開発 —— 経済成長・地域格差・貧困』. 大学教育出版
- 南部稔 .1991. 『現代中国の財政金融政策』. 多賀出版
- 俞嶸 .2004. 「中国地域間経済格差の動向及び公共投資配分による格差への影響 —— 1978~97 年地域別「基本建設投資」を通しての実証分析」 『国際開発フォーラム』 25 号名古屋大学国際開発研究科

【中国語文献】

- 『中国政府間財政関係』. 財政部予算司編 .2002
- 『中国統計年鑑』各年度版 . 中国統計局
- 『新中国 50 年統計資料彙編』. 国家統計局国民経済総合統計司編 . 中国統計出版社
- 『中国固定資産投資統計数典 1950~2000』. 国家統計局固定資産投資統計司編 .2001. 中国統計出版社

【英語文献】

- Zhang ,Xiaobo and Shenggen Fan. 2000. " Public Investment and Regional Inequality in Rural China". EPTD Discussion Paper No.71

(注)

- 南部 (1991) は、基本建設を「およそ固定資産の拡大再生産である新設、拡張、改良、復興の工事及びこれと関連する工作を基本建設とする」と定義しており、基本建設を定義する場合に使用される「固定資産」は国有経済部門の固定資産のみを指すため、基本建設投資は交通、通信、電力、文教施設などインフラの整備と国有企業への設備投資を合わせたものに近いと言える。1979 年 3 月に開催された全国基本建設会議では、基本建設投資の対象について、運輸、通信、電力、石炭、石油など生産基盤部門が重点部門とされると同時に、国民の物質的・文化的生活水準の向上、科学研究、教育などへの基本建設投資を優先的に行うという方針も決められた。それ故、基本建設の中に、政府の公共投資に相当する部分の割合が増え続けてきた。
- 中央から地方への移転支払いの中、体制的補助金という項目もあり、分税制以前の財政請負制時期に行われていた、中央から地方への財政補填制度の一部が残存しているものである。金額はわずかであるため、省略した。
- 1994 年以後の返還金額は、津上 (2004) によれば、「1993 年の返還金額を基数として、毎年逓増させていく。逓増率は増値税の 75%と消費税の合計税収の全国平均成長率に 0.3 を乗じた数字である」。
- 分税制以後、各省政府と下の市 (地区) 級政府との間に税収の区分がなされたことを津上 (2004) が「地方分税」と名づけた。
- たとえば、最も高い割合 (41.3%) を占める給与調整移転支払いは、ほとんどが民間企業の給与増に併せた地方公務員給与の引き上げに費やされており、インフラや公的サービスの拡充とはほぼ無関係である。
- 当市・県の基準人件費支出、基準公用経費支出、基準衛生事業費支出、基準都市維持建設費支出、基準社会保障支出、基準援護・社会救済費支出、基準農業生産支援支出、基準農業総合開発支出を含む。
- 当市・県の地方本級財政収入、上級政府からの移転支

- 払いと各種補助金を含む。基準財政収入額の算定は省によって異なっており、大きく4つの算定方法に分けられる。①前年度の決算額で基準財政収入額を決める（北京、安徽などの13省はこの方法を利用）。②税種別で税収入を測定し、その合計で基準財政収入額を決める（吉林、寧夏などの9省はこの方法を利用）。③前記①か②をベースに市・県の財政収入増加率、GDP成長率、財政収入がGDPに占める割合などの要素を取り入れて基準財政収入額を決める（天津、河北、山西、青海などの6省はこの方法を利用）。④前年度の決算収入に税收増加率をかけて基準財政収入額を決める（内蒙古、福建、チベットの3省はこの方法を利用）。
- 8) 分税制実施後に起こったこの現象は「中央財政日増しに発展、省級財政ますます安定、市級財政ぐらぐら、県級財政悲鳴が上がり、郷級財政集団脱走」と揶揄されている。（雑誌「財政」2003年第2期）。
- 9) ローレンツ曲線は1905年に所得レベルで区分される人口のグループにそれぞれのグループの所得分配の関係を示す図を考案したアメリカの統計学者のConrad Lorenzの名にちなんでつけられた。現在公共経済学の分野において、不平等度を示すために広く使われている。
- 10) 『2001年中国統計年鑑』より算出。
- 11) ①国家予算内資金：中央財政勘定、中央財政特別勘定の中で基本建設向けの支出金及び地方勘定のなかに国家が管轄・配分する基本建設への支出金。②銀行貸付：基本建設投資を担当する各部門が、銀行及び銀行以外の金融機関から借り入れた基本建設投資用の各種銀行貸付。③外資利用資金：海外からの貸付及び中国・海外合併プロジェクトのために導入された外資のなかの基本建設投資用の資金。④自己調達資金及びその他：各地方、各部門・企業・事業単位が自ら調達する基本建設用の資金および上記①、②、③以外の基本建設用の資金。

チャネル間における価格－価格競争のもとでのテリトリー制

Exclusive Territories under Price-Price Competition between Channels

鈴木 浩孝

文化政策学部文化政策学科

Hiroataka SUZUKI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural policy and Management

成生 達彦

京都大学大学院経営管理研究部

Tatsuhiko NARIU

Graduate School of Management, Kyoto University

本稿では、生産者間および小売業者間のいずれの段階においても価格競争が行われる状況において、生産者がテリトリー制を導入するか否かを検討する。生産者が小売業者からフランチャイズ料を徴収する場合には、テリトリー制の導入は支配戦略となるが、フランチャイズ料を徴収しない場合には、財が十分に同質的ならばテリトリー制の導入が支配戦略となるが、ある程度差別化されていればテリトリー制を導入しないことが支配戦略となる。さらに、フランチャイズ料を徴収するか否かを選択できるのであれば、フランチャイズ料を徴収してテリトリー制を導入することが支配戦略となる。これらの結果は、垂直的統合・分離とシュタッケルベルク競争の効果によるものである。

Suppose that a duopolistic manufacturer sells its products to two markets through its affiliated retailers. Also suppose that the manufacturers compete in price and the retailers do so in each stage. Then, if the manufacturers extract franchise fee from their retailers, the choice of exclusive territory is a dominant strategy. But if they do not, the choice is a dominant strategy only when the degree of product substitution is sufficiently high, whereas not to choose is a dominant strategy when their products are differentiated to some extent. Further, if they can choose to extract franchise fee or not, extracting it and choosing exclusive territory is a dominant strategy. These results are caused by the vertical integration/separation effect and the Stackelberg competition.

1 序論

生産者が小売業者に対して行う垂直的取引制限の1つに、(排他的) テリトリー制がある。テリトリー制のもとで生産者は、市場をいくつかのテリトリーに分割した上で、各々のテリトリーで販売する小売業者を1人に限定することによって、自らが供給する財についての小売業者間の競争を排除することができる。このようなテリトリー制について Rey and Tirole (1986) は、単一チャネルの効率的運営の観点から、生産者がフランチャイズ料を徴収するのであれば、テリトリー制と再販制は同じ効果を持ち、二重マージンや小売業者のサービスの外部性にもとづくチャネルの非効率を解消することができると主張している。また生産者間および小売業者間のいずれの段階においても価格競争が行われる状況(以下では「価格－価格競争」と略す)を想定した上で Rey and Stiglitz (1995) は、フランチャイズ料が徴収される場合には、ブランド内競争を緩和するためにテリトリー制が導入されると論じている。これにたいして Dobson and Waterson (1996) や Mycielski et.al. (2000) は、生産者がフランチャイズ料を徴収しない状況では、財が十分に同質的な場合にはテリトリー制が導入されるが、ある程度差別化されていればテリトリー制は導入されないと指摘している¹⁾。つまり Rey and Stiglitz (1995), Dobson and Waterson (1996), Mycielski et.al. (2000) のいずれにおいても、生産者がフランチャイズ料を徴収するか否かについては外生的に扱われている。

本稿では、チャネル間で価格－価格競争が行われる状況

を想定し、その状況での垂直的分離・統合の効果とシュタッケルベルク競争との関係について述べる。さらにフランチャイズ料を徴収するか否かについても内生化した上で、生産者がテリトリー制を導入するか否かについての検討を総合的に行う。それにより、両生産者がフランチャイズ料を徴収してテリトリー制を導入するという結論が得られる。

以下の構成は次の通りである。2節ではモデルを提示し、フランチャイズ料を徴収しない状況で、生産者がテリトリー制を導入するか否かの選択について検討する。3節では、フランチャイズ料を徴収する状況を分析する。4節では、テリトリー制の導入と同時にフランチャイズ料を徴収するか否かも選択できる状況を想定し、このときには各生産者がフランチャイズ料を徴収してテリトリー制を導入することを示す。5節では簡単な要約の後に、テリトリー制の導入が支配戦略となる理由について論じる。

2 モデル

市場 m ($m=1,2$) にいる代表的な消費者の効用関数を

$$u_m(q_{1m}, q_{2m}) = a(q_{1m} + q_{2m}) - \frac{q_{1m}^2 + q_{2m}^2}{2} - bq_{1m}q_{2m}$$

とする。ここで、 q_{im} は市場 m での第 i 財 ($i=1,2$) の消費量、 a (>0) および b ($\in [0, 1]$) はパラメータである。彼は、市場 m での各財の価格 p_{im} ($i=1,2$) を所与として、自らの余剰 CS_m を最大にするように購入量を設定する。この意思決定問題は

$$\max_{q_{1m}, q_{2m}} CS_m = u_m(q_{1m}, q_{2m}) - \sum_i p_{im} q_{im},$$

と定式化される。この極大化条件 ($\partial CS_m / \partial q_{im} = a - q_{im} - bq_{hm} - p_{im} = 0$ ($i=1,2, h=1,2, i \neq h$)) を p_{im} ($i=1,2$) について解けば、市場 m での第 i 財の逆需要関数

$$p_{im} = a - q_{im} - bq_{hm},$$

が導かれる。

各生産者は限界 (= 平均) 費用 c ($c < a$) で財を生産し、生産者 i によって生産された第 i 財はその系列下にある 2 人の小売業者 ij ($j=1,2$) を介して市場 m ($m=1,2$) に供給されるものとする。このとき上記の逆需要関数は

$$p_{im} = a - (q_{ijm} + q_{ikm}) - b(q_{hjm} + q_{hkm}) \\ i, h=1,2, j, k=1,2, \text{ and } i \neq h, j \neq k \quad (1)$$

と表される²⁾。ここで、 q_{ijm} は小売業者 ij による市場 m での第 i 財の販売量である。また、このときの社会的余剰 (= 経済厚生) は

$$SS = \sum_m u_m(q_{1m}, q_{2m}) - c \sum_{i,m} q_{im} \\ = \sum_m \left[a \sum_{i,j} q_{ijm} - \frac{1}{2} \sum_i \left(\sum_j q_{ijm} \right)^2 - b \sum_j q_{1jm} \sum_j q_{2jm} - c \sum_{i,j} q_{ijm} \right], \quad (2)$$

によって計算される。

この節では次のような 3 段階ゲームについて検討する。まず第 1 段階において各生産者は、テリトリー制を導入して各市場で販売する小売業者を 1 人にするか、またはテリトリー制を導入せずに各市場で販売する小売業者を 2 人にするかを選択する。次に第 2 段階において各生産者は、ライバル生産者の出荷価格を所与として、自らの利潤を最大にするように出荷価格を設定する。これを受けて第 3 段階では、各小売業者が、他の小売業者が設定する小売価格を所与として、自らの利潤を最大にするように小売価格を設定する。この節では、生産者がフランチャイズ料を徴収しない状況を検討する (フランチャイズ料を徴収する状況は 3 節で検討する)。以下では、この 3 段階ゲームの部分ゲーム完全均衡を、第 1 段階の生産者の選択ごとに場合分けし、後方帰納法によって求める。

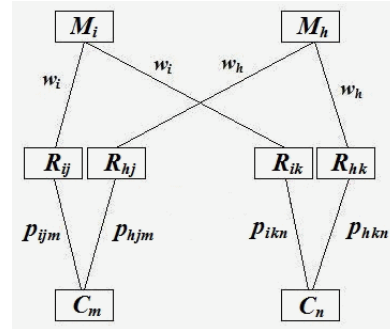
2-1 両生産者がともにテリトリー制を導入する場合

まず、第 1 段階において両生産者がともにテリトリー制を導入する場合を検討する。各生産者によって市場 m ($m=1,2$) をテリトリーとして与えられる小売業者を ij, hj 、市場 n ($n=1,2$ and $m \neq n$) を与えられる小売業者を ik, hk とする。このとき、市場 m における第 i 財の逆需要関数は

$$p_{im} = a - q_{ijm} - bq_{hjm}, \quad (3)$$

で与えられる (図 1 を参照)³⁾。

図 1 両生産者ともにテリトリー制を導入する場合



M は生産者、 R は小売業者、 C は市場を表している。

小売業者の行動

第 3 段階において小売業者 ij は、生産者 i ($i=1,2$) が設定した出荷価格 w_i および市場 m 内のライバル小売業者 hj が設定する小売価格 p_{hjm} を所与として、自らの利潤 y_{ij} を最大にするように小売価格 p_{ijm} を設定する。この小売業者の意思決定問題は

$$\max_{p_{ijm}} y_{ij} = (p_{ijm} - w_i) q_{ijm} \\ = (p_{ijm} - w_i) \frac{(1-b)a - p_{ijm} + bp_{hjm}}{1-b^2}, \quad (4)$$

と定式化される。上式の極大化条件 ($\partial y_{ij} / \partial p_{ijm} = 0$) より、反応関数

$$p_{ijm}(p_{hjm}) = \frac{(1-b)a + bp_{hjm} + w_i}{2}, \quad (5)$$

が導かれる。同じ市場 m 内の小売業者 ij, hj の反応関数を連立して解けば、小売業者 ij の設定する小売価格は

$$p_{ijm} = \frac{(1-b)(2+b)a + 2w_i + bw_h}{4-b^2}, \quad (6)$$

で与えられる。また、このときの第 i 財の市場 m における販売量および小売業者 ij の利潤は、それぞれ

$$q_{ijm} = \frac{\{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_i + bw_h\}}{(1-b^2)(4-b^2)}, \quad (7-1)$$

$$y_{ij} = \frac{\{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_i + bw_h\}^2}{(1-b^2)(4-b^2)^2}, \quad (7-2)$$

と計算される。

生産者の行動

上述した小売業者の行動を予想する生産者 i は、第 2 段階において、ライバル生産者の出荷価格 w_h を所与として、自らの利潤を最大化するように出荷価格 w_i を決定する。第 i 財の総販売量は $q_i = q_{ijm} + q_{ikn}$ であるから、生産者 i の意思決定問題は

$$\max_{w_i} \pi_i = (w_i - c) q_i = 2(w_i - c) \frac{\{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_i + bw_h\}}{(1-b^2)(4-b^2)}$$

と定式化される。上式の極大化条件 ($\partial \pi_i / \partial w_i = 0$) より、

反応関数

$$w_i(w_j) = \frac{(1-b)(2+b)a + (2-b^2)c + bw_h}{2(2-b^2)}, \quad (8)$$

が導かれる。この反応関数を連立して解けば、出荷価格は

$$w_i^{TN,TN} = c + \frac{(1-b)(2+b)(a-c)}{4-b-2b^2}, \quad (9)$$

で与えられる。ここで、上付き添え字の T はテリトリイ制を導入していることを表し、 N はフランチャイズ料を徴収しないことを表す。またコンマの前の記号（ここでは TN ）は自らの選択を表し、コンマの後の記号（同）は相手の選択を表す。このときの販売量、小売価格、小売業者と生産者の利潤、消費者余剰 CS 、社会的余剰 SS などの諸変数の値は、表 1 の第 1 列にまとめられている。

表 1 両生産者がフランチャイズ料を徴収しない場合の均衡解

	TN vs TN	TN vs M		M vs M
	(TN, TN)	(TN, M)	(M, TN)	(M, M)
w_i-c	$\frac{2-b-b^2}{4-b-2b^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)}{8-5b^2}$	$\frac{4-b-3b^2}{8-5b^2}$	$\frac{1-b}{2-b}$
q_{im}	$\frac{2-b^2}{(2-b)(1+b)(4-b-2b^2)}$	$\frac{4+2b-b^2}{2(1+b)(8-5b^2)}$	$\frac{(4+3b)(2-b^2)}{4(1+b)(8-5b^2)}$	$\frac{1}{2(2-b)(1+b)}$
q_{in}	0	0	$\frac{(4+3b)(2-b^2)}{4(1+b)(8-5b^2)}$	$\frac{1}{2(2-b)(1+b)}$
$p_{im}-c$	$\frac{2(1-b)(3-b^2)}{(2-b)(4-b-2b^2)}$	$\frac{3(1-b)(4+2b-b^2)}{2(8-5b^2)}$	$\frac{4-b-3b^2}{8-5b^2}$	$\frac{1-b}{2-b}$
y_{ijm}	$\frac{(1-b)(2-b^2)^2}{(2-b)^2(1+b)(4-b-2b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)^2}{4(1+b)(8-5b^2)^2}$	0	0
y_{ikn}	0	0	0	0
π_{im}	$\frac{(1-b)(2+b)(2-b^2)}{(2-b)(1+b)(4-b-2b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)^2}{2(1+b)(8-5b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(4+3b)^2(2-b^2)}{2(1+b)(8-5b^2)^2}$	$\frac{1-b}{(2-b)^2(1+b)}$
CS_m	$\frac{(2-b^2)^2}{(2-b)^2(1+b)(4-b-2b^2)^2}$	$\frac{80+96b-48b^2-76b^3+56b^4+15b^5}{8(1+b)(8-5b^2)^2}$		$\frac{1}{(2-b)^2(1+b)}$
SS_m	$\frac{(2-b^2)(1+4-12b-5b^2+4b^3)}{(2-b)^2(1+b)(4-b-2b^2)^2}$	$\frac{304+160b-352b^2-180b^3+95b^4+45b^5}{8(1+b)(8-5b^2)^2}$		$\frac{3-2b}{(2-b)^2(1+b)}$

表中の値のうち、 w_i-c 、 q_{ijm} 、 q_{ikm} 、 $p_{im}-c$ は $(a-c)$ の係数を表し、それ以外は $(a-c)^2$ の係数を表している。

2-2 両生産者がともにテリトリイ制を導入しない場合

次に、両生産者がテリトリイ制を導入しない場合を想定する。この場合の各市場 m における第 i 財の逆需要関数は (1) 式で与えられる。

小売業者の行動

第 3 段階において小売業者 ij は、生産者 i が設定した出荷価格 w_i 、他の 3 人の小売業者が各市場で設定する小売価格 p_{ikm} 、 p_{hjm} 、 p_{hkm} および p_{ikn} 、 p_{hjn} 、 p_{hkn} を所与として、自らの利潤を最大にするように小売価格 p_{ijm} 、 p_{ijn} を設定する（図 2 参照）。ただしこの場合、小売業者 ij と小売業者 ik が各市場で同質財のベルトラン競争を行うことにより、設定される小売価格は

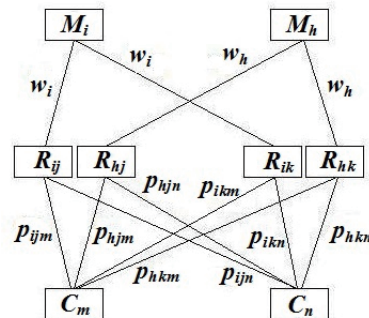
$$p_{ijm} = p_{ikm} = w_i, \quad (10)$$

で与えられ、小売業者の利潤はゼロとなる。また、このときの市場 m における第 i 財の販売量は、

$$q_{ijm} + q_{ikm} = \frac{(1-b)a - w_i + bw_h}{1-b^2}, \quad (11)$$

と計算される。

図 2 両生産者ともにテリトリイ制を導入しない場合



生産者の行動

上述した小売業者の行動を予想する生産者 i は、第 2 段階において、ライバル生産者の出荷価格 w_h を所与として、自らの利潤を最大にするように出荷価格 w_i を設定する。いま、 $q_i \equiv \sum_{j,m} q_{ijm} = q_{ijm} + q_{ijn} + q_{ikm} + q_{ikn}$ に留意すれば、生産者 i の意思決定問題は

$$\max_{w_i} \pi_i = (w_i - c)q_i = (w_i - c) \frac{2\{(1-b)a - w_i + bw_h\}}{1-b^2},$$

と定式化される。この極大化条件 ($\partial \pi_i / \partial w_i = 0$) より、反応関数

$$w_i(w_h) = \frac{(1-b)a + c + bw_h}{2}, \quad (12)$$

が導かれる。これを連立して解けば、出荷価格は

$$w_i^{M,M} = c + \frac{(1-b)(a-c)}{2-b}, \quad (13)$$

となる。ここで、上付き添え字の M はテリトリイ制を導入しないことを表す⁴⁾。このときの諸変数の値は、表 1 の第 4 列にまとめられている。

2-3 両生産者の選択が非対称の場合

この節の最後に、第 1 段階において、一方の生産者 i がテリトリイ制を導入し、他方の生産者 h がテリトリイ制を導入しない場合を検討する。この場合、生産者 i の 2 人の小売業者は、割り当てられたテリトリイにおいて生産者 h の 2 人の小売業者と競争する。一方、生産者 h の 2 人の小売業者は、生産者 i の 1 人の小売業者および生産者 h の他の小売業者と競争することになる。

以下では、テリトリイ制を導入する生産者 i が、小売業者 ij (ik) に市場 m (n) をテリトリイとして与えるものとする。このときの市場 m における第 i 財と第 h 財の逆需要関数は、それぞれ、

$$p_{ijm} = a - q_{ijm} - b(q_{hjm} + q_{hkm}), \quad (14-1)$$

$$p_{hjm} = p_{hkm} = a - (q_{hjm} + q_{hkm}) - bq_{ijm}, \quad (14-2)$$

で与えられる。

小売業者の行動

テリトリー制を導入するチャネルの小売業者 ij は、生産者 i が設定した出荷価格 w_i およびテリトリーである市場 m において競合する小売業者 hj, hk が設定する小売価格 p_{hjm}, p_{hkm} を所与として、自らの利潤 y_{ij} を最大にするように小売価格 p_{ijm} を設定する (図 3 参照)。ここで第 h 財に関する同質財のベルトラン競争 ($p_{hjm} = p_{hkm} = w_h$) に留意して販売量について解けば、(14-1)~(14-2) 式は

$$q_{ijm} = \frac{(1-b)a - p_{ijm} + bw_h}{1-b^2}, \quad (15-1)$$

$$q_{hjm} = q_{hkm} = \frac{(1-b)a - w_h + bp_{ijm}}{2(1-b^2)}, \quad (15-2)$$

と書き換えられる。ゆえに小売業者 ij の意思決定問題は

$$\max_{p_{ijm}} y_{ij} = (p_{ijm} - w_i) \frac{(1-b)a - p_{ijm} + bw_h}{1-b^2},$$

と定式化される。この極大化条件 ($\partial y_{ij} / \partial p_{ijm} = 0$) より、小売業者 ij が設定する小売価格は

$$p_{ijm}(w_i, w_h) = \frac{(1-b)a + w_i + bw_h}{2}, \quad (16)$$

となる。また、このときの市場 m における各財の販売量、小売業者 ij の利潤は

$$q_{ijm} = \frac{(1-b)a - w_i + bw_h}{2(1-b^2)}, \quad (17-1)$$

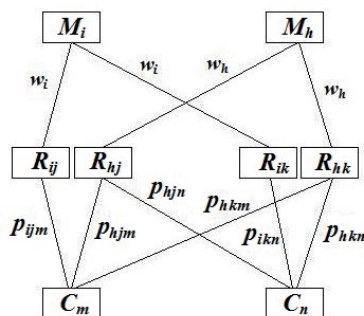
$$q_{hjm} + q_{hkm} = \frac{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_h + bw_i}{2(1-b^2)}, \quad (17-2)$$

$$y_{ij} = \frac{\{(1-b)a - w_i + bw_h\}^2}{4(1-b^2)}, \quad (17-3)$$

と計算される。

図 3 両生産者の選択が非対称の場合

(ここでは i = テリトリーを導入する, h = テリトリーを導入しない)



生産者の行動

上述した小売業者の行動を予想する生産者 i は、他の生産者の出荷価格 w_h を所与として、自らの利潤 π_i を最大にするように出荷価格 w_i を設定する。このとき、テリトリー制を採用する生産者 i の意思決定問題は

$$\max_{w_i} \pi_i = (w_i - c)q_i = (w_i - c) \frac{(1-b)a - w_i + bw_h}{1-b^2},$$

と定式化される。この極大化条件 ($\partial \pi_i / \partial w_i = 0$) より、反応関数

$$w_i(w_h) = \frac{(3-2b)a + 3c + 2bw_h}{6}, \quad (18)$$

を得る。一方、テリトリー制を採用しない生産者 h の意思決定問題は

$$\begin{aligned} \max_{w_h} \pi_h &= (w_h - c)q_h \\ &= (w_h - c) \frac{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_h + bw_i}{1-b^2}, \end{aligned}$$

と定式化され、極大化条件 ($\partial \pi_h / \partial w_h = 0$) より、反応関数

$$w_h(w_i) = \frac{(1-b)(2+b)a + (2-b^2)c + bw_i}{2(2-b^2)}, \quad (19)$$

が導かれる。これらの反応関数を連立して解けば、出荷価格は

$$w_i^{TN,M} = c + \frac{(1-b)(4+2b-b^2)(a-c)}{8-5b^2}, \quad (20-1)$$

$$w_h^{M,TN} = c + \frac{(1-b)(4+3b)(a-c)}{8-5b^2}, \quad (20-2)$$

となる。このときの諸変数の値は、表 1 の第 2-3 列にまとめられている

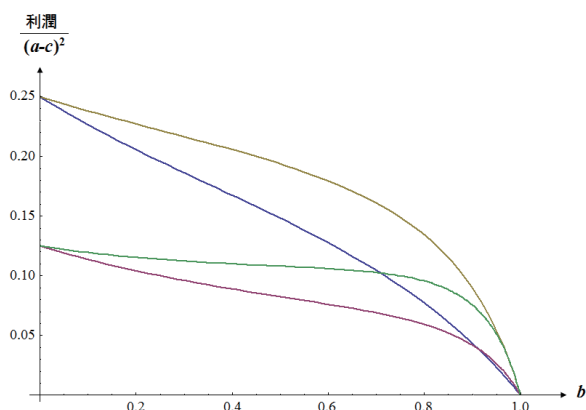
2-4 部分ゲーム完全均衡と考察

これまでの議論を踏まえて、フランチャイズ料を徴収しない状況において生産者がテリトリー制を選択するか否かを検討する。表 1 に記された各々の場合における生産者の利潤を比べれば、

$$\begin{aligned} \pi^{TN,TN} &< \pi^{M,TN} \text{ and } \pi^{TN,M} < \pi^{M,M}, & \text{if } 0 < b < 0.9121 \\ \pi^{TN,TN} &< \pi^{M,TN} \text{ and } \pi^{TN,M} > \pi^{M,M}, & \text{if } 0.9121 < b < 0.9716 \\ \pi^{TN,TN} &> \pi^{M,TN} \text{ and } \pi^{TN,M} > \pi^{M,M}, & \text{if } 0.9716 < b < 1 \end{aligned}$$

が成立する (図 4 参照)。ゆえに次の命題 1 が導かれる⁵⁾。

図 4 生産者の利潤 (フランチャイズ料を徴収しない場合)



青は (M, M), 赤は (TN, M), 黄は (M, TN), 緑は (TN, TN) のときの各値を表す。

命題 1

(1) 式の需要関数のもとで、生産者がフランチャイズ料を徴収しない状況では、財が十分に同質的 ($0.9716 < b < 1$) な場合には各生産者にとってテリトリ—制を選択することが支配戦略であるが、ある程度差別化 ($0 < b < 0.9121$) されていればテリトリ—制を選択しないことが支配戦略である。それらの間の領域 ($0.9121 < b < 0.9716$) では、非対称な経路選択の状態が均衡となる。

この命題は次のように説明される。価格—価格競争の場合、テリトリ—制を導入すれば、小売価格設定のタイミングに関してシュタッケルベルクの追随者になれる（後手の利）というメリットが生じる。というのは、テリトリ—制を導入しなければ、生産者が設定する出荷価格がそのまま小売価格となるから、テリトリ—制を導入する場合よりも小売価格が早く設定されることになるからである。他方、テリトリ—制を導入すれば二重マージンが生じるため、利潤が減るというデメリットがある。ただし財が同質的になるに伴いこのデメリットは縮小する。そのため、財が同質的な領域では、テリトリ—制が導入されるのである。

3 フランチャイズ料を徴収する場合

この節では、生産者がフランチャイズ料を徴収する場合について検討する。結論として、この場合には両生産者がともにテリトリ—制を導入するのが均衡となる。これは2節とは異なる結果であり、テリトリ—制の採否はフランチャイズ料を徴収するか否かに依存することになる。

3-1 両生産者がともにテリトリ—制を導入する場合

まず、第1段階において両生産者がテリトリ—制を導入する場合を検討する。2-1項と同様に、テリトリ—として市場 m を与えられる小売業者を ij, hj 、市場 n を与えられる小売業者を ik, hk とする。また、市場 m における第 i 財の逆需要関数は (3) 式で与えられる。

小売業者の行動

第3段階において小売業者 ij は、生産者 i が設定する出荷価格 w_i とフランチャイズ料 F_i 、およびテリトリ— m 内のライバル小売業者 hj が設定する小売価格 p_{hjm} を所与として、自らの利潤 y_{ij} を最大にするように小売価格 p_{ijm} を設定する。この小売業者の意思決定問題は

$$\begin{aligned} \max_{p_{ijm}} y_{ij} &= (p_{ijm} - w_i)q_{ijm} - F_i \\ &= (p_{ijm} - w_i) \frac{(1-b)a - p_{ijm} + bp_{hjm}}{1-b^2} - F_i, \end{aligned}$$

と定式化される。固定的なフランチャイズ料の有無は小売業者の意思決定に影響を与えないから、この段階での均衡はフランチャイズ料を徴収しない場合と同様に (6) 式で与えられる。したがって、このときの第 i 財の市場 m における販売量および小売業者 ij のフランチャイズ料控除前の利潤は、それぞれ (7-1) および (7-2) 式である。

生産者の行動

このような小売業者の行動を予想する生産者 i は、第2段階において、ライバル生産者の出荷価格 w_h を所与として、各小売業者 ij に非負の利潤を与えるという制約のもとで、自らの利潤 π_i を最大にするように出荷価格 w_i とフランチャイズ料 F_i を設定する。この生産者 i の意思決定問題は

$$\begin{aligned} \max_{w_i, F_i} \pi_i &= (w_i - c)(q_{ijm} + q_{ikn}) + 2F_i, \\ \text{s.t. } y_{ij} &= (p_{ijm} - w_i)q_{ijm} - F_i \geq 0, \text{ and } y_{ik} = (p_{ikn} - w_i)q_{ikn} - F_i \geq 0 \end{aligned}$$

と定式化される。制約条件が等号で成立することに留意し、(6),(7-1),(7-2) 式を考慮すれば、上式で表現された制約条件付き最大化問題は

$$\begin{aligned} \max_{w_i, F_i} \pi_i &= (p_{ijm} - c)q_{ijm} + (p_{ikn} - c)q_{ikn} \\ &= \frac{2\{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_i + bw_h\} \{(1-b)(2+b)a - (4-b^2)c + 2w_i + bw_h\}}{(1-b^2)(4-b^2)^2}, \end{aligned}$$

へと改められる。この極大化条件より、反応関数

$$w_i(w_h) = \frac{b^2(2-b-b^2)a + (8-6b^2+b^4)c + b^3w_h}{4(2-b^2)}, \quad (21)$$

が導かれる。これらの反応関数を連立して解けば、生産者 i が設定する出荷価格は

$$w_i^{TF} = w_h^{TF} = c + \frac{b^2(1-b)(a-c)}{4-2b-b^2}, \quad (22)$$

となる。ここで、上付き添え字の F はフランチャイズ料を徴収することを表す。また、このときの諸変数の値は、表2の第1列にまとめられている。

表2 両生産者がフランチャイズ料を徴収する場合の均衡

	TF vs TF	TF vs M		M vs M
	(TF, TF)	(TF, M)	(M, TF)	(M, M)
w_i-c	$\frac{b^2(1-b)}{4-2b-b^2}$	0	$\frac{2-b-b^2}{2(2-b^2)}$	$\frac{1-b}{2-b}$
q_{ijm}	$\frac{2-b^2}{(1+b)(4-2b-b^2)}$	$\frac{4+2b-b^2}{4(1+b)(2-b^2)}$	$\frac{2+b}{8(1+b)}$	$\frac{1}{2(2-b)(1+b)}$
q_{ikn}	0	0	$\frac{2+b}{8(1+b)}$	$\frac{1}{2(2-b)(1+b)}$
$p_{im}-c$	$\frac{2(1-b)}{4-2b-b^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)}{4(2-b^2)}$	$\frac{(1-b)(2+b)}{2(2-b^2)}$	$\frac{1-b}{2-b}$
F_i	$\frac{(1-b)(2-b^2)^2}{(1+b)(4-2b-b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)^2}{16(1+b)(2-b^2)^2}$	0	0
π_{im}	$\frac{2(1-b)(2-b^2)}{(1+b)(4-2b-b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)^2}{16(1+b)(2-b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(2+b)^2}{8(1+b)(2-b^2)}$	$\frac{1-b}{(2-b)^2(1+b)}$
CS_m	$\frac{(2-b^2)^2}{(1+b)(4-2b-b^2)^2}$	$\frac{32+32b-16b^2-20b^3+b^4+3b^5}{32(1+b)(2-b^2)^2}$		$\frac{1}{(2-b)^2(1+b)}$
SS_m	$\frac{(2-b^2)(6-4b-b^2)}{(1+b)(4-2b-b^2)^2}$	$\frac{96+32b-96b^2-28b^3+23b^4+5b^5}{32(1+b)(2-b^2)^2}$		$\frac{3-2b}{(2-b)^2(1+b)}$

表中の値のうち、 w_i-c 、 q_{ijm} 、 q_{ikn} 、 $p_{im}-c$ は $(a-c)$ の係数を表し、それ以外は $(a-c)^2$ の係数を表している。

3-2 両生産者がともにテリトリ—制を導入しない場合

テリトリ—制を導入しない生産者の財の小売価格は、ブランド内での同質財ベルトラン競争を通じて、小売業者にとっての限界費用（つまり出荷価格）の水準に設定される。ゆえに生産者が小売業者からフランチャイズ料を徴収でき

としても、徴収すべき小売業者利潤が存在しない。したがって、2人の生産者がいずれもテリトリー制を導入しない場合の解は、2-2 項のケースと同じである。

3-3 両生産者の選択が非対称の場合

第1段階において、生産者 i はテリトリー制を導入し、生産者 h はテリトリー制を導入しないという非対称な状況を想定する。2-3 節と同様に、生産者 i は小売業者 ij (ik) に市場 m (n) をテリトリーとして与えとする。このときの市場 m での第 i 財と第 h 財の逆需要関数はそれぞれ、(14-1)-(14-2) 式で与えられる。

小売業者の行動

この段階で各小売業者が設定する小売価格はフランチャイズ料を徴収しない場合と同じで、(16) 式および $p_{hjm} = p_{hkm} = w_h$ で与えられる。また、このときの市場 m での各財の販売量および小売業者 ij のフランチャイズ料控除前の利潤は、(17-1)-(17-3) である。

生産者の行動

このような小売業者の行動を予想する生産者 i は、第3段階において、生産者 h が設定する出荷価格 w_h を所与として、小売業者 ij, ik に非負の利潤を与えるという制約のもとで、自らの利潤 π_i を最大にするように出荷価格 w_i とフランチャイズ料 F_i を設定する。テリトリー制を採用する生産者 i および採用しない生産者 h の意思決定問題は、それぞれ

$$\begin{aligned} \max_{w_i, F_i} \pi_i &= (p_i - c)q_i \\ &= \frac{\{(1-b)a - 2c + w_i + bw_h\} \{(1-b)a - w_i + bw_h\}}{2(1-b^2)}, \\ \max_{w_h, F_h} \pi_h &= (p_h - c)q_h \\ &= \frac{(w_h - c)\{(1-b)(2+b)a - (2-b^2)w_h + bw_i\}}{1-b^2}, \end{aligned}$$

と定式化される。これらの極大化条件より、生産者 i の反応関数は $w_i = c$ となり、また生産者 h の反応関数は (19) 式となる。これらの反応関数を連立して解けば、出荷価格は

$$w_i^{TF,M} = c, \quad (23-1)$$

$$w_h^{M,TF} = c + \frac{(1-b)(2+b)(a-c)}{2(2-b^2)}, \quad (23-2)$$

となる。また、このときの諸変数の値は、表2の第2-3列にまとめられる。

3-4 テリトリー制の優位性とフランチャイズ料の役割

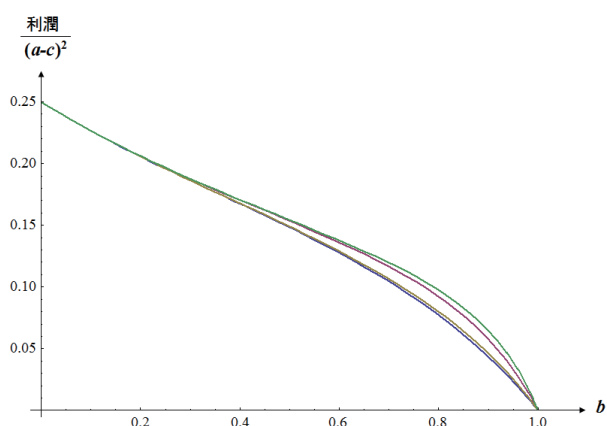
これまでの議論を踏まえて、フランチャイズ料を徴収する状況において、生産者がテリトリー制を導入するか否かの選択について検討する。表2に記された各々の場合における生産者の利潤を比べれば、

$$\pi^{TF,TF} > \pi^{M,TF} \text{ and } \pi^{TF,M} > \pi^{M,M},$$

が成立する（図5参照）。すなわち、ライバル生産者の選択にかかわらず、フランチャイズ料を徴収する状況では、自らはテリトリー制を導入した方が有利となる。その意味で

テリトリー制導入は支配戦略であり、均衡では両生産者ともテリトリー制を導入することになる。それゆえ、次の命題2が成立する。

図5 生産者の利潤（フランチャイズ料を徴収する場合）



青は(M, M), 赤は(TF, M), 黄は(M, TF), 緑は(TF, TF) のときの各値を表す。

命題2

(1) 式の需要関数のもとで、生産者がフランチャイズ料を徴収する状況では、各生産者にとってテリトリー制を導入することが支配戦略であり、両生産者がテリトリー制を導入している状態が唯一の均衡となる。

価格-価格競争でテリトリー制が導入される理由は、2節でも述べたように、テリトリー制を導入すれば小売価格設定のタイミングが遅くなり、後手の利を得ることができるからである。また、フランチャイズ料を徴収しない2節の状況と異なり、本節のケースではテリトリー制の導入により生産者がチャネル利潤の一部を得られないという問題も解消されている。ゆえにフランチャイズ料を徴収する状況では、テリトリー制の導入はより有利となる。

4 フランチャイズ料の徴収とテリトリー制の導入の同時選択

前節まではフランチャイズ料を徴収するか否かは外生的に所与とされていた。この節では、第1段階において生産者がテリトリー制を導入するか否かを選択すると同時に、フランチャイズ料を徴収するか否かも選択を行う。結論は、均衡では両生産者がテリトリー制を導入してフランチャイズ料を徴収するというものである。

第1段階における各生産者の選択肢は、TF（テリトリー制を導入してフランチャイズ料を徴収する）、TN（テリトリー制を導入してフランチャイズ料を徴収しない）、M（テリトリー制を導入しない）の3つであり、これらを組み合わせた9通りの状況がある。ただし、生産者の立場を入れ替えれば同じになる2通りを1通りとして扱えば、実際の組み合わせは $3^2 - 3C_2 = 6$ 通りであり、またそのうちの5通りは前節までに検討済みである。ゆえにこの節では残り1通りの（TN, TF）の状況を検討した上で、部分ゲーム完全均衡を求めることとする。

4-1 TN と TF の場合

一方の生産者がテリトリ—制を導入してフランチャイズ料を徴収せず (TN), 他方の生産者がテリトリ—制を導入してフランチャイズ料を徴収する (TF) 状況を想定する。ここでは生産者 i が TN, 生産者 h が TF であるとする。

前節までの議論から, 第 3 段階における小売業者の小売価格設定についての意思決定はフランチャイズ料の有無にかかわらず同じである。したがって, この段階での小売業者の小売価格設定は (6) 式で与えられる。

第 2 段階での意思決定問題は, TN の生産者 i については 2.1 節の生産者と同じで, 反応関数は (8) 式で与えられる。TF の生産者 h については 3.1 節の生産者と同じで, 反応関数は (21) 式で与えられる。これら 2 つの反応関数を連立して解けば, 出荷価格は

$$w_i^{TN,TF} = c + \frac{(1-b)(4-b^2)(4+2b-b^2)(a-c)}{32-32b^2+7b^4}, \quad (24-1)$$

$$w_h^{TF,TN} = c + \frac{b^2(1-b)(2+b)(4+b-2b^2)(a-c)}{32-32b^2+7b^4}, \quad (24-2)$$

となる。また, このときの各生産者の利潤は,

$$\pi_i^{TN,TF} = \frac{2(1-b)(2-b^2)(4-b^2)(4+2b-b^2)^2(a-c)^2}{(1+b)(32-32b^2+7b^4)^2}, \quad (25-1)$$

$$\pi_h^{TF,TN} = \frac{4(1-b)(2-b^2)(2+b)^2(4+b-2b^2)^2(a-c)^2}{(1+b)(32-32b^2+7b^4)^2}, \quad (25-2)$$

と計算される。

4-2 部分ゲーム完全均衡

これまでの議論から, 生産者の選択とそのもとでの利潤は表 3 にまとめられる。各々の場合における生産者の利潤を比べれば,

$$\begin{aligned} \pi^{TN,TN} &< \pi^{M,TN} < \pi^{TF,TN}, & \text{if } 0 < b < 0.9716, \\ \pi^{M,TN} &< \pi^{TN,TN} < \pi^{TF,TN}, & \text{if } 0.9716 < b < 1, \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \pi^{TN,M} &< \pi^{M,M} < \pi^{TF,M}, & \text{if } 0 < b < 0.9121, \\ \pi^{M,M} &< \pi^{TN,M} < \pi^{TF,M}, & \text{if } 0.9121 < b < 1, \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \pi^{TN,TF} &< \pi^{M,TF} < \pi^{TF,TF}, & \text{if } 0 < b < 0.9214, \\ \pi^{M,TF} &< \pi^{TN,TF} < \pi^{TF,TF}, & \text{if } 0.9214 < b < 1, \end{aligned}$$

が成立することから, 生産者にとっては TF (テリトリ—制を導入しフランチャイズ料を徴収する) が支配戦略である。ゆえに, 次の命題 3 が成立する。

表 3 生産者の利潤 (π_{im})

	TN	TF	M
TN	$\frac{(1-b)(2+b)(2-b^2)}{(2-b)(1+b)(4-b-2b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(2-b^2)(4-b^2)(4+2b-b^2)^2}{(1+b)(32-32b^2+7b^4)^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)^2}{2(1+b)(8-5b^2)^2}$
TF	$\frac{2(1-b)(2+b)^2(2-b^2)(4+b-2b^2)^2}{(1+b)(32-32b^2+7b^4)^2}$	$\frac{2(1-b)(2-b^2)}{(1+b)(4-2b-b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(4+2b-b^2)^2}{16(1+b)(2-b^2)^2}$
M	$\frac{(1-b)(4+3b)^2(2-b^2)}{2(1+b)(8-5b^2)^2}$	$\frac{(1-b)(2+b)^2}{8(1+b)(2-b^2)^2}$	$\frac{1-b}{(2-b)^2(1+b)}$

表中の値は $(a-c)^2$ の係数として左側の生産者の利潤を表している。

命題 3

テリトリ—制の導入とフランチャイズ料の徴収について選択可能な状況では, テリトリ—制を導入してフランチャイズ料を徴収する戦略が支配戦略となり, 両生産者がこの戦略をとることが部分ゲーム完全均衡となる。

この命題は次のように説明される。既に述べたように, 生産者はテリトリ—制を導入することにより小売価格設定における後手の利を得られる。ただしこの後手の利はチャネル全体にもたらされるので, フランチャイズ料を徴収しないときに小売業者に多くの利益が残る状況では, テリトリ—制の導入はむしろ不利になる。したがって生産者は, フランチャイズ料を徴収することによりこの問題を回避した上で, テリトリ—制を導入することになるのである。この状況を 2 節のテリトリ—制を導入しない場合での (M, M) 均衡時と比べれば, 生産者の利潤 (= チャネルの利潤) は多くなるが, 小売価格が上がるため消費者厚生や経済厚生は低下する。これは生産者にとってテリトリ—制を導入しない状況が垂直的統合に相当することに対し, テリトリ—制の導入は垂直的分離に相当することから, それにより競争が緩和されるためである⁶⁾。

5 結び

本稿では, チャネル間で価格—価格競争が行われている状況のもとで, 生産者がテリトリ—制を導入するか否かについて検討した。主要な結論は, 生産者が小売業者からフランチャイズ料を徴収する場合には, 両生産者はテリトリ—制を導入するが, フランチャイズ料を徴収しない場合には, 財が十分に同質的ならばテリトリ—制を導入し, ある程度差別化されていれば導入しない, というものである。さらに, フランチャイズ料を徴収するか否かを選択できるのであれば, 両生産者はフランチャイズ料を徴収してテリトリ—制を導入することになる。

最後に, 価格設定が 1 段階のみの単なる「価格競争」と, 2 段階の「価格—価格競争」との違いの確認を兼ねて, テリトリ—制とシュタッケルベルク競争および垂直的統合・分離との関係についてまとめておこう。まず「価格競争」については, 価格を戦略変数とするシュタッケルベルク競争では先手よりも後手の方が有利であり, かつ不利な方の先手でさえ同時決定時よりも多くの利潤を得られる。ゆえに, 仮に価格競争以前にその価格設定に関する手番 (先手または後手) を選択するゲームを想定すれば, 互いに価格設定のタイミングをずらした形, つまり相手が先手 (後手) なら自分は後手 (先手) を選ぶという非対称な選択の形がナッシュ均衡となる。つまり後手を選ぶ戦略は, 相手が先手を選んだ場合の最適反応ではあるが, 支配戦略ではない。また言うまでもなく, 双方が先手を選ぶ状況と双方が後手を選ぶ状況は同値である。これに対して「価格—価格競争」では, テリトリ—制の導入 (= 後手の選択) は支配戦略であり, また双方がテリトリ—制を導入しない (= 先手を選ぶ) 状況よりも, 双方がテリトリ—制を導入する (= 後手を選ぶ) 状況の方が生産者の利潤は大きくなる。これは, テリトリ—制の導入が, 小売価格設定における後手の効果のみならず, 垂直的分離に伴う競争緩和の効果も持つためである。これ

ら2つの効果により、価格—価格競争ではたとえ相手の選択が後手であっても、自分は先手よりも後手を選ぶことが有利となる。ゆえに後手の選択、つまりテリトリー制の導入が支配戦略となるのである。

注

- 1) テリトリー制をはじめとするさまざまな垂直的取引制限については成生（1994）およびKatz（1989）などを参照のこと。
- 2) 以下では、誤解が生じない限り、 i, h と j, k についての但し書きを省略する。
- 3) 以下では、 m, n についての但し書きを省略する。
- 4) M を選択している以上、必然的にフランチャイズ料は徴収できない。ゆえに、フランチャイズ料を徴収しないことを表す N の記号は省略する。
- 5) この結果は Mycielski et.al. (2000) において導かれている。
- 6) 垂直的分離に伴う競争緩和効果については、Bonanno and Vickers (1988) 等を参照のこと。

参考文献

- Bonanno, G. and J. Vickers (1988), "Vertical Separation", *Journal of Industrial Economics*, Vol.36, No. 3, 1988, pp.257-265.
- Cyrenne, P. (1994), "Vertical Integration Versus Vertical Separation: An Equilibrium Model", *Review of Industrial Organization* 9, pp.311-322.
- Dobson, P., and M. Waterson [1996], "Exclusive Trading Contracts in Successive Differentiated Duopoly", *Southern Economic Journal*, 63, pp.361-377.
- Katz, M. [1989], "Vertical Contractual Relations," pp.655-721 in: R. Schmalensee & R. D. Willig (eds), *Handbook of Industrial Organization*, Vol. I, North Holland: New York.
- Matsumura, T. [2003], "Consumer-Benefiting Exclusive Territories", *Canadian Journal of Economics*, Vol.36, No.4, pp.1007-1025
- Mycielski, J. and Y.E.Riyanto, and F.Wuyts [2000], "Inter-and Intrabrand Competition and the Manufacturer-Retailer Relationship", *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, Vol. 156, pp. 599-624
- Nariu, T and D. Flath [2005], "Vertical Control of Cournot Wholesalers in Spatial Competition: Exclusive Territories? Or Maximum Retail Price Stipulations?", *Review of Marketing Science*, Vol.3, Article 3.
- Rey, P. and J. Stiglitz [1995], "The Role of Exclusive Territories in Producers' Competition", *Rand Journal of Economics*, 26, pp.431-451.
- Rey, P. and Tirole, J. [1986], "The Logic of Vertical Restraints", *The American Economic Review*, Vol.76, No.5, pp.921-939.
- Saggi, K. and N.Vettas [2002], "On Intrabrand and Interbrand Competition: The Strategic Role of

Fees and Royalties", *European Economic Review*, 46, pp.189-200.

- 成生達彦 [1994] 『流通の経済理論』 名古屋大学出版会。
- 成生達彦・池田剛士・岡村誠 [2009] 「チャネル間競争の下でのテリトリー制と経済厚生」『経済研究』第60巻, 第2号, pp.156-162.
- 成生達彦・鈴木浩孝 [2006] 「チャネル間における価格—数量競争」『経済研究』第57巻第3号, pp.236-244.

「両義的遺産」としての共産主義遺産 —チェコ・ポーランドにおけるスターリン様式建築を中心に—¹⁾

An Essay on the Communist Heritage as an “Ambivalent Heritage” —With a Special Reference to Stalinist-style Architectures in Czech and Poland

四方田 雅史

文化政策学部文化政策学科

Masafumi YOMODA

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

「共産主義遺産」は中東欧において社会主義時代が残した文化財のことであるが、同時代には独裁やソ連の支配といった否定的なイメージ・感情がつきまどってきた。そのため、その「遺産」は、負の遺産か、そこまでのいかなくとも論争的な遺産、両義的な遺産とみなされ、その保全・観光資源化について議論の対象となってきた。本論文では、それが伴うさまざまな課題とともに、それらが遺産化・観光資源化されている現状の背景について探る。具体的には、特にスターリン体制と不即不離にあるスターリン様式の集合住宅地区ポルバ（チェコ）などを主な例として、外国人観光客にとって異質な体験が可能な場としての視点があり、現地国民から見ると独裁時代の遺産と否定的に感じる一方で、土着文化を援用した装飾など、伝統との連続性に遺産の意義を見出す視点が登場していることを論じる。

The “communist heritages” are defined as relics in Eastern Europe from the socialist period which are regarded to be preserved. But the period has been generally considered by Czech and Polish as that of dictatorship and Soviet compulsory rule, giving rise to their negative, or at least ambivalent, feelings. Therefore, whether communist heritages should be preserved or not remains controversial. This paper takes mainly Poruba which lies in the suburbs of Ostrava, Czech, as an example, and shows that foreign tourists have come to regard it as a tourist attraction, because it is a town of Stalinist-style mass housing where they can have experiences different from those in their native countries. In addition, the fact that socialist realism partially adopted indigenous culture has helped Czech look upon Poruba as a national heritage to be preserved.

はじめに

20 世紀後半は、「文化財のインフレ」とでも呼べるくらい、文化財（ヘリテージ）の範囲が拡大しいろいろなものが文化財とみなされるようになった時代である。その一例として、世界文化遺産の範囲が、産業遺産や文化的景観と並んで、後述する 20 世紀の建造物、および「負の遺産」にまで拡大されてきたことが挙げられよう。

本稿では、そのような拡大を象徴する事例として、中東欧に点在する共産主義遺産（communist heritages²⁾）に焦点を当てる。現実の社会主義体制はまだ同時代的な現象であり、ベルリンの壁崩壊後、その時代が否定されている国も多い。そのため、その体制が残してきたものを文化財として保存すべきか否かについては議論がある。その意味で、共産主義遺産は「負の遺産」であるか、そこまで言わなくとも、後述する不協和音をもたらす遺産、または議論を呼び起こす遺産であると言うことができよう。

共産主義遺産を取り巻くこのような変化は、それを文化財とみなすようになるまなざしの変化をも示している。現在「文化財」や「遺産」と呼ばれているものが、もともとそうみなされてきたわけではない。Tunbridge らが指摘するように、遺産（文化財）はありのままの「過去」とは異なり、どの国でも多様な「過去」の中から取捨選択しつつ「歴史」が形成され、その「歴史」観に基づいて「遺産」が選択され保全されていくという経緯をたどる。よって、ある遺産を保全すべきという意識・観念はその国で支配的な歴史観に支えられていると言える³⁾。他方で、同じく Tunbridge が指摘したように、経済的側面も無視すること

はできない。遺産産業化という世界的趨勢の中で、遺産が経済事情から選択される面も否めない。たとえば観光客を集められる（誘致したい）ために、文化財が選択され保全されることも不可避なことであろう⁴⁾。現に遺産観光も多様化し、観光のニッチ市場として共産主義遺産を活用した共産主義遺産観光（communist heritage tourism）も盛んになっている⁵⁾。そこには、当該遺産に対する国民と外国人観光客の間にあるまなざしの違いも見取れる⁶⁾。

具体的には、共産主義遺産の例として、現に文化財となっているオストラヴァ（チェコ）郊外のポルバ（Poruba）地区、ワルシャワ（ポーランド）の文化科学宮殿やプラハの現クラウン・プラザ・ホテルなどを取り上げたい。後述するように、これらはすべてスターリン時代の遺産である。社会主義時代の中でとりわけスターリン時代は、評価の分かれる時期である。本稿で取り上げる共産主義遺産は、建設されてから半世紀しか経っておらず、多くの人々にとって日常的存在でもある。それを文化財や遺産とみなすようになる変化は現在進行中のプロセスである。本稿では、このような建築を遺産化、観光資源化するに至った歴史的、社会的背景に着目して検討したい。

1. 共産主義遺産をめぐる 2 つの背景 — 「不協和音をもたらす遺産」と 20 世紀の建築と

かつて拙稿において、ポーランド・チェコの産業遺産の現状を概観し、産業遺産の保全や利活用、観光資源化は、旧東欧諸国の「西欧化」、少なくとも「中欧化」という流れの中に位置づけられること、および第一次大戦後の独立

期のみならず、19世紀以降のドイツ（プロイセン）・オーストリア統治時代がむしろ肯定的に捉えられていた一方、ナチ占領期や社会主義期の痕跡は消されるか、それに近い状況になっていることなどを指摘した⁷⁾。ポーランドもチェコも、ロシア、ドイツ（プロイセン）、オーストリアといった当時の大国に挟まれた中で、一国で完結する近代史を語りにくいことが背景としてある。そこでは、近代化を誇りにしにくい事情が影を落とし、国民単位の世界史と矛盾や摩擦を引き起こすことが考えられる⁸⁾。

その反面、ポーランドやチェコが完全に西欧の一員とみなされたとも言いがたい。特に外国からの眼には、ポーランドやチェコには旧東欧、すなわち旧社会主義圏としてのイメージが依然として残っていることも確かであろう。本稿で取り上げる共産主義遺産は、2つの意味で旧来の文化財概念を拡張する動きと呼応している。第一に、これを生み出した共産主義時代は、中東欧各国国民にとって負の歴史であるか、少なくとも国民の間に不協和音をもたらす歴史であり、その遺産は負の遺産、もしくは不協和音をもたらす遺産である点である。第二に、それらが20世紀の建造物である点である。以下に見るように、この2つはともに旧来の文化財概念が想定していなかった問題を生んでいるのである。

(1) 社会主義時代評価の問題

社会主義時代は、独裁、抑圧、経済停滞、半植民地といった負のイメージを帯びている⁹⁾。他方で、近年、「オスタルギー（Ost [東] + Nostalgie [ノスタルジー] = Ostalgie）」と呼ばれる社会主義懐古の意識も起きている¹⁰⁾。その意味で共産主義遺産は、「負の遺産」とまでは言えなくとも、「論争的な遺産（controversial heritage）」、もしくは「不協和音をもたらす遺産（dissonant heritage¹¹⁾）」と呼ぶことができよう。

これまで文化財は国民の栄光や誇りを体現したものを指定・登録し保存するのが一般的であった。しかし、近年では負の歴史や、複数の歴史観の間のジレンマを体現したものにまで文化財の範囲が拡張されてきた。その意味では、近代国民国家が自明のこととしてきたその国にとっての「正統」な歴史観・文化財観に対するアンチ・テーゼにもなっている。現に世界文化遺産でアウシュヴィッツ・ビルケナウ収容所や原爆ドーム、アパルトヘイトの黒人弾圧を象徴するロベン島などの「負の遺産」も対象となってきたことは周知のことであろう。

そもそも近現代史自体、大国による帝国主義や侵略の歴史と不即不離の関係にある。たとえばアジアの近代史は侵略や植民地主義と切り離して理解することはできず、ゆえに侵略国・宗主国の影響を無視し得ない産業遺産や近現代建築¹²⁾に対する評価は両義的にならざるを得ない¹³⁾。本稿で取り上げている中東欧の共産主義遺産を検討する場合も、1945年以降の社会主義化、ソ連の実質的支配の歴史をどう評価するか、国民にとってアンビバレントな感情を伴わざるを得ないと言えよう。

まして、19~20世紀に進行した近代化・西欧化の流れが社会主義時代に途切れ、それに逆行する現象すら呈している。その1つがモダニズムを否定して登場するスターリン様式である。それは、欧米の基準から見た「正統」な建築史に

よれば、あだ花、もしくはその経路から逸脱した存在にも見える¹⁴⁾。「正統」なモダニズム建築に共産主義建築も含んでよいのであろうか。もしくは、そうした地域的変異を含め、モダニズムや近現代建築と呼ぶべきなのであろうか。これは、後述するモダニズム建築の評価が、欧米・日本以外に範囲を広げていく際、考慮されなければならない課題も先取りしている。

(2) 20世紀建築に対する評価

上記の「不協和音をもたらす遺産」をどう扱うかという課題にくわえ、20世紀建築に対する評価の問題もある。もともと20世紀建築については、建設時期が現在からそう離れていないため、歴史的評価がまだ困難な状況にある¹⁵⁾。そのため、専門家が保存すべきと考えた建築が、世論からの支持を得られず、破壊されたり放置されたりする事態が頻発している¹⁶⁾。すなわち、我々にとって20世紀はまだあまりに日常的であるために、保存すべきとみなす世論が弱かったのが実情である。この点は近年改善されつつあるものの、現在でも専門家と世論との間にズレがあることは確かであろう¹⁷⁾。

文化財を経済学の視点から捉えたと、現世代のみならず、将来世代の便益も考慮しなければならない。しかし、将来世代の便益を現世代の私たちが評価することは現実には難しい。なぜなら、現世代の費用・便益よりも将来世代の費用・便益のほうが理念的であるからであり、そのため、次善の策として専門家による評価が不可欠になるのである¹⁸⁾。さらに、文化財としての社会的価値を認識することから、その価値を認識する人が多くなるにつれて、名声や評判、社会的価値も高まるという「ネットワーク外部性」が起きやすい¹⁹⁾。よって、ある閾値を超えれば、国民の多くが文化財としての価値を強く認識するようになり、保全もされやすくなるという関係にある。

この代表的事例として、現時点で国民は文化財とみなさないにもかかわらず将来世代からは評価され得るもの、たとえばモダニズム建築が挙げられよう。江戸時代以前に起源をもつ文化財のように、現世代と将来世代ともに文化財とみなすと考えられるようなものでは、すでに歴史的評価が定まっているため、現世代の評価を将来世代の評価と近似してもさほど問題はないであろう。しかし、時代が現代に近づくほど、現世代が文化財とみなさないものを将来世代が文化財とみなす可能性が出てくる。先の「ネットワーク外部性」によって、現世代はまだ価値を充分認識していないものの、将来世代が高く評価するようになる文化財も存在しよう。そのため、専門家のリスク回避志向から文化財を過剰に選択するバイアスはあるものの、専門家が文化財になりそうな物件を事前に選択する必要性が生じてくる。しかし、20世紀の建築は、現在、実際に居住していたり利用されていたりする場合も多く、専門家の間では文化財的価値が評価されているにも関わらず、利活用している一般国民や企業は利便性や新規性を求め、保存を拒むケースもある。このように、20世紀の建築群は、専門家と一般国民の間で齟齬が生じやすい領域なのである。

現に専門家の間では、近代建築の記録・保存を目的として、1988年に DoCoMoMo (International Working Party for Documentation and Conservation of

buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement) が設立され、各国で 20 世紀のモダニズム建築を保存する意義が認識されるようになった。また、世界遺産では、1994 年の「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性・信頼性の確保のためのグローバル・ストラテジー」の中で今後重視されるべき範疇に、「産業遺産」・「文化的景観」と並んで「20 世紀の建築」が挙げられている²⁰⁾。ブラジリアの都市計画やル・アープルの復興都市計画、テル・アヴィヴの白い街、シドニーのオペラハウスなどがその代表であろう。世界文化遺産登録の可否を審査する ICOMOS にも、2005 年に「20 世紀遺産に関する国際学術委員会 (International Scientific Committee on 20th-Century Heritage 以下 ISC20C)」が設けられ、その前後に 20 世紀の建造物が数多く世界文化遺産に登録されるようになった。日本国内でも東京中央郵便局をはじめとしてその保全を求める運動が近年相次いでおり、その保存・復原に向けた動きも活発になりつつある。このように、20 世紀の建造物までを保存対象とする動きが顕著になっており、それに合わせた取り組みも不可欠になっているのである。

(3) 小括

上記の 2 つの流れが交叉したところに共産主義遺産も位置づけられる。社会主義時代 (1945~89 年) は中東欧の国民にとって半植民地的状況に置かれた負の歴史であり、それが残した文化財も負の遺産であるか、少なくとも両義的である。このような特に毀誉相半ばする建築については、一般国民と専門家・評論家との間でさらに齟齬が生じやすく、保全されるべきか否かについて、絶え間ない議論が展開されてきたのである。

2. 20 世紀建築の中の共産主義遺産の位置 — その微妙な関係

(1) モダニズム建築・社会主義建築史からみた共産主義遺産

欧米の建築史を基準とすると、社会主義建築は正当に評価されにくい。DoCoMoMo も ICOMOS もモダニズム運動を代表する建築の保存を重視しているものの、そこから偏倚した建築については評価が分かれる。モダニズム建築は、普遍的とみなされる近代化の象徴であり、20 世紀の流れの一部として認識されるのに対し、そこから逸脱した建築はその流れに逆らう存在でもある。たとえば同じ社会主義国であったハンガリーでは、1970 年代にモダニズム建築への評価が高まっていたが、文化財選定の際に 1950 年までと期限を区切ったのは、スターリン時代の建築に対する評価の問題を回避しようとしたことが理由にあったと言う²¹⁾。すなわち、モダニズム建築とスターリン時代の建築は、性格上峻別されていたし、20 世紀建築をモダニズム建築とほぼ同義に扱う中で、スターリン時代の建築はその中からこぼれ落ちる可能性があったことも自然なことと言える。

独裁者の建築という意味では、社会主義建築も、ナチやファシストの建築をいかに位置づけるかと似た問題を孕んでいる。ナチ時代の建築とスターリン時代の建築には共通性があることも事実である²²⁾。これらは多様な文化や個人の創造性を抑圧する全体主義的な遺産である。そのため、

本来は反体制的・反伝統的なモダニズム建築とは相容れない。しかし、文化の多様性という基準から眺めると、その逸脱もある時代の反映であり、世界文化の多様性を物語っているという位置づけも可能である²³⁾。

このように共産主義遺産は毀誉相半ばする状況にあった。ISC20C のプロジェクトには、次のように書かれている。

「社会主義リアリズムを体現した場所の遺産としての認識が欠如していることに対応し、近年、ISC20C の欧州会員は、欧州のポスト社会主義国における戦後の 20 世紀遺産に関する一連の会議と研究を始めている。」

「このこと (議論を続け社会主義遺産の潜在的な重要性について考察すること: 引用者) には、国を超えた世界遺産リストのシリアル・ノミネーションの可能性 (potential) を考えるため、「社会主義遺産」を体現する場所を評価しリストアップし、ポスト社会主義諸国間ネットワークを通じて協力することにより、世界遺産登録の暫定リストを更新することが含まれよう。」²⁴⁾

同様の言説を、2012 年の ICOMOS シンポジウムにおける問題提起からも引用しよう。

「中東欧における社会主義の建築遺産の一部は、専門家によって記念物的価値を有するものであると考えられている。しかし、この価値はしばしば議論となっている。記念物と認められた特に重要な建物、複合体 (ensemble)、緑地が、1990 年以降数多く登録されるようになった。」

「1990 年ごろ、社会主義の建築遺産はほぼ例外なく不人気であったが、今やそれへの認識に違いが出てきている (differentiated)。その違いは、いわゆる社会主義リアリズムや社会主義モダニズムの建築が今日経験している評価に認められよう。」²⁵⁾

以上の言説によれば、文化財としての認識の欠如、その不人気さが問題視されている。他方で、少なくとも専門家の間では、共産主義遺産を保全する必要性が認識されてきたことも示している。いずれにせよ、ベルリンの壁崩壊から既に四半世紀が経ち、共産主義遺産の評価は揺れ動いてきたことは窺えよう。

ここで、社会主義建築の通史を俯瞰しながら、共産主義遺産の位置を見ておこう。ロシア革命当初は、構成主義や国際様式といったアヴァンギャルド建築が主流であり、新進気鋭の建築家にとって実験場となっていた²⁶⁾。これらの建築は前衛的で理想的すぎるためか、現在でも一般の人々には理解しがたく、ロシアでは消滅・改変の危機に直面している。それにもかかわらず、共産主義遺産の中でも初期のアヴァンギャルド建築は西欧建築史との結びつきが強く、そこから派生する運動として専門家から高く評価されている。現にモスクワの会議では、ICOMOS や DoCoMoMo が中心となって、ロシアのアヴァンギャルド建築をはじめとする近代建築の保全に努めるべきという内容の「モスクワ宣言 (Moscow Declaration on the Preservation of 20th-Century Cultural Heritage)」が発表されている²⁷⁾。同様に、欧州と連携しながら、モスクワの構成主義建築を保存・活用するモスコストラクト・

プロジェクトが進められたり、ラジオ電波塔であるシュホフ・タワーの保存を目的とするNPOが結成されたりするなど、アヴァンギャルド建築や構成主義建築に対する評価はロシアでも高まっている。

しかし、1930年代にスターリン体制が確立すると、このような前衛的実験は影をひそめ、社会主義リアリズム、いわゆるスターリン様式が主流になっていった。スターリン様式は別名、社会主義的古典主義 (Socialist Classicism)、社会主義的アンピール様式 (Socialist Empire-Style)、スターリン・ゴシック (Stalinist Gothic) などと呼ばれたように、これまでの古典主義、アンピール様式、ゴシック様式、そしてモダニズムが混然一体となった形式である。しかし、社会主義圏の建築がこうした建築に画一化された事実自体、当時、建築家の自由が失われ、建築そのものが政治化していた証拠である。その中で、第二次大戦を経て中東欧におけるソ連の支配が確立するにつれ、スターリン様式も中東欧に伝播していった。そこでは、東側の建築史が西欧建築史の流れから切り離され、民族主義的傾向や伝統的建築の模倣といった復古的側面が強まったのである。

しかし、先述した通り、ICOMOSやDoCoMoMoでは20世紀前半のモダニズム建築が保存すべき文化財として評価される一方、社会主義リアリズム建築への評価は、一部にはあるものの、スターリン体制への評価の揺らぎからいまだ低いのが現状である。合理性や機能に基づくモダニズム建築が、現在、オフィス、工場や住宅などへと広く普及したため、その先駆的建築を保全・保存すべきという声が大きくなっている一方で、社会主義リアリズム建築は体制と結びつき、体制の歴史的評価に合わせてその評価も揺れ動かざるを得ない存在である。しかし、以下で見ていくように、そのような遺産が現在脚光を浴びているという皮肉な結果をまねいている。次節では、チェコを事例に長期的スパンでそのことを俯瞰してみよう。

(2) チェコ建築史の中の共産主義遺産

次に、チェコの建築史にとって共産主義遺産がいかに位置づけられるのであろうか。DoCoMoMoのチェコ支部が作成した保存建築リストから、20世紀建築に対する評価を見て取ることができる。ここでは、主として戦間期のさまざまなモダニズム等の建築がリストアップされているが、社会主義時代のものは、1962-70年に建設されたレスナ (Lesná) の住宅・学校建築などしかない²⁸⁾。このように、やはりDoCoMoMoチェコ支部でも社会主義時代の建築はそれほど重視されていない。

チェコの世界文化遺産でも、中世の建築やその面影を残す歴史都市とともに、ブルノにあるトゥーゲントハット邸 (Tugendhat-Villa) が2001年に登録されている。これは近代建築の先駆者の一人であるミース・ファン・デル・ローエの設計による有名なモダニズム建築であり、DoCoMoMo運動の成果でもある。このように、戦間期のチェコはモダニズム建築の中心であったことが、独立期を象徴する事象として肯定的に評価されている²⁹⁾。このため、トゥーゲントハット邸は早くもスターリン批判後の1962年に国家記念物 (national monument) になり、科学に基づいた復原を行うための基金 (Tugendhat Villa

Fund) がビロード革命後の1993年に設立されている³⁰⁾。このように、その価値はスターリン批判後に認められ、社会主義崩壊後に再評価されるという経緯をたどっている。モダニズムの評価も政治変動に合わせ揺れ動き、特にスターリン様式の毀誉褒貶と相反していたことが分かる。

くわえて、チェコでは、長い歴史の中で建築の諸様式が重層的に積み重ねられていること自体がその国の誇りとみなされている。その代表として、チェコの首都プラハの建築を挙げよう。たとえば "Prague Architecture-Guide to Architecture in Prague" というウェブページによると、19世紀末以降に限っても、アール・ヌーヴォー、キュービズム、機能主義、1960年代の建築 (モダニズムの影響を受けたEXPO58に代表される)、ビロード革命後の建築と並んでおり、プラハはまさに建築史の博物館とでも喩えられよう (たとえば写真1)。それにくわえ、社会主義リアリズムに関する記載もあるにはある。しかし、たとえば「社会主義リアリズムという新たなスタイルは、スターリン・ソヴィエトの影響を受け、醜く傲慢である (ugly and arrogant)」と酷評し、スターリン批判で破壊された巨大なスターリン像についても、「ありがたいことに (thankfully) 撤去された」と皮肉たっぷりな物言いである。プラハで計画された社会主義的な都市改造についても、歴史に基づく議論によって撤回されるなど、社会主義時代の建築や都市計画に関して辛辣な記述が相次ぐ³¹⁾。プラハは1000年の歴史を有し、重層的に各時代の建築が蓄積されてきたことが市民の誇りである一方、社会主義時代はその景観や建築を劣化させ破壊した時代として非難の対象となっている。その意味で、社会主義リアリズムなどの共産主義遺産に関しては負の側面が殊更に強調されている。もちろん、このウェブのみから一般化することはできないとはいえ、それが国外から強制された様式であり、チェコの建築史にとっては、1945年以前の発展の流れが断絶しているという認識があることが読み取れる³²⁾。

ただし、興味深いのは、独裁者の権威や当時の体制の成果を誇示する建築が、現在、当該国のスカイラインを象徴する文化財になるとともに、"資本主義的" に利用されていることである。たとえばプラハでは現在クラウン・プラザ・ホテル (写真2) やヤルタ・ホテルになっている建築、ワルシャワの文化科学宮殿 (写真3) が中欧におけるスターリン様式の代表的建築と言える。ともにそれぞれの国で文化財になっており、前者2つは高級ホテルとして活用されているし、後者は博物館やコンサート・ホール、観光センターなどを収容している。このように、これらはもともとかつての独裁者を賛美する目的で建てられたという意味で不協和音をもたらす遺産であるものの、ホテルや文化施設として、当時の体制とは正反対に、いわば "資本主義的に" 利用されるという逆説的な結果となっている。

これらは、専門家・一般国民・観光客との間の建築に対する評価の差異が顕著な例と言えよう。その一因としては、独裁者の権威を示すための建築や装飾は、威圧感、非日常感を引き起こす "装置" になっていることが挙げられる。モダニズムが理性や機能に訴える様式であったとすると、スターリン様式はかつての古典主義やゴシック、バロックと同様に伝統や感情に訴えるものである。資本主義自体が理性のみで動き得ないのと同様、スターリン様式は資本主

義社会でもその感情に訴えるものとして機能しているとも言える。もちろん、中東欧の人々にとって、理性ではこの威圧感や半植民地的な支配、独裁政治の象徴として認識されている一方³³⁾、外国人にとっては異質なものである。目に入る社会主義時代の象徴である。すなわち、観光において重視される異質性を体現した建築になっており、慣れ親しんだ本国とは異質な体験ができる場なのである。ワルシャワの文化科学宮殿に観光センターが設置されているのは、まさにその表れであろう。そして、独裁体制や独裁者の成果を殊更に誇示していたがゆえに、豪華で目に付き感情に訴える部分も多分にある建築として、観光に有効な装置となっている。理性面では独裁体制は忌まわしい記憶であるが、感情面では、それを誇示する建築群に威圧感や崇高さを感じざるを得ない仕掛けになっているのである。

ここにもアンビバレントな評価が共存している。その特徴は機能重視、伝統・装飾拒絶のモダニズム建築とは異質であるために、明らかにそれからの逸脱ではあるが、これらの建築を観光資源として位置づけられ始めている以上、国内外におけるこの矛盾した観点の間でどう折り合いをつけるかが問われているのである。

3. ポルバにみる社会主義的都市計画の保全と観光

その共産主義遺産の一例として、ポルバを取り上げて、実際に調査を行った。ポルバはチェコ共和国のオストラヴァ近郊にある衛星都市である。オストラヴァ市はオーストリア帝国時代から炭鉱・製鉄都市として栄え、「共和国の鉄の心臓」とも呼ばれるほどであった。そのため、社会主義時代には大量の労働者を必要とし、大量の労働者住宅も必要であった。ポルバもその必要性から生まれたベッドタウンであり、その意味で社会主義時代の産業遺産の一つとしても位置付けられる³⁴⁾。

ポルバは社会主義時代の1951年に建設が開始され、1950~60年代には約75,000人が住んでいた³⁵⁾。そのため、建築様式はスターリン時代の特徴を反映している。いわゆる社会主義リアリズム（チェコではSORELAと呼ばれた）である。同時期には、ポーランド・クラクフ近郊のノヴァ・フタ（Nowa Huta）など、同様の都市が労働者のために各地に建設された経緯があり、それらも共通した特徴を有している³⁶⁾。

ポルバは、オストラヴァの中心地からトラムで20分程度の距離にあり、社会主義的な都市計画思想に基づいて設計された居住都市である。オストラヴァの中心部は、戦前、ドイツ人など富裕層が住む地域であった³⁷⁾。そこに旧市街があり、19世紀末から20世紀初頭までのアール・ヌーヴォー建築やモダニズム建築などが点在している（写真4）。

このような中心部のイメージに対抗して、社会主義当局は郊外のポルバを社会主義の象徴として「資本主義に毒された」中心部から断絶させ、都市が持つ経路依存性（path dependency）を無視しようとした³⁸⁾。当時、ポルバは「新しいオストラヴァ（Nová Ostrava = New Ostrava）」と呼ばれ、製鉄業や炭鉱業が発展した中心部とは対照的に、労働者にとって健康的で衛生的な都市を企図した³⁹⁾。政権側は旧市街への投資に消極的であった一方、郊外のポルバなどへは積極的な投資を行い、労働者住宅を大量に供給す

ることを目指したのである。逆にピロード革命後は、むしろ中心部の再開発を進め、産業遺産の観光資源化、商業施設化を進めているが、それも社会主義時代の政策の裏返しであったとも言える。中心部の歴史的街区は社会主義時代には荒れ果てた状態になっていたが、21世紀に入ると再開発などが進み、若者を中心としたしゃれた遊び場や居住空間として再評価されるようになった。このように社会主義時代に拡大した郊外団地と旧来からの中心部とは、社会主義時代もポスト社会主義時代も、別の意味ではあるが、対照的な位置に置かれていたことが窺える⁴⁰⁾。

この点は、クラクフ郊外にあるノヴァ・フタとも共通している。ノヴァ・フタもクラクフ近郊に建設されたが、それにも共通したイデオロギー的背景があった。クラクフの旧市街がポーランドの長年の歴史を体現し、ブルジョワジーの街、旧体制の街と位置づけられることは、オストラヴァ以上に自明であった。社会主義政権はそれへの対抗としてノヴァ・フタをそこから地理的、社会的、時間的に切り離して建設し、プロレタリアートの街として、社会主義の成果を喧伝する役割を担ったのである⁴¹⁾。このような歴史的経緯から、現在の観光客にとってクラクフ旧市街はポーランドの悠久の歴史を感じられることが魅力であるのに対し、ノヴァ・フタはスターリン時代の生活様式が見られる場であるという差別化ができていたのである。

このように、クラクフ対ノヴァ・フタの対抗関係が、オストラヴァ対ポルバにも見られる。ただし、クラクフとオストラヴァの間では、観光地としての性格が異なる。クラクフは古都であり、旧市街の建築群と製鉄所・その労働者住宅とは水と油の関係とでも呼び得る。それに対し、オストラヴァは19世紀から開発された産業都市であり、富裕層が存在したとはいえ、常に産業都市であった。かつて拙稿で論じたように、現在の観光資源も炭鉱や製鉄所などの産業遺産を主としている⁴²⁾。よって、社会的・空間的差異はクラクフほどではなく、相対的に連続していると言ってよい。他方で産業遺産全体は、19世紀以降のオーストリア帝国からの技術移転と独立期の工業化の象徴とみなされ、ポルバが建設された社会主義期とは時間的な差別化が図られている面もある。ただし、クラクフとノヴァ・フタの間にある断絶・差異に比べれば緩やかなものと言えよう。

さて、ポルバの地図である図1からは、その都市計画の概要が分かる。左右対称、直線的で長い道路、直角に曲がった道、合理的で幾何学的な区画整理、壮大な建築群などがその特徴である。それは設計者による合理的計画に基づいており、20世紀に各地で見られた都市計画の代表例としても位置付けられる。ただし、社会主義リアリズム時代に設計されたため、モダニズムの影響を受けた都市計画の先駆けであるという評価は弱いように感じられる。いわば社会主義体制の成果を誇示するために、合理的に区画された都市である。モダニズムと発想を異にするとはいえ、賢明な建築家による合理的デザインを通じて都市を設計しようとする発想自体、モダニズムとの連続性を見出すこともできる。地図からも、実際に訪問した印象からも、以下に見る過剰な装飾などの点でモダニズムと違いを見出せるものの、都市を一つの機能に従わせようとする発想はモダニズムの“垂種”としての面も有していると言えよう。

旧レーニン通り（現在はHlavní Třída）の公園や元文

化施設（「文化の家」Dům Kultury）など、緑が豊かな公共スペースや労働者が集うための公共施設が確保されている（写真5、6）。前者の大きな公園・広場を設けることは、ノヴァ・フタをはじめ、社会主義の成果を誇示するパレードや行事が行われる場として、当時の社会主義的都市計画の中核に位置づけられていた。アメリカでは資本主義的なカフェやバーなどがコミュニティを支える施設として重視されたのに対抗して、社会主義では“健全な娯楽”の場として上記の公園・大通りや文化施設が重視されたのである⁴³⁾。このように、労働者が一体化した豊かな共同生活を前提に、ポルバの都市計画も策定されていたことを物語る。ただし、ロシア革命当初の「生活の社会化」という理想から見れば、既に公共空間と私的空間は完全に切り離されている。資本主義社会に比べ公共空間は重視されているものの、私的空間を確保する点では、欧米の集合住宅と似てきているとも言える⁴⁴⁾。

写真5などからも、住居棟や広場は規模が大きく、政権側がその巨大さを通じその威厳・威光を示そうとしたことが窺える。広場を軸として左右対称に配置され、高さも均一に揃えられた横長の巨大建築物群は、旧レーニン通りに立って見ると、遠近法によって奥が深く壮大に見える。設計者はこのような視覚効果も計算に入れていたと推察される。この設計は、やはりほかの独裁政権とも共通していると言える。

写真5に写る左右の建築を見ると、ギリシアの列柱そのまま、もしくはそれを単純化した装飾がみられる。それにくわえ、写真7にあるように、アーチ状の凱旋門を思わせるエントランスなど、伝統的様式も織り交ぜている。これらからは古典主義などからの影響を見て取れるとともに、ロシア革命当初のモダニズムや国際様式とは一線を画している。ギリシア・ローマの芸術的伝統が、形態を若干変えつつも、社会主義の威厳・威光を誇示するものとして再利用されているのは皮肉な帰結と言える。為政者にとって、箱型で無装飾のモダニズム・機能主義建築は、社会主義の威厳や威光を示す上で適切ではないと考えたのであろうか。ここでは、伝統的な装飾の美が強調されており、伝統を重視することで社会主義的人間になりきれない人々に美や権威を訴える仕組みになっていたのであろう。

ポルバの代表的建築としてオブロウク（Oblouk）が挙げられる（写真7、8）。これはチェコ語でアーチを意味し、そのアーチや尖塔などに典型的な社会主義リアリズム様式が見られる。サンクト＝ペテルブルクにあるロシア帝国時代の参謀本部からの影響とともに、チェスキー＝クルムロフなどからの影響も見られる。このようにチェコの伝統文化も参照したようである⁴⁵⁾。

建築には社会主義的な労働者や農民、子供の彫刻・銅像（写真5～7）や壁画も見られる。そこでも、このような偶像を通じて社会主義の成果を喧伝しようとしていたことが見て取れる。そのうち、ポルバの壁画にはレリーフやスグラフィト（sgraffito）と呼ばれる技法が使われている（写真9）。特に後者のスグラフィトとは二色以上の漆喰を使って絵を描く、イタリアから欧州全土に広まった手法である。チェコでも有名な伝統建築に使われており、チェコ人にとって伝統的とみなされる技法であった。社会主義リアリズムは社会主義圏を通じて普遍的な様式ではあるが、その

一部では土着の文化を採り入れたチェコ的な変異をとげている。これは、社会主義リアリズムのモットーである「形は民族的、内容は社会主義的（national in form and socialist in content）」という有名なスローガンを地でやっているのである⁴⁶⁾。

このように、ポルバの都市計画はソ連から一方的に輸入され、完全にソ連に従属していたわけではない。社会主義リアリズムが「現地化」された点が強調されている点こそ特筆されよう⁴⁷⁾。本来、社会主義は国際主義的で脱国民国家の思想であったが、スターリン体制下になると、現実には即しナショナリスティックな傾向を帯びる。それに呼応し、民族に関係なく普遍的に成り立たせようとしたモダニズムに代わり、民族的装飾を駆使しながら社会主義にまつわるテーマが描かれるようになった。都市計画や建築の全体像については統一的なスターリン様式から影響を受けざるを得なかったが、他方で細かい建築デザインや装飾などについては、各民族の文化・伝統も取り込んでいった⁴⁸⁾。この特徴はウェブでポルバを説明した文に登場する。たとえば以下の記述を挙げよう。

「しかしながら、建築家は、たとえばその建築のルネサンス・スタイルのスグラフィトや彫像、他の装飾のように、チェコの歴史のモチーフも持ち込もうとしたのである⁴⁹⁾。」

このように、社会主義リアリズムはソ連から強制された建築様式としての顔としてだけではなく、それを土着の文化と適合させようとした部分的対応・抵抗としての側面が、観光資源化や保存をめぐる言説では強調されている。そこでは、先述したブラハの共産主義遺産のように、チェコで長年築かれてきた建築史を断絶させるものとしてではなく、むしろ底流では連続していたことが強調されている。その特徴によって、保全されるべき文化財、観光資源へと転換しようとする構図が読み取れる。ポルバの性格上、ソ連への従属という面を基調とせざるを得ないものの、同様にチェコの抵抗を体現した文化財としても位置づけられるようになっている。

このような視角は、ワルシャワの文化科学宮殿にも見られる。先述の通り、これはポーランド人にとって不快な遺産ではあるが、そこでもポーランド文化の継承という面が強調されている。たとえば以下のような記述もある。

「宮殿の建築デザインはルドネフ（ロシア出身の建築家：引用者）が、二、三挙げると、クラクフ、ザモシチ、ヘウムで見たポーランドの伝統様式に意図的に似せられている⁵⁰⁾。」

ここからも、ロシア人建築家がポーランドの伝統様式も取り込んで建設したという構図が読み取れる。そこには、ポルバ同様、社会主義リアリズムの“土着化”の側面が強調されている。他方で、その土着化もロシア出身建築家が行った点で、アンビバレントな感情もない交ぜになっていよう。

先に、先行研究を引用しつつ、オストラヴァをはじめとする中東欧の都市で、旧市街と社会主義以降の郊外住宅地との対比・対立について言及した。これは住民の属性や各地の再開発に着目した社会学的研究であるが、遺産化や観

光資源化を考える場合、この対比にくわえ、新市街内部の対比も浮かび上がる。それは、1950年代までのスターリン様式の集合住宅群と1960年代以降の集合住宅群との対比である。

スターリン批判以降、スターリン独裁と結びついた社会主義リアリズムも影をひそめる。しかし、民族的伝統も組み込んだこの様式を拒絶した帰結は、当初の思想的支柱を失った官僚主義的なモダニズム“風”建築へと堕していかざるを得なかった。それがチェコスロヴァキアではパネラック（Panelák）と呼ばれたプレファブの均質的な集合住宅群である。自分が住んでいる団地の違いが分からずに別の部屋に行ってしまったというアネクドットが流行したくらい、均質的で没个性的な建築の象徴でもある。これは、良くも悪くもスターリンというカリスマを失い、官僚主義的に運営されていく社会主義体制を建築において体現していた。1960~70年代のパネラックは、強いて言えばモダニズムの延長線上にあるが⁵¹⁾、中東欧圏ではモダニズム建築の評価を貶める存在でもあったという⁵²⁾。

ポルバでは、社会主義リアリズムの建築群周辺にこのパネラックも並んでいるが（写真10）、パンフレットが推奨する観光ルートには含まれていない⁵³⁾。クラクフの共産主義ツアーでは、2つは区別されて紹介されている。たとえばCommunist Deluxeというツアーでは、「ノヴァ・フタ地域」と「真正銘の（authentic）1970年代アパート」の2つが並んでいる。前者については「共産主義を有名にした建築と風景」と銘打たれている一方、後者は「我が国の閉鎖的で変化することのない（our exclusive and unchanged）共産主義アパート」で「1970年代のポーランドの日常を探検」と銘打たれ、社会主義時代の変化のない日常が垣間見ることが謳い文句になっている⁵⁴⁾。観光の言説に着目すれば、後者は変化のない日常生活の象徴であったと言える⁵⁵⁾。

しかし、スターリン批判後も、革命当初の理想には戻れなかったために、公共空間と私的空間が切り離されたスターリン時代の特徴は維持され、もう一つの特徴である過剰な装飾のみが除去された。こうなると、パネラックは、私的空間によってほぼ分断されるとともに⁵⁶⁾、大量建設や費用効率を重視し標準化を推進する世界共通の動きを通じ⁵⁷⁾、欧米や日本の集合住宅に収斂してくることになる。都市部の過密とそれに伴う住宅不足は東西両陣営ともに抱えていた課題であり、その解決策がプレファブで生産された集合住宅の大量建設であった。その意味で、東西両陣営とも共通した課題への対策であり、住民・観光客にとっても、非日常性や異質性を感じることは難しい⁵⁸⁾。また、質は劣化しているものの普遍化・標準化を再び志向しているため、スターリン様式に見られた土着文化の援用も見られない。そのため、観光客にとって非日常化されていないことが観光地化しにくく、それを文化財と見るまなざしが形成されていないと言える⁵⁹⁾。他方、社会主義リアリズムの集合住宅のほうは、独裁体制の成果を誇示するという特徴が、欧米の観光客にとって差異化された非日常の体験に寄与しているのである。

興味深いことに、ポルバの観光資源化はここ10年余りの間に進んでいる。Czepczyńskiによると、1983年の観光地図にはポルバのことは全く書かれておらず、ようやく

2003年に歴史的保存地区になり、2006年になって観光地として取り上げられるようになったという⁶⁰⁾。すなわち、ポルバは観光資源や遺産としての価値が再発見・再認識されたのは、社会主義体制が崩壊して10年以上経ってからなのである。1983年の段階では、スターリン独裁を象徴する社会主義リアリズムの都市は、表立って観光資源化しにくいという事情もあったであろう。この21世紀の変化には、非日常としての共産主義遺産が観光地として再発見・再評価されたことと軌を一にしている。

このような共産主義遺産に価値を見出したのは、主に欧米からの観光客であった。たとえばポルバに対応するノヴァ・フタを巡る「共産主義ツアー」は主に英語で提供され、明らかに主な対象は現地人というより外国人である。これは、ポルバが観光地として載っているパンフレットも英語で書かれていることから、ポルバにも当てはまる⁶¹⁾。ポルバも旧西側世界にずっと生活してきた観光客にこそ、新鮮に映るものであろう。その意味で、オストラヴァ中心部の産業遺産が西欧と同質化させようとしていく中で再評価され、主にチェコ人やポーランド人にとって人気の観光地となっていたのとは対照的である。共産主義遺産、およびそれを使った遺産観光は、外部の人の眼から再発見され、翻ってチェコ人によっても再認識されてきたと言える。当たり前ものを通常文化財とはみなしにくいように、外国人にとって、そして資本主義化したチェコ人にとっても、ポルバの社会主義リアリズムがもはや非日常のものとして認識されはじめたことを反映している。そのような変化が、ポルバを文化財、および観光資源に押し上げた一因と言えよう。

むすびにかえて

これまで中東欧にとって、観光資源化をめぐる社会主義リアリズム建築へのまなざしがいかなるものか、検討してきた。グローバル化が進展する中、国内のみならず、海外の眼からの影響も受ける。外国から来た観光客にとっては特にスターリン時代の遺産のほうが異質で非日常的な存在であり、もちろん、スターリン体制の「罪」が計り知れない規模であることは理性では分かっている、感情面ではその非日常性が観光資源化に貢献してきたことは確かであろう。それに対して、1960年代以降の集合住宅であるパネラックは、現在のところ観光資源になり得ていない。欧米からの観光客にとっては、中東欧はかつて東側ブロックに属していた地域であり、その時代の“異常な”遺産こそ異質な体験として重要である。その点で、20世紀建築のうち、保存対象とみなされるモダニズム建築より、スターリン様式のほうが関心を集めるというのは皮肉な結果である。旧社会主義国の異質性という外側からのまなざしと、その時代を恥部とみなす自国民のまなざしが絡みあいながら、社会主義リアリズム建築を遺産とみなすべきか、論争になってきたのである。前者は欧米から観光客を誘致するための経済的利害として、後者はいわば国民的アイデンティティの問題として位置づけることができよう。そして、前者と後者の間の不協和を緩和した一因が、社会主義リアリズムの「土着化」というレトリックであったとも言える。

このように、ソ連の支配、ソ連への従属という面がありながらも、その土着化の面も強調しながら、観光資源化が

進められた。そこでは、アジア・アフリカ・南米における帝国主義期の遺産と共通する課題が伏在している。すなわち、宗主国からもたらされた異文化の建築や遺産を保全すべきか否か、そしてそれと土着文化との融合（日本で言えば擬洋風建築や帝冠様式など）をどう捉えるかという問題である⁶²⁾。後者は西洋建築のコピーや劣った雑種とみなされ得るものの、他方で被支配社会にとっては、地元の建築家による模倣と工夫が感じられる「創造」のプロセスでもある。社会主義リアリズムも、それらをソ連帝国主義の遺産とみなすか、土着化による一種の抵抗に重きを置くかの選択があった。ポーランド・チェコ国民にとって確かにソ連に支配された1945~89年は屈辱の時代ではあったが、スターリン体制下の社会主義リアリズム建築を、既に非日常的で異質なものとみなし文化財として保存していくことが現在は可能になってきている。ポーランドの文化科学宮殿やノヴァ・フタでもチェコのポルバでも、2つのアンビバレントな歴史観（まなざし）の間を行きつ戻りつしながら、一種の折り合いをつけていると言えよう。

注

- 1) 本研究は、平成25年度静岡文化芸術大学文化政策研究科長特別研究費「旧東欧地域における産業遺産の保全と利活用に関する研究」の成果の一部である。
- 2) この用語は、Light, Duncan, "Gazing on Communism: Heritage Tourism and Post-Communist Identities in Germany, Hungary and Romania" in *Tourism Geographies*, Vol.2, No.2, 2000 に従った。
- 3) Tunbridge, J. E. and G. J. Ashworth, *Dissonant Heritage: Management of the Past as a Resource in Conflict*, John Wiley & Sons, 1996, pp.5-6 ; Lowenthal, David, "Fabricating Heritage", in Smith, Laurajane, ed., *Cultural Heritage: Critical Concepts in Media and Cultural Studies*, Vol.3, Routledge, 2007, pp.109-124.
- 4) Tunbridge, J. E., "Whose Heritage? Global Problem, European Nightmare", in Ashworth, G. J. and P. J. Larkham eds., *Building a New Heritage Tourism, Culture and Identity in the New Europe*, Routledge, 1994, pp.127-128 では、"identity versus economy" のジレンマと呼んで、国民のアイデンティティからの要請と観光市場（特に外国人観光客）の需要との相克について言及している。本稿の共産主義遺産もまた国民のアイデンティティと観光産業などの経済的利害とが交錯しあう事例と言える。
- 5) 中国やベトナム、ラオス、北朝鮮など、現在でも共産党やそれに類する政権がまだ支配する国では状況が異なる。Communist heritage tourism と red tourism の違いについては、Caraba, Cosmin Ciprian, "Communist Heritage Tourism and Red Tourism: Concepts, Development and Problem", in *Cinq Continents*, Vol.2, No.1, 2011. ただし、このような国でも red tourism が、ポーランド・チェコとは異なるものの、「正統」の共産主義やその「清貧」と、現実の市場経済やそれに支えられた観光産業・経済開発との間にアンビバレントな関係になっていることは否めない。たとえば、上海の中国共産党第一次全国大会会址とその周辺の新天地とのギャップなどが好例である。
- 6) Light, op. cit., pp.160-162.
- 7) 拙稿「ポーランド・チェコの技術遺産・産業遺産からみた自国史像」『旧東欧地域における産業遺産の保全と利活用に関する研究』報告書』2014年3月所収。
- 8) 中東欧の文化財をめぐるジレンマ・不協和音については、Tunbridge and Ashworth, op. cit., Chapter 6 ("Central Europe: Managing Heritage in the Maelstrom").
- 9) ガルリツキ・アンジェイ（渡辺克義ほか監訳）『ポーランドの高校歴史教科書【現代史】』明石書店、2005年を通読すると、戦後の共産主義化や「スターリン主義化」は否定的に扱われている。
- 10) Berdahl, Daphne, "'(N)Ostalgie' for the Present: Memory, Longing, and East German Things", in *Ethnos*, Vol.64, No.2, 1999 参照。
- 11) Tunbridge and Ashworth, op. cit.
- 12) 特に日本やアジアでは、近代建築というと、開国以降西洋の影響下で建てられた建築群を指し、戦間期以降に採用されるモダニズム建築とは異なる。そこで、「近代建築」という語は誤解をまねきやすい。そのため、本稿ではグロピウスらの建築はモダニズム建築や現代建築とし、近代建築とは呼ばないことにする。
- 13) アジアの近代建築の研究・保全を目的とする mAAN (modern Asian Architecture Network) 「mAAN マカオ宣言」（日本語訳）によると「工業化、都市化、西洋化、植民地化、脱植民地化、そして国家の構築、こうした諸現象に応じてアジアの近代は多様に定義される」と明言している。http://www.m-aan.org/index.php/static/maan_macau_declaration_2011_japanese/ この動きについては、国広ジョージ "Modern Asian Architecture Network as a Vehicle for the Conservation-Revitalization of Built Twentieth-Century Heritage Asia: A Case of the Cultural Public Sphere", http://www.a-jrc.jp/pdf/qjj/023_030_kunihiro.pdf も参照。
- 14) モダニズムの提唱者の一人であるヴァルター・グロピウスは「個人の自由を強調するわれわれの民主的な文明では、建築家は独裁者的な超人的スケールを楽しんではいけません」（同〔桐敷真次郎訳〕『建築はどうあるべきかーデモクラシーのアポロン』筑摩書房、2013年、209頁）と述べ、モダニズムと独裁者の建築は相容れないとしている。もちろん、グロピウスの意図に反し、独裁とモダニズムの関係はそう簡単に割り切れないことは付け加えておこう。
- 15) それにくわえ、現代建築が立脚する思想も保存との間でジレンマを起こす原因である。現代建築は進歩を尊重し歴史や伝統を拒絶したデザインや、素材を重視した実験的なものが多いため、文化財として長年保存されることを想定していない。そのため、そもそも文化財になること自体を拒否した建築を文化財として保存・保全することには、ジレンマが伴う。この

- 点については、Heynen, Hilde, "Transitoriness of Modern Architecture", in Cunningham, Allen, ed., *Modern Movement Heritage*, Routledge, 1998 を参照。また、現代建築の保存の方法と課題については、ブルードン、テオドル・H・M (玉田浩之編訳)『近代建築保存の技法』鹿島出版会、2012 年も参照。
- 16) Van Oers, Ron, "Introduction to the Programme on Modern Heritages", in UNESCO, *Identification and Documentation of Modern Heritage*, 2003, p.10.
 - 17) 現代建築・モダニズム建築を保存する難しさについては、鈴木博之『現代の建築保存論』王国社、2001 年、18~32, 81~93 頁 ; MacDonald, Susan, "Modern Matters: Breaking the Barriers to Conserving Modern Heritage", The Getty Conservation Institute, 2013, https://www.getty.edu/conservation/publications_resources/newsletter/28_1/modern_matters.html/
 - 18) 以上は、Peacock, Alan, "Towards a Workable Heritage Policy", in Hutter, Michael and Ilde Rizzo, eds., *Economic Perspectives on Cultural Heritage*, Macmillan Press, 1997.
 - 19) Hutter, Michael, "Economic Perspectives on Cultural Heritage: An Introduction", in Hutter and Rizzo, eds., *op. cit.*, p.5; Benhamou, Françoise, "Heritage", in Towse, Ruth, ed., *Handbook of Cultural Economics*, Edward Elgar, 2011, p.256.
 - 20) UNESCO, World Heritage Committee, "Expert Meeting on the "Global Strategy" and Thematic Studies for Representative World Heritage List", 20-22 June, 1994. <http://whc.unesco.org/archive/global94.htm#debut/>
 - 21) Ferkai, András, "Recording and Preserving the Modern Heritage in Hungary", in Cunningham, Allen, ed., *Modern Movement Heritage*, E&FN SPON, 1998, p.44.
 - 22) スジック、ディヤン (五十嵐太郎監修、東郷えりか訳)『巨大建築という欲望：権力者と建築家の 20 世紀』紀伊国屋書店、2007 年、102~105 頁。井上章一『夢と魅惑の全体主義』文春新書、2006 年も参照。
 - 23) 世界共通の普遍的建築を模索したモダニズムに対し、それに土着文化を融合させた建築も保存対象とする動きも見られる。世界文化遺産ではメキシコの「ルイス・バラガン邸」や「メキシコ国立自治大学 (UNAM) の中央大学都市キャンパス」がその例である。
 - 24) 以上 2 つの抜粋は、ICOMOS, "Invitation to Participate in ISC20C Project for Conserving Socialist Heritage", 2013, http://www.docomomo.de/attachments/387_B_ICOMOS_20C_LETTER%20Project%20for%20Conserving%20the%20Socialist%20Heritage%20of%20the%20Post-War%20World.pdf
 - 25) 以上 2 つの抜粋は、ICOMOS, "Between Rejection and Appropriation: The Architectural Heritage of Socialism in Central and Eastern Europe", 2012, [http://www.docomomo.de/attachments/316_ICOMOS_GWZO_Progr_12-08-14\[1\].pdf](http://www.docomomo.de/attachments/316_ICOMOS_GWZO_Progr_12-08-14[1].pdf)
 - 26) 革命当初のアヴァンギャルド建築については、八束はじめ『ロシア・アヴァンギャルド建築』株式会社 INAX、1993 年など参照。
 - 27) そのミーティングの概要は、Haspel, Jorg et al., eds., *The Soviet Heritage and European Modernism*, ICOMOS, 2007 参照。
 - 28) "DoCoMoMo Czech", <http://www.docomomo.cz/index/buildings>
 - 29) Smisek, Peter, "Socialist Realism in Czechoslovakian Architecture: Architectural and Urbanistic Principles as Demonstrated in Ostrava's Poruba, with a Side Step to Havířov", p.11. <http://issuu.com/postscripting/docs/historythesisps1.2/>
 - 30) UNESCO, "Tugendhat Villa in Brno", <http://whc.unesco.org/en/list/1052/>
 - 31) 以上は、"Prague Architecture—Guide to Architecture in Prague Part 2", <http://www.private-prague-guide.com/article/prague-architecture2/>
 - 32) 実際は、チェコ建築史の見直しによって、モダニズムは後述する社会主義リアリズムやパネラックにも継承されており、一概に不連続とのみとらえられない。Zarecor, Kimberly Elman, *Manufacturing a Socialist Modernity: Housing in Czechoslovakia, 1945-1960*, University of Pittsburgh Press, 2011. ただし、イメージの点で断絶があるのも確かである。
 - 33) 宗主国的地位にあったロシアでは、スターリン体制の再評価が行われるなど、スターリン様式のアンビバレントな感情は小さいかもしれない。ムラギルディンによると、「この時代の真に平和を愛した世代の奉仕精神と楽天性は、第 2 次世界大戦でのファシズムに対する国民的抵抗を生み、また、戦後大きなダメージを受けた多くの都市を次々と廃墟から復興させ、ソ連邦を 20 世紀の大国といわれる地位にまで引き上げる大きな牽引力となった。今日においても、スターリン・アンピール様式の建造物は、旧ソ連邦の諸都市に印象的なシルエットを残している」とスターリン様式のプラスの側面も強調している (ムラギルディン、リシャット『ロシア建築案内』TOTO 出版、2002 年、24 頁)。
 - 34) 国際産業遺産保存委員会 (TICCIH) のニジニタギル憲章によれば、産業遺産の定義には、「居住、宗教、教育などの産業に関連する社会活動に使われる場所」も含まれている。TICCIH, "The Nizhny Tagil Charter for the Industrial Heritage", July 2003.
 - 35) Czepczyński, Mariusz, *Cultural Landscapes of Post-socialist Cities: Representation of Powers and Needs*, Ashgate, 2008, p.92.
 - 36) ノヴァ・フタについてはいくつか研究がある。たとえば Otto, Judith Emily, "Representing Communism: Discourses of Heritage Tourism and Economic

- Regeneration in Nowa Huta, Poland", doctoral dissertation, 2008.
- 37) Haase, Annegret, Annett Steinfuhrer, Sigrun Kabisch, Katrin Grossman, and Ray Hall eds., *Residential Change and Demographic Challenge: The Inner City of East Central Europe in the 21st Century*, Ashgate, 2011, p.129.
 - 38) Czepczyński, op. cit., pp.77-80.
 - 39) Smisek, op. cit., pp.21-23.
 - 40) Haase, et al., eds., op. cit., pp.129-131, 255-276.
 - 41) Otto, op. cit., pp.144-166.
 - 42) 拙稿、前掲論文参照。
 - 43) ノヴァ・フタに関する同様の記述は、Otto, op. cit., pp.68-71, pp.79-86.
 - 44) ロシア構成主義建築の代表と言える Narkomfin を事例に、その中における私的領域と公共領域の変化を追った Buchli, Victor, *An Archaeology of Socialism*, Berg, 1999, pp.77-135 によると、スターリン時代には洗濯・食堂といった共用スペースが後退し、私的空間が拡大した。
 - 45) Smisek, op. cit., p.25.
 - 46) 以上の点については、Zarecor, op. cit., pp.150-173 に詳しい。
 - 47) 社会主義リアリズムには、ソ連様式の模倣という面と、土着文化からの派生という二面性を持っていた。その点については、Zarecor, op. cit., pp.131-134. ポルバでは後者の面が強く、逆に前者の面が強かったプラハのスターリン像は破壊されることになった。
 - 48) ノヴァ・フタに関する同様の記述は、Otto, op. cit., pp.88-89. また中央アジアの社会主義リアリズムでは、建築は現地文化が採り入れられる一方、都市計画全体は合理的な「ソヴィエト的論理」で策定されていたと言う。Castillo, Greg, "Soviet Orientalism: Socialist Realism and Built Tradition", in *TDSR*, Vol.8, No.2, 1997.
 - 49) "Poruba Urban Heritage Zone", <https://www.ostrava.cz/en/turista/co-navstivit/prochazky-ostravou/mestske-pamatkove-zony/>
 - 50) "Warsaw's Landmark: The Palace of Culture and Science", <http://en.poland.gov.pl/Warsaws,landmark,the,Palace,of,Culture,and,Science,11068.html>
 - 51) 社会主義リアリズムもパネル工法による建築の工業化を推進した帰結であり、装飾の有無などを除けばパネルックと大きな断絶はないと言われる。Zarecor, op. cit., pp.258-264.
 - 52) Ferkai, op. cit., p.45. Lizon, Peter, "East Central Europe: The Unhappy Heritage of Communist Mass Housing", in *Journal of Architectural Education*, Vol.50, No.2, 1996.
 - 53) USE-IT, "Ostrava". USE-IT とは、地元の人々が欧州各都市の若者向け観光地図を作成している非営利のネットワークである。オストラヴァの地図も作られており、若い観光客の「まなざし」を検証する恰好の資料である。
 - 54) クラクフにあった観光パンフレット "Communist Tours®" より引用。
 - 55) パネルックが立ち並ぶことで知られるブラチスラヴァ郊外のペトルジャルカ (Petržalka) について、英語圏のガイドブック *Lonely Planet* は「これらの醜い建物はすべてまったく同一に見える」(Czech & Slovak Republics, 6th edition, Lonely Planet, 2010, p.282) と揶揄している。
 - 56) Buchli, op. cit., pp.137-183.
 - 57) 実際に、1950 年代以降、欧米との情報交換や視察を通じ、パネル工法による集合住宅建設は旧東欧圏に限られるものではなく、世界共通の動きになっていく。その意味で欧米との断絶は小さくなる。Zarecor, op. cit., pp.290-291.
 - 58) 現在、日本では団地建築やその観光が流行りつつある。このような変化が大きくなれば、集合住宅を観光資源化する動きも生まれるかもしれない。世界でも集合住宅を世界文化遺産に登録した事例がある。Haspel, Jörg, "The Heritage of the Berlin Modern Style, Nomination of Housing Estates for Inscription on the UNESCO World Heritage Sites", in Haspel et al., eds., op. cit. 参照。これにはブルーノ・タウトの作品という付加価値があるが、当たり前と考えられるようになった集合住宅の先駆として「顕著な普遍的価値」が認められた例である。ただし、一般観光客にとっては単なる住宅にしか見えないうのである。
 - 59) Zarecor, Kimberly Elman and Špačková, Eva, "Czech Paneláks Are Disappearing, but the Housing Estates Remain", in *Architektúra & Urbanizmus*, no.3-4, 2012. この論考にはオストラヴァの集合住宅に関する言及もあり、パネルックの保存が困難な現状を紹介している。
 - 60) Czepczyński, op. cit., p.92.
 - 61) USE-IT "Ostrava".
 - 62) Muramatsu, Shin and Yasushi Zenno, "How to Evaluate, Conserve, and Revitalize Modern Architecture in Asia" in UNESCO World Heritage Centre, *Identification and Documentation of Modern Heritages*, 2003.



写真1 プラハの主要建築：
アドルフ・ロースのヴィラ・ミュラー。筆者撮影。



写真4 ポルバの中心市街。筆者撮影。



写真2 プラハのスターリン様式建築：
クラウン・プラザ・ホテル。筆者撮影。



図1 ポルバの地図

〔出典〕Google Map より作成。



写真3 ワルシャワのスターリン様式建築：
文化科学宮殿。筆者撮影。



写真5 ポルバの中心通り（旧レーニン通り）
からみた風景。筆者撮影。



写真6 ポルバの「文化の家」。

筆者撮影。



写真9 ポルバの集合住宅に見られるスグラフィット。

筆者撮影。



写真7 ポルバにあるオブロウク（Oblouk）のアーチ。

筆者撮影。



写真10 ポルバにあるパネラック。

筆者撮影。



写真8 ポルバにあるオブロウク（Oblouk）の尖塔など。

筆者撮影。

リストによるヴァーグナーのオペラ編曲法と 「トランスクリプション」、「アレンジメント」、「ピアノ・スコア」の独自名称

Liszt's Art of Transcribing Wagner's Operatic Works and His Unique Terms "Transcription," "Arrangement" and "Piano Score"

上山 典子

文化政策学部芸術文化学科

Noriko KAMIYAMA

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

フランツ・リスト（1811-86）が作成した数々の編曲のなかでも、リヒャルト・ヴァーグナー（1813-83）のほぼすべてのオペラ作品を網羅するピアノ 2 手用編曲は特別な位置づけにある。1849 年に完成させた《タンホイザー序曲》以降、1882 年の晩年に仕上げた《パルジファルより聖杯への厳かな行進》に至るまで、リストが手がけたヴァーグナー作品の編曲はほかのどの作曲家の劇場作品よりも多い合計 15 曲（＋新改訂稿 1 曲）にのぼる。そこには極めて緻密な手法による《序曲》や《イゾルデの愛の死》、そしてヴォーカル・スコアとあまりに似通っているという理由からスコアの出版社に著作権侵害を訴えられた《ヴァルトブルク城への客人の入場》（初稿）が含まれる。他方で、原曲の主題を借用したファンタジー・シュテュック、《リエントツィの主題に基づく幻想曲》や、ヴァーグナーのモチーフを切り刻んだかのような《パルジファルより》もある。

リストの編曲手法やスタイルは実に多様である。本論はリストが 34 年の年月にわたって取り組んだヴァーグナー・オペラの編曲を取り上げ、そのいくつかに対してリスト自身が言及した「トランスクリプション」、「アレンジメント」、「ピアノ・スコア」の名称に注目する。そしてそれぞれの概念を整理することで、これらの名称の下に括られる編曲型を導き出してゆく。その結果、編曲取り組みの時期によって、特定の型がある程度集中的に用いられていたことが見てくるだろう。

Among many which Franz Liszt (1811-86) transcribed for piano, operatic excerpts that cover almost every works of Richard Wagner (1813-83) occupy a special position. From *Tannhäuser-Ouverture* transcribed in 1849 to *Feierlicher Marsch zum heiligen Gral aus Parsifal* set in his later years of 1882, Liszt's lifelong involvement with transcribing Wagner's works amounts to 15 pieces (+ 1 radically rev. version), which are more than any other composers' theater works that Liszt handled. There are such pieces as *Tannhäuser-Ouverture* and *Isoldens Liebestod* with incredibly elaborate techniques, or *Einzug der Gäste auf Wartburg* (first version) which follows the original quite well, so that the publisher of Wagner's *Tannhäuser* score almost sued Liszt's piano reduction for an infringement of copyright. On the other hand, there are such transcriptions as *Phantasiestück über Motive aus Rienzi*, a dramatic and excitingly creative fantasy on borrowed themes from the original, and peculiar, even bizarre *Parsifal* with chopped and distorted motives from Wagner's music.

The techniques and styles of transcribing vary from piece to piece. This article deals with Liszt's transcribing of Wagner's opera which were taken up almost continuously over a period of several decades, and pays special attention to the terms, "Transcription," "Arrangement," and "Piano Score," all of which originate from Liszt himself. By examining each concept of them and suggesting three types of transcribing based on these terms, it would be evident that Liszt has used a certain type for a particular period of time.

はじめに

編曲興隆期の 19 世紀を生き抜いたリストは、「アレンジメント Arrangement」、「トランスクリプション Transcription」、「ピアノ・スコア Partition de Piano」、「ファンタジー Fantasie」、「パラフレーズ Paraphrase」、「追想 Réminiscences」など様々な名称の下に、ピアノ用、オーケストラ用、室内楽用など、350 曲以上の編曲（内リスト自身の作品を原曲とするものが約 45%、他の作曲家のものが 55%）を完成させた¹⁾。リストが編曲専門家ではなく、作曲家、ピアニスト、指揮者、著述家、さらには教育者としても第一線で活躍し続けた芸術家であったことを思うと、それは驚くべき数である。そのうちピアノのための編曲は 2 手用、4 手用、2 台用と合わせると 274 曲で、編曲総数の 80% 近くを占める。

そしてオペラ作品を素材にした編曲（序曲や前奏曲を含む）は、およそ 70 曲にのぼる。量的な側面に加えて、リストの芸術活動のあらゆる時期に、しかも最晩年の 1882

年に至るまで継続的に取り組まれていたことを考えると、リストの創作人生においてオペラ編曲は特別な位置を占めていたと理解される。マイヤーベーア作品から 5 曲、ドニゼッティ 6 曲、ベッリーニ 5 曲、ヴェルディ 7 曲、ヴァーグナー 15 曲（＋大幅な改訂稿 1 曲）など、19 世紀のオペラ界を代表する面々の曲に加え、いまや二流作曲家の二流オペラとしてほとんど忘れかけられている（しかし当時の聴衆には絶大な人気を誇った）オペラの旋律を素材に、ファンタジーやパラフレーズを数多く完成させたリストは、間違いなく、19 世紀、いや西洋音楽史に名を残すオペラ編曲家である。

リストが作成した数々の編曲のなかでも、ヴァーグナーのほぼすべてのオペラを網羅するピアノ 2 手用編曲は、特別な位置づけにある。30 代だった 1849 年から 70 歳を超えた 1882 年に至るまで、リストが 34 年の年月にわたって断続的に取り組んだヴァーグナー作品の編曲はほかのどの作曲家の劇場作品よりも多い。そしてすでにヘルムート・ルース (Loos 1986) やドロテア・レーデベニング

(Redepenning 1986) に代表されるいくつかの先行研究が個々の曲の分析を通して指摘してきたように、リストの編曲手法は極めて多様であり、また独特である。

これらのオペラ編曲にはリストの作品表で合計 12 の番号が与えられている。しかし異なる場面を扱う編曲それぞれを個別に数えると、曲数は 15 にのぼる。なぜなら 1854 年に《2 つの小品 ローエングリンより》として出された初版譜には第 1 巻《祝典と婚礼の歌》と第 2 巻《エルザの夢とローエングリンの非難》が所収されており、さらにその第 2 巻の《エルザの夢》と《ローエングリンの非難》は完全に独立した個別の編曲だからである。したがって《2 つの小品》に収められた編曲は《祝典と婚礼の歌》、《エルザの夢》、そして《ローエングリンの非難》の 3 つと数えられる。

さらに、リストのオリジナル曲の創作過程がしばしばそうであるように、これらの編曲の多くが初稿の出版後、一度、あるいは数度改訂されている。いくつかの曲は初版から 20 年も後になって改訂稿が作られ、出版もされているが、変更の度合いは概して微細である。しかし《ヴァルトブルク城への客人の入場》は例外である。1852 年の初稿を翌年出版したリストは、1874 年になって改訂稿を作成し、翌 75 年に出版した。両版の差異はほとんどない。

ところがその後、事態は思わぬ方向へと動き出す。1876 年 11 月、オペラ《タンホイザー》の出版社 C. F. メーザーが、リストの編曲出版社であるブライトコプフ ウント ヘルテル社（以下「B&H」と記す）に対し、リストの編曲譜は原曲オペラのピアノ譜²⁾のリプリント版に過ぎない、と著作権侵害を訴えてきたのである³⁾。そんな汚名を晴らすため、リストは直ちに大幅な「新改訂稿」を作成し、B&H に同月 12 日付で送付した。しかし何らかの理由でこの稿は当時出版されるには至らず、それから 125 年余りの年月を経た 2002 年、『リスト新全集』の編曲シリーズ第 10 巻

において初めて印刷された⁴⁾。

1852 年の初稿（および 1874 年改訂稿）と、この 1876 年の新改訂稿とを比較すると、両者の間には決定的な相違が確認される。それはもはや改訂の域を超えた新たな取り組みと呼ぶべきものであり、本論では《客人の入場》の「1852 年稿」と「1874 年稿」はその他の改訂と同様に一つの編曲として区別はつけないが、しかし「1876 年稿」は別個の取り組みと捉えることにした。これにより、リストが手がけたヴァーグナーのオペラ編曲は「16 曲」と表記する。

本論は以下、その手法もスタイルも実に様々なヴァーグナー・オペラの編曲を取り上げ、そのいくつかに対してリスト自身が言及した「トランスクリプション」、「アレンジメント」、「ピアノ・スコア」の名称に注目する。そしてそれぞれの概念を整理することで、これらの名称の下に括られる編曲型を導き出してゆく。その結果、16 の編曲は取り組みの時期によって、特定の型がある程度集中的に用いられていたことが見えてくるだろう。

なおヴァーグナーの原曲とリストの編曲とでは、しばしばタイトルが同一あるいは類似していて、両者の区別がつきにくいことから、便宜上、本論ではヴァーグナーの原曲オペラは鋭角な山カッコ《 》を、リストの編曲については通常の山カッコ《 》を用いることにする（例：ヴァーグナーの《タンホイザー》序曲に基づくリストの編曲《タンホイザー序曲》）。

表 1 【ヴァーグナー・オペラのピアノ 2 手用編曲一覧】

ヴァーグナーの原曲	リストの編曲	編曲で取り上げた場面
《リエッツィ》	《リエッツィの主題に基づく幻想曲》	第 3 幕 No.10、第 5 幕第 1 場、序曲
《さまよえるオランダ人》	《オランダ人より糸紡ぎの歌》	第 2 幕第 1 場よりの糸紡ぎの歌
	《オランダ人よりバラード》	第 2 幕第 1 場よりゼンタのバラード
《タンホイザー》	《タンホイザー序曲》	序曲
	《タンホイザーより巡礼の合唱》	序曲
	《ヴァルトブルク城への客人の入場》1852 年稿	第 2 幕第 4 場
	《ヴァルトブルク城への客人の入場》1876 年稿	第 2 幕第 4 場
	《おお、おまえ、優しいタ星よ》	第 3 幕第 2 場よりヴォルフラムのアリア
《ローエングリン》	《エルザの夢》	第 1 幕第 2 場よりエルザの夢
	《エルザの結婚の行進》	第 2 幕第 4 場冒頭
	《祝典と婚礼の歌》	第 3 幕への前奏曲、第 1 場の婚礼の歌
	《ローエングリンの非難》	第 3 幕第 2 場
《トリスタンとイゾルデ》	《イゾルデの愛の死》	第 3 幕第 3 場の最終場面
《マイスタージンガー》	《マイスタージンガーより静かな炉辺で》	第 1 幕第 3 場よりヴァルターの歌
《ラインの黄金》	《ニーベルングの指輪よりヴァルハル》	第 2 場のヴァルハルの動機など
《パルジファル》	《パルジファルより聖杯への厳かな行進》	第 1 幕より鐘の動機、聖杯の動機など

1. 編曲型の名称

リストが74年の生涯で作上げた編曲は350以上にのぼり、それぞれの編曲手法、スタイルは極めて多様である。ヴィルトゥオーソ・ピアニスト時代(1839-47年)に生み出されたオペラ編曲には、「追想」や「ファンタジー」といった編曲のスタイルを暗示する名称がしばしば添えられているが、このほかにもリスト自身に由来する名称には、「アレンジメント」、「トランスクリプション」、「ピアノ・スコア」、そして「パラフレーズ」などがある。こうした名称の概念はこれまでの編曲研究で曖昧のまま残されており、とりわけ「パラフレーズ」と「追想」の区別はほとんど解明されていない。しかしいくつかの名称に関しては今日、アラン・ウォーカーが示す以下の区分が概ね受け入れられている。

リストは多くのピアノ編曲 arrangement を作成した。それらは大きく2つのカテゴリーに分類される。パラフレーズ paraphrase とトランスクリプション transcription である。これらの用語はリスト自身によって作り出された。(中略) その意味は明瞭である。パラフレーズでは編曲者は原曲を自由に变化させ、そこに独自のファンタジーを織り込むことが出来る。トランスクリプションは他方で、原曲の忠実の再創造でなくてはならない。(Walker 2001: 767-768)

すなわち「アレンジメント」(編曲)という包括的な名称の下位に、原曲を自由に扱う「パラフレーズ」と、忠実に扱う「トランスクリプション」という2つの区分がある、という理解である。

しかしリストにおいて「アレンジメント」と「トランスクリプション」は、ウォーカーの記述に代表される今日の我々の理解とは異なっていたようである。リストが編曲出版社のB&Hに宛てた1861年7月17日付の手紙が、同社の『社史』に掲載されている。

私の作業机にはすでに長らく、ヴァーグナーのモティーフに基づく2つのトランスクリプション(演奏会用)、A)[オランダ人より]糸紡ぎの歌、B)[リエントツィより]聖なる戦いの騎士よ、そしてほとんど演奏不可能なタンホイザー序曲のアレンジメントが載っています。ビューローのために書いたもので、彼は公の場で何度か演奏しています。(Hase 1968: 170)⁵⁾

またこの一週間後には、「糸紡ぎの歌とリエントツィ・ファンタジーは自由に扱った、独立した編曲⁶⁾であり、モティーフの展開です。」「アレンジメント」ではありません。) おおよそ私のメンデルスゾーンの《夏の夜の夢の行進曲》のコンサート・パラフレーズの手法です」(Hase 1968: 171 強調原文)⁷⁾、と述べている。これらの手紙からリストは、パラフレーズという「自由」な手法を用いた編曲を「トランスクリプション」、他方で自由な扱いを施してはいない編曲を「アレンジメント」と呼び、両名称を編曲の手法とスタイルによって明確に区別していたと読み取れる。

リストは以前にも「トランスクリプション」という名称を用いており、適用された編曲からは、同様の概念を推測することが可能である。1840年代に〈おお、愛せるだけ

愛して下さい〉(1843年)、〈わたしは死んだ〉(1845-46年)、そして〈崇高な愛〉(1850年)という3つの歌曲を作曲したリストは、1850年にそれらを《ソプラノあるいはテノール声部とピアノのための3つの歌曲》の全体タイトルで出版した。しかしこの少し前にリストは3つの歌曲のピアノ2手用編曲を作成し、歌曲とほぼ同じ時期に同じ出版社から、《愛の夢》というタイトルを付けて出版した。出版にあたってリストが彫版師に宛てたメモには、次のように記されていた。

この3曲は本来、あなたのところから出版されることになっているわたしの3つの歌曲のトランスクリプションです…。しかしわたしはこれらがトランスクリプションのタイトルの下ではなく、《愛の夢》3つのノットウルノ(夜想曲)として出版されることを願っています…。⁸⁾

ここでリストは、自身の歌曲からピアノ用に編曲した《愛の夢》を「トランスクリプション」と表現している。ピアノ用の《愛の夢》は原曲の歌曲と比べてはるかに華麗で装飾的、そしてピアニスティックであり、自由に創造的な扱いの編曲である。この点において、リストが「自由に扱った」と表現した編曲、《リエントツィ》と《糸紡ぎの歌》に対して用いた「トランスクリプション」の概念と一致している。

しかしクリスティアン・ウーバーはここでのリストの発言に対して、次のように指摘している。

リストはここでトランスクリプションと言っているが、その用語がこれらの歌曲編曲の性質と完全に合致しているわけではない。というのも、あるものから別の演奏媒体へと一音一音そのままの書き替えが行われているわけではないからだ。旋律や和声進行は確かに保たれているが、もっぱらピアノという媒体で描き出さねばならないテキストの「内容」と趣は、歌曲におけるそれよりもずっと豊かで創造的に施されているからである。リストは声のパートと結び付いてはいないパッセージ、つまりある部から次の部への経過部分などを変更して、その間奏は自由なヴィルトゥオーソ・カデンツァとなっている。こうして《愛の夢》もまた、一音一音が対応するトランスクリプションではなく、むしろ自由なパラフレーズなのである。(ウーバー 2013: III)

今日の一般的な理解に基づけば、ウーバーの指摘通り、自由にパラフレーズ的な扱いを施した《愛の夢》は、一音一音の対応に匹敵するという意味合いのトランスクリプションではない。しかしリストの理解においては、原曲を自由に扱ったこのピアノ編曲《愛の夢》はまさに「トランスクリプション」だったのである。リストが彫版師に対して用いた「トランスクリプション」という名称は、不適切でも誤りでもなく、リスト独自の概念に「完全に合致」したものであったのである。

編曲のスタイルと手法に基づくリスト独自の名称は、上記の言及以外に、「ピアノ・スコア」がある。1861年7月17日付の手紙で「アレンジメント」と呼んだ《タンホイザー序曲》に対して、リストはその後、同じく前述7月24日

付の手紙のなかでは、「わたしの《タンホイザー序曲》の『ピアノ・スコア』 meiner „Partition de Piano“ der Tannhäuser-Ouverture」と呼び、「ピアノ・スコア」の呼び名を適用させている (Ibid. 171)。

この名称はリストがパリを拠点に、主にピアニストとして活動していた 1830 年代後半にさかのぼる。それはリストが友人のアドルフ・ピクテに宛てた手紙のなかで、「オーケストラを着実にたどり、そしてその音量と音色の多様性の範囲を超えた特別な処理を何ひとつ与えない」という意思に基づき、「まるで神聖なテキストを翻訳するかのような厳正さで専念」した編曲にのみ適用されると語ったもので (1837 年 9 月, Liszt 2000: 120)、リストが編曲史上、空前規模のプロジェクトとして取り組んだ《ベートーヴェンの交響曲》第 1-9 番⁹⁾と《ベルリオーズの幻想交響曲》¹⁰⁾の出版譜のみに冠した特別な名称である。

ここで述べる「厳正さ」とは音符対音符のいわゆる表面的な適合ではなく、むしろ「緻密さ」と表現すべき手法を意味する。《タンホイザー序曲》が実際に「ピアノ・スコア」の名称を冠して出版されることはなかったが、それは自由な扱いを施していない「アレンジメント」というだけでなく、一層精緻な手法により、響きの点で他のスタイルに基づく編曲を圧倒する「ピアノ・スコア」の呼び名が適合されえるものと理解される。

2. 16 曲の編曲型

「トランスクリプション」、「アレンジメント」、そして「ピアノ・スコア」は、リストが自身の編曲手法とスタイルに基づいて明確に区分した概念に基づく独自の名称である。確かに、ヴァーグナー・オペラの編曲に関してリストがこうした名称に言及したのは、わずか 3 曲に過ぎない。しか

し「ピアノ・スコア」と呼んだ《タンホイザー序曲》と、「トランスクリプション」と指定した《糸紡ぎの歌》および《リエンツィ》におけるリストの編曲手法とスタイルは明確に異なっており、したがって、両名称の区分も極めて明快である。またリストが「トランスクリプション」と言及した後者 2 曲については、『『アレンジメント』ではありません』と敢えて付け足し、強調していることも、「トランスクリプション」と「アレンジメント」の対比、およびそれぞれの概念を明確なものとするのに十分な言説である。

そこで本論はこれらの名称の下に括られる編曲の「型」を、「トランスクリプション型」、「アレンジメント型」、そして「ピアノ・スコア型」と呼ぶことにする。以下の表はリストの 16 曲をそれぞれの手法とスタイルに応じて 3 ついずれかの編曲型に区分し、取り組み年順に並べたものである。(もちろん、本論が提示する編曲型はあくまでリストの言及を出発点に類推したものであり、例えば《イゾルデの愛の死》は「ピアノ・スコア」で、《マイスタージンガーより静かな炉辺で》は「アレンジメント」である、と主張あるいは断定するものではない。)

「ピアノ・スコア型」

リストによると「ピアノ・スコア」は、「オーケストラを着実にたどり、そしてその音量と音色の多様性の範囲を超えた特別な処理を何ひとつ与えない」という意思に基づき、「まるで神聖なテキストを翻訳するかのような厳正さで専念」した編曲に適用される。事実、一時は「アレンジメント」と呼び、その一週間後には「ピアノ・スコア」とも表現した《タンホイザー序曲》(1849 年) は巧緻を極めた手法が特徴である。10 本の指で原曲オーケストラの響きを最大限に再現させようと挑むもので、オクターヴを超える音程が頻出するなど、必然的に演奏至難な曲に仕上がっ

表 2 【編曲型一覧】

編曲 (編曲年順)		ピアノ・スコア型	アレンジメント型	トランスクリプション型
《タンホイザー序曲》	1849 年	○		
《おお、おまえ、優しい夕星よ》	1849 年		○	
《ヴァルトブルク城への客人の入場》	1852 年		○	
《エルザの結婚の行進》	1852 年		○	
《祝典と婚礼の歌》	1854 年		○	
《エルザの夢》	1854 年		○	
《ローエングリンの非難》	1854 年		○	
《リエンツィの主題に基づく幻想曲》	1859 年			○
《オランダ人より糸紡ぎの歌》	1860 年			○
《タンホイザーより巡礼の合唱》	1861 年		○	
《イゾルデの愛の死》	1867 年	○		
《マイスタージンガーより静かな炉辺で》	1871 年			○
《オランダ人よりバラード》	1872 年			○
《ニーベルングの指輪よりヴァルハラ》	1875 年			○
《ヴァルトブルク城への客人の入場》新改訂稿	1876 年			○
《パルジファルより聖杯への厳かな行進》	1882 年			○

ている。リストはヴァーグナー宛の手紙で、「[この曲]の技術的な困難を乗り越えられる演奏者はごくわずかだと思う」(1849年2月26日付、Wagner and Liszt 2005: 14)と述べている。また編曲取り組み時、ピアノの弟子としてリストの傍にいたビューローは、母親に宛てて次のように伝えている。「楽譜上ではそこまで恐れおののかせるものには見えないのですが、タンホイザー序曲の演奏は非常に負担なので、リストは終わり近くで一瞬止まらざるをえませんでした。演奏は非常に疲労させるため、リストは稀にしかひきません」(1849年6月21日付)¹¹⁾。

16曲のなかで「神聖なテキスト」の扱いに匹敵する「ピアノ・スコア型」は、《イゾルデの愛の死》(1867年)にも確認される。リストはトレモロ、アルペッジョ、そして和音の連打でもって壮大なクライマックスに挑み、ピアノ編曲ながら三段譜を用いるに至る¹²⁾。演奏者がリストのような卓越した技術と表現力の持ち主であるならば、原曲に近い音色の絶え間ない流れ、うねり、分厚いテクスチュアが再現されるだろう。

「アレンジメント型」

一方、「ピアノ・スコア」ほどの緻密さではないものの、自由な扱いを極力排除した編曲を、リストは「アレンジメント」と呼んだ。この手法による「アレンジメント型」に分類できるのは、《タンホイザー》と《ローエングリン》からの合計7曲で、リストが取り組んだヴァーグナー編曲の初期に集中している。そのうち6曲は1849-54年の5年間に完成したもので、すべてリストが宮廷楽長を務めていたヴァイマルの地でのヴァーグナーのオペラ上演と関連している。すなわち1849年2月24日の《タンホイザー》ヴァイマル初演と1850年8月28日の《ローエングリン》初演に関連した作品普及活動の一環として、これらの編曲が役割を果たしたのである¹³⁾。

《タンホイザー》第3幕第2場よりヴォルフラムの有名なバリトン・アリアを編曲した《おお、おまえ、優しいタ星よ》(1849年)は、宮廷楽長リストの雇い主にあたるカール・アレクサンダー大公に献呈された。《タンホイザー序曲》と同時期に取り組んだこの《優しいタ星よ》についてリストは、「第2ランクの奏者が容易に演奏できる」、とヴァーグナーに伝えている(1849年2月26日付、Wagner and Liszt 2005: 14)。編曲は原曲の旋律線をほぼ変更せずに追うもので、楽譜には歌詞が記入されている¹⁴⁾。

しかし原曲ではレチタティーヴォ部分がB dur、アリアがG durだが、リストは「Recitativ」と記入した部分をH durに、そして「Romanze」としたアリアをAs durに移調した。B-G(短3度)、H-As(増2度)は音程的には同度だが、リストがヴァーグナーのそのほかの編曲では行っていない調の変更を敢行した理由は何だろうか。「ロマンツェ」という親しみやすい名称を付与したリストだが、5つのシャープを要するH durへの移調は、「第2ランクの演奏者」にとって演奏が容易になるようにという配慮ではないだろう。移調の理由は定かではないが、リストはシャープ調(H dur)からフラット調(As dur)への劇的な転換を図ったのかもしれない。あるいはH durとAs durというこの2つの調が持つ抒情的で甘美な響きを求めたのかもしれない。

また、原曲の後半部はことばが途絶え、アリアと同じ旋

律をチェロが奏でる。しかしリストはそこでチェロの音域ではなく、ソプラノ声部を使用している。ピアノではテノールとチェロの音質の違いを出すことが出来ないため、テノール音域以外を用いることで色合いの変化を実現させようとしたと推測される。

その後の《ヴァルトブルク城への客人の入場》(1852年稿)、《エルザの結婚の行進》(1852年)、また1854年の同時期に出版された《祝典と婚礼の歌》、《エルザの夢》、そして歌詞が記された《ローエングリンの非難》におけるリストの編曲手法は、いずれも類似している。それぞれの編曲には、ヴァーグナーの切れ目のない場面を独立した編曲として成立させるための策として、リストが取り出した場面の前後に独自の前奏と/あるいは後奏が付与されているものの、編曲の中心部分は原曲をほぼそのままの姿で用いている。

「アレンジメント型」のなかで唯一、ヴァイマルでのオペラ上演時ではなく、1861年になって完成したのは《巡礼の合唱》である。そのタイトルは《タンホイザー》第3幕第1場のローマから戻ってきた巡礼の一行による合唱に対応しているが、実際には序曲(第1-83小節)に相当する。リストは1849年に仕上げた《タンホイザー序曲》と重複する部分を再び取り上げたのである。12年前の《序曲》との相違点はそれほど大きくない。しかしスラーの付け方、音符の桁の向き、強弱記号、アクセントなどの細かな違いは、《巡礼の合唱》が明らかに別の時期に、新たに取り組まれたものであることを伝えている。低音域の重視で響きに厚みがある《序曲》とは異なり、《巡礼の合唱》はオーケストラ曲の編曲というよりも、元々ピアノ曲であったのかのような印象を与える。また極端に高度な演奏技能を要求する《序曲》には見られないOssiaが付けられており、演奏の簡素化が選択可能となっている。

「トランスクリプション型」

一方「アレンジメント」とは異なり、自由な扱いを施した編曲に対してリストが適用した名称が「トランスクリプション」である。この「トランスクリプション型」は、リストが手がけたヴァーグナー作品の編曲の後半時期に集中している。

リスト自身が「トランスクリプション」と呼んだ《リエンツィの主題に基づく幻想曲》(1859年)は、そのタイトルに含まれる「幻想曲 ファンタジーシュテュック」の通り、リストの自由な扱いが顕著である。ケネス・ハミルトンが、これは「編曲というよりもむしろオリジナル作品」(Hamilton 2009: 40)と評したように、その編曲スタイルはリストがコンサート・ピアニストとして活動していた時期に多く生み出したオペラ・ファンタジーと共通点が多い¹⁵⁾。それはオペラの様々な場から旋律を借用し、いくつかの場面をつなぎ合わせて一つの曲を組み立て上げるというもので、リストによる創作の度合いが極めて高い。ピアノの鍵盤を縦横無尽に駆けめぐり、オクターヴ増補で音量を拡大させるなど、そこでの技巧は聴覚的にも視覚的にも聴き手を楽しませるものとなっている。

また《オランダ人より糸紡ぎの歌》(1860年)は、《リエンツィ》のように編曲者の独自の扱いが圧倒しているわけではないが、それでも第1連、2連、3連と歌が進むに

つれ、その旋律は一層華麗に装飾されてゆく。また各連の間には空虚5度の「オランダ人の動機」が独自に挿入されている。

《オランダ人よりバラード》(1872年)では、ヴァーグナーのコーダのクライマックス部分が大幅に拡大されている。原曲ではB durを2度繰り返すだけだが、リストはB durからDes dur、E dur、そして半音階を経てB durに戻ると

いう大胆な転調を展開させ、原曲を完全に自由に扱っている(B → Des → E → Bの転調は短3度→増2度→減5度の音程、すなわち3半音→3半音→6半音というある程度の規則性を持つ)。またバラードの主旋律に付点を加えられるなど、原曲との微妙な違いも多数散在する。原曲の「Jo ho he」のオクターヴ上行に代えて「オランダ人の動機」音

【譜例1】《ヴァルトブルク城への客人の入場》(1852年 初稿) 第22-52小節

Liszt, *Opfern-Phantasien*, vol.7, ed. by E. v. Sauer (Leipzig: Peters), [19--], p.20

The musical score is presented in a single system with two staves. The key signature is G major (one sharp). The time signature is 2/4. The score begins with a piano introduction marked 'p'. The melody in the right hand is characterized by slurs and various ornaments. The left hand provides a harmonic accompaniment with chords and moving lines. Dynamics include 'p', 'p sostenuto', 'dolce', and 'cresc.'. There are several asterisks (*) placed below the staff, likely indicating specific measures of interest or structural points. The score ends with a final cadence.

程を用いたのも、リスト独自の判断に基づく。

《ニュルンベルクのマイスタージンガー》よりヴァルターの歌に基づく《静かな炉辺で》(1874年)では、流麗な主題モチーフが原曲を超えて展開され、全体を通して装飾的、華麗、ピアノスティック、ヴィルトゥオーソ的な扱いが目立つ。そして旋律の隙間に度々挿入されるカデンツァが、この編曲の即興的性格を助長する。第1連は原曲通りのD durだが、リストは装飾的な第2連を6度上のH durで開始し、7小節後にD durに戻す。その後も原曲から大きく逸脱したヴィルトゥオーソ的な扱いは顕著で、巧みな転調が繰り返される。リストはこの編曲に「cantando」と記したように、そこでは歌詞を持たないピアノの響きがまさに「無言歌」をつくり出している。

唯一《ニーベルングの指輪》4部作に基づく《ヴァルハル》(1875年)は《ラインの黄金》第2場を導入するオーケストラ間奏曲に続いて、第2場冒頭の「ヴァルハルの動機」、そして最終場面に現れる「剣の動機」と、リストが独自に選択した複数の場面を繋ぎ合わせる手法による。

リストの編曲史のなかでも極めて特異な位置づけにある《ヴァルトブルク城への客人の入場》1876年の新改訂稿は、著作権侵害の訴えに対応した産物とは言え、編曲というよりも自由な幻想曲、意図的なパロディー、そして「歪曲」といった様相の仕上がりに変貌を遂げていた。冒頭ファンファーレを経て客人の入場が始まる箇所を比較するために、1852年の初稿(【譜例1】)と1876年の新改訂稿(【譜例2】)を提示する¹⁶⁾。

【譜例2】《ヴァルトブルク城への客人の入場》(1876年 新改訂稿) 第22-46小節

Liszt, *Freie Bearbeitungen und Transkriptionen für Klavier zu zwei Händen*, vol.10,

ed. by I. Sulyok, (Budapest: Editio musica), 2002, p.81 (*Neue Ausgabe sämtlicher Werke*, Serie 2)

The musical score for Liszt's 'Guests Arriving at Wartburg Castle' (Op. 10, No. 10) is presented in measures 22-46. The score is in G major and 2/4 time. It features a piano introduction with a 'cantando' (singing) character. The music is characterized by flowing, virtuosic passages in the right hand and harmonic support in the left hand. Key markings include 'p' (piano), 'mf sostenuto', 'dolce', and 'p un poco marcato'. The score includes fingerings, breath marks, and dynamic markings.

結尾部分に付加されたリスト独自の後奏以外、原曲の旋律線をそのままの形で追う 1852 年稿とは異なり、新改訂稿では予期せぬ世界が展開される。原曲の通り H dur で開始する 1876 年稿だが、客人の入場を合図するファンファーレが終わると第 25 小節から異質な音色の主題旋律が登場してくる。H dur の継続を予期していた聴き手が第 25 小節で D 音を耳にすると、曲は同主調 h moll に転調したのかとさえ思う。しかしそれは歪曲された D dur の主題で、奇妙な増 2 度音程（第 31 小節）を経て一時的に A dur となり、さらに C dur を経てようやく第 41 小節で原調の H dur に軌道修正される。リストはその後もしばしば原曲から脇道にそれ、全体の小節数も 1852 年初稿の 328 小節から 55 小節分も拡大されることになった。楽譜出版史上極めて特異な事情が背景にあったとは言え、異様な仕上がりである。

1882 年の夏場 1 週間余りのバイロイト滞在中に取り組まれ、ヴァーグナー作品のなかで最後の編曲となった《パルジファルより聖杯への厳かな行進》も同じく奇妙である。しかも《客人の入場》のような特殊事情はない。そこでは原曲の第 1 幕から「鐘の動機」、「聖杯の動機」など幾つかの断片的動機が持ち出されるが、決して発展せず、展開もされない。また調は曖昧で、ほとんど主和音に到達しない。それはリスト自身の晩年のピアノ小品を彷彿とさせるスタイルで¹⁷⁾、編曲というより、もはやピアノのオリジナル曲と呼ぶべきものである。

さいごに

本論はリストが取り組んだヴァーグナー・オペラの編曲を取り上げ、そのいくつかに対してリスト自身が適用した「トランスクリプション」、「アレンジメント」、「ピアノ・スコア」の名称に注目し、リスト独自の概念を整理してきた。そして 3 つそれぞれの名称から編曲の手法とスタイルに応じた編曲型を導き出し、16 の取り組みの区分を試みた。その結果、編曲取り組みの時期によって、特定の型が集中して用いられていたことが見えてきた。

1850 年代前半は、原曲になるべく手を加えない「アレンジメント型」が多くを占めているのに対し、1859 年の《リエンツィ》以降は、自由な扱いを施した「トランスクリプション型」が急速に増加していた。1859 年は、翌年にヴァーグナーがパリで開催する演奏会での曲目を巡り、二人の間に亀裂が生じはじめたところである。リストは、フランス流グランド・オペラでパリの聴衆に好まれそうな《リエンツィ》を推奨したが、ヴァーグナーが結局《トリスタンとイゾルデ》の前奏曲を敢行したことで、両者の手紙のやり取りはしばらくの間中断した。編曲手法の転換と両者の関係変化が、時期的に一致しているのである¹⁸⁾。

しかしこの転換は両者の個人的関係に由来するというよりも、リスト、そしてヴァーグナーの原曲オペラを取り巻く状況の変化に要因があると見なす方が妥当だろう。なぜならこの 1859 年は、リストがヴァイマルの宮廷楽長を辞任した年でもあり、このことは以降リストが宮廷の「公式」行事としてヴァーグナー作品の普及活動に従事する機会がなくなったことを意味しているからである。リストが宮廷楽長としてヴァーグナーのオペラ作品普及の使命を帯び、

その活動に専心した 1850 年代前半の編曲は、ヴァーグナーの原曲に忠実であることを基本に取り組みされていた。他方、ヴァーグナーの作品がヴァイマルの地以外でも徐々に演奏されるようになって作品の知名度が上がり、またリスト自身も宮廷楽長を辞任したことで原曲普及の任務から解放されると、今度は自身が創造者となって取り組んだ一層独創的な編曲が多くを占めるようになったのだろう。

【注】

- 1) 曲数は MGG 「Liszt, Franz」の項目の作品表に記された作品番号表 (E/M) を参考に算出した (この数に改訂稿は含まれていない)。原則的に 1 つの出版に 1 つの作品番号が付与されている (例えばシューベルトのリート編曲《12 の歌曲》の作品数は 12 ではなく、1 曲)。しかし《ベートーヴェンの交響曲 第 1-9 番》および《ベートーヴェンのピアノ協奏曲 第 3-5 番》については、極めて大規模な取り組みのため、原曲 1 曲に対してリストの編曲を 1 曲と数えることにした。したがって《ベートーヴェンの交響曲》の編曲数は全部で 9 となる。
- 2) これらのうちリスト自身の曲に基づく編曲は、ピアノ 2 手用 41 曲、4 手用 45 曲、2 台ピアノ用 23 曲、オルガンなどその他の鍵盤楽器用 37 曲、そしてオーケストラや室内楽用の編曲が 19 曲で計 165 曲ある。またリスト以外の作曲家の曲に基づくものは、ピアノ 2 手用 146 曲、4 手用 12 曲、2 台ピアノ用 7 曲、オルガンなどその他の鍵盤楽器用 13 曲、そしてオーケストラや室内楽用が 13 曲の計 191 曲で、リストが完成させたすべての種の編曲は合計 356 曲にのぼる。
- 3) ここで言う「ピアノ譜 Klavierauszug」とは、いわゆるヴォーカル・スコアのことを意味している。
- 4) 確かにリストの編曲《客人の入場》(1852/74 年稿) は基本的には原曲の旋律線に自由な手を加えない手法によるが、しかし曲の結尾部分には 40 小節にもおよぶリスト独自の後奏が追加されている。この点は、メーザーの訴えにもかかわらず、リストの編曲譜が紛れもなくリストのオリジナル編曲であることを示している。
- 5) 《客人の入場》の出版および改訂の経緯については、『リスト新全集』第 10 巻に記載された校訂者による解説を参照した (Imre Sulyok, "Vorwort," in *Neue Ausgabe sämtlicher Werke. Serie 2. Freie Bearbeitungen und Transkriptionen für Klavier zu zwei Händen*, vol.10, p.XV, n.23)。
- 6) 原文は以下の通り。"Seit längerer Zeit liegen in meinem Schreibpulte zwei Transkriptionen (zu Konzertgebrauch) von Wagners Motiven, A) Spinnerlied (aus dem Fliegenden Holländer), B) 'Santo spirit Cavaliere' (Gebet und Schlachtruf aus Rienzi) und auch ein fast unspielbares Arrangement der Tannhäuser-Ouvertüre; für H. von Bülow geschrieben und von demselben mehrmalig öffentlich vorgetragen."
- 7) 「編曲」の原語は「Bearbeitung」で、手法やスタイルとは無関係に編曲そのものを総称的に意味する用語と受けとれる。

- 7) 原文は以下の通り。“Das Spinnerlied und die Rienzi-Phantasie sind freigehaltene, selbständige Bearbeitungen und Durchführungen der Motive (nicht „Arrangement“) – ungefähr in der Art wie meine Konzertparaphrase des Mendelssohnschen Sommernachtsstraum-Marsches.”
- 8) クリスティアン・ウーバー、2013「序言、演奏のための覚え書」、上山典子訳、『愛の夢』（ウィーン原典版）、音楽之友社、pp.III-X 参照。
- 9) 《ベートーヴェンの交響曲》の取り組みと出版は以下の通り。第 5-7 番は 1837 年の 6-7 月に取り組み、1840 年に 5-6 番がパリおよびライプツィヒで、また 1843 年に 7 番がパリおよびウィーンで出版された。また 1841 年 11 月までに第 3 番の第 2 楽章（葬送行進曲）が完成し、同年ウィーンとパリで出版された。さらに 1863-64 年にかけてこれらの曲が改訂されるとともに、そのほかの交響曲の編曲が新たに完成、1866 年にライプツィヒの B&H より全 9 曲が出版された。
- 10) 《ベルリオーズの幻想交響曲》の取り組みと出版は以下の通り。《幻想交響曲》の原曲は作曲完成と同年の 1830 年 12 月 5 日にパリ音楽院演奏会で初演されたが、当時、革命的な「現代作品」だったこの曲は、総譜が出版されるまでに初演から 15 年もの年月を待たねばならなかった。しかし初演でベルリオーズの才能を確信したリストは 1833 年、この並外れて難解で独特な作品のピアノ編曲に取り組んだ。そしてベルリオーズの作品をできる限り広く人々に知らせる目的のもと、リストは編曲譜出版の費用を自ら負担し、1834 年 11 月にウィーンのシュレジンガー社から「ピアノ・スコア」の名称の下、出版させるに至った。実際、初演からほぼ 12 年後の 1842 年 10 月になるまで、パリ以外の地で演奏されることのなかった《幻想交響曲》は、リストのピアノ編曲を通して多くの音楽家たちに知られるようになっていった。もっともよく知られている例は、シューマンがリストの編曲譜を用いて執筆した「ベルリオーズ《幻想交響曲》」の分析的批評（『音楽新報』1835 年掲載）である。
- 11) *Briefe und Schriften*, ed. Marie von Bülow (Leipzig, 1899), 179. Kregor 2010: 171 より。
- 12) 三段譜の先例は、1841 年に「ピアノ・スコア」の名称の下に出版された《ベートーヴェンの交響曲》第 3 番、第 2 楽章の第 159 小節以降に確認される。そこは葬送行進曲のクライマックス部分で、壮麗な金管ファンファーレの持続音、ヴァイオリンとヴィオラの三連符、そして低弦の重たい響きそれぞれの再現が意図されている。
- 13) 編曲の作成以外にも、リストは 2 つのオペラ普及のために様々な活動を行った。例えば 1849 年 5 月 18 日には、《タンホイザー》のストーリーを紹介する記事をパリの雑誌『ジュルナル・デ・デバ』（JdD）に掲載した（またそのわずか 2 日後には、*La Musique. Gazette de la France musicale* 20 が JdD のリプリント版に掲載した）。さらに 1851 年には、この報告記事を大幅に拡大して独訳したものを、単行本『ローエングリンとタンホイザー』として出版した。
- 14) リストが手がけたヴァーグナー・オペラの編曲で、ピ

アノ旋律上に歌詞が記入されたものは 2 曲（もう 1 つは後述する《ローエングリンの非難》）があるが、ほかの作曲家のオペラ編曲でそのような例はない。リストはいくつかのリート編曲で歌詞を記入することがあったが（例えばベートーヴェン＝リストの《遙かなる恋人に》（1849）など）、多くの場合、楽譜の冒頭に歌詞全体を掲載するにとどめている（例えばシューベルト＝リストの《白鳥の歌》全 14 曲（1838-39）、《冬の旅》全 12 曲（1839））。

- 15) ハミルトンはまた、この編曲がファンタジーとしては例外的なソナタ形式に基づいていること、そしてその第 2 主題が主調に対してリストが好む長 3 度調を用いている点を指摘している（Hamilton 2009: 40）。
- 16) 前述の通り、1852 年の初稿と 1876 年の新改訂稿の間には、1874 年の改訂稿が存在する。しかし 52 年と 74 年稿の違いは極めて微細で、本論では両稿を同一の取り組みと見なしているため、ここでは 74 年稿の譜例掲載を省略する。本論で【譜例 1】として示す 52 年稿 22-52 小節と 74 年稿同小節との相違点は、第 25 小節のフレージングのみである（52 年稿では両手共にスラーが 1 拍目から付けられているのに対し、74 年稿では 3 拍目からに変更されている）。
- 17) この点についてはレーデペニング（Redepenning 1986: 315）をはじめとする多くの研究者が同様に指摘している。
- 18) その後 1860 年代半ば以降、今度は娘コージマの問題を巡ってヴァーグナーとの関係は完全に悪化したが、1872 年になって両者は和解した（コージマは 1870 年にビューローとの法的離婚が成立し、ヴァーグナーと再婚した）。

【主要参考文献】

- Altenburg, Detlef. 2004. "Liszt, Franz." In *Die Musik in Geschichte und Gegenwart*, 2nd. ed., Personenteil vol.11, cols.203-311.
- Hamilton, Kenneth. 2009. "Wagner and Liszt: Elective Affinities." In *Richard Wagner and His World*, ed. by T. S. Grey, 27-64. Princeton: Princeton University Press.
- Hase, Oskar von. 1968. *Breitkopf und Härtel. Gedenkschrift und Arbeitsbericht 1828-1918*. Wiesbaden: Breitkopf und Härtel.
- Hirschmann, Ursula. 1983. "Die Wagner-Bearbeitungen Franz Liszts." In *Richard Wagner und die Musikhochschule München, die Philosophie, die Dramaturgie, die Bearbeitung, der Film*, ed. by T. S. Grey, 103-121. Regensburg: G. Bosse.
- Kregor, Jonathan. 2010. *Liszt as Transcriber*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Liszt, Franz. 2000. *Sämtliche Schriften*. Vol. 1, *Frühe Schriften*. Ed. by R. Kleinertz. Wiesbaden: Breitkopf und Härtel.
- Loos, Helmut. 1986. "Liszts Klavierübertragungen von Werken Richard Wagners. Versuch einer Deutung." In *Franz Liszt und Richard Wagner: musikalische*

und geistesgeschichtliche Grundlagen der neudeutschen Schule. Referate des 3. Europäischen Liszt-Symposiums, Eisenstadt 1983, ed. by S. Gut, 103-118. München: E. Katzbichler. (Liszt-Studien 3)

Redepenning, Dorothea. 1986. "'Zu eig'nen Wort und eig'ner Weis . . . ' Liszts Wagner-Transkriptionen." *Die Musikforschung* 39: 305-317.

Wagner, Richard and Franz Liszt. 2005. *Briefwechsel zwischen Wagner und Liszt*. 2 vols. Boston: Adamant Media Corporation. (Orig. pub. in Leipzig, 1900)

Walker, Alan. 2001. "Liszt, Franz." In *New Grove Dictionary of Music and Musicians*. 2nd. ed. Vol.14, 755-877.

三光長治、高辻知義、三宅幸夫監修 2002『ワーグナー事典』東京書籍

【参考楽譜】

Liszt, Franz. 1970ff. *Neue Ausgabe sämtlicher Werke*. Ed. by Z. Gárdonyi et al. Kassel, Basel, London, Budapest: Editio musica.

----- [19--]. *Opern-Phantasien*. Ed. by E. v. Sauer. Leipzig: Peters. (Werke für Klavier zu 2 Händen, vol.7)

Wagner, Richard. 1972ff. *Sämtliche Werke*. Ed. by Verbindung mit der Bayerischen Akademie der Schönen Künste, München. Mainz: B. Schott's Söhne.

リスト、2013『愛の夢』(ウィーン原典版) ロイター校訂、ウーバー序言および演奏のための覚え書、上山典子訳、音楽之友社。

(本稿は 2014-16 年度科学研究費補助金・課題番号 26370100 の成果の一部である)

劇場空間の前舞台領域に関する考察

ーパリ・オペラ座(1875)をモデルとする帝国劇場(1911)の「貴賓席」についてー

A Study of the forestage area in the theater space

ー The royal box in the Garnier (1875) and In Teikoku Gekijyo (1911) ー

永井 聡子

文化政策学部芸術文化学科

Satoko NAGAI

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

帝国劇場における「貴賓席」は舞台と客席を繋げる前舞台領域に存在し、両者の関係性を提示している。本論文では、劇場の近代化の過程において議論となった舞台と客席の前舞台領域における関係性を考察するため、1911年に開場した帝国劇場とその劇場建設のモデルのひとつとなったパリのオペラ座（ガルニエ設計）を例に、当時設けられた「貴賓席」の配置について考察する。考察の方法は、劇場に関する当時の資料、劇場関係者の言説を中心として論じる。

"The royal box" in the theater: Teikoku gekijyo exists in the proscenium domain to connect the stage and a seat with and shows the relationship of both. I consider the placement of "the royal box" where Teikoku gekijyo and one of the models of the theater construction and the opera house (Garnier designed) of Paris where it was which opened in 1911 were established for the example in those days to consider the stage and the relationship in the proscenium domain of the seat that became the argument in a process of the modernization of the theater in this article. I discuss the method of the consideration mainly on the document about the theater.

1. 研究の背景

「本格的な欧風劇場」といわれた帝国劇場が開場したのは明治44年（1911年）、およそ100年前のことであった。小ぶりながらも新劇上演のメッカとなった有楽座は、明治41年（1908年）に開場したことによって我が国の劇場空間は大きく変化を迫られた。両劇場ともヨーロッパの国立のオペラ劇場を思わせる額縁を有するものであったが、民間経営の劇場であったところに我が国の劇場事情がある。我が国に国立劇場ができたのは1966年、20世紀後半に入ってからである。1997年に開場した新国立劇場のころには、世田谷パブリックシアターも開場する時期に重なり、以後、都市周辺、地域においても公立の劇場が次々に誕生していく。

大正末期より昭和にかけて新しい劇場の形が民間によって建設されたが、公立文化施設の「公平性」の理念を基に「多目的」ホールの建設ラッシュを経て、その反省から「専用ホール」がつくられていく。こうした過程において姿を消した「貴賓席」に象徴されるような不均質な空間について考察していきたい。ヨーロッパの中でも、劇場の近代史を特徴づけるバイロイト祝祭劇場は1876年、パリのオペラ座は1875年に開場し、19世紀にはすでに劇場の新しい形を提示していた。1911年、民間による経営であったが国を代表することを目指した帝国劇場は、パリ・オペラ座やミラノのスカラ座（1778年）を劇場モデルとした壮麗な外観を有して皇居前に姿を現した。

劇場自体、国営、民間問わず、舞台と客席を包む空間を必要とする巨大な宇宙は、経営母体を越えた創造性と社会を写す鏡としての性格を要求される場所である。バロックの君主たちにとって、都市や庭園はその支配権の象徴であり、劇場はその鏡であるという表現が可能となるのも、都

市の改革と結びついた劇場建設であったからである。ヨーロッパにおいて、一般の大衆を対象とした劇場ができたのは17世紀のことであり、宮廷の劇場形式を採り入れながら、重層する階級席が実現されたのも運営上の問題と関連していた。宮廷劇場からブルジョワ劇場への転換は、舞台に集中できることを第一義とし、それを阻害する要因はできるだけ排除しようとする動きとなる。バイロイト祝祭劇場はその典型であり、その扇型の客席が現代の客席空間に影響を与えた。

空間と権力による支配との関係は密接で、「支配の及ぶ限り余すところなくコントロールされ、権力の恣意によって自在に歪曲・伸縮させられるのであり、そうした空間支配の有様を手にとるように見せるのが透視図法」¹⁾であった。

一方、歌舞伎劇場、文楽劇場は日本の劇場の歴史を特徴づける劇的構造を有し、それを意味づける舞台設備を有する。現代においても使われ続ける歌舞伎劇場の下手側にある花道や文楽劇場の上手側にある義太夫舞台はその典型である。両劇場にある引幕の開閉は、舞台と客席を繋げる前舞台領域に存在し、舞台と客席の関係性を物語る。その劇場空間は近代化の過程において、欧風化の変革を目の前にし、日本独自の舞台を創り上げてきた。

2. 研究の目的・方法

本論文では、劇場の近代化の過程において議論の対象となった舞台と客席の前舞台領域における関係性を考察するため、1911年に開場した帝国劇場と、その劇場建設のモデルのひとつとなったパリのオペラ座を例に「貴賓席」の配置について考察する。日本の劇場の欧風化に際し、劇場と演劇の関係性について言及した当時の関係者による言説を中心に論じる。

3. 用語の定義

「劇場空間」とは、舞台空間と客席空間を含むものとし、「前舞台領域」とはその舞台と客席を繋ぐ空間を指すこととする。「上手（かみて）」は、舞台から見て左側、客席から見て右側を指し、「下手（しもて）」は、舞台から見て右側、客席から見て左側を指す。欧米では、舞台側からみて「左」を left hand、「右」を right hand と言い、舞台操作運営上の基本をなしている。²⁾

4. 日本の舞台空間の特徴

4-1. 前舞台領域に見る非対称性

我が国の劇場の近代化の過程において、舞台と客席を区切る構造として額縁（プロセニウムアーチ）が誕生したことで、枱席から椅子席の変化とともに観客の鑑賞態度を変化させてきた。同時に舞台上のイリュージョンのあり方を大きく変えていったのも、欧風化に伴うこうした前舞台領域の変化である。この大変革に直面した日本人は、これまでとは違う劇場づくりに悩まされ、それを「演出」という概念とそれを支える技術や表現の多様性によって乗り越え、日本独自の劇場空間を誕生させてきたのである。

時代を映した劇場は、帝国劇場をはじめとして、関東大震災直後に建設された築地小劇場（1923年）や東京宝塚劇場（1933年）が近代化の過程で特徴を示したが、こうした経緯を踏まえた現代の劇場空間の中にも日本独自の精神性が残っている。舞台の専門用語である「上手」「下手」は舞台運営の基本となっている一方で、欧米では、役者側からみて「左」を left hand、「右」を right hand と言うが、日本の「上手」「下手」は、舞台から見て、客席から見ても、「上手」「下手」の位置は変わらない。どこにいても動かない確実な軸となしている。こうした、我が国との相違を顕著に表わす「左」「右」の認識に対して、欧米の近代が次々と建設してきた、一方向から額縁の中を眺め、どこからでも同じように見える視覚の公平性は、対称性を基本とする。一方、我が国の歌舞伎劇場では、服部幸雄が指摘するように、「花道を通った客席における役者とともに劇場空間を共有した「左」であり「右」であった」ということが前提となった劇場空間であった。特に次の指摘は重要である。「この命名は決して恣意的なものではなく、舞台上で展開される劇的宇宙の構成にとっての必要上から行われたもの」³⁾ であると述べているように、「恣意的なものではなく」「劇的宇宙」であること、加えて日本の舞台空間を特徴づけるのは、橋本典子が「動的であると言われる所以は価値理念を内蔵しているからであり、これによって、計測的物理的空間とは異なる、神秘的空間が現実化する。」⁴⁾ と指摘しているように、「価値理念を内蔵」した空間であるからこそ、「神秘的空間」が生み出されるという認識が観客の中に蓄積されるのである。そもそも、日本の空間においては「相対的な位置関係が場をつくる」⁵⁾ のだが、神秘的空間の現実化が達成されるのは、「幕」に意味を与えてきた我が国の演劇人と観客が創り出した共通の空間構成によるものと思われる。その例として「道行的に場から場へ、意味をもちなががつながっていく」ことに着目してみると、「悲劇が起こる」ことが悲劇的なではなく、道

行の間に「悲劇の主人公の丈になる」⁶⁾ という時間軸を備えた物理的構造をもつのが日本の舞台空間の特徴であるとともに、この認識の欠如が日本の劇場空間の特異性を内包しながら多目的劇場が無目的にならざるを得なかったという、日本的な劇場づくりの欠点が見いだせる。

現代の劇場においては、一般に舞台と客席の間に置かれている幕とは、緞帳やオペラカーテンを思い浮かべるが、それは舞台と客席を区分するという印であり、作品によっては舞台と客席を遮断する存在である。しかし、我が国の劇場文化の中にあつて「幕」とは、本来は客席から舞台をさえぎるものではなく、芝居が「幕を後にして演ずる芸」であり、登場してくるものが「それを力として出現」⁷⁾ するのである。歌舞伎や文楽の劇場構造が残る我が国の劇場文化の中では、観客は深層心理において、長い年月をかけて物理的なものが有する精神的な意味合いを享受し、舞台を鑑賞してきたように思われる。観客は舞台に対し、芸能要素を自らの意識の中で再構成することを要求され自然と取り入れてきたことを忘れた劇場計画は、劇場そのものもつ運営方針に大きく影響を与えることとなった。つまり、幕にも客席の位置による視覚の多様性を容認してこなかった歴史が、結果的に「無目的」な多目的劇場を生んだのである。

4-2. 「上手」「下手」の概念をめぐる一考察

「右」「左」の概念に通じるものとして存在していた「上手（かみて）」や「下手（しもて）」は、現在でも舞台上における専門用語として使われ続け、たとえその本来の意味はわからずとも、舞台を運営する上での基本の専門用語となっている。単に舞台の効率を上げるための舞台用語に止まらず、日本人の精神性に根差すものとして残り続けている。

左右非対称の劇構造をもつ日本の芝居小屋に対し、重要なのは一般に「上手」「下手」の概念は、「漠然とではあるが観客席の側から把握されていたのではないか」⁸⁾ という指摘である。当然ながら、最初に必要なとしたのは観客ではなく、役者の側であることは明らかで「居どころ」を考えながら演技をしたのであるが、その役者の必要によって生まれた「上手」「下手」の方位を「共有し合った」のが観客であるということが重要である。舞台と客席との間に絶対的な区画の壁はなく、両者は同一の天井と空間とを共有していたと考えることを前提とする我が国の劇場空間には、一方向性が欠如した中心のない劇的空間が存在する。

では、劇場の方位だけでなく、そもそも「上手」「下手」が「右」「左」にどのように関係していたのであろうか。かつて、「上手」が尊く、「下手」卑しいとする左と右の尊卑の観念に関係するとも考えられるが、日本の劇場空間において、舞台を運営する者は決して右手・左手という言葉を使わない。江戸三座時代、猿若町では東が「上手」、西が「下手」であったが、それは劇場そのものの配置が、上手側が東に、下手側が西にあたっていたためでもある。「カミ」「シモ」ということばが、本来直截的にものの価値判断を表すことばだったという点、すなわち「上手」「下手」の用語には、本来的に尊卑の価値観が抜きがたいものとなって結びついていることの確認と、吉田禎吾によれば、大野晋氏は「ひだり」の語源は「日の出（ひだ）の方（り）」にあり、これは南を前面とした場合、東が左にあることに

由来するのではないかと説いている⁹⁾が、服部幸雄は「現在では観客席と遮断されているため、おのずから引幕をもって表と裏とを区分する感覚が生まれているが、江戸時代の引幕はそういう性格を担っていなかった」と指摘した。¹⁰⁾この理解こそが重要で、これは、なぜ舞台に張り出した客席が存在し、遠近法を無視した劇場空間が残ったのかという、日本独自の空間構造を説明することができる。例えば、「幕内」と言うときの幕とは、本来舞台の後方に張られていて、舞台・見物席をも含んだ表と楽屋（裏）とを区分していた幕の謂だったのではあるまいか。」¹¹⁾という指摘があるように、東西の座敷や土間もこの幕よりはずっと奥に入り込んでいた。この位置に座っている人たちにとって、引幕は内部を隠す役に立ってはいない。「いまは引幕が引かれているのだ」という記号でしかなくそれこそが引幕本来の用途だったのだと思われる。また、引幕の上部から奥や正面からは中が見えても観客には容認されていたことや、花道を使って幕切れに演じる「幕外」と呼ぶ演出、芝居が終わっていったん引幕を引いたのち、芝居を別の時空に飛躍したことを意味する記号が存在する。これらは、「演劇的に効果的である」ことの以前に「幕を後にして演ずる芸」であり、芸能の根源性にかかわる精神史を役者と観客が共有していた¹²⁾ことを証明するものである。

5. 帝国劇場（横河民輔設計）の意義と貴賓席について

明治19年に出版された末松謙澄『演劇改良意見全』には、帝国劇場という国を代表する劇場空間に求めたのは「歌舞伎もオペラも上演可能な」空間であり、オーケストラピットもあれば、花道も仮設で設置される等、いわば現代の多目的劇場を求めていたことになる。対外政策の一環として建設され、一方で国劇を発展させるため、新しい劇場の形を示めそうとした結果、歌舞伎上演とオペラ上演の同一空間の使用を実現させたが、舞台間口に彩られた装飾の過剰さと歌舞伎との不調和も非難的となっていた。

19世紀末より20世紀にかけて、我が国のみならず欧米においても劇場空間の転換期であった。帝国劇場が手本としたオペラ座の中でも、パリのオペラ座は、都市改造の中で建設され、その象徴性を有する建築物の一つである。画家たちは、この都市計画の実現によって生まれた新しいパリの街並みと建築物から、新しい光と影を目の当たりにし、日本の浮世絵の持つ光と影の切り取り方に影響を受けた。多くの画家や建築家、演劇人は、この世紀末に世界観の変化を迫られたのである。上田敏や永井荷風はフランスを範とする日本の近代の指向性を表す端緒に位置づけられるが、劇場史においては、彼らの演劇の世界における改革への眼差しを見出すことができる。上田敏は『新小説』二月号「国立劇場の話」の中で、なぜ帝国劇場は「劇と公衆との関係、進んで劇場内部の組織迄、研究されなかったか」¹³⁾と述べており、空間と上演の不調和を指摘した。永井荷風は、「新劇と劇場」の中で、日本にはいまだ新劇を上演するための完全な劇場が存在しないこと、すなわち上演ジャンルと空間との関係の重要性を認識し、「歌舞伎と新しい芝居との演技場は全然わけなければならない」上に、最も不完全なものとして「何と云つても電気設備であろう。劇場の外形ばかりに苦心しみて、舞臺の生命である電気を疎かにし

てゐる當事者の氣が知れない。」「(幕は)新劇の幕切れは頗るボヤけてゐる。幕の下し方一つで氣分が作られるのだから、實に頭腦の要る仕事だ。」¹⁴⁾と指摘した。どちらも否定的な指摘ではあるが、帝国劇場は、歌舞伎劇場がもっていた日本独自の劇場構造を欧風化する過程で、我が国特有の劇場要素の再確認をしたのである。

帝国劇場建設に際して、ちよぼ床、下座、囃子座を必要に応じて「アーチ内に仮設」としたことは、額縁の導入が大きな変革となったことを証明している。舞台のイリュージョン創出に必須の要素となったのは、額縁（プロセニウムアーチ）に加え、「舞台照明」の表現の多様性があった。20世紀には「演出の時代」とされるその端緒を見出すことができ、照明の空間との動的な関わりを重要視し始めたのが19世紀末のヨーロッパであった。

帝国劇場の設計案は、公開されているものでいくつか存在する。明治19年の『建築雑誌』に掲載された計画案では、貴賓席は2階正面中央、花道は舞台両脇にあり、明らかにヨーロッパが17世紀までに培ったオペラ劇場の遠近法に基づく劇場空間への眼差しを確認することができるが、明治41年の『建築雑誌』には、花道は舞台前両脇にあるが、貴賓席は舞台前の2階左右となっており、実施されたのは、明治44年『建築世界』によれば、貴賓席は2階左右だが、花道の設置は残して下手寄りの設置となり、舞台と花道への視界の確保が実現された形となった。

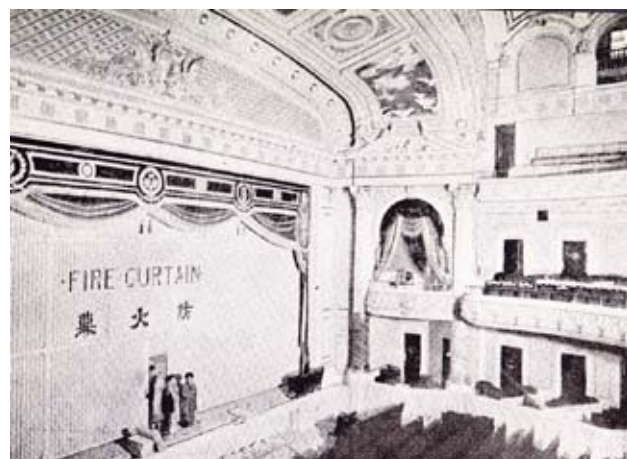


写真 - 1. 舞台と貴賓席（上手側）



写真 - 2. 貴賓席（接近）

6. パリ・オペラ座（1875）（シャルル・ガルニエ設計）の意義と貴賓席について

帝国劇場は、その建設に際して欧米の劇場をモデルとして我が国の劇場環境に改革をもたらそうと設立された民営の劇場である。その試みは劇場環境に止まらず、日本の文化に変革を与え大きな躍進となった。末松謙澄の『演劇改良全』には、パリのオペラ座とイタリアのオペラ座の劇場図が付されている。

シャルル・ガルニエ（1825-1898）設計のパリのオペラ座は、パリ・9区オペラ広場に位置し、ナポレオン3世を建築主とするネオ・バロック様式である。劇場建設は、1860年9月29日の政令で具体化し、第二帝政を称える記念碑的建造物の設計が公募された。折からセーヌ県知事オスマンのパリ市街区の整理再構築（パリ改造）が進行中で建設用地は取り払われ空き地となる現在地と決まっていた。当時パリでは、「お抱え」劇場建築家が設計した歌劇場が存在していたが、1860年の終わり頃より劇場設計を公開懸賞とし参加が自由となっていた。当時まだ無名だった35

歳のシャルル・ガルニエが、その公募案の中から選ばれ、お抱え建築家として永久の地位を獲得した。ガルニエは、「装飾などによって舞台上実際に演じられるものから気をそらせるべきではない」¹⁵⁾と述べながらも、それはワーグナーがバイロイト祝祭劇場で実現した簡素さを備えた空間と同指向であるというよりは、鉄という最新の素材を使った時代の中で、舞台額縁から客席空間への繋がりを装飾を利用して一体感を出そうとしたことが重要である。現在のパリ・オペラ座において、実際には劇場空間の装飾は豪華さを見せつつも、舞台への集中力がそがれることはなく、舞台と観客席の一体感を感じることができる。

シンメトリーの空間における重要性は、左右の差異がないことであり、それをプロセニウムとロージェを支える柱及び特に女性客の衣裳との一体感を目指した空間構成からは、劇場という共通のワードをもつ日本の劇的宇宙というものを19世紀後半に実現させたガルニエならではの方法論があった。金の装飾と赤い客席、それをまとい上げる円形の天井画は、当時では画期的で、より一層、国の象徴としての活気を実現していた。

貴賓席の位置は、額縁（プロセニウムアーチ）とオーケストラピットの間の前舞台領域に繋がる左右のボックス席にあたる。17世紀に全盛をみたイタリア・オペラ座の貴賓席は中央にあるが、これは遠近法を舞台上の最高の表現とした時代を写した結果であり、正面中央の席の視覚条件を良しとする時代の産物である。18世紀には、「絵画的」空間と「劇場的」空間¹³⁾とが拮抗する時代を経て、劇場空間は、新たな局面に入ろうとする。その活動が顕著になったのは、舞台における照明の力を演出表現の多様性と結びつけ、役者の身体と舞台装置の立体性との融合を図ったアドルフ・アッピア（1826-1928）の理論と、エミールジャック・ダルクローズの舞踊家の流れがあるが、これをガルニエはオペラ劇場において先取りした。空間の装飾や観客の着飾る衣服も含めた一体感への眼差しを考えると、ガルニエの設計は、動的な照明の価値を舞台装置と空間とその装飾をも包み込む設計を実践したと考えられる。

遠近法を利用した二次元の背景幕は、19世紀末にあっても主流であった中、アッピアは俳優の身体と平面的絵画の違和感を解消すべく、照明の動きに観念的な価値観を付加した。俳優のために用意された光と影の「雰囲気に入る」ことこそ、新しい表現手段であると考え、光の役割を根本的に改革していった。光は絵画を見せるためのツールではなく、空間に生きる表現手段である。アッピアは次のように述べている。

・・・そこに動的な雰囲気が生み出され、無限のヴァリエーションがもたらされるようになるのだ。光は流動的な明かりと影で空間を満たす¹⁶⁾

アッピアが光に「動的」で「無限性」を見出したことは、舞台照明史上大きな発見であった。その後、ジャック・コポーのビュー・コロンビエ座（1913年開場）では、舞台と客席を構造的に、舞台美術として造形的に融合させ、舞台美術史のみならず劇場史において近代のエポックとなる。照明がリズムを意識するという視点は劇場空間にも改革を迫るものであった。



写真-3. パリ・オペラ座 舞台に連続する貴賓席(左右)

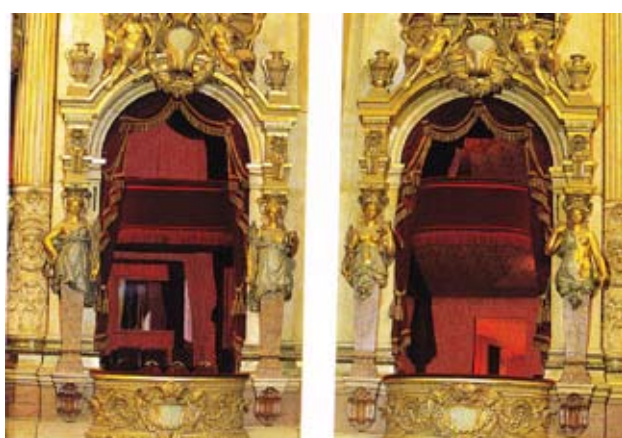


写真-4. 貴賓席右側(左)と左側(右)

7. 結論

パリのオペラ座をはじめヨーロッパの劇場の近代化の特徴は遠近法を主軸とする対称性ももった空間であった。一方、日本の花道や義太夫舞台をもつ劇場空間は非対称性の空間をもつ。しかし、19世紀末に至って、照明の新たな表現の可能性をめぐって、その動的な役割が求められたことにより、日本独自の劇場空間がオペラ劇場に映し出されたと捉えることも可能ではないか。

我が国の劇場の近代化は、照明という新しい表現方法の導入に伴い、舞台の中の三次元を表現することを目指しておきながら、逆に日本独自の空間表現を排除することとなった。一方、近代の表現の開発に直面し、ガルニエは劇場空間に、装飾に意味を見出した西洋のオペラ劇場ではなく、アッピアを始めとするリアリズムから脱する美術活動を取り上げていた。日本の劇場が欧風化を迫られ、日本独自の要素とを折衷させた一方で、パリのオペラ座は、遠近法的な視覚条件を超えた、ガルニエの建築における表現の力で一体化に向かった。

目に見えることを前提とした舞台と客席との一体感を追求してきたオペラ劇場と、目に見えないものを前提とした舞台と客席の一体感を追求してきた日本の劇場は同時代に、建築家と演劇人によってクロスしてきた歴史を見ることができる。

注

- 1) 福田晴虔『建築と劇場 - 十八世紀イタリア劇場論』、中央公論美術出版、p.94
- 2) イギリスでは上手をプロンプター側、下手をプロンプターの反対側と呼ぶ。
- 3) 服部幸雄『幕の内』『大いなる小屋』、平凡社ライブラリー、1994、p.182
- 4) 橋本典子「空間としての間」『日本の美学【特集】空間…日本人の空間意識』p.185
- 5) 鈴木博之「日本文化の空間」前掲 p.88
- 6) ドナルド・キーン/吉田健一・松宮史朗訳(第三部 第三章「近松と私」早稲田大学講演、1998年11月6日)『能・文楽・歌舞伎』講談社、2009年、p.387
- 7) 吉田禎吾『魔性の文化誌』、研究者叢書、1976年 p.41
- 8) 前掲3) p.181
- 9) p.248
- 10) 同、p.248
- 12) 上田敏「国立劇場の話」『新小説』1906年二月号、p.380
- 13) 永井荷風「人と藝術」大正十年十月『荷風全集』第二六巻、岩波書店、1965年、pp.92-94
- 14) S. ティドワース/白川宣力・石川敏男訳『劇場 - 建築・文化史』、早稲田大学出版部、1997年、p.236
- 15) 前掲1)、p.94
Jean-Pierre Delagarde and Jacques Moatti, Charles Garnier's Opera, ARCHITECTURE AND INTERIOR DÉCOR, 2007, p.73
- 16) Marie L. Bablet-Hahn edited; ADOLPHE APPIA OEUVRES COMPLÉTES III, p.152

写真出典

- 写真-1. 今和次郎監修『建築百年史』、1957、p.116
 写真-2. 同、p.117
 写真-3. Jean-Pierre Delagarde and Jacques Moatti, Charles Garnier's Opera, ARCHITECTURE AND INTERIOR DÉCOR, 2007
 写真-4. Jean-Michel Leniaud, Centredes Monum, Charles Garnier, Editions du patrimoine, Paris, 2003

参考文献

- 宇佐美斉『日仏交感の近代 文学・美術・音楽』、京都大学学術出版会、2006年
 大野 晋『日本語をさかのぼる』岩波新書、1974年
 小山内薫『芝居入門』、プラトン社、大正13年
 国立劇場・芸能調査室編、『芝居年中行事集〈歌舞伎の文献・7〉』、1976年
 後藤慶二『日本劇場史』岩波書店、1924年
 鈴木満男『マレビトの構造』三一書房、1974年
 坪井秀人『感覚の近代』、名古屋大学出版会、2008年
 「帝国劇場創立の計画」『建築雑誌』第20輯237号、1906年
 「帝国劇場」『建築世界』第五巻第四号、1911年
 『帝国劇場写真帖』高尚堂出版部、1934年
 寺石正路「右得手と左得」『東京人類学雑誌』第204号、

205 号、東京人類学会、1903 年所収
永井聡子『劇場の近代化』思文閣出版、2014 年 3 月
村野藤吾著作集〈全一巻〉「建築的遺産の継承」
第 3 章 作品を語る、鹿島出版会、2008 年
水品春樹『舞台監督の仕事』、未来社、1954 年
山口昌男『文化の両義性』岩波書店、1975 年
横河民輔追想録刊行会『横河民輔追想録』、株式会社技
報堂、1955 年
Jean-Michel, Leniaud, Centredes Monum, Charles Garnier,
Editions du patrimoine, Paris, 2003
Jean-Pierre Delagarde and Jacque Moatti,
Charles Garnier's Opera, ARCHITECTURE AND INTERIOR
DÉCOR, 2007

電気釜のデザインと広告の変遷における調理家電と食文化の関係

The Relation between the Food Culture and the Electric Cooking Appliance in the History of Design and Advertising of Electric Rice-Cooker

伊豆 裕一

デザイン学部生産造形学科

Yuichi IZU

Department of Industrial Design, Faculty of Design

加藤 裕治

文化政策学部文化政策学科

Yuji KATO

Department of Regional Cultural Policy and management, Faculty of Cultural Policy and Management

林 在圭

文化政策学部国際文化学科

Jaegyu LIM

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

1955年、東京芝浦電気より発売された自動式電気釜は、米と水を入れてスイッチを入れればおいしいご飯が炊けるという、今では当たり前となったことを実現した夢の商品であった。日本国内で急速に普及率を伸ばした電気釜は、その後、アジアの各国に輸出され、米食を簡単に身近なものとした。本稿では、まず、我が国における、電気釜の普及と生活文化の関係を、デザインと広告の変遷を見ることで考察する。つぎに、同じく米を主食とする韓国における電気釜のデザインの変遷との比較を行うことで、地域の食文化と家電製品の関係について論じる。

In 1955, Tokyo Shibaura Electric Co., Ltd. introduced the first automatic electric rice cooker, which was a dreamlike product that allowed rice to be cooked by merely placing it in water and turning on a switch. Due to its convenience and people's familiarity with rice, the electric rice cooker quickly became an indispensable small appliance in Japan and was soon exported to other Asian countries. Herein we discuss the effect of the local food culture on the development of consumer electronic products. Specifically, we consider the relationship of living culture and the spread of the electric rice cooker in Japan by reviewing its design and advertising history, and then compare the design histories in Japan and South Korea, where rice is also a staple food.

1. はじめに

世界で歴史的に米を主食とする地域は日本、朝鮮半島の南部、中国では華中・華南、東南アジアのほぼ全域、インド亜大陸ではベンガル半島と南インド、スリランカ、それにマダガスカル島の東部と言われている。練ったり、発酵させたり、オーブンで焼いたりする加工を要するパンにくらべて、米は調理法が簡単であり、味も良いため、現在でもコメを食べる地域は広がりつつある¹⁾。

1955年、東京芝浦電気（現株式会社東芝、以下東芝と称する）より発売された自動式電気釜（以下自動式炊飯器、ジャー炊飯器なども含め一般名称として電気釜と称する）は、米と水を入れてスイッチを入れれば、おいしいご飯が炊けるという、今ではごく当たり前となったことを実現した夢の商品であった。日本国内で急速に普及率を伸ばした電気釜は、その後、アジアの各国に輸出され、各国において米食を簡単に身近なものとした。現在では、ブラジルをはじめとする南米やアフリカ諸国まで広がる米食地域の拡大に、電気釜の存在はなくてはならなかったと言える。

本稿では、米食を身近なものとし、その拡大に貢献してきた電気釜について、まず、日本における電気釜の歴史をデザインの変遷から見ることで、技術開発やライフスタイルとデザインの関係について考察する。つぎに、同様に広告の変遷を見ることで、電気釜という商品の受容がいかに

生活者の食文化への意識変容と関係していたのかという点を明らかにする。最後に、同じく米を主食とする韓国における電気釜の変遷との比較を行うことで、地域の食文化との関係について論じる。

2. 電気釜のデザインの変遷

2-1. 電気釜の登場

東芝が発売した電気釜 ER-5（図1）は、二重構造とした釜の外釜にコップ1杯の水を入れ、それが蒸発した時に釜の温度が100℃以上となると、バイメタル式のサーモスタットが検知することでスイッチが切れるというアイデアにより実現した。当初、家電販売店は半信半疑でなかなか販売には乗ってこなかったものの、全国の農村で実演販売をしてみせるなどした結果、爆発的に売れたと言われるように、販売を急速に伸ばし、4年後には日本の全家庭の約半数まで普及した²⁾。

白いボディとアルミニウムの蓋、黒い把手と操作部という、簡素で「釜」というイメージをくずさないモダンデザインに表現された電気釜 ER-5 は、榮久庵憲司によるキッチン・コマン醤油の卓上ビンなどとともに戦後の日本を代表するデザインとして広く知られている³⁾。当時、デザインを担当した岩田義治は「いかにも高級でおいしく炊けそうなイメージを、ちょっとよい磁器の茶碗にみられるゆるやか



図1 東京芝浦電気ER-5 (1955年)



図2 伝統的な羽釜 (21__21 デザインサイト
企画展“コメ展”より)



図3 象印電子ジャー「花雲」(1970年)



図4 三菱電機株式会社 NJ-1650 (1972年)

で張りのあるカーブと、ふっくらとした鋳物の伝統的な釜をイメージしながら、清潔感と落ち着きをシンプルに表現した。また「真っ白なボディと光輝アルミのふたで、家庭に持ち帰ったときに、明日からの文化生活を約束するものとしてデザインした」とデザインのコンセプトを語っている⁴⁾。この真っ白なボディは、1930年代頃より、アメリカにおいて、曲面的にプレスされた白い外観の冷蔵庫や洗濯機が、ヒット商品となっていたことの影響を強く受けたことが考えられる。当時、陶磁器のような白い外観の家電製品は、最新の科学技術が提供する新しい時代を代表するものと認識され⁵⁾、電気釜 ER-5 は、まさにモダンなライフスタイルへのあこがれが表現されたデザインであったと言える。

張りのあるカーブと左右に張り出した把手が特徴となるデザインは、側面から釜内部へ熱を伝えるために底を丸くし、胴の中ほどにぐるりとつばをつけることで、かまどに設置する際、つばのところでかまどの縁にかかるようにした日本の伝統的な羽釜(図2)をイメージさせる。また、中央下部の黒いスイッチと赤いインジケータランプは、かまどの口と、そこから見える中で燃える火を連想させるデザインとなっている。

電気で自動的に米を炊く電気釜は、その後、1956年に

松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社、以下パナソニックと称する)が自動炊飯器 SR-EC36、三洋電機株式会社が自動電気釜 EC-601 を発売するなど、同様の商品の開発が相次いだ⁶⁾。これらの製品に共通して、当時の技術では難しいとされた、深絞り加工と呼ばれる、プレス加工技術により成形された本体の形状と白い塗装からなる基本デザインは変わらず、同型の製品はその後10年間以上にわたって販売が続いた。なお、色については、単色の白に加えて、その後、オレンジ色や緑色の単色塗装のものも登場している。

2-2. 花柄デザインの登場

1967年、象印マホービン株式会社が発売した花柄模様の魔法瓶は、テーブルやキッチンウェアの花柄デザインの流行のきっかけとなった。1970年、同社は象印電子ジャー「花雲」を発売、ご飯を設定した温度に保温する電子ジャーは大きな反響を呼び、爆発的なヒット商品となった(図3)⁷⁾。

1972年、三菱電機株式会社(以下三菱電機と称する)は、電気炊飯器と炊き上がったごはんを移してあたためる電子ジャーの二つの機能を併せ持ったジャー炊飯器「ふた役さん」NJ-1650 を発売した(図4)⁸⁾。同商品にも電子ジャーにおいて定番となったカラフルな花柄モチーフのデザインが使用され、花柄デザインは、その後各社から発売された



図5 三菱電機株式会社 NJ-A10M (1988年)

同様の電子ジャー機能を持つ商品にも受け継がれた。

花柄デザインのブームは、魔法瓶以前から食器類、贈答用の調味料や洗剤などで広がっていたものが、花柄魔法瓶の登場と電子ジャーの発明がきっかけとなり、大ブームとなり、ブームは洋服から家具類に及んだ⁹⁾。これらの花柄デザインは、当時、印刷技術の進歩により実現したカラー鋼板と呼ばれる、薄い鋼板にカラー印刷を施したものであったため、3次元的な絞り加工は難しく、本体のデザインは円柱状の形状となった。また、それまでの電気釜は、蓋が外れるスタイルであり、運ぶための把手は本体、蓋を開けるための把手は蓋についていたものが、片側ヒンジで開閉する蓋機構となり、把手は蓋の開閉と本体の移動を兼ねた、大型の片手持ちのスタイルとなった。

その後、1980年代にかけて、マイコンと呼ばれるコンピュータを内蔵した電子回路技術による温度管理が可能となり、電気釜の炊飯性能と保温性能は向上を見せた。また、デザイン面では、花の絵が比較的是っきりと描かれた当初の花柄に代わって、デフォルメされた花のパターンや、縞模様などグラフィカルに処理されたパターンが登場している。

2-3. プラスチック製キャビネットの登場

1988年、それまでの電気釜の、上から見ると丸い円柱形状に代わって、角に丸みのついた、四角いフォルムとしたジャー炊飯器 NJ-A10M が三菱電機より発売された(図5)¹⁰⁾。四角いデザインはキッチンのみならず、リビングにおいても周囲の家具や小物類との整合性が良く、インテリアに合うデザインとして受け入れられた。また、同モデルには、ボタンを押すと開くワンプッシュ式の蓋が採用され、さらにそれまで側面についていたスイッチやインジケーターが上面に設置されることで、操作性も向上した。四角いデザインは、射出成型と呼ばれるプラスチックの成形技術の進歩により製造が可能となった。光沢感のあるプラスチック製のキャビネットは、デザインの自由度が高く、また、錆びないことで清潔なイメージも高いことから、この頃より、多くのキッチン用品においてプラスチックが使用されるようになった。

同じ1988年、パナソニックは、IH (Induction Heating, 電磁誘導加熱式) 方式と呼ばれる、内釜自体が熱を発する方式による IH ジャー炊飯器 SR-IH (図6)¹¹⁾ を発売した。IH 方式はその後、熱伝導性の高い素材や遠赤外線を発生さ



図6 松下電器産業株式会社 SR-IH (1988年)

せる素材の内釜の開発等により性能を向上させ、現在では炊飯方式の主流となっている。本モデルにもプラスチック筐体による四角いデザインが採用され、以降このスタイルのデザインが1990年代にかけて主流となった。

2-4. ステンレス外装からインテリア志向のデザインへ

1999年、三菱電機は、本体や蓋にステンレスを張り付けることで、高級感を増したステンレス外装による IH ジャー炊飯器 NJ-BE10 を発売した(図7)¹²⁾。ステンレス外装によるデザインは、IH 方式の進化による高出力化に適した特殊合金による内釜の開発により形成された、販売価格が4~10万円となる高級電気釜市場に対応したデザインとして市場に受け入れられた。本体の外形形状は、金属の光沢感を強調した縦長の楕円形状となり、2000年代にかけてこのスタイルのデザインが主流となった。

しかし、2010年前後から、再びインテリアに合う、四角いデザインとし、蓋の部分にステンレスや透明材を張り付け、さらに本体を高輝度な塗装仕上げとするなど、インテリア性と高級感を両立させたデザインの製品が各メーカーから投入されるようになり、現在まで主流となっている。このようななか、三菱電機が2009年に発売した、蒸気レス IH ジャー炊飯器 NJ-XS10 (図8)¹³⁾ は炊飯時の蒸気が噴き出さない構造とすることで、炊飯中の蒸気による子供の火傷事故を無くす工夫がなされ、第3回キッズデザイン賞大賞・経済産業大臣賞を受賞している。さらに同モデルでは、ユニバーサルデザインによる使用者への配慮に加えて、光沢仕上げとした鮮やかな赤色が外観色としてラインナップに採用されるなど、デザイン性の高い外観処理が提案されている。

2-5 電気釜の機能・デザインと住環境

図9¹⁴⁾に、電気釜の1号機を開発した東芝を例として、電気釜の機能、デザインと住環境の変遷をまとめた。機能とデザインの関係において、ジャー機能による保温機能の追加や IH 方式による高火力と言った、機能面での進化に沿う形でデザインも変化してきたことが示される。また、把手を大型の片持式としたことで、リビングとダイニングが一つになった LDK スタイルの住居において、炊飯時とそれ以外の時間において、電気釜の位置が簡単に換えられるようになったことが示される。さらに、1990年代以降ハ



図7 三菱電機株式会社 NJ-BE10 (1999年)



図8 三菱電機株式会社 NJ-XS10 (2008年)

ンドルが格納式となり、上面に操作部や表示部が移動している。これは、技術的に蓋の上面へのこれらの部品の配置が可能となったことに加えて、機能の多様化により、表示機能がそれまでのインジケーションランプから液晶ディスプレイなど大型のものに代わったことが理由として考えられる。現在、最新モデルの一部にはスマートフォンを活用した炊き分け機能も搭載されるなど¹⁵⁾、今後、家電製品の情報機器化が進むことにより、表示機能は一層重要となることが考えられる。

東芝が世界初の電気釜 ER-5 を発売した 1955 年には、勤労者向けの住宅の供給を目的として、日本住宅公団が発足している。戦災による住宅不足の解消を目的に分譲の開始された公団住宅では「食寝分離」のテーマに答え、台所を広くし、ダイニングテーブルを備え付けることによって台所で食事をする DK スタイルが提案された。都市生活の器として登場した、ダイニングキッチンと浴室を備えた 2DK

スタイルは、新しい時代の到来を感じさせるものとして憧れの対象となった¹⁶⁾。畳の部屋にちゃぶ台を置いて食事をするというそれまでの生活様式に対して、キッチンに椅子とテーブルをおいて食事をするという清潔でモダンなスタイルにおいて、電気釜の白い外装は、科学技術を背景としたモダンライフの象徴となった。また、DK スタイルがその後、同じ部屋にソファアなどを置けるようにした LDK スタイルへと変化していく過程で、インテリアに対する関心の向上に合わせて花柄のデザインが登場している。さらに家具やインテリア雑貨との整合性の良い四角いデザインが登場するなど、電気釜のデザインは住環境やライフスタイルの変化に合わせて進化してきたと言える。

1955	1960	1970	1980	1990	2000	2010
						
Toshiba ER-5 1955		Toshiba RCK-110BR 1973	Toshiba RCK-77 1982	Toshiba RCK-10JML 1990	Toshiba RC-10PY 2007	Toshiba RC-10VWG 2014
＜炊飯方式＞ ヒーターによる加熱			IH(電磁誘導)による加熱			
＜機能＞ 炊飯機能		炊飯 + 保温機能				
＜外観色＞ 白塗装 (or 単色塗装)			花柄、パターン印刷仕上		プラスチック外装	
					プラスチック + 金属, 透明材, 塗装	
＜外観形状＞ 羽釜形状			円筒形状			
			楕円形状 or 四角形状			
＜台所のスタイル＞ DKスタイル			LDKスタイル			
			インテリアスタイルの多様化			

図9 電気釜の機能およびデザインと住環境の変遷

3. 電気釜の広告

3-1. 電気釜登場時の広告

本章では、電気釜の広告の変遷について論じる。1955年に電気釜が登場して以来、電気釜の広告は、各新商品の登場とともに、そのコピーや表現を工夫してきた。家電製品の広告は、同時代の生活者のライフスタイル（への憧れや願望）を考慮しつつ、その商品の機能やニーズ、そして利用イメージを訴求することが求められる。そのため本章では各電気釜のデザイン変容に対応して変遷する広告表現の特徴の一端を、広告の背景にある生活者のライフスタイルや食文化の変遷に着目しながら論じたい。

東芝が自動式電気釜を発売した1955年は高度経済成長の時代に突入し、家電製品が各家庭に普及していく時期の始まりでもあった¹⁷⁾。そのため、電化が家庭生活をより快適なものへ変容させるという期待感のもとで電気釜も宣伝されていく。例えば、各種の家電製品とともに電気釜を宣伝する1956年の新聞広告(図10)は「ご家庭もオートメーション時代」という科学技術によって家庭生活が変容するというコピーを使い、「ひとりでに…たける!」という炊飯の自動性を強調している¹⁸⁾。

また、こうした電化生活への期待を感じさせる広告がある一方、主婦の家事労力の軽減を強調する広告も多くみられる。この背景には、炊飯をめぐる家事労働の問題があった。電気釜の発売以前、かまどを利用した炊事は大変な重労働であった。米を炊くことは時間、労力、煙の苦勞に悩まされる大変な作業であり、さらに個人の経験に頼るものであった¹⁹⁾。火加減を間違えば芯が残ったり、柔らかくて焦げ付いたりすることも多かったという²⁰⁾。そのため、電気釜の広告には炊飯をめぐる労力の軽減や、経験



図10 東芝電気釜広告

「ご家庭もオートメーション時代…」

(出典:「読売新聞」1956年1月22日付 朝刊)

を問わずおいしい米を炊くことが可能になることを訴えるものが散見される。そうした広告は、誰もが簡単に炊飯が可能になる点に加え、「寝ていて炊ける」便利さ、つまり家事時間が減少することを強調する。

例えば電気釜のイラストが印象的な広告(図11)は、機能性を訴える「熱・米・熱」というメインコピーとともに、東芝のロゴの下に「自動式・三重釜」という商品の特性を打ち出す。その一方で、説明文に「おいしく炊ける」「おコゲが出来にくく」「どなたにも上手に」そして「自動的にスイッチが切れる」といった電気釜の利点を提示し、主婦の炊飯を巡る悩みを解決する商品であることを伝えている。

このように、主婦の労力を軽減し炊飯の悩みを解決するというメッセージは、多くの広告で強調されていた。例えば「奥様の手足となって」のコピーとともに、リラックスした主婦のイラストが入る広告(図12)は、電気洗濯機とともに電化製品が主婦に余裕を生み出すイメージを打ち出している。また「あなたは一日寝損っている」というコピーを持つ広告は、10時間以上の睡眠を奪われていた主婦の労力を軽減するものとして商品を伝える(図13)。

電気釜は主婦を怠け者にするという批判も多かった時代に²¹⁾、こうした広告表現は主婦の労力を軽減し、家庭を家電によって便利に、そして快適にしていこうとするライフスタイル提案の意味も含んでいたと推察される。そのため、こうした広告は、主婦をめぐる社会規範の改善を訴える潜在的な機能も果たしていたと考えられる。



図11 東芝電気釜広告「熱・米・熱」

(出典:「読売新聞」1958年4月7日付 朝刊)



図12 東芝電気釜広告「奥様の手足となって」

(出典:「読売新聞」1958年3月19日付 朝刊)



図13 東芝電気釜広告「あなたは一日寝損っている」

(出典:「読売新聞」1957年10月18日付 朝刊)



図14 タイガー電子ジャー
「炊きたて」広告
(出典：「朝日新聞」1973年9月30日付朝刊)



図15 タイガー電子ジャー
「炊き立て」広告
(出典：「朝日新聞」1973年11月11日付朝刊)

3-2. 電子ジャーをめぐる広告

電子ジャーが登場した1970年は、米の本格的な生産調整が始まった年でもあった。また、ライフスタイルの多様化、それに伴う外食産業の発達により、家族そろって食事をするという食の規範が変容しつつある時代であった。1972年には、家庭料理のレシピ番組であったNHK「きょうの料理」で「忙しい人のために」というシリーズが開始される。家庭の料理に「手抜き」を許さない風潮が残る中²²⁾、ライフスタイルの多様化に合わせた料理レシピの提供が人気を博したのである。

ここで取り上げるタイガー魔法瓶株式会社の電子ジャー「炊きたて」の広告は、こうした時代を反映した特徴が現れている。図14と図15にあげた広告は、前者がレジャー、後者が仕事で忙しい家族という生活シーンの多様性をイメージさせる。これらの広告は、ライフスタイルが多様化する時代を捉えつつ、そうした生活の中でも「あったかいごはん」が食べられることを電子ジャーの利点として打ち出す。また、この広告シリーズは先の1950年代の広告に込められた主婦を解放するといった強いメッセージ性はなく、より気軽な炊事を家庭にもたやす点を伝える。

さらにこの広告シリーズは、主婦を中心とした家族写真を利用している点が特徴的である。鶴見良行は家族アルバムの分析から、家族写真は従来、よそゆきの着物を着て威儀を正して撮られた記念写真としての機能を持つと指摘している²³⁾。この広告の家族写真はそれに対して日常をイメージさせるが、日常的に電子ジャーの温かいご飯を共に食べることで、家族の結びつきを確認するというメタメッセージを読み取ることができる。しかし、この広告が現れた時期は先に述べたように、ライフスタイルの多様化により家族の形が問われる時代であった。それ故に、この広告には変容する家族に直面した時代において、「一家団圓」への願望といった社会意識が読み取れる面も存在する。

3-3. IH ジャー炊飯器の広告

プラスチック製の外装で四角いデザインの電気釜、またIH（電磁誘導加熱）を組み合わせた電気釜が現れる直前の1980年代中盤は、「グルメ」がキーワードとなった時代であった。畑中三応子によれば、1983年に食の批評やグルメをテーマにした漫画『美味しんぼ』が始まり、1984年には小田急百貨店に高級デリカテッセン（トロワグロブティック）が outlets し、惣菜にもグルメ志向が拡大したという。またB級グルメという言葉もこの時期に現れ、大衆的な食事にも、味の良さという「質」が求められ始めていた²⁴⁾。消費社会が成熟を迎えつつあったこの時代は、外食だけでなく、家庭のご飯や料理に対しても、味に対するこだわりが強くなっていた。

この時期パナソニックのIHジャー炊飯器の広告を見ると、こうした時代背景を反映した表現が随所に見られる（図16）。例えばメインコピーに使われている表現は「毎日のご飯こそ、贅沢したい方へ」であり、商品写真の上には「最高の味をもとめて、登場」というコピーがある。またグラフィックも「ご飯」が中心として据えられている。この広告は電気釜を利用する家族のイメージや、家庭での食事のスタイルには言及せず、炊飯機能と「ご飯」の味を中心に据えている点に特徴がある。

また、1991年に発売された三菱電機のIHジャー炊飯器も、その商品の特徴として「かまど炊き」に着目し、「おいしさ」の向上を押し出し、ご飯の出来を強調する²⁵⁾。

こうした広告の特徴からは、ライフスタイルの多様化で、食生活の固定したイメージを打ち出すことが難しくなった時代状況を推察することができる。

3-4. 現在の電気釜の広告

第2章で論じたように1990年代後半のステンレスボディーの高級感志向の電気釜から、2010年ごろにはイン

テリア志向のデザインを持つ電気釜が現れる。また高機能化が進み、内釜素材や構造の工夫、圧力機能、保温機能強化など、メーカーごとに多様な特徴をもった電気釜が登場する。さらに 2013 年には 4 万円以上の高価格帯機種の販売額が伸び、前年同期比 5.7 ポイント増、電気釜購入者の 22.4%になったという²⁶⁾。

こうした多機能化、高級化の中で販売されている現在の電気釜の広告を見ると、そうした機種の特徴を工夫して伝えるメッセージとグラフィックになっている。例えばパナソニックの IH ジャー炊飯器の広告(図 17)は、「日本各地の食のプロが認めた」というメインコピーを使い、「プロ」からお墨付きが出たという表現を使用する。つまり、ジャーの多機能、高級化を、「プロ」も認めるという表現で伝達しているのである。また味の表現も単に「おいしい」に留まるのではなく、日本各地の食材とご飯を組み合わせ、カタログ的な表現から伝達することを試みている。

さらに時事性を踏まえた広告表現も見られる。例えば 2014 年 2 月の三菱電機のジャー炊飯器広告(広告特集)はキーワードに「和食」を取り入れ、地域性や伝統といった点からご飯の良さを再考するという表現を使用する。この広告は、2013 年のユネスコ無形文化遺産への「和食」の登録といった社会背景を反映したものであろう。

このように現在の電気釜の広告は、食の地域的な多様性や和食の伝統といった、食をめぐる各種の話題を取り入れながら、電気釜という商品の訴求を試みている。

3-5. 食文化意識の変容を反映する電気釜の広告

本章で取り上げた電気釜の広告は、当然、各時代の広告の一部でしかない。しかし、一方で 1950 年代以降の電気釜の広告を現在に至るまで通覧的に並べることで、その時代ごとの食生活や食文化の変化に対応しつつ、商品を伝える表現を変化させていることが明らかになった。

3-1 節で論じた 1950 年代の電気釜の広告は、電化がすすむ家庭の快適さとともに、主婦が電気釜という家電製品によって、家事労働の負担から解放されることへの期待と喜びといった当時の意識が現れる表現となっていた。

一方、1970 年代から現代に至るまでの広告は、消費社会の成熟のなかで、家庭での食の変化に対する人々の意識の一端を反映している。タイガー炊飯器の家族写真広告は、食文化や家族の形が変化する時代背景のなかで、一家団欒の食事を理想とする表現を使用している。これに対して、1980 年代以降の広告は、家庭のご飯に対する「味」の意識の高まりを反映し、「おいしさ」や、和食の伝統、食へのこだわりから商品を伝える表現を使用している。

広告は商品と生活者をつなげる接点であり、それ故に、その時代の生活者の意識に敏感なメディアである。今回本論で扱った各時代の電気釜の広告表現の変遷は、各時代の食生活や食文化に対する意識変容を捉える指標の一つとして考えることが可能であろう。



図 16 ナショナル(現:パナソニック) IH ジャー炊飯器広告
(出典:「朝日新聞」1988 年 10 月 22 日付 朝刊)



図 17 パナソニック IH ジャー炊飯器「W おどり炊き」広告
(出典:株式会社クリエイターズグループ MAC HP
<http://www.cgm.co.jp/works/product/index.html>
(2014 年 9 月 25 日閲覧))

4. 韓国における電気釜

4-1. 韓国の電気釜市場

2009年の韓国における電気釜市場は280万台/年とされ、日本のほぼ半分の市場規模となっている²⁷⁾。パナソニックのホームページによると²⁸⁾、電気釜のアジア向けの輸出は、1959年に香港向けに開始されており韓国に対する電気釜の輸出も1960年代には開始された。韓国では、1965年に金星社（Goldstar）を通じて最初に導入された。1972年には韓日電機株式会社が日本の三洋電機との技術提携を結び電気釜を生産するようになった。一方、SAMSUNG社のホームページによると²⁹⁾、同社は1974年に電気釜の製造、販売を開始しており、同じころに既述したGoldstar（現LG）をはじめ、Daewooなど、韓国内の大手電機メーカーにより電気釜の国内生産が開始されていたことがうかがえる。とくに、1970年代は農耕社会から工業社会への転換がすすみ、ソウルをはじめとする大都会では建て売り住宅が新築され、流し台や加熱調理器を備えた室内の台所が急速に普及し、電気炊飯器・トースター・ミキサー・コーヒポットなどの新しい家電が次々と普及したのである。

1980年代まで、韓国内における日本製電気釜の人気は高く、日本旅行のお土産として空港の売店での韓国人旅行者に向けた電気釜の販売が多く行われた。1980年代の珍風景の一つが日本製の象印マホービン株式会社の電気釜を両手に持って、もう一つを足で押しなら金浦空港に入ってくる風景であった。ところが1990年代の半ばになると、CUCKOO（1978年「星光電子」として設立）の圧力釜の活躍により、韓国内の市場は日本製によって占められていたものが、韓国国内メーカーによって占められるようになった。アジア各国へ的高级機種を中心とした日本製電気釜の輸出は現在でも継続されている一方、日本から韓国向けの電気釜の輸出は、2008年以降はみられない³⁰⁾。

現在、韓国内で販売されている電気釜は、CUCKOO、

CUCHENの2社によりほぼ占められている³¹⁾。これは、韓国の電気釜市場において2004年から2005年の間、米を高圧で炊く高圧競争の結果、爆発事故が相次ぎ、大手の総合電機メーカーが電気釜市場から撤退する間に、主に電気釜の製造を専業とする上記2社がシェアを伸ばした結果と言われている³²⁾。

この理由として、日本において、1990年代に電気釜の高圧化が進んだことを受け、高圧釜イコール高性能とのイメージが浸透したことに加え、多くの場合、電気釜で白米を炊くことの多い日本に比べて、雑穀米を炊くことの多い韓国において、高圧炊飯が向いていたことが考えられる。なお、高圧化競争の結果、韓国市場において1位のシェアを占めるCUCKOO社の最新モデルは、1.8気圧での炊飯を実現しており、1.2気圧程度で炊飯を行う日本製品をはるかにしのぐ高圧炊飯を可能にしている。

4-2. 韓国の電気釜デザイン

ソウル市の弘大（ホンデ）地区にあるModern Design Museumには、1960年代から80年代に韓国内で販売された多くの家電製品が展示されている。同館に展示された1970年代から80年代にかけての電気釜のデザインからは同年代における日本製電気釜のデザインの影響が強くみられる。図18³³⁾に、同館に展示された電気釜と韓国における最新の電気釜を、図9に示した日本における電気釜の変遷と対比させて示す。韓国において電気釜の普及期となった1970年代のコーナーに展示されたモデル（図18下段、左）には、東京芝浦電気の初代電気釜の影響を受けた深絞り加工による単色塗装の本体、黒いプラスチックで覆われた操作部、蓋の中央に取り付けられた把手、および本体の両側に取り付けられた把手が見られる。また、その右に示したモデルは、1970年代に日本で流行った花柄模様の採用が見られ、さらに片手持ちの大型のハンドルのデザインにも類似性が見られる。

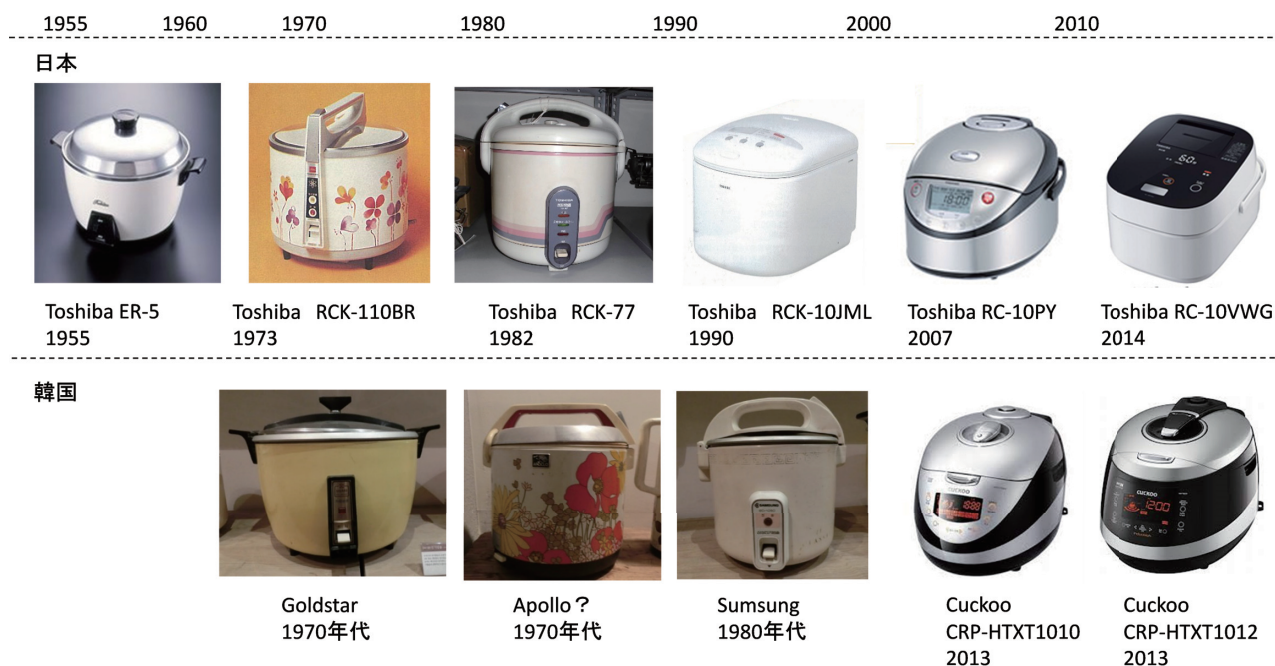


図18 日本と韓国における電気釜のデザインの変遷



パナソニック
SPX4



象印マホービン
NP-WT10



Cuckoo
CRP-HTXT1012



CUCHEN
CJH-PA10 Series

図19 日本と韓国の電気釜（2014年モデル）

一方、図18下段の右側の2つのモデルは、CUCKOO社の2013年の商品カタログに掲載されたモデルである。以前から販売されていると思われる右から2番目のモデルのデザインには、日本メーカー製品の影響が強く認められるものの、右側に示した高圧炊飯仕様となる最新モデルのデザインには、日本メーカーの最新製品とは異なるオリジナリティーの高いデザインが見られる。図19³⁴⁾に韓国のCUCKOO、CUCHENの2社と日本において電気釜の販売シェアの大きい、パナソニック、象印マホービンのそれぞれの2014年の上級モデルを示す。日本メーカーのモデルがインテリア性を意識した四角い外観のデザインであるのに対し、韓国メーカーのモデルは円筒形の外観デザインが特徴となる。また、日本メーカーが操作・表示部を上面に配置するのに対し、韓国メーカーは前面に配置している。この理由として、韓国市場では日本市場と比較して、インテリア性よりも調理のための道具としての機能が重視され、図20に示すような高圧炊飯に対応した安全面から、蓋をロックするための大型のハンドルと圧力弁が蓋の上面に設置されていることが考えられる。

以上より、韓国における電気釜のデザインは、これまで日本メーカーの影響を強く受けていたものが、高圧炊飯仕様となる製品の導入により、独自のデザインが導入され始めたことが示される。その背景として、伝統的に雑穀米を好む食文化や、住居に関する意識などの生活文化がデザインに影響していると考えられる。

4-3. 韓国における食文化と電気釜

韓国において、食のうち、最も基本となるのは日本と同様、ご飯である。ご飯は米が中心となるが、古くからさまざまな穀物を混ぜて炊く。最も代表的な雑穀飯は麦飯で、そのほかに粟飯・豌豆飯・小豆飯・黍飯・豆飯・唐黍飯など季節によって多様な雑穀飯が食べられてきた。これは古来からの「葉食同源」（日本では「医食同源」として知られる）実践でもある。とくに、健康志向の強い韓国では、近年の健康ブームとも相まって雑穀飯や玄米飯を好んで食べられているため、それにあわせて圧力釜が爆発的に普及した。

1990年代に開発された電気圧力釜は、韓国の伝統的なカマドの釜を再現する形で開発された。伝統的なカマドの釜は釜底が厚く縁にいくほど薄くなっているため、ご飯を炊く際に火が均等に通る。また、その釜蓋は厚くて重く（蓋の重さは総重量の3分の1にもなる）、この重さによって水蒸気が抜けにくく、内部圧力は大気圧以上になり、炊



図20 Cuckoo社2014年日本向けモデル蓋部の圧力ロックハンドルと圧力弁



図21 韓国の伝統的な台所とカマドの釜

飯時の米に充分火が通り、ご飯が美味しく炊ける。このカマドの釜は、いわば圧力釜そのものであるといえよう。戦前の料理研究家の李用基によると、「炊飯は石釜が最高で、焼物がその次で、鋳鉄が3番目で、真鍮釜が下等である」と言われている³⁵⁾。宮中では王様のために石釜に炭火（堅炭）でご飯を炊いたのである。鋳鉄釜は釜底が厚く蓋が重かった。カマドの釜はこの鋳鉄釜の一種であり（図21）、朝鮮時代（1392-1910）にはカマドの釜が庶民に一般化していた。

近年の電気圧力釜は内部の圧力を高め短時間に調理ができ、水分と匂いの蒸発を極力抑え、風味を損なわず、しっかりとご飯が炊けるのである。玄米飯や雑穀飯を好んで食べる韓国ではカマドの釜を再現した電気圧力釜が爆発的な普及になった要因の一つである。また、電気圧力釜は古くなった米（軍隊などのために備蓄する必要性から）や胚

芽米などの普及にも対応しており、これらを美味しく炊くにも適している。さらに、年中行事や通過儀礼などさまざまな儀礼における供物の一つがご飯である。この供物用のご飯は硬めのご飯である。そのため、日常食は粘り気のあるしっとりしたご飯が好まれているが、儀礼食のご飯は硬めのご飯が用いられている（そのため、日本のように米の改良が究極的に追求されていない）。電気圧力釜は、こうした硬めのご飯炊きと柔らかめのご飯炊きにも適している。このような文化的背景から生まれた（開発された）のが韓国の電気圧力釜である。

4-4. 日本と韓国の電気釜のこれから

一般に、白物家電と呼ばれると冷蔵庫や洗濯機は、欧州においては、以前よりドラム型の洗濯機が主流である一方、日本においては縦型と呼ばれる蓋が上につくタイプが現在でも販売されるなど、地域による機能やデザインの差が大きいと言われる。一方、ブラウングッツと呼ばれる、テレビに代表される映像機器は、以前は地域ごとに家具やインテリアに合わせた異なるデザインが採用された。しかし、近年は画面の薄型化とともに情報機器としての機能が重視され、同一デザインのモデルがグローバルに展開されるようになってきている。

これに対し、電気釜のデザインは、日本と韓国の間で同じデザインのトレンドが40年近く続いたのち、近年、異なるデザインの製品が普及し始めていることに、大型の白物家電製品や映像機器とは異なる特徴がみられる。この理由として、技術の進化により、白米や雑穀米と言ったそれぞれの地域のニーズに適した炊飯が可能となり、その機能に合わせたデザインが開発されるようになったことが考えられる。また、キッチンやダイニングにおかれる道具やインテリアと電気釜の関係に対する意識の違いも考えられる。

一方、日本の伝統的な羽釜と韓国の鋳鉄釜の比較から、両国における炊飯や米食は、電気釜の登場以前より異なる文化として存在していたことが示される。すなわち、技術の進化が、地域の食文化に合わせた機能（炊飯）を実現したことで、異なる機能・デザインの製品が開発されるようになったと考えることができる。これに対し、冷蔵庫やテレビは、家電製品の普及以前には存在しない機能を有することから、地域ごとの文化の影響は相対的に少なく、グローバルにデザイン統一がしやすい製品であることが推測される。

しかしながら、今回観察された電気釜における変化はまだ始まったばかりである。そのため、今後観察を継続することに加え、同じく米を主食とする中国や他のアジア諸国についても調査を進めることが必要であると考えられる。

5. おわりに

本稿では、まず、我が国における電気釜の普及について、デザインの変遷を見ることで技術の進化や住環境の変化との関係を考察した。つぎに、広告の変遷を見ることで、生活者のライフスタイルや意識の変化との関係を考察した。最後に、同じく米を主食とする韓国における電気釜のデザインの変遷との比較を行うことで、地域の文化とデザインの関係について考察した。

電気釜のデザインは、米を炊くという基本機能は変わらないまま、誕生以来60年の間に、色だけを見ても単色、花柄、プラスチック、ステンレス、光沢塗装と外装デザインのトレンドが何回も変化している。この理由として、デザインと広告の両面から調査を行った結果、「最新モデル＝おいしいご飯が炊ける」との認識だけではなく、各時代における生活者の意識、ライフスタイル、さらには住環境の変化などが製品の開発やコミュニケーションに反映されてきたことが示された。さらに、日本と韓国の電気釜のデザインについて、食文化の視点から比較を行うことで、両国の最新モデルに見られるデザインの違いに、それぞれの地域の食文化が影響していることが示された。

本稿で取り上げた電気釜の変遷は、各時期における代表例の一部でしかない。しかし、従来、別個に研究が進められた、デザインと広告における変遷を比較することで、それぞれの時代背景と製品開発の関係を立体的に把握することができた。さらに、韓国における食文化の視点からの考察を加えることで、電気製品における文化的な要素の重要性を確認することができた。

近年、デジタルファブリケーションと呼ばれる、ネットワーク化された工作機械の活用が広がり、今後、地域ごとに、生活者のニーズに合わせた最適な生産が可能になると言われている。このような状況において、日々の家事労働の代行を目的に発展してきた家電製品では、地域の食や伝統など生活文化の多様性を意識した製品開発が、一層求められるようになって考えられる。今回、多面的な視点に文化的な側面を加えた研究手法により、最新の電気製品と生活文化の関係を確認することができた。今後、こうした文化的な視点を含む研究を継続することで、次世代の製品開発に向けた提言に結び付けていきたいと考える。

注および参考文献

- 1) 石毛直道、2013、『世界の食べ物』、講談社学術文庫、pp.14-15
- 2) 株式会社東芝、2011、『東芝1号機物語II』、pp.51-52
- 3) 株式会社東芝デザインセンター、2003、『東芝デザイン1953→2003』
- 4) 大西正幸、2006、『電気釜でおいしいご飯が炊けるまで』、技報堂出版、pp.90-93
- 5) 原克、2012、『白物家電の神話 モダンライフの表層文化論』、青士社、pp.141-214
- 6) 増田健一、2013、『懐かしくて新しい昭和レトロ家電』、山川出版社、pp.110-112
- 7) 象印マホービン株式会社ホームページ会社概要、<http://www.zojirushi.co.jp/corp/gaiyo/ayumi.html> (2014年9月1日閲覧)
- 8) 三菱電機株式会社ホームページ三菱ジャー炊飯器40年の歴史、1972年 NJ-1650型
<http://www.mitsubishielectric.co.jp/home/suihanki/anniversary/history.html#prod2006>(2014年9月25日閲覧)
- 9) 江戸東京博物館ホームページ東京流行生活展、<http://www.edo-tokyo-museum.or.jp/exhibition/special/2003/09/index.html>(2014年9月25日閲覧)
- 10) 三菱電機株式会社ホームページ三菱ジャー炊飯器

- 40年の歴史、1988年 NJ-A10M型(2014年9月25日閲覧)
- 11) パナソニックミュージアム松下幸之助歴史館
 - 12) 三菱電機株式会社ホームページ三菱ジャー炊飯器
40年の歴史、1999年 NJ-BE10型(2014年9月25日閲覧)
 - 13) 3回キッズデザイン賞ホームページ 蒸気レスIHジャー炊飯器
<http://www.kidsdesignaward.jp/report/03.html>(2014年9月25日閲覧)
 - 14) 画像提供株式会社東芝
 - 15) パナソニック炊飯器総合カタログ2014/春号に、炊き分けコンシェルジェ機能として、スマートフォンの専用アプリによりお米の銘柄と食感を選び、炊飯器にタッチすることで設定が可能となる機能が紹介されている
 - 16) UR都市機構ホームページ、蓮根団地2DK55型-昭和30年代の中層集合住宅-、
<http://www.ur-net.go.jp/rd/corner-p/pdf/ur2006rd010-03.pdf>(2014年9月25日閲覧)
 - 17) 佐竹博、『日本の家電製品 昭和を彩った家電製品』、2009、産業図書、pp.31-47
 - 18) 当時の東芝で営業向けに使われていた「電化製品のしおり」にも「ごはん」が科学的に、おいしく炊ける」という表現があり、「自動的に炊ける」点が説明されている。(本資料は東芝未来科学館にて閲覧させて頂いた。)
 - 19) 江原絢子・石川尚子・東四柳祥子、2009、『日本食物史』、吉川弘文館 p.338
 - 20) 阿古真理、2009、『うちのご飯の60年』筑摩書房 pp.100-101
 - 21) 阿古、2009、pp.100-101
 - 22) 山尾美香、2004、『きょうも料理 お料理番組と主婦葛藤の歴史』原書房 pp.133-137
 - 23) 鶴見良行、1965、「家族アルバムの原型」『思想の科学』34号
 - 24) 畑中三応子、2013、『ファッションフード、あります。』紀伊國屋書店 pp.167-189
 - 25) 三菱電機ジャー炊飯器 HP: 三菱ジャー炊飯器 40年の歴史
<http://www.mitsubishielectric.co.jp/home/suihanki/anniversary/history.html>(2014年9月25日閲覧)
 - 26) 『日本経済新聞』2013年8月15日25面
 - 27) 団法人アジア太平洋研究所、マクロ経済分析プロジェクト 2011年度特別研究、アジア白物家電市場と日系家電メーカーの取組
http://www.apir.or.jp/ja/research/files/2013/03/423_02.pdf(2014年9月25日閲覧)
 - 28) パナソニック株式会社ホームページ、モノづくりスピリッツ発見マガジン、
http://www.panasonic.co.jp/ism/long/suihanki_txt/(2014年9月25日閲覧)
 - 29) サムソンホームページ、The History of Samsung Electronics (2)、
<http://global.samsungtomorrow.com/?p=13722>(2014年9月25日閲覧)
 - 30) 大阪税関調査統計課、炊飯器の輸出～人気上昇中日本製の炊飯器～平成24年3月22日、
http://www.customs.go.jp/osaka/toukei/pdf/tokushu_201203.pdf(2014年9月25日閲覧)
 - 31) CUCKOO社ホームページ、Business Values of CUCKOO、
<http://www.cuckooworld.com/>(2014年9月25日閲覧)
韓国における電気釜シェアとして2014年度 CUCKOO社74%、Competitor A (CUCHEN社と推測される)23%とされている
 - 32) Chang Dae Ham, How multiple competitive organizations cope with the same crisis, 2009, A Case Study of Rice Cooker Explosion in South Korea, 12th Annual International Public Relations Research Conference, pp.174-189
 - 33) (下段左側の3点) Modern Design Museum(ソウル市)、(下段右側の2点) CUCKOO社2013年度カタログ
 - 34) (左) パナソニック株式会社ホームページ、
<http://panasonic.jp/suihan/>(2014年9月25日閲覧)
(左から2番目) 象印マホービン株式会社ホームページ、
<http://www.zojirushi.co.jp/syohin/ricecooker/npwt/>(2014年9月25日閲覧)
(右から2番目) CUCKOO社ホームページ、
<http://www.cuckooworld.com/>(2014年9月25日閲覧)
(右) CUCHEN社ホームページ
http://lihom.co.kr/eng/product/l_productlist.asp(2014年9月25日閲覧)
 - 35) 李用基、1924、『朝鮮無双新式料理製法』韓興書林

Ethnocentric Learning and the ESL Classroom

スティーヴン マーティン Steven J. MARTIN

英語・中国語教育センター

The English and Chinese Language Education Center

伝統的に、言語学習は常に本当のコミュニケーションが始まる前に、まずは文法を学ばなければいけないという考えに根ざしてきました。この古い考え方は一般的には「コミュニケーション能力」という呼ばれ方にすり換えられ、言語習得への適切な手段として受け入れられてきましたが、それは曖昧で漠然とし誤解されています。

本論文は、学生がすでに知っている事柄でコミュニケーションすることが許さる学習過程を考察するための哲学基盤として、自文化中心主義な原理を使った学習過程に関する記録です。もし私たちが私たちにとって興味のあることや影響のあることだけを保持するということが正しければ、自文化中心主義の視点からコミュニケーションするということは、学生が目的言語を到達するための強力な基盤を与えることとして理にかなっていると言えます。

Traditionally, language learning has always been rooted in the idea that grammar must first be attained before true communication begins. This archaic idea has since been supplanted with what is popularly called, "communication skills." While this has been accepted as the proper means to Language Acquisition, it is vague and misunderstood.

This paper is a record of a class that used ethnocentric principles as a philosophical base to devise a course which allowed students to communicate from what they already know. If it is true that we only retain what interests or affects us, then it stands to reason that communicating from an ethnocentric point of view gives students a strong base from which to attain target language.

Essayist and novelist, David Foster Wallace, addressed a college graduating class in 2005 by declaring that every one of us is essentially, "the center of the universe." What he meant by this is more than the surface notion that we are inherently selfish beings, however true that may be; but that we are mirrors of the world. We hold up reflections of ourselves through those we meet as much as through ideas we encounter, the culmination of which is the heart of our education. To understand this concept through a pedagogical lens, we must embrace the idea that learning is a selfish endeavor. Moreover, it must be deeply personal in order to effectively resonate with the individual learner—*individual* being the optimal word.

When approached to teach a course on English language communication and world culture, it seemed a daunting task, considering the homogeneity of the learning group—a Japanese class of 25-30 students, most having never been abroad. The course was to entail fifteen weeks of study covering five vastly different countries and cultures: Spain, Canada, India, Australia, and Brazil. Students came into the course with little to no knowledge of the aforementioned cultures, armed with essentially limited English skills and a cartoonish, almost discriminatory perception of what foreign cultures represent. One need only refer to the

buffoonery and antics of foreigners who appear all too regularly on Japanese television.

In an effort to authenticate the lessons, a brief, simplified overview of cultural facts, rituals, and customs were presented. These chiefly consisted of little-known oddities of said countries, the sensationalism of which would spark debate or interest, however superficial. Most of these elicited reactions of, "*Hen da yo ne*," or "How strange that is!" This was expected. Therefore, after summarizing said cultural facts to review TL, students were encouraged to come up with a list of 3-5 authentic, yet odd facts about their native Japan. This immediately made students tilt their heads in bewilderment, having never thought about such things. There was even some offense taken as students were told that their culture may be strange, and thus a defensive posture was taken to protect their beloved lifestyle. Encouraging them with examples, they soon set to task and came up with a variety of appropriately *henna* responses. One such example was how Japanese students go to cram schools after school. Another was the abiding by the clock for almost every daily activity. Yet another was public bathing habits without shame or embarrassment.

The outcome of such a lesson was to reflect on one's own identity as a culture before judging

another. With the inherent understanding that we are all individually and collectively *strange* in our daily lives and thought processes, we can better exercise patience and even affection towards other cultures that seem *strange* upon first glance. The self becomes a mirror, and understanding and prudent judgment become learning outcomes through an ESL communication exercise in cultural awareness.

In his treatise on education, *Emile*, French philosopher and poet, Jean-Jacques Rousseau, emphasizes the importance of sensory learning over reason, particularly with young people. He reflects David Foster Wallace's aforementioned sentiments about youth being the "center of the universe," but takes it to a much deeper level. According to Rousseau, "our first duties are to ourselves; our first feelings are centered on self; all our instincts are at first directed to our own preservation and our own welfare" (Rousseau 61). Therefore, it is fair to conclude that learning must stem from one's own experiences, however limited they may be to a teenager in a homogeneous setting. But this must not be construed as limited in a traditional sense, for one's senses cannot be limited other than through arbitrary means. In fact, many theorists of education would argue that senses are heightened in youth. Thus lessons must focus on deeds rather than words. And students should focus on experiential deeds that are familiar in order to better strengthen their senses and perceptions before reasoning and criticizing can be considered.

During an instructional unit on the Inuit People of Northern Canada, a brief presentation was made on their practices, family structure, and education. A comparison was made between their way of life and that of the Japanese way of life, including a theory that the Japanese language may have roots in some Native American and Polynesian/New Zealand aboriginal dialects, such as Maori. The lesson then turned to the practice of totem pole making as it pertains to names, family, influences, role models, accomplishments, and future goals. After students identified these six topics linguistically, they proceeded to artistically design a personal totem that told their life stories up to this point in their lives. The lesson proved most successful as students were engaged in the idea of creating a personal brand. It was a chance to share part of their life story and engage in a creative endeavor—something that has been lacking in most of their classrooms until this point.

A comparison was made with totem poles to tattoos as a modern form of the totem. Tattoos also reflect

personal stories or belief systems. They tell children's birthdays, lovers' names, or personal adages that one chooses to live by. Students embraced this aspect of the activity as a real world concept; not merely a historical relic. Students are asked far too often to engage in speculative studies and deal in reason and abstract thought without first being asked to find his or her own proper place in the world. The above activity helps guide students toward finding said initial place with some self-examination combined with their sensory, aesthetic proclivities. Reflecting on personal achievements, inspirations, and future goals enabled students the opportunity to practice sensory memory as well as tell a personal story.

Taking this a step further, famed child psychologist, B.F. Skinner, often made reference to the importance of the *moratorium* in a young person's life. The moratorium can be described as a place that a youth can go to reflect on a period of adjustment, a difficult problem, a trying incident, or a cause for celebration. As most students are far too preoccupied with full schedules and technology that never ceases to relinquish control of their free time, they are left lacking this all-important moratorium in which to take stock of themselves, and thus grow.

The course culminated with an ambitious project involving all three of these great thinkers' philosophies of ethnocentric learning with the creation of a make believe school. This was broken into three parts: design of the facility, a daily schedule with classes and activities, and a curriculum or core educational philosophy. International culture students were given the responsibility of curriculum design and classes; Cultural Management students were put in charge of rules, discipline, class sizes, and other such logistics; and finally Design students were given the responsibility of facilities and structure. These groups and responsibilities were broken up over the course of three full weeks. At which time, the three departments were brought together and asked to cooperate by sharing their collective visions in hopes of creating a school that they perceive to be an ideal educational environment.

Working with students who have primarily grown up in a linear-minded school system, guidance was necessary to move this project forward. A series of questions were given according to the plan assigned to each group. At first, a presentation was made of a very progressive, somewhat radical school located in Manhattan called The Calhoun School. The daily life of said school was a genuine wakeup call as Japanese students have never perceived such

an environment. It included a rooftop vegetable garden where students take turns by grade to pick vegetables and cook student lunches in the kitchen as a course on agriculture and nutrition. There is also a nap time set aside during the school day. Cell phones are checked every morning. Classes are conducted outdoors whenever possible. And the classrooms have no walls, doors, or bells. The only assessments consist of what the students are capable of demonstrating to the teacher and their classmates what they have learned by cultivating the material into something creative or applicable. For example, Geometry students designed the structure, measurements, and costs for a swimming pool.

With this model in place, students were prepared to be as creative as they wished in regards to their given assignments. First they made compare and contrast sheets to note the differences between a school such as Calhoun and their own respective high schools. Students even enjoyed learning about their classmates' respective high school experiences as they had never shared such stories prior to this lesson. Then, I broke down the areas of concentration for the individual classes as outlined above. Students were paired up with one other student in the class in order to create their vision relative to their task. They had two and half weeks of class time in which to work. This further allowed me the opportunity to consult individually with each group in small conference meetings to develop their ideas with questions and brainstorming tactics in a small group setting to nurture student confidence and creative thought.

The assignments were presented in a power point format of 10-15 slides combining text and visuals. I gave the students the paradigm that TEXT PLUS VISUAL=IDEA(S). Following this paradigm, they were able to construct coherent and detailed presentations based on their assigned tasks.

The aforementioned semester of study, which was initially intended as a cultural exploration of various countries through English Language Learning activities soon became molded into a personal examination of Identity which culminated in the students critically examining their own views on culture and learning about culture in the context of their very own educational model and environment.

Works Cited

Rousseau, Jean-Jacques. *Emile: Or On Education*. Basic Books. Original 1762. New York, N.Y. 1979.
Skinner, Burrhus Frederic (B.F.). *Science and Human Behavior*. The MacMillan Company. New York,

N.Y. 1953.

Wallace, David Foster. *This Is Water*. Hachette Book Group. Little, Brown, and Company. New York, N.Y. 2005.

目標言語から母語への逆向転移の実例 ― 日本語から中国語へ

Instances of TL to L1 Backward Transfer-from Japanese to Chinese

羅 沢宇

英語・中国語教育センター

LUO Zeyu

The English and Chinese Language Education Center

外国語学習者の母語使用に、学習する目標言語の痕跡がよく観察される。しかも、不特定多数の人と会話する場面や改まった場面、文章や書物からも容易に観察されるなど、単なるコードスイッチングや借用では解釈しきれない側面があり、最近目標言語から母語への干渉 (backward transfer) という視点が提案されてきた (例えば Cook2003 など)。

ただし、この分野の研究はまだ浅く、日中両国においても蓄積がほとんどない上に、特定の訳語すら定着していない。本稿は、まずその干渉の現象を「逆向転移」と命名し、2011 年から収集した目標言語 (本稿では日本語) が母語 (中国語) に与える影響の用例の一部を提示し、具体的にどこに目標言語の影響があるのかを分析する。一部の用例には、自然であると判断される度合いなど、筆者が行うもう一つの調査の結果を併せて提示することによって、体系的な研究がまだない中国人日本語学習者に見られる「逆向転移」現象の初歩的な解明を試みる。

We can find traces of target language from the use of the first language of foreign language learners. Even in formal situations, or in conversations before the general public, or in articles or books, can we easily find this phenomenon. Nowadays, some researchers suggest it is a sort of transfer, called "backward transfer" (ref. Cook2003).

The study of this field is still in its early stage, so we can hardly find preceding studies in Japan or China. There is even no established Japanese or Chinese equivalent for "backward transfer." Thus this paper attempts to rudimentarily elucidate the Japanese to Chinese backward transfer, which has still not been systematically studied. In this paper, the author names it as "gyakkoukansyou" in Japanese, presents instances of target language (Japanese in this paper) to first language (Chinese) transfer and analyzes what the unnaturalness is. Some results of another survey conducted by the author, such as the ratio of naturalness of some of the instances, are also presented.

1 はじめに

グローバル化が進む中、外国語¹⁾の習得は以前にもまして活発に行われており、世界の隅々まで浸透しつつある。いまや、一生のうち自分の母語²⁾しか使用したことがない人よりも、二つまたはそれ以上の言語³⁾を習得し、教養・人的交流・ビジネスなど様々な目的をもって、教室や実生活などの場面で、母語以外の言語を使用した / している / しようとする人のほうがむしろ多いと言えるかもしれない。イギリスの言語学者 Vivian Cook 氏は、英語を例としてこのように述べている。

Monolingual native speakers are far from typical of human beings and are increasingly hard to find in the world, even in the highlands of Papua New Guinea. While it may be hard to prove that L2 users actually make up the majority of human beings, they at least form a very substantial group. (Cook 2003:4)

(モノリンガル (1 国語しか話せない人) は典型的ではなく、パプア・ニューギニアの高地においてすら簡単に見つからなくなった。世界範囲で第二言語使用者の数が絶対的優位にあることは実証できないかもしれないが、少なくともかなりの比重を占めているのは間違いない。)⁴⁾

このようなバイリンガル (二言語使用者)、トリリンガル (三言語使用者)、ないしマルチリンガル (多言語使用

者) の増加に伴い、モノリンガルで構成される言語共同体の内部では起こり得ない、さまざまな事象が観察されている。個人レベルでは、例えば母語干渉 (interference of mother tongues) やコードスイッチング (code-switching)、言語全体のレベルでは、ピジン語 (pidgin) の創出と使用、クレオール語 (Creole) の形成、また日本では、外来語⁵⁾の濫用、方言の絶滅危機などの問題などがよく知られている。しかし、上記のどちらにも属さない類の実例がある。

例えば、日本語学科の学生が実際に使用している中国語 (特に断りがない限り、共通語の普通話⁶⁾ を指す。以下同) に下記のような例が観測された。(2 例とも日本語がわからない不特定多数の人に向けて)

- 1) * 今天的英语课轮到我发表。⁷⁾
(今日の英語の授業は私の発表の番だ。◁ 括弧の中は、筆者が推測した発話者が言おうとする内容である。以下同) 20 代女性 / スピーチ場面
- 2) * 两千一二年
(2012 年) 20 代女性 / スピーチ場面

例文 1) は下線部を「(上台) 发言 / 做报告」にしたほうが自然であり、例文 2) は「二零」のほうが本来の「正しい」言い方である。

上記の 2 例からは、日本語の言い方の影響 (「発表」、「二千十二年」) が窺える。日本語がわからない相手に対して発話しているため、単なるコードスイッチングとしては考えにくい。また、事後確認すると本人も日本語の表現をすっかり使ってしまったことを認めた。加えて、上記よりも正式な場面においても例 1) のような用例が見られる。

(図1⁸⁾、詳しい分析は4章に)。

3) *○○主題店舗开店发表。



図1

2 先行研究

それでは、こういった事象をどうやって解釈すればよいのだろうか。

最も有力の解釈として「逆向転移 (reverse/backward transfer)」という考え方がある。

母語と外国語を取り上げる研究の中では、第二言語習得 (SLA) という研究分野が研究者の関心を集め、その中心となっている。さらに、そのうち母語の特徴が外国語の習得に影響を及ぼす現象、すなわち「転移 (transfer)」の問題、特に悪い影響——「負の転移」あるいは「母語干渉」 (interference of mother tongues) は、初期の対照分析から今日の間言研究まで、常に中心的課題の一つである。

最初にこのような影響を「干渉 interference」という言葉を用いて説明したのは Weinreich 1953 であるようだ (Cook 2003: 1)。Weinreich 氏は「干渉」についてこう述べている。

those instances of deviation from the norms of either language which occur in the speech of bilinguals as a result of their familiarity with more than one language (Weinreich 1953: 1 初出、Cook 2003: 1 再掲。下線は筆者による)

(2つ以上の言語に精通しているということの結果、すなわち「言語接触」の結果によって二国語併用者の言語行動に現れる各言語の標準から逸脱する事例のことを「干渉 (interference)」の現象という。)(訳文は神鳥 1976: 1 により、下線は筆者による。一部句読点変更。)

つまり、バイリンガル⁹⁾に見られる言語間の影響は、「母語から外国語 (厳密には中間言語体系) へ」という一方的なものではなく、「外国語から母語へ」という可能性も十分ありうる。しかし後者は、今日に至るまで、あまり重視されてこなかった。実際、言語学の革命とも言われるチョムスキー氏によって 1950 年代半ばに創始された変形生成文法 (generative grammar) を始めとする一連の研究も、母語話者の内省によって成立し、純粋で不変な母語という理想的なものを追究するものであった。

しかし、すでに述べたように、母語もブレるし、変わるのである。外国語が母語に与える影響 (reverse/backward transfer) に焦点を当て議論した最初の論著は上記の Cook (2003) であろう。約 13 本の論文によって構成されており、そのほとんどが、2001 年 Wivenhoe House ホテルにて開

かれたワークショップで各国の研究者によって発表された論文である (同: 1)。編集者である Cook 氏も、自身が提唱したマルチコンピテンス (multi-competence) という概念を外国語が母語に与える影響に適用し、研究する際の枠組みとして提示している (同: 5-11)。

しかし、残念なことに、Cook (2003) には中国語を研究対象にした論考がなかった。さらに、学会の予稿集という性格上、体系を立ててこの現象を論じることができなかった。(そもそもそれを意図していなかったかもしれない。) なお、中国と日本においても、管見のかぎり、外国語が母語に与える影響を研究対象にする考察は決して多いとは言えない。

数少ない中国語に関する研究も、英語をはじめとするヨーロッパの言語によるいわゆる「欧化現象」の研究がその大部分を占める。例えば、王力が最初に発表した一連の研究 (王 1955 など) や賀 (2008)、朱 (2011) などがそうである。しかし、中国語と日本語は言語体系が大きく異なっているものの、地理的に近いことから、長期に亘る盛んな交流の結果、言語間接触による相互影響が極めて大きいというのは周知の事実であろう。しかも、漢字という書記の媒体を共有しているため、英語/中国語や日本語/英語といった異なる書記媒体の言語よりも、相互影響がはるかに複雑で大きいと予測できよう。要するに、「欧化現象」を研究する前に、まず「日化現象」を議論しなければならないということである。ところが、書記システムが漢字であるせいか、つい最近まで日本語の影響がずっと見落とされてきたのである (詳しくは沈 2011 など)。

したがって、本稿は、まず蓄積の少ない外国語の習得 (本稿では日本語の共通語) が母語 (本稿では中国語の普通話) に与える影響の実態提示と初歩的分析を第一の目的にし、その原因の追究とメカニズムの解明は紙幅の関係で次号以降に譲る。

3 いくつかの用語

4 章以下において論を進めるために、改めて下記のいくつかの用語の定義を確認したいと思う。

3-1 母語/母国語/第一言語 (L1)

注2ですでに検討したように、「幼時に母親などから自然な状態で習得する言語」という意味合いで「母語」、最初に獲得した言語という意味合いで「第一言語 (L1)」¹⁰⁾、母国の言葉という意味合いで「母国語」と、互いに似ているようだが、それぞれ指す領域にずれがある。

それから、ある言語を一つの言語とみなすか、同一言語体系にある方言とみなすかについては、言語学的にも簡単に判断できない場合が多い。そもそも、言語に区切りをつける場合は、言語学的根拠よりも、国や都市・集落の境界線など、社会的、政治的根拠によるところが大きい。

そこで、本稿は、議論を単純化することと調査の再現性などを配慮し、研究対象を中国語の普通話と日本語の共通語に限定する。よって、本稿でいう「母語」と「母国語」は (また広い意味での「第一言語」も)、中国語の普通話指す同義語と考えて差し支えない。なお、本文の中ではすべて「母語」という言い方に統一する。

3-2 外国語／目標言語 (TL)／第二言語 (L2)

同じく、「外国語」という言い方も、政治的または社会的に国と国の境界線を意識するものであり、「母国語」の対義語である。それに対し、「目標言語 (TL)」は学習しようとする言語のことを、「第二言語 (L2)」は「第一言語」を獲得した後、二番目獲得／習得¹¹⁾した言語のことを指す。したがって、同じ中国語 (普通話) であっても、獲得／習得の対象により、例えば、中国の朝鮮族にとっては第二言語、韓国人にとっては外国語という差が生じる。

しかし、本稿では「外国語」も「目標言語」も (広い意味では「第二言語」も)、いずれも日本語の標準語を指し、議論の単純化を図る。なお、本文の中では「目標言語」に統一する。

3-3 負の転移／逆行転移／逆向転移

第2章ですでに言及したが、第二言語習得の分野では、母語の特徴が目標言語の習得に影響を及ぼす現象を「転移」という。転移には正と負の二種類があるとされ、目標言語の習得にプラスに影響する場合は「正の転移 (positive transfer)」、マイナスに影響する場合は「負の転移 (negative transfer)」、あるいは「(母語) 干渉 (interference)」という¹²⁾。

つまり「負の転移」は目標言語の習得過程における母語のマイナスな影響を指す。それに対して、本稿で考察する事象は「backward transfer」あるいは「reverse transfer」と呼ばれるが (Cook 2003: 1)、日本での研究はまだ少ないため、適切な和訳がまだ定着していない。

比較的新しいものである鈴木 (2013:1) では「逆行転移」と訳したが、本稿では、心理学用語の「逆行抑制 (retroactive inhibition)／逆向干渉 (retroactive interference)」¹³⁾に倣い、「方向が逆」という意味合いで「逆向転移」と呼ぶことにする。

なお、俞ほか (2012) では、その中国語を「逆向迁移」と訳した。

4 逆向転移の実態——目標言語日本語から母語中国語へ

本章では、逆向転移という現象について、実際どのような実例があるのか、書き言葉の用例を中心に、検討したいと思う。

まず用例の出所として、

1(a、筆者が実生活やインターネットから収集した表現 (単発的な用例)¹⁴⁾

1(b、筆者が実生活やインターネットから収集した表現 (まとまった文章から)

- 2、某教科書 (2007 年版) の序文
- 3、某学術書 (2010 年版) の第一章
- 4、某辞典 (2003 年版) の「あ」部

と、4つの部分に分かれる。そのうち、単発的なもの (1(a)を除いて、すべて本研究が本格的に発足した 2011 年以降の半年間に収集したものである。

1(b~3 は、最初の一文から最後の一文まですべて用例抽出と結果集計の対象とした (全数調査)。

表現が自然であるかどうかに関して、筆者 (調査当時

20 代、上海市出身) の判断と辞書や文法書の記述、あるいはコーパスの検証結果をもって判断するが、具体的な記述のない文例や文章構成など、先行研究などではどうしても調べきれない内容に関しては、筆者と出版社勤務のインフォーマント (調査当時 30 代、吉林省出身)、それから教師を務めるインフォーマント (調査当時 50 代、上海市出身) 3 人の意見によって判断する。

なお、収集した用例の一部は 2011 年 9 月～2013 年 3 月まで断続的に実施された調査 (以下 2011 調査と呼ぶ) の質問文にもなっているため、その例が自然かどうか、不自然と判断した場合どういう部分が不自然なのか、集計や自由添削のデータとも照合した。

勿論、文章の直し方には個人差があり、不自然なところが複数存在する場合は尚更複雑になってくる。したがって、本稿で指摘しているいわゆる「間違い」とその訂正の仕方はあくまでも代表的な直し方の一つと理解してもらえれば幸いである。

また、不自然な表現が現れる理由として、本稿は日本語との接触に焦点を当て論じており、調査用の文例もできるだけ日本語から来ている痕跡が顕著に出ているものにするよう注意したが、もちろん日本語との接触以外にも、例えば単なるケアレスミス、習慣の問題、方言の影響、ないしほかの外国語の影響 (義務段階で導入される英語の可能性が高い) などと考えられるかもしれない。しかし、一つ一つの表現に対してすべての要素を精査し、本稿の論点以外の要素を完全に排除することは極めて困難で不可能に近い。結果として本章の結論等はあくまでも非常に可能性の高い推定であり、ほかの要素を否定し排除しているわけではないということを留意してもらいたい。

4-1 具体的な用例

まず第1章で紹介した例文から見てみよう。(なお、例文 3) 以降は、統計結果のタイトルを省略し数字だけ記す。未調査の場合は×で示す。)

1) * 今天的英语课轮到我发表。

(今日の英語の授業は私の発表の番だ。)

2011 調査で日本語未習得かつ日本語との接触がほとんどない被調査者が自然と感じる割合%	2011 調査で日本語習得者を含めた被調査者全体が自然と感じる割合%	出所
9.7 /	58.1 /	1(a)

それから、前掲した例 3) は実は上海での日本のあるコンビニチェーンの新店舗開店発表会の時の様子である (図 1)。

3) * ○○主題店铺开店发表。 × / × / 1(a)
(○○テーマ店舗開店発表)



図1 再掲

現代中国語の「发表」には「意見・声明・談話などを公表する」という使い方と「新聞や雑誌などに載せる」という使い方があるが、例 1) のような（意見や声明でもなく）みんなの前でなにかについてプレゼンテーションをする場合や、例 3) のような開店の宣伝などの場合などは、そのどちらにも当てはまらない。開店発表会の場合なら、「（新聞）发布会」のほうが自然な中国語であろう。

また、例 1) の統計結果を見れば一目瞭然だが、日本語習得者と未習得者の間に、この文章が自然かどうかの判断に関して、50%近くのギャップがある。習得者は、自ら発言するわけでもなく、相手の発言の適格性を判断する場合でも、外国語から大きな影響を受けていると言えよう。

なお、例 3) には、「发表」の使い方以外に、もう一箇所不自然なところがある。それは「开店」という表現である。「店」は店で、「开」は「開く／開ける」という日本語と同じ意味だが、「开店」という表現は「箱を開ける／教科書を開く」のような「動詞＋目的語」の組み合わせにすぎない。つまり、中国語の「开店」は、日本語の「開店」のような名詞化はしておらず、基本的に「主語＋（“在”＋場所）＋“开店”」の形で使われ、「～発表会」の連体修飾語としては使えない。当然、辞書にも基本的には収録されていない。文体的にも口語的色彩が強い。「（新聞）发布会」（発表会）と組み合わせる場合は「开业／开张」のほうが自然であろう。

しかし、この少し変わった「开店」の使い方は日系企業のチラシやホームページによく登場している。例えば、（図 2）

4) * 中国〇〇成功开店 50 家 × / × / 1(a)

（〇〇中国はあわせて 50 店舗の開店に成功した。）

この図 2 の中の表現には、「开店」以外に、「发现祭」、「活动期间」などの中国語らしくない表現もあるが、紙幅の関係で説明を省く。

发现祭
中国无印良品 成功开店50家

【活动期间】8月24日(周五)～9月1

図 2

9/9 (周日) 起暂时闭店
将于12月以全新面貌重新开业。
9/10 (周一) 起在同一楼层开始临时营业。

図 3

さらに面白いことに、「开店」の反対語として中国語にない「闭店」（閉店）という言葉が使われている（図 3）。本来なら「关门」か「停（止業）」と書かれるべきであろう。

5) * 9/9 (周日) 起暂时闭店 × / × / 1(a)

（9 月 9 日日曜日から暫く閉店）

例文 6) からは、議論を深めるために、不自然な表現を
①表記の問題（記号や文字の混淆など）、②語彙の問題（語

彙の借用、混用、無理に訳語を作るなど）、③文法の問題（語順の問題や文構成項の不足・追加など）、④文や文章レベルの問題（接続や因果関係の問題、文体など）に分けて説明する。

6) * ____^③作为语言表现^②丰富的日语国語辞典^①，得到了许多人的支持。____^③应广大学习者要求，收录了附有音调音标的国語词典^①。 35.0 / 28.0 / 1(a)

（言語表現が豊富な日本語国語辞典として、多くの支持を得た。学習者の要望にこたえ、アクセント表記のある国語辞典を収録した。）

例 6) の問題として、まず同じ文章の中で、「辞典」と「词典」がまったく同じ意味として両方出ている（①）。現実には中国で出版される辞書はタイトルに「词典」が多いのに対して、日本で出版される辞書は「辞典」という表記が基本的であろう。ここに出てきた表記の揺れは日本語による影響と考えても十分可能であろう。それから、名詞として使われる中国語の「表現」は、例えば、

7) 他在学校的表现很好。

（彼は学校では優等生だ。）

のように、「行為などに見られる態度、現われ」という意味で使われる。それに対して、日本語の「表現」は「representation」および「expression」の訳語として誕生したのも有名な話である。したがって、日本語の「（言語）表現」のような「expression」に相当するものは、中国語では「表現」ではなく、「表达（方式）」で言わなければならない（②）。文法の面では、二つの文とも主語がなく、そのうえ前の文と後ろの文では本来の主語が変わっている（③）。前半は辞書が主語となり、後半は恐らく出版社が主語となっているため、中国語の場合では両者とも主語が必須である。特に主語（あるいは主題）に関しては、日本語のほうが中国語よりずっと融通が利くとされているし、推測できる場合はむしろ省略したほうが好まれるとさえ言われている。

なお、統計の結果からみて、この文に関しては、日本語未習得者のほうが自然な中国語であると判断した割合がわずかに高く、習得者よりも判断基準が緩いように見えるが、実はもうひとつ、「文章が意味不明」と判断した人の割合を調べたところ、日本語習得者の 20%に対して、未習得者は 30%に上る。つまり、主語が無理やり省略されたことなどによって、3 割の日本語未習得者にとって、言語本来の最も肝心の意味伝達の働きが機能しなくなったと言えよう。

日本語にある同形異義語をそのまま中国語に使う例をも一つ見てみよう。

8) * 会议除____^③日语讲解外，还配有中文翻译。请大家安心^②。 41.9 / 49.4 / 1(b)

（会議は日本語で説明する以外、中国語の通訳もついている。ご安心ください。）

中国語の「安心」は「気持ちが落ち着いている」という意味で使われ、「心配しなくてもよい」と言いたい場合は基本的に「放心」という表現を使う（②）。

また、「日本語で説明する」の助詞「で」は方法・手段を表す。その場合、中国語基本的に動詞を用いて表現する。例えば、

9) 骑自行车来的。

(自転車^①で来た。)

しかし、本来必要な動詞「用」は、ここでは抜けている。(③)

10) * 用了几个不同的网站。^①得到^②的开车时间非常不同。请问我应该^③依赖^④那一个做我的计划呢? 0.0 / 2.7 / 1(a)
(幾つかのサイトを使ってみましたが、得られた発車時間はそれぞれ違います。どれに頼って旅行計画を立てるべきでしょうか?)

例 10) は未習得者が 100% 不自然と感ずる例文である。まず①のところは、句点ではなく読点のほうが自然だが、日本語の影響かどうかは判断できない。しかし、「得到」と「依赖」は恐らく「得られる」と「頼る」の影響を受けたものであろう(②)。中国語の「依赖」は「自立せず人に頼る」、「依存する」といった主に好ましくない場合に用いられるのでこの文脈では使えない。ただし、この「依赖」という表現は、例 6) と 8) と少し異なり、「頼る」そのものを使ったわけではないので、発話者が「翻訳」に近い過程を経て(頼る→依赖)作られたのではないかと推測できる。

余談だが、現代中国語の標準語である普通話の根幹の「模範となる現代白話文の著作」に魯迅の文章があるが、魯迅もまた著作にいわゆる「硬訳」語が大量にあることで知られる。しかも、周知のごとく、魯迅に日本留学の経験があり、日本語のレベルも夏目漱石の小説を翻訳し出版するほどだったので、「硬訳」のもうひとつの性格はもしかしたらここで挙げた「依赖」の例と同じかもしれない。

この例に近いもう一つの用例がある。

11) * 于〇〇年在〇〇出版的《〇〇》，出版时是日本唯一一部〇〇词典，得到^③日本的汉语教学者和学习者的普遍使用^④，目前… 40.0 / 50.7 / 1(a)

(〇〇年〇〇で出版された『〇〇』は、出版当時、日本で唯一の〇〇辞典であり、日本の中国語教育者と学習者によく利用されていた。)

中国語では「* 得到普遍使用」という言い方はまずしない(③)。かといって、日本語も「使用を得る」という言い方はしないが、「支持されている／評価されている」といった受け身表現は、「支持を受ける／好評を受ける」あるいは「支持を得る／好評を得る」と同義表現であるため、「利用されている／使用されている」も容易に「* 使用を得る」と連想されるのであろう。この「* 得到〇〇普遍使用」の言い方も「* 使用を得る」からきている可能性が高い。

12) * 〇〇年于〇〇大学^③外语系日语专业毕业^④，留校任教。 50.0 / 69.3 / 1(a)

(〇〇年〇〇大学日本語学科卒業、大学に残って教職に就いた。)

この例に関しては、まず日本語の構造と違って、前置詞「于」は「卒業」の後ろに置いて、「毕业于〇〇大学」にしたほうが普通である(③)。また、文章の前半と後半は関連性が薄い(④)、前半の文に「后」をつけて「毕业后留校任教」にしたほうが自然であろう。

13) * 从去年起^④，〇〇联合会设立^②了^④中国留学生支援金^②制度。每年秋季，征集^②中国留学生支援金^②申请^④者。

41.9 / 44.4 / 1(b)

(〇〇連合会は去年から中国人留学生支援金制度を設け、毎年秋、応募者を募集している。)

この文の問題は、まず「支援金」をそのまま日本語から「借用」したのと、「制度を設ける」の影響で「* 设立制度」と

いう言い方、「募集」の影響を受け「征募」という言い方を用いたことにある。「支援金¹⁵⁾」という単語自体中国語にはなく、「補助金」などの言い方をとる。そして、この文でいう「支援金」はおそらく「助学金」というべきであろう。また、「制度」は「建立」と連語関係にあり、「设立」は用いられない。しかし、日本語では「制度を設ける」ということから、この「* 设立制度」もまた翻訳を経て作られたと考えられる。そして、「征募」という言葉は中国語にもあるが、「兵隊／兵士を募集する」ことにしか使われていない。この文の場合は「征集／招收」といった言い方が自然であろう。(以上すべて②類)

もう一つの問題として、「去年から〇〇制度が設けられる」の中国語を「从去年起，〇〇设立了〇〇制度」にするのは論理的ではない(④)。動作や変化の実現済みを示唆する動詞接尾辞の「了」は「～から」を表わす「从～起」とは相性が悪く、普通共起しない。また「申請者」を「募集する」という言い方も中国語に直訳すると不自然になり、よく使われる表現として、視点を変えて「每年秋季受理申请(毎年秋、申請を受け付ける)」という言い方をとる。

14) * 今年的支援金^②颁发仪式，^①12月11日^④，凑巧于去年同日在〇〇举行。 22.6 / 15.6 / 1(b)

(今年の支援金授与式は、12月11日で、偶然にも去年と同じ日に〇〇で行われた。)

この文の問題は、「12月11日」という部分が前後ともつながりがないことにある(④)。文法成分を足すか、語順を変える(「今年の支援金颁发仪式于12月11日在〇〇举行。」)などの方法によって書き換えれば自然な文章になる。それに対して、日本語ではそのままで文は成り立つ。そして、細かいところに、日本語は主語のすぐ後ろに読点をつけても文法的に問題がないが、中国語では、主語が非常に長い場合を除き、主語の直後に読点をつけることはあまりしない(①)。この点に関しては、時間や場所を示す表現の後ろに読点をつけるのも少し不自然である。例 13) にも似たような問題がある。

15) * 联合会理事在11月3日，^①召开^②了中国留学生支援金^②面试，优秀的留学生让^③联合会的理事的最终选择^③而苦恼^②。 9.7 / 6.9 / 1(b)

(連合会の理事は、11月3日に、中国留学生支援金の面接会を開いた。優秀な留学生は理事を最終の選択で悩ませた。)

同じ句読点の問題(①)は例文 12) の部分ですでに説明した。次に、「召开」は、普通会議と組み合わせて、「会議を開催する」という意味で使われるので、面接を行う場合は使いにくい。この点に関しては、日本語の「開く」の影響が考えられる(②)。

また、「* 让联合会的理事的最终选择而苦恼」という部分も中国語らしくない。その原因について、少なくとも2点が考えられる。まず、語彙選定のレベルでは、中国語の「苦恼」は、実際「辛い思い(をする)」というニュアンスを帯び、単なる「迷っている」場合はあまり使われない(②)。似たような例として、文章に「不好办」や「困惑」が出てくるのも、「困る」という表現を中国語に直したからだと考えられる。

もう一つは、文法的に文を分解すればわかると思うが、「留学生」が「理事的最终選択」を「悩ます」という構造になっ

ている。本来中国語はこういう複雑な使役構造を取らず、「聯合会の理事们面对众多优秀的留学生难以做出最后决定」(連合会の理事は優秀な留学生を前に、なかなか最終決定を下せなかった。)という単純なSVO構造によって表現するのであろう(③)。

なお、上記の3例にある「支援金」については例13)を参照してもらいたい。

16) *近年^②、亦有很多年轻学者以近代中日词汇交流为研究对象^③撰写硕士、博士论文。 80.0 / 82.0 / 3

(近年、多くの若い学者が近代日中交流を研究対象に修士論文、博士論文を執筆している。)

この例に関して、まず中国語の「近年」は、日本語と違って「近年来」という言い方を取らなければならない。それから、「以…为…」という構造は日本語の「～を～に」の訳語に相当するが、本来中国語にない構造であるため、回りくどく聞こえる。「撰写近代中日词汇交流方面的硕士、博士论文」のようなシンプルなSVOを取ったほうが自然に感じられるのであろう。実際、この「以…为…」構造は代表的な過剰構造の一つとして、「以…为使用对象」、「以…为基础」といった多数の用例が収集された。

17) *在用日语写电子邮件时，你觉得什么地方比较难？

也许很多人会碰到这样那样的问题。不知用什么词句来写电子邮件才好；总是反复使用相同的词句写邮件；无法很好地来设计电子邮件的整体结构等等，诸如此类。^④电子邮件使用起来是很方便的，但是如果不使用符合自己目的的形式简单明了地来写电子邮件的话，就无法发挥电子邮件的便利性^②。同时，如若不使用与发送内容相应的遣词造句的形式^②，有时还会对收件人造成失礼^③。 最初の文× / × / 2、二番目の文 20.0 / 39.3 / 2、最後の文 20.0 / 39.3 / 2

(日本語でEメールを書くとき、難しいと思うのはどんなことですか。どんな言葉遣いで書けばいいのかわからない、いつも同じ表現ばかりになってしまう、全体の構成がうまくできない、といった問題に遭遇する人は結構多いと思います。Eメールは便利ですが、目的に合った構成でわかりやすく書かなければ、その利便性をいかすことができません。また、送信内容に相応しい言葉遣いを使わないと、失礼になる場合もあります。)

この例文には、②語彙の問題(「便利性」、「相应」、「遣词造句的形式」)や③文法の問題(「失礼」は名詞ではなく「礼を失する」といういわゆる「離合詞」構造)があるが、それよりも目立つのが文章の構成である(④)。日本語の訳文と対照すればわかると思うが、一応構造上、最後の動詞文を中国語らしく前にもってきたのだが、ただそれだけでは物足りない。ほかの構造がまだ噛み合っていないからである。最初の文を下記のように調整をすれば、自然になるのであろう。

18) 也许很多人会碰到不知用什么词句来写电子邮件才好、总是反复使用相同的词句写邮件、无法很好地设计电子邮件的整体结构等，这样或那样的问题。

最後の例17)は、一冊の翻訳書のまえがきから収集したのだ。しかし、このまえがきは日本語から訳したものではなく、訳者が自ら作成したものである。それにもかかわら

ず、外国人が書いた中国語のようなものになっているのもおそらく逆向転移に原因があると思われる。

4-2 整理と考察

§4-1 節に筆者が収集した典型的な逆行転移の例を紹介したが、その中から、いくつかのパターンが見いだせる。

①表記レベル

1. 日本語の文字表記をそのまま用いる。
2. 句読点を日本語の習慣に従ってつける。

②語彙レベル

3. 中国語にない表現をそのまま日本語から導入する。
→ 借用
4. 中国語にあるが、日本語の意味や使い方で使用する。
→ 混用
5. 日本語の表現を翻訳の過程を経て使用する。
→ 訳語

③文法レベル

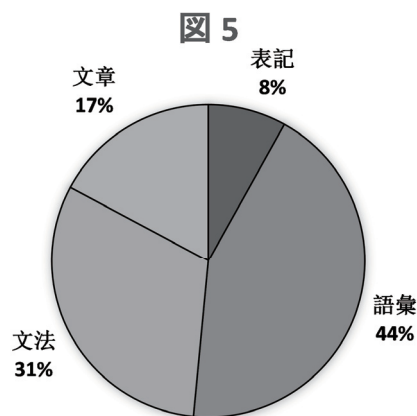
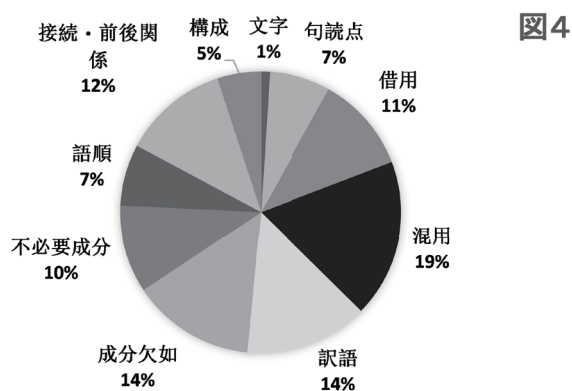
6. 日本語の構文で文を作ることによる文法成分の欠如
7. 不必要な成分の生成
8. 日本語の語順

④文章レベル

9. 前後関係や接続の問題
10. 文章構成の問題

出所が1(b~3)の用例の不自然な箇所にも全数調査を行い、各パターンが占める割合と各レベルが占める割合は、図4と図5のとおりである。

全体として、語彙の問題が一番多く、次に文法の類、文章レベル、表記という順番である。



5 おわりに

本稿は、学習する目標言語が母語に与える影響を「逆向転移」と命名し、筆者が収集した用例の一部を提示し、それぞれの文章の不自然なところを指摘し、最後に全数調査の結果を述べ、「逆向転移」の実態の初步的解明を試みた。今までの研究に、語彙レベルの借用やコードスイッチングが認められたものの、文法レベルや文章レベルではどちらかという大きな変化は起こらないだろうという想定が多かった。ただし、本稿の内容はそれを覆すものとなった。紙幅の関係で、全用例の紹介と分析は本稿においてはできず、一部引用があった 2011 調査の内容も紹介できなかった。それらの内容については今後さらに検討を重ね、ほかの場で発表したいと思う。

参考文献

a) 日本語の文献
Ellis,Rod (著)、牧野高吉 (訳) (2003 (原書 1997))『第 2 言語習得のメカニズム』筑摩書房
Sebba,Mark (著)、田中孝顕 (訳) (2013 (原書 1997))『接触言語：ビジン語とクレオール語』きこ書房
Weinreich,Uriel (著)、神鳥武彦 (訳) (1976 (原書 1953))『言語間の接触 — その事態と問題点』岩波書店
東照二 (2000)『バイリンガリズム — 二言語併用はいかに可能か』講談社
郭春貴 (2001)『誤用から学ぶ中国語』白帝社
金愛蘭 (2011)「20 世紀後半の新聞語彙における外来語の基本語化」『阪大日本語研究 別冊 3』
迫田久美子 (2002)『日本語教育に生かす第二言語習得研究』アルク：8-14
真田信治 (2005)「言語と方言」『事典日本の多言語社会』(真田信治、庄治博史) 岩波書店：347-348
(2006)『社会言語学の展望』くろしお出版
鈴木恵理子 (2013)「中国人日本語学習者の逆行転移 — 日本滞在期間に注目して —」『秋田大学国際交流センター紀要 2』：3-18
渋谷勝己 (2010)「移民言語研究の潮流：日系人日本語変種の言語生態論的研究に向けて」『待兼山論叢・文化動態論篇 . 44』：1 — 23
(2013)「多言語・多変種能力のモデル化試論」『コミュニケーション能力の諸相 (片岡邦好・池田佳子編)』ひつじ書房：29-51
徳川宗賢 (1978)「単語の死と生・方言接触の場合」『国語学 115』：40-46
野田尚史、渋谷勝己、迫田久美子、小林典子 (2001)『日本語学習者の文法習得』大修館書店
来思平、相原茂、喜多山幸子 (1993)『日本人の中国語 — 誤用例 54 例』東方書店
b) 中国語の文献
贺阳 (2008)『现代汉语欧化语法现象研究』商务印书馆
马西尼 (著)、黄河清 (訳) (1997)『现代汉语词汇的形成——十九世纪汉语外来词研究』中华书局
沈国威 (2010)『近代中日词汇交流研究：汉字新词的创制、容受与共享』中华书局
沈国威 (2011)「现代汉语“欧化语法现象”中的日语因素问题」

『東アジア文化交渉研究、別冊 7』：141-150』
沈家煊 (2011)『语法六讲』商务印书馆
王东志 (2009)「语言迁移研究的新视角：二语对母语的迁移」『北京第二外国语学院学报 (2009 年 12 期)』：14-21
王力 (1958)『汉语史稿』中华书局 (1980 版)
徐桂梅 (2012)「鲁迅小说语言中的“日语元素”解析」『鲁迅研究月刊 2012 年第 3 期』：45-51
俞理明、常辉、姜孟 (2012)『语言迁移研究新视角』上海交通大学出版社
朱一凡 (2011)『翻译与现代汉语的变迁 (1905-1936)』外语教学与研究出版社
c) 英語の文献
Chen, Fred Jyun-gwang. (2006) Interplay between Forward and Backward Transfer in L2 and L1 Writing: The Case of Chinese ESL Learners in the US.Concentric: Studies in Linguistics 32.1.:147-196
Cook, Vivian. (1991) The poverty-of-the-stimulus argument and multi-competence.Second Language Research 7 (2).:103-117
(ed.). (2003) Effects of the Second Language on the First.Multilingual Matters.:1-18
Trudgill, Peter. (2004) .Dialects (second edition) . Routledge

用例の出所

a) インターネット
発話者が特定されないよう、http アドレスの情報は一部伏せることにした。
また、本文中で議論したように、逆向転移は外国語の学習者ならだれもが経験していることであり、知的水準や母語能力とは関係がない。

アドレス	アクセス
http://www.163.com/content.dept?m=news&id=12360446763972948	2011/1/18
http://www.163.com.cn/product/dic/2010/books/j4.html	2011/1/19
http://www.163.com/forum/showthread.php?t=310173	2011/1/19
http://www.163.com.cn/product/dic/2010/books/j3.html	2011/1/19
http://www.163.com.cn/product/dic/2010/books/j6.html	2011/1/19
http://www.163.com.cn/product/dic/2010/books/j7.html	2011/1/19
http://www.163.com/Details.aspx?title=7DEC4461-0548-4511-A6BD-F6DFD138798E	2011/1/22
http://www.163.com/dai.ac.jp/imcts/h23pekinsetumeichn.pdf	2011/2/16
http://www.163.com/dai.cn/chinese-gb/news_y50.html	2011/2/16
http://tieba.baidu.com/view/1079011.htm	2011/3/10
http://tieba.baidu.com/userfiles/jianlimuban.doc	2011/4/6
http://www.163.com/item/special/aromadiffuser/index.shtml	2012/9/16
http://www.163.com/news/20120903_01.shtml	2012/9/16
http://www.163.com/hibe.ne.jp/~hirune/profile.html	2013/1/8
http://www.163.com.cn/product/dic/ZU10/books/j1.html	2013/1/8
http://www.163.com.cn/cn/store/	2013/3/2
http://www.163.com/cn/technology	2013/3/2
http://www.163.com/pci/cn/stories/index.html	2013/3/2
http://www.163.com/group-china.com/cn/customer.html	2013/3/2
http://www.163.com/group-china.com/cn/detailed_description.html#	2013/3/2
http://tieba.baidu.com/photo/p?kw=oricon&flux=1&tid=2553505406&pic_id=2019ab4bd11373f0417d6e42a50f4bfbfaed0403&pn=1&fp=2&see_lz=1	2013/8/25

b) 印刷物

a) と同じく、発話者が特定されないよう、著者と書誌情報の一部を伏せる。

書名	出版社	出版年
日本語辞典	外語出版社	2003
日語文法	上野出版社	2007
近代中国語の文法	中国語出版社	2010

注

- 1) 「外国語」という言い方はあくまでも政治的あるいは社会的に国と国の境界線によって人為的に「母国語」と区別されている。実際オランダ語とドイツ語のように、外国語同士であっても言語学的に極めて近似しているものもあれば、広東語と上海語のような、一括して「中国語」と呼ばれながらも互いに意思疎通がほぼ不可能なほど異なる言語変種もある。
- 2) 「母語」は普通「幼時に母親などから自然な状態で習得する言語。第1言語。母国語」というと国家意識が加わる」と解釈されるが(『広辞苑』(第6版))、出生した国、実際の国籍、両親の操る言葉、幼少期の生活状況などによって、簡単に判断できないこともあり、さらに、方言などの言語変種の差異をも配慮すれば、母語、母国語、第一言語はそれぞれ異なる言語(あるいは言語変種)を指すこともありうる。詳しくは迫田(2002:9)など。
- 3) 注1と注2にも言及したように、なにをもって別言語とするかは言語学的特徴より政治的、社会的な要素によるところが多い。真田(2005:347)をも参照してもらいたい。
- 4) 以下特記しない限り、訳文はすべて筆者が訳出。
- 5) 本来中国語から入ってくる「漢語」も「外来語」とすべきであるが、現在一般に言う「外来語」は「漢語」以外の主として西欧からはいつてきた語を指す。ここでも後者を指すが、「漢語」としての中国語を受容する仕組みは16世紀以降西欧の言葉を吸収する仕組みそのものと考えても差し支えないだろう。
- 6) 「普く通ずる話」という意から、現代中国語の標準語／共通語。北京語の音韻体系を標準音に、北方語の語彙を基礎とし、模範となる現代白話文の著作を文法の規範としている。
- 7) 本来*は非文(不適格)情報を表し、不自然な文を?や??で示するのが慣習であるが、本稿では非文も不自然な文も一括して*で示す。実際、ある文が自然かどうか、ひいては不適格かどうかは人によって判断がかなり分かれることが筆者が行ったほかの調査で明らかになった。
- 8) 写真や図は特注しないかぎり、すべてインターネットより収集したものである。アドレス情報などは巻末の付録を参照してください。ただし、情報の一部を伏せて(○○に変換するなど)の公開となる。
- 9) 特記しない限り、トリリンガルやマルチリンガルなど、すなわち二つ以上の言語を使用することをも含む。
- 10) また、複数獲得した言語のなかで、もっとも優勢な言語を指す場合もある。
- 11) 本稿では、習得も獲得も「acquisition」と訳語として、特に母語に関しては厳密に分けない。
- 12) もともとは心理学の用語で、「前に学習したことがその後の学習に影響を及ぼすことをいう。そして、前学習が後の学習を促進する時には正の転移(positive transfer)、妨害するような場合には負の転移(negative transfer)とよんでいる。」(有斐閣『心理学辞典』1999より。一部句読点変更。)
- 13) 二つの事柄を記録・学習した際に、後続の学習(第二

学習)により先行の学習(第一学習)が阻害されること。実験的には、第一学習・第二学習の後で第一学習のテストを行うと、第二学習を行わなかった場合に比べて、第一学習の成績が低下していることをさす。(有斐閣『心理学辞典』1999より。一部句読点変更。)

- 14) 発話者や著作者が簡単に同定されないよう、ここではアドレス情報や書名等を触れない。詳しくは巻末の付録・資料を参照してもらいたい。なお、巻末のデータもipアドレス、書名や著者、出版社等の情報を一部伏せてから公開することにした。用例のような不自然な中国語表現を用いたのは事実だが、本稿を通してわかるように、こういう逆向転移現象の発生は発話者の知的レベルと母語能力とは関連性がなく、外国語との接触によって発生するものであるということも改めて強調したい。
- 15) 日本語も普通は被災者などに提供するものとネイティブからの指摘があった。

特別の注意を払ってきたわけではない。しかし、幸運にも——あるいは運が良すぎるというわけではないだろうが——今は打ち出の小槌の「時」で、すべての文明国にとって豊穡の時代である。物質的な側面について言えば、巨大な人口が飢餓や病氣から上手に守られてきたとは言いがたい。そして、この生存のための闘争から部分的にのみ解放されるのが、人々をナイーブにする。それで、人々の切望しているフアンタジーが野放しになっていると言っているのである。定式化されていない協定に基づいて、ほかの人たちが自己を表現するのに使ってきた用語、いつも改ざんされてきた用語を、あなたはしだいに受け入れるようになる。あなたは、あなたの批評力を鈍化させる。あなたは自分の抜け目なさを抑える。そして、知らず知らずのうちに、お金に関することは何もわからないおめでたい人間だと繰り返し宣言していたはずの女性に、途方もない離婚調停金を払うことになるのだ。ラヴェルスタインのような男性に近づくには、少しずつ進むのが多分最善なのだろう。

注

- 1 プルタークは帝政ローマのギリシャ人で、著作に『対比列伝』(英雄伝)がある。
- 2 繁栄のなかにも常に身の危険があるという故事。
- 3 デイムワイトは「ばか、うすのろ」の意味。

※翻訳するにあたり、原文の文体の特色を生かして、長文は長文として訳したために、日本語としては句点であるべきところに読点を打っている場合がある。ご了承ください。

また原文中のフランス語はそのまま邦訳せずに、英文のなかのフランス語であることを示す意味からも、発音をカタカナ表記にしている。翻訳の許諾を得ていることを、ここに付記する。

ると思ったことだろう。「デイル・ウィットクレス」³とはラヴェルスタインのある種ギャグだったので、彼はピカソの『ゲルニカ』の後ろ足で立つ傷ついた馬のように笑った。

ラヴェルスタインの私への遺産は被写体であった——彼は、私に被写体を、おそらくかつて私が持った被写体のなかで最上のものを、おそらく唯一本当に大切なものを与えようと考えてくれた。けれども、そのような遺産が意味するのは、私よりも先に彼が死ぬということだった。もし私の方が、彼より先に死んでしまったら、彼は私の伝記などきつと書かないだろう。葬儀で読んでくれる弔辞が一ページを越すなんてことも、考えられないことだった。しかしそれでも、われわれは大の仲良しで、これ以上の親しい友はなかった。われわれが笑っていたのは死についてで、もちろん死はコミックな感覚を鋭敏にしてくれる。しかし、われわれが一緒に笑ったという事実は、同じ理由で笑っていたという意味ではない。あの本に注入されたラヴェルスタインのもっとも真面目な思想が、彼を百万長者にしたということが、本当に滑稽だったのだ。資本主義の才能ある者が、思想と意見と教えからお金になる商品を作ったのだ。ラヴェルスタインは教師であったことを、心に留めておいてほしい。彼は、自由市場を偶像崇拜するような保守主義者のひとりではなかった。政治的な問題、道徳的な問題に関しては、自分自身の見解を持っていた。でも、私は彼の思想を提示しようとは思わない。何よりも今は、それはよそう。ここは、手短にすませたいから。彼は教育者だった。一冊の本のなかに一緒に収められた彼の思想が、彼を法外な富裕者にした。お金が入ると、すぐにそのドルを使った。ちょうど今、次の五百万ドルの出版契約を斟酌しているところだった。また、講演旅行の謝礼に、大金を請求することもできた。そして結局、彼は学者だった。それに異議を唱える者は誰もいなかった。モダニティを複雑なまま捕らえて文字で表現すること、そして、それにかかる人間的犠牲を査定するには、学者でなければならぬのだ。社交的な場で、彼は気まぐれな変わり者かもしれないが、教壇に立てば、彼の議論がどれほど十分な根拠に基づいたものであるかを見ることができただろう。彼が何について議論していたかが、非常に明白になった。大衆は高等教育を正当な要求（権利）と見なした。ホワイトハウスもそれに賛同した。学生たちは、「サバがたくざんいる海」のようだった。三万ドルが、大学一年間の学費の平均金額になった。けれども、学生たちはいったい何を学んでいたのだろうか？ 大学は何事寛大になり、規律なども緩んでいった。初期の時代のピューリタニズムも消失していた。相対主義によって、サン・ドミンゴで正しいことがパゴ・パゴ

では間違いで、それゆえに絶対的なものはないと考えられるようになった。

さて、ラヴェルスタインは歓楽の敵でもなければ、恋愛に異議を申し立ててもいなかった。それどころか、「愛」を、ひよっとすると人類に与えられた最高の祝福だと考えていた。激しく恋い焦がれることのない人間のソウル（魂）はゆがめられたソウルであり、最高の善を奪われたソウルであって、死にゆく病いに侵されていた。われわれに与えられていたのは、そのソウルを払いのけて、（生物静力学と生体力学の）緊張からは飲めや歌えの解放が大切であると強く主張するバイオロジカル・モデルだった。私はここで、アリストファネスとソクラテスのエロチックな教え、あるいは聖書のなかの教えについて説明するつもりはない。その教えが聞きたければ、直接ラヴェルスタインのところに行かなければならない。彼にとつて、エルサレムとアテネは文明の双子の源だった。でも、エルサレムとアテネは、残念ながら私の得意分野ではない。あなたにはそれらとうまくやってほしいと願う。けれども私はもう年寄りで、ラヴェルスタインの弟子にはなれなかった。現在述べるべきは、ホワイトハウスでも、そしてダウニング・ストリートでも、彼がとても真剣に受け入れられたということである。彼は、チェッカーズ（英国首相の田舎邸）では、サッチャー首相の週末の客になった。大統領も彼を無視しなかった。レーガン大統領にディナーに招かれ、ラヴェルスタインは正装するのに、つまりタキシードの下に巻くサッシュベルトやダイヤモンドのカフスボタン、エナメル靴に大金を費やしたのだ。『デイル・ニューズ』のコラムニストは、ラヴェルスタインにとつてお金とは、スピードを出して走っている列車の後部からばらまくもののようにだと書いた。ラヴェルスタインは大笑いして、その切り抜きを私に見せてくれた。その間中ずっと、大いに面白がっていた。もちろん私には面白がる同じ理由はなかった。彼に降ってわいたような幸運が、まだ私には訪れていなかったからね。

私の方がラヴェルスタインより、何歳も年上だったが、われわれは真の親友だった。彼同様、私の性格にも未熟な要素があったので、それで地面は平らにされて、対等になった。私のことをよく知っている人が言うには、私はどんな大人よりもお人好しなのだそうだ。ナイーブであることを選んだかのように。でも事実は、極端に世間知らずの人間だつて、自分の得ることくらいは知っているものだ。ものすごく純朴な女性だつて、もう限界だと言つて、むずかしい夫とけじめをつける時期が何時かくらいは知っている——ふたりの未払い勘定から、お金をいつ移動するかについても知っている。私は自己保存について

クスが演じるモーゼまで、その得意とする範囲は広がった。「モーゼは十戒を携えて、シナイ山から降りてくる。神は二十戒をくださったというのに、イスラエルの子どもたちが金の子牛の周りでお祭り騒ぎをしているのを見て、そのうちの十戒がメル・ブルックスの腕から落ちてしまった」。ラヴェルスタインはこういう「キャッツキルお笑い」が大好きで、その物まねの才能があった。

彼は、私が書いたケインズの素描記事に気を良くしていた。チャールがケインズのことを千里眼のような知性の持ち主と呼んでいたことを覚えていたし——エイブはチャールが大好きだった。エコノミストとして、ミルトン・フリードマンがほかの大半の人たちより秀でていたが、彼は極度の自由市場信奉者だったので、文化を利用する必要がなく、一方のケインズは文化的教養からくる知性を有していた。しかしながらケインズは、ヴェルサイユ条約に関しては大間違いをしでかし、そして、ラヴェルスタインがとくに優れた理解力を有し政治学については、まったくわかっていなかったのだ。

ワシントンにいるエイブの「親しい弟子や友人たち」が電話をかけてきて、いつも話中なので、私は、影の政府を操っている黒幕は彼に違いないと口走ってしまった。彼はそれを認めて、風変わりな性格は自分の方ではなく、私であるかのように微笑した。彼はこう言った——「この三〇年間、僕が教えてきた学生たちが、今だに頼ってきてね、それで電話で今もゼミが続行中というわけさ、日々ワシントンで対応に奔走している政策問題が、二〇年か三〇年前に勉強したプラトンやロッキ、あるいはルソーと、またはニーチェとでも、同じ立場で考えることができるのだ」。

ラヴェルスタインから好意的な意見を得ることはたいへん愉快なことだったので、元学生たちは継続して彼に連絡を取ってきた——今や四〇代の男性たちが、そのうちの何人かは湾岸戦争の実行に著しく関わっていて、時間単位の長電話になった。「こういう特別な関係が僕には重要だね——最優先事項だよ」。ヴァージニア・ウルフがドイツ賠償金に関するケインズの私的レポートを読むのと同様、ラヴェルスタインがダウニング・ストリート（ロンドン）やクレムリンで何が起きているのかを知る必要があったのは当然なことであった。多分、ラヴェルスタインの見解や意見はときどき彼らの政策決定に影響を及ぼしたのだろうが、それは問題にすることではなかった。重要だったのは、自分の昔の弟子たちの政治的教育の任を、どのような方法であれ、今も担っているということだった。パリにも、彼のファンがいた。フランスの国立高等研究院で彼のコースを受講していた人々も、モスクワ

派遣からちょうど帰国して、彼に電話をかけてきた。

そのうえ、セクシャルな交友関係と親密な秘密もあった。帰宅して電話を取る、広めの黒革ソファの横には、使い慣れた電子パネルが置いてあった。私には、それを操作するのは無理だった、ハイテク技術がなかったから。けれどもラヴェルスタインは、手先がぶきつちうでも、プロスペロのようにその道具を操作することができた。

それにしても、今や電話代について心配する必要がなくなった。

とはいえ、われわれはまだホテル・クリヨンの上階にいたのだ。『君には生来の素質があるよ、チック』と彼が言った。「君の話にもつとニヒリズムを入れなかったのは本当に残念だが、虚無的なコメディや、笑劇を書いたセリーヌのようなものであるべきだったな。ある軽蔑された女がボーイフレンドのロビンソンにこう言う——『どうしてアイ・ラブ・ユー』って言うてくれないの？ あなたのだことがそんなに特別だつて言うの？ あなただつてほかの男と同じように立つんでしょ。クワ！（何！）チュ・ヌ・バンド・パ？（立たないの？）』彼女にとって、立つことはラブと同義なのだ。ところが、ニヒリストのロビンソンはひとつのことだけには高潔で、本当に大切な、ほんのわずかなことについては嘘をつかないという主義だ。彼はどんな猥せつ行為をも試すだろうが、最後には一線を画す、そしてこの深く侮辱されたあばずれ女は彼を撃ち殺してしまふ、アイ・ラブ・ユー」と言うてくれないから」。

「セリーヌは、これで彼は本物の男だと言いたいのではしょうか？」。

「作家は人を笑わせたり、泣かせたりするものだ、という意味だよ。これこそ人類が探しているものさ。このロビンソンの状況は中世の演劇の再演で、中世劇ではもっとも悪い、見捨てられた犯罪者が聖母になつたりするのだ。だが、ここに不調和はみられない。君がケインズについて書いたように、僕についてももっと大きなスケールで書いてほしい。それに、君はケインズに対しては、筆致が優しすぎた。僕は、それはお断りだ。僕については、好きなだけ辛口であってほしい。君は自分が思っているほどの寵児ではない、それで僕のことを書くことで、おそらく自己を解放することになるだろう」。

「具体的に、何からですか？」

「何であるうと、君をコントロールしているものからだよ——『ダモクレスの剣』が君の上に吊られている」。

「いいえ」と私は言った。「それは、デイル・ウィットクレスの剣です。」この会話がもしレストランでの会話なら、食事の客たちは、われわれがセクシーな冗談を言うてめちやくちや楽しい時間を過ごしてい

国政でもない、アリストテレスやプラトンが理解した意味での政治、私たちの性質に根ざしたものに——もつと接する必要があった。人は、生来の性分に背を向けることはできないものだ。私がラヴェルスタインに認めたことだが、ケインズに関する文書を読んだり、小作品を書くことは、まるで休日のようなものだった。人類に再度加わって、ヒューマニティの浴槽に浸かること。ラッシユアワーに地下鉄に乗り、あるいは混雑した映画館に座する必要があるときもある——これがヒューマニティ・バスということばで、私が意味したことである。家畜にふける塩が必要のように、私にはときどき身体に触れ合いが必要なのだ。

「私には、ケインズと世界銀行、ブレトン・ウッズ協定、それにヴェルサイユ条約への彼の攻撃に関する観念が、まだうまく整理されていません。ケインズについては、その名前をクロスワードパズルに入れることくらいしか知りません」と私は言った。「あなたが彼のプライベートルな短い手紙に、私の注意を向けてくれてうれしいです。彼のブルームズベリーの友人たちは、講和会議の印象を聞きたくてうずうずしていたに違いない。彼のおかげで、あのグループは世界的な歴史舞台のすぐ横に坐ったものと同じです。リットン・ストレイチーとヴァージニア・ウルフは絶対に、内情を知っていなければならなかったのです。彼らは、英国社会の関心の高い層を代表していたから。彼らには知る義務があった——芸術家としての義務が。」

「それでこの件についてのユダヤ人側は？」とラヴェルスタインが尋ねてきた。

「ケインズはそんなに好まなかった。講和会議で、彼が唯一友好的だったのが、ドイツ代表団にいたユダヤ人だったことを覚えているでしょう。」

「ああ、あれらブルームズベリー学派の連中は、ロイド・ジョージのような並みの人間は好かんはずだ。」

しかし、ラヴェルスタインは人の集合体の価値については知っていたのである。自分自身のグループを持っていたわけだから。そのメンバーとは、彼が政治哲学を教えた学生たちであり、また長年の友人たちであった。その多くが、ラヴェルスタイン自身がダヴァール教授の下で訓練されたと同じように訓練されて、彼の難解な語彙を使っていた。ラヴェルスタインの昔の学生たちの何人かは現在、全国紙に載るような重要な地位に就いていた。かなりの者が国務省に就職していた。ある者は士官学校で講義をし、またある者は国家安全保障問題担当顧問のスタッフになっていた。ひとり、ポール・ニッツェの弟子になった。もうひとりは一匹オオカミで、『ワシントン・タイムズ』にコラム

を発表していた。ある者は影響力のある人物だったので、みんなに情報が行き届いた。それはひとつの親密なグループで、つまりひとつのコミュニティだった。彼らから、ラヴェルスタインは頻繁に報告を受けていて、在宅中も弟子たちとの電話に数時間を割いていた。しかも一応、彼らの秘密は守っていた。少なくとも、彼が名指しで誰かの話を引き合いに出すことはなかった。今日のクリヨンのペントハウスでも、携帯電話が彼のむき出しのひざの間に挟まっていた。日本製のキモノは、ミルクよりも青白い脚からはだけていた。坐ってばかりいるせいで、脛骨は長く、ふくらはぎの筋肉は切形で、ふくよかさに欠けていた。数年前に心臓発作をおこしたあと、複数の医者から運動を勧められて、彼が高価なスエットスーツと上品な運動靴を買ったことがあった。数日間、トラックの周囲を足を引きずって歩き回ってはみたものの、もうそれで断念した。フィットネスは苦手だったのだ。彼は自分の身体をまるで乗り物のように、それもグランドキャニオンの縁を最高速度で走るレースに参加したオートバイのように扱っていた。

「ロイド・ジョージには実のところ、さほど驚かないよ」とラヴェルスタインが言った。「ただの論争好きで、小物のアホだよ。三〇年代にヒットラーに面会すると、奴をやけに高く評価して帰ってきたのさ。ヒットラーは政治的指導者にとつては、理想だった。彼が達成されることを願うと、何でも達成されていった、それも即座に。ちよちよいのちよいだ。議会政治とはまったく異質だった。」いわゆる大國政治について、ラヴェルスタインが語るのを聞くのは楽しかった。彼はルーズベルトとチャーチルについても、頻繁にあれやこれやと推測していた。ドゴールには、たいそう敬意を払っていた。ときどき興奮もしていた。今日は、たとえば、彼はロイド・ジョージの「辛辣さ」について口を開いた。

「辛辣さは良いものです」と私は言った。

「言語の問題になると、ブリッツ（イギリス人）は私たちみんなに辛辣だ。とりわけ彼らの体力が弱って出血し出すと、言語が彼らの重要な資源のひとつになった。」

「言葉で自分の心のなかを開いていかなければならないハムレットの売女のように。」

はげた強力な頭の持ち主であるラヴェルスタインは、誇張気味の声明や、大問題、著名人について楽に話題にすることができ、また数十年、幾多の時代、数世紀についても軽くこなすことができた。しかしながら、彼は、古典と同様、メル・ブルックスのようなエンタテイナーにも精通していて、そしてトゥキユデデスの大いなる悲劇からブルッ

を執筆したが、それと同様、モーフオド先生も授業に来て、生徒が「この世の一切の営みはなんと、疲れはて、単調で、退屈で空しいのだろう」(『ハムレット』第一幕第二場)と語ったときには耳を傾けてくれた。ぞっとするほど短く刈り込んだ髪に、火のように真っ赤な顔、背中に組んだ手。すべてに活気がなく、実りなく見えた。

ラヴェルスタインは、私のこの先生の描写には、全く興味を示さなかった。なぜ記憶に残っているモーフオド先生について、彼に話をしようとしたのだろうか？ けれども、エイブが私にケインズのエッセイを紹介したのは的を射ていた。誰もが『平和の経済的帰結』の著者として知る大物エコノミスト兼政治家のケインズは、手紙と覚え書きをブルームズベリーの友人たちに送って、自分の戦後体験、とくに敗戦国ドイツと、同盟国指導者——ジョルジュ・クレマンソー(第一次世界大戦中のフランスの首相)、ロイド・ジョージ(第一次世界大戦中のイギリス首相)、およびアメリカ人——との間で交わされた賠償金をめぐる議論について報告していた。賛辞を惜しむような男であるラヴェルスタインが、今回私の書いたケインズの友人への短い手紙については、一流の記事だとほめてくれた。ラヴェルスタインは、フリードリヒ・ハイエクの方が、エコノミストとしてはケインズよりも上位だと格付けをしていた。彼によれば、ケインズは同盟国側の要求の厳しさを誇張して、ドイツの将官たちの、ひいてはナチの術中にはまってしまったのだと。ヴェルサイユ平和会議(講和会議)での処罰は、本来あるべきものより、はるかに軽減されてしまった。一九三九年のヒットラーの戦争の目的は、一九一四年のカイザー(ドイツ皇帝)のそれと大差なかったのだ。しかし、この重大なミスをはるかに置けば、ケインズには非常に多くの個人的魅力があった。イトン校とケンブリッジで教育を受けてから、ブルームズベリー学派によって、社会的かつ文化的に磨きをかけられた。当時の大国外交政治が彼を育成し、完璧にしたのだ。私が推測するに、彼は私生活において自分を天王星人(ウラニアン)——ホモセクシャルを表すイギリスの婉曲表現——と見なしていたのではない。ラヴェルスタインは、ケインズがロシア人のバレリーナと結婚したと言っていた。また私に、ウーラノスはアプロディーテーを作り出した父親であったが、アプロディーテーに母親はいなかったと説明した。彼女は海の泡に宿ったというのだ。ラヴェルスタインがこのようなことを語ったのは、私がそれについて無知だったからではなく、定められたときのために私の考えをそこに向けておく必要があると判断したからであった。それで私に、ウーラノスがタイタン族のクロヌスによって殺されたとき、彼の種子(精子)が海にこぼれたのだ

と思い出させた。そして、これは何らかの形で、賠償金と、まだ封鎖されていたドイツ人たちがちょうどこのとき餓死しかけていたことと関係していた。

ラヴェルスタインは何か理由があつて、私にケインズの文書を読ませたのだが、彼はドイツの銀行家にフランスとイギリスの要求に応じる能力がなかったことを書いた文章をもっともよく覚えていた。フランスはドイツ皇帝の正貨準備金に下心を持っていて、金を直ちに引き渡すようにと要求していた。イギリスは、交換可能な通貨で手を打とうと申し出た。ドイツの交渉団のなかに、ひとりのユダヤ人がいた。腹をたてたロイド・ジョージは、この男の方に目を向け、びっくりするようなユダヤ人侮辱のおはこ——身をかめ、背を丸めて、足を引きずっては、つばを吐き、うたた寝をして、尻を突き出し、ユダヤ人の歩行の特徴である扁平足のパロディー——をやらかしたのだ。この全容がケインズによって記述され、ブルームズベリーの友人たちに送られた。ラヴェルスタインはブルームズベリーの知識人を良く思っていないかった。彼らの気取った風を嫌い、それにホモエロのあるふざけた仕草と、彼の言葉によれば「男性同性愛者の振る舞い」を非難した。あの学派がゴシップに興じるからといって責めることはできないし、そうはしなかった。彼自身、ゴシップが大好きだったからである。しかし、彼が言うには、連中は思想家というよりはスノップで、おまけにその影響は有害だった。のちにイギリスで、GPU(ソ連秘密警察)や、NKVD(ソ連国家保安委員会)によって三〇年代にリクルートされたスパイたちは、ブルームズベリーによって育まれたも同然だったというのだ。

「それにしても君はよくやったよ、チック、ロイド・ジョージの汚らしいヨウペン・パロディーについて、うまく書いた。」

「ヨウペンとは「カイク」(「侮蔑語」「ユダヤ人」)を意味するフランス語だった。」

「ありがとう」と私は言った。

「自分がちよっかいを出すとは、夢にも思わなかったが」とラヴェルスタインが言った。「だが、君にはちよっと恩返しをしようと思ってい

る、引き受けてほしい。」
無論、彼の動機については理解していた。私に、自分の伝記を書いてほしかったのだ。それと同時に、私を悪い習慣から救出したかったのだらう。隠遁している私はコミュニティーに戻るべきだ、と彼は考えていた。「もう何年もずっと内省ばかりじゃないか!」と彼はよく言っ

たものだ。私は政治に——地元の政治でも、政治軍団による政治でも、

たいな男は、それを拒否する。聖書のなかに、征服者のテーブルの下に住み、テーブルから落ちるものを食べていた手足の不自由な王たちの話が何かなかったかな？」

「あつたと思う。そういえば、親指を切り取られていた（士師記一・七）。でも、どうしてそれがクリヨンやマイケル・ジャクソンと関係があるのですか？」

エイブは笑って、彼も確かではないと言った。ただ頭をよぎっただけだ。この辺りまで、ファンの若いパリっ子たちの金切り声が——いっせいに叫んでいる少年少女たちの声が——バスやトラックや、タクシの騒音に混じって聞こえてきた。

この歴史的なシヨを、私たちは背景にしていた。コーヒを飲みながら、楽しい時間を過ごしていたのだ。ラヴェルスタインは意気揚々としていた。ところが、エイブの連れ合いのニッキーがまだ眠っていたので、私たちは小声で話をしていった。アメリカに帰ると、故郷のシンガポールから取り寄せたカンフー映画を、午前四時まで見るのがニッキーの習慣だった。ここでも、だいたい夜更かしをしていた。ウエーターは、ニッキーの穏やかな睡眠が邪魔されないようにと、引戸を閉めた。私はときどき戸の格子から、彼のふくよかな腕と黒髪の長めのたばが動いてつやつやした肩まで届くのを楽しんでみた。三〇代はじめのハンサムなニッキーには、まだ少年の面影が残っていた。

ウエーターが野イチゴとフリオッシュ、ジャムの瓶と、私が子どもの頃はホテル銀食器と呼ぶようにしつけられた小さなポットを持って入ってきた。ラヴェルスタインは小さなロールパンを口に入れながら、伝票の上に乱暴にサインをした。私はもっと作法よく食べる方だった。ラヴェルスタインが食べながら話をするのを見て、何か生物学的なことが起きていて、体に燃料を補給しながら、自分の考えに栄養分を与えているのだと感じた。

今朝彼は私に、私生活から出てもっと公衆のなかに入っていく、彼の言葉でいえば、「公的な生活、政治に」関心を持つようにとしきりに急ぎ立てた。私に伝記を書かせたがっついていて、私はそうすることに同意していた。彼に請われるまま、一九一九年に起きたドイツの賠償金と連合国軍による封鎖の撤廃論争に関して、J・M・ケインズが書いた文書について、私はすでに短い記事を書いていた。ラヴェルスタインは、私のその文章を気に入ってくれたが、すごく満足しているという風ではまだなかった。私には修辭学的な問題がある、と彼は考えていたのだ。私は、文字通りの事実を強調しすぎると、その企画のより広範な興味を狭めてしまつことになりかねないと言ひ返した。

思い出すと、高校生のときに、モーフォード（あだ名は「クレージー・モーフォード」という名前の英語教師に教わったことがあり、彼は私たちに、ボズウェルの『ジョンソン伝』に関するマコーレーのエッセイを読ませた。これはモーフォード自身のアイデアだったのか、それとも教育委員会が設けたカリキュラムのなかの項目だったのか、今では不明である。マコーレーのエッセイは、ブリタニカ百科事典社が一九世紀に依頼したもので、現在はいりバーサイド・プレスによってアメリカの教科書版として出版されている。これを読んで、私はパール熱にかかってしまった。マコーレーは『ジョンソン伝』を彼なりに解釈して、ジョンソンの心の「曲折」にも触れたので、私を刺激したのである。それ以来、マコーレーが書いたビクトリア朝時代の行き過ぎに関する多くの真摯な批評には目を通すようにしてきた。しかし、私は一度として癒やされたこともなければ——マコーレーに弱いという面を癒やそうと欲したこともない。彼のおかげで、かわいそうな痙攣性のジョンソンが道路のあらゆる街灯柱に触れたり、腐った肉や悪臭のするブディングを食べている光景が、今でも目に浮かんで仕方がないのである。

伝記を執筆するときに、どういう方針で書いていくべきかが問題になった。ジョンソンが記した友人リチャード・サベージのメモワールが、ジョンソン自身による伝記の手法といえた。もちろん、ブルタークもいた。私がブルタークについてギリシャの専門家に言及すると、彼はブルタークを「単なる文人」にすぎないとけなした。しかし、『ブルターク英雄伝』なしに、『アントニーとクレオパトラ』は執筆が可能だったのだろうか？

次に、私はオーブリーの『名士小伝』について検討してみた。

しかし、この本の全人物について、読み通すつもりはない。

私はモーフォード先生について、ラヴェルスタインに説明しようとしたことがあった——クレージー・モーフォードは授業中、外目には酔っぱらっていないが、明らかに飲んでえらいしく、酔っぱらいのようになら顔をしていた。先生は毎日、同じ特価品のスーツを着てきた。彼は人のことについて知りたいとは思わなかったし、人に知られたいとも思わなかった。彼の気が滅入ってぼんやりしたアルコール含みの顔が、誰かに向けられることは決してなかった。その不揃いの眉毛の下で、壁の方だけを凝視すると、その目を今度窓から読んでいる本のなかへと移していった。マコーレーの『ジョンソン』とシェイクスピアの『ハムレット』が、その学期中、先生と一緒に勉強した二つの文学作品であった。ジョンソン博士は、彼の身におけるリンパ腺結核や見すばらしさ、浮腫にもかかわらず、友情関係を保ち、幾冊もの本

ている。私たちの下の階はすべて、マイケル・ジャクソンとその取りまき連中に、目下占有されている(このことが絶対に関係しているというわけではないが、なぜか言及を控えるわけにはいかない)。どこかのパリの大ホールで、毎晩ショーを開いているのだ。まもなくフランクスのファンが大勢押しかけてきて、顔を上げると、いっせいに「ミイケル・ジャクソン」と叫びだすことだろう。そして、警察のバリアが、ファンを押し返すのだ。ホテルでは六階から、大理石の階段の吹き抜けを見下ろすと、マイケルのボディガードたちが見える。そのひとは、『パリ・ヘラルド』新聞のクロスワードパズルを解いている。「素晴らしいじゃないか、このポップサーカスと一緒にするのは？」とラヴェルスタインが言った。今朝、教授はとても幸せそうだった。これまでこのスイートルームに泊まらせると、経営者側に圧力をかけてきたのである。パリにいるなら、クリヨンでなければ。一度くらい、お金をたくさん持って、ここで過ごしてみたい。ドラゴン・ヴォラント・ホテルのかび臭い部屋や、ドラゴン通りの何とかというホテル、あるいは医科大の真向かいにある聖ペール通りのアカデミア・ホテルにはもうこりこりだった。クリヨンよりも荘厳で、豪華なホテルは存在しない。クリヨンは第一次世界大戦後の和平交渉のときに、アメリカ軍の幹部たちが宿泊したホテルだった。

「すごくいいだろう？」と素早い仕草を交えて、ラヴェルスタインが言った。

確かに立派だ、と私は認めた。私たちの真下に、パリの中心街が広がっていた——オベリスクが置かれているコンコルド広場、オランジュリー美術館、議会、いくつもの壮麗な橋が架かったセーヌ川、それに幾つもの宮殿と庭園。もちろんこれらは目に麗しい風景だったが、今日はペントハウスからラヴェルスタインの主導で見ている、それも去年一〇万ドルもの負債を抱えていた彼が見せてくれている、このことの方がもっとすごいことだったのだ。多分、ずっとはるかに。彼は自分の「退職年金基金」(シンキング・ファンズ)について、私と冗談を言い合っていたからだ。

「僕はこれと一緒に沈んでいくな——この用語が金融界ではどういう意味か知っているかい、チック？」と彼は言うのだった。

「減債基金? 大体のことしかわからない。」

当時、ラヴェルスタインが金脈を掘り当てるまでは、彼にアルマーニのスーツや、ヴィトンの旅行鞆、合衆国では手に入らないキューバ

の葉巻、ダンヒルのアクセサリーや、純金のモンブランの万年筆、またはワイングラスのバカラやクリックのクリスタルが必要なのかどうかを質問する者は誰もいなかった。ラヴェルスタインは大柄な男で——大きいのであって、頑丈ではない——つまらない雑用をしなければならぬとき、彼の手は震えた。虚弱さから手が震えたのではなく、エネルギーが放出されるとき、それがとても大きく熱烈的なエネルギーであつたために、彼を振動させたのである。

それで、友人や同僚、学生や崇拜者たちは、もはや彼の贅沢な習癖をサポートするために、支払いを肩代わりしないで済むようになった。ああ、ありがたや!、彼は今ようやくジェンセンシルバーやスポード、またはカンペールで、教員仲間と巧みな取引をしないでよくなった。これらすべてが過去のことになったのである。彼は現在、大金持ちだった。自分の思想を公けにしたのだ。彼はむしろ人気があつた。熱意にあふれ、知的で、挑戦的な本を執筆すると、それが売れて、北半球でも南半球でも、赤道の両側でも、まだ売れていた。これが迅速に、だが真摯に行われたので、けちな譲歩も、大衆化もなく、メンタルなモンキービジネスもなければ、弁証学もなく、貴族的な雰囲気すらなかった。ウエーターがわれわれの朝食をセットしている間も、今ありのままに見えるのを当然のこととしていた。彼の知性が、彼を百万長者にしたのだ。考えたことをそのまま言い表し、それも自分自身の言葉で妥協せずに述べて、富裕になり、有名になることは案外むずかしいものだ。

今朝、ラヴェルスタインは紺と白地のキモノを着ていた。昨年、日本に講演に行ったときに、贈呈されたものだった。何が一番喜んでもらえるかと聞かれて、キモノがほしいと答えたのだ。この品は、シヨーン(將軍)にふさわしい特別注文だった。彼は、とても背が高かったからである。それでいて、とくに上品というわけではなかった。特大サイズのキモノに帯をゆるく締めたものだから、半分以上、はだけていた。脚は異常に長く、形が悪かった。下着がずり落ちていたのが見えた。

「ウエーターの話だと、マイケル・ジャクソンはクリヨンの料理は食べないらしい」と彼が言った。

「お抱え料理人が彼と一緒にどこへでも、プライベートジェットで飛んでいくそう。それにしても、クリヨンのシェフは侮辱されたも同然だな。シェフの料理の腕はリチャード・ニクソンや、ヘンリー・キッシンジャーには十分で、イラン皇帝や国王たち、將軍や首相たちにも気に入られているというのに。ところが、この小柄でお茶目なサルミ

ソール・ベロー作『ラヴェルスタイン』——1章1節——(翻訳)

Saul Bellow's *Ravelstein* (1-1): Translated from the English by Motoko Suzuki

鈴木 元子

Motoko SUZUKI

文化政策学部国際文化学科 Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

『ラヴェルスタイン』(二〇〇〇年)は、ソール・ベローの最後の長編小説である。日本ではまだ邦訳が出ていないために翻訳をはじめ、近い将来、一冊の訳本として出版する予定である。本稿は洋書の一章一節、すなわち一ページから一六ページまでの翻訳である。ページ数は初版のハードカバーでも最近のペーパーバックでも同じである。この小説の主人公エイブ・ラヴェルスタインは、ソール・ベローのシカゴ大学の同僚で、親友のアラン・ブルーム(一九三〇—一九九二年)がモデルといわれている。ブルームの著作『アメリカン・マインドの終焉——文化と教育の危機』は日本語に翻訳され、みすず書房から一九八八年に出版されて五万部売れたという。

Ravelstein is Saul Bellow's final novel. In Japan, unfortunately there is no translation for this book, which is part of the reason why I have started working. In the very near future my translation of Ravelstein in Japanese will be published. This time, I'd like to present a partial interpretation from page 1 through 16 of the first edition of Bellow's. The protagonist, Abe Ravelstein, is based on Prof. Allan Bloom, Bellow's best friend and colleague at the University of Chicago, and author of *The Closing of the American Mind*. Bloom's Japanese version had sold 50,000 copies in Japan.

人類に恩恵を施す人は大衆を楽しませるべきだ、とは滑稽である。しかし、少なくともアメリカではよくいわれることなのである。国を統治したいと望む者は誰でも、国民を楽しませなければならぬ。南北戦争のとき、人々はリンカーンの面白い話に、愚痴をこぼしたけれども。おそらくリンカーンは、厳格な深刻さがどんなジョークよりもずっと危険だと察知していたのだろう。だが、批評家はリンカーンを軽薄だと言い、陸軍大臣は彼を「猿」とまで言い及んだ。

わが世代の精神や潮流を形成した批評家で、ふざけた輩として知られる人物に、著名なH・L・メンケンがいる。高校の友人で『アメリカン・マキユリ』を読んでいた者は、メンケンがそれをレポートしたとき、スコープス裁判(一九二五年の進化論裁判。通称モンキー裁判)については熟知していた。メンケンは、ウィリアム・ジェニングス・ブライアンと聖書地帯、および無知で独善的で過度に欺されやすいアメリカ中産階級に、毒舌を吐いたのである。スコープスを弁護したクラレンス・ダローは、科学とモダニティと進歩を代弁していた。ダローとメンケンにとって、反ダーウィニズムのブライアンは運の尽きた農場地帯の愚者であった。進化論の用語でいえば、ブライアンは生命の木のカクレ枝でしかなかったのだ。彼の説く「銀本位制運動」など冗談でしかなかった。彼の古い議会雄弁術も同様だった。彼ががつがつと食べたネブラスカ大農園の夕食も、そのようなものだった。ブライアンの食事こそ彼の死を意味する、とメンケンは述べた。「特別な創造」(反ダーウィニズム)に関する彼の見解は、裁判でひどく嘲笑され、ブ

ライアンは百万年前の翼竜テロダクティルと同じように絶滅の運命をたどった——この思想の粗悪版がのちに——滑空する爬虫類が、飛んだりさえずたりする温血の鳥類になるのだという説に引き継がれていた。

私はメンケンからの引用で雑記帳をいっぱいにして、そのあとW・C・フィールズや、チャーリー・チャップリン、メイ・ウエスト、ヒュー・ロング、およびダークセン上院議員のようなふざけた輩やもじり屋さんの手記も加えていった。マキャヴェッリのユーモアのセンスについてのページさえあった。だが、民主社会の機知や自己皮肉に関する私の思索に、あなたがたを巻き込もうとしているのではない。心配しないでほしい。私の雑記帳はいつの間にか無くなって、本当によかった。もう二度と見たいとは思わないから。ただ、それらは少し長い脚注のように、ちよつと顔を出すかもしれない。

私はいつも、脚注が苦手だった。私にとって、巧妙もしくは意地の悪い脚注が、数々のテクストを救ってくれたが。今からまじめな主題について語るために、長い脚注(前口上)を記してみたのだ——さあ急いで、これからパリに移ろう、ホテル・クリヨンのペントハウスに。六月初旬。朝食時のこと。招待してくれたのは私の良き友人ラヴェルスタイン教授、エイブ・ラヴェルスタインだった。妻と私は同じクリヨンに滞在していて、下の六階の部屋に泊まっていた。妻はまだ眠っ

乳児における因果的認識と行為の産出との関連

The relations between action production and causal perception in infancy

小杉 大輔

文化政策学部文化政策学科

Daisuke KOSUGI

Department of Regional Cultural Policy and management, Faculty of Cultural Policy and Management

本論文では、乳児の因果的行為の産出と因果性知覚との関連についての予備的な調査をおこなった。2名の乳児に対し、物理的因果性および目標指向性の知覚をテストする慣化－脱慣化法による実験をおこなった。また、育児日誌の記述をもとに、彼らの対象操作的行為の産出について調べた。これらの調査結果をもとに、因果性知覚の発現の時期と行為産出との関連について検討した。

In this paper, I conducted preliminary study about the relations between infants' action production and their causal perception. Two infants were tested in the visual habituation paradigm to assess their perception of causality in physical and goal-directed actions of objects. In addition, I explored these infants' action production in their daily lives using their baby books. Results suggest that infants' action production affects their perception of causality around 6 months of age.

1. はじめに

因果性の帰属（たとえば、原因と結果の関係に基づく2つの事象間の相互作用の認識）は、我々が日々物理的世界を認識するためのカギの一つである。そして、我々がどのようにして因果関係を知覚するようになるのかという問題は、長らく哲学者や心理学者の研究課題となってきた（e.g., Sperber, Premack, & Premack, 1995; 小杉, 2014）。そして、心理学者による研究の一つの潮流に、因果経験を決定する知覚プロセスの役割に関する実験的研究がある。このような研究は、Michotte (1963) による著書「The perception of causality」がその出発点となっている。Michotte は launching events（本稿では衝突駆動事象と訳す：図1）を刺激とした体系的な実験により、大人がこの事象の因果性を知覚する条件について詳細に検証した。そして、Michotte は、衝突駆動事象において2つの対象の接触を直接目撃することが、因果的印象を産出する知覚的入力（分析器）の引き金となり、知覚者はその途中過程を意識することなく、自動的にその事象の因果性を知覚すると結論づけた。

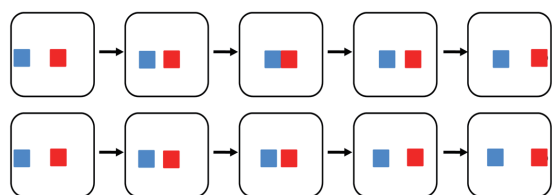


図1 衝突駆動事象の模式図

上が接触事象、下が非接触事象を表す（接触事象において、接触してから右側の対象が動き出すまでに遅延がある事象は接触遅延事象、非接触事象において同様の遅延がある事象は非接触遅延事象と呼ばれる）。

Michotte は大人を実験の対象としており、彼らの言語報告の分析をもとに理論の構築をおこなったが、因果的印象の知覚メカニズム（知覚入力の分析器）は生得的であり、このメカニズムによる出力が、生後発達していく因果表象の源であると考えた（Michotte, 1963）。したがって、Michotte は生得主義者であったといえるが、自らは発達の検証、たとえば乳幼児を対象にした研究はおこなわなかった。

一方、この数十年の間に、乳児による初期の因果表象に関する実験データが数多く得られてきた（e.g., Leslie & Keeble, 1987; Oakes & Cohen, 1990; Oakes, 1994; Cohen & Amsel, 1998）。このようなデータは、2つの異なるモデルによって解釈されている。まず、Michotte を追従したモデルがある（Leslie, 1994; 1995）。たとえば Leslie は、生得的な領域固有の（domain-specific）視覚モジュールを仮定している。このモジュールは、衝突駆動事象のような物理的事象の入力があると、その事象の時空間的特性（spatio-temporal properties）を自動的に処理し、その因果構造の抽象的記述を産出するという（Leslie, 1988）。一方、Oakes や Cohen のように、乳児の経験に依存した（experience-dependent）因果性知覚の発達モデルを提唱している研究者もいる（Oakes & Cohen, 1990; Cohen & Amsel, 1998）。このモデルでは、衝突駆動事象のような事象の因果性は、乳児期における知覚的、認知的発達の結果知覚されるようになるという。

現在まで、因果知覚の起源についての議論は未決のままである。ただし、認知発達の研究者は、乳児が、言語を獲得するよりかなり早く、およそ生後6ヶ月後から、衝突駆動事象の因果性を知覚することを明らかにしている（e.g., Leslie & Keeble, 1987）。これについて、たとえば、7ヶ月児は、衝突駆動事象を、因果的ではない事象（非接触事象や接触遅延事象：図1を参照）と区別できる（Oakes, 1994）。さらに、6ヶ月児（厳密には、6ヶ月半児）において、衝突駆動事象の2つの対象に、行為者－被行為者（agent-recipient）という役割を付与することを示すデー

タがある (Leslie & Keeble, 1987)。一方、生後 6 ヶ月以前の乳児においては、このような因果性知覚に関する直接の証拠は得られていない (Desrochers, 1999)。ただし、4 ヶ月児においても、衝突駆動事象と非因果的事象とを時空間的特性に基づいて区別する可能性が示唆されている (e.g., Cohen & Amsel, 1998)。

これまで、物理的因果性に関して、経験に依存しない (experience-independent) 感受性の有無について十分に条件統制された実験的検証はなされていない (Mascalzoni et al., 2013)。しかしながら、衝突駆動事象に限って言えば、4 ヶ月児のデータは (e.g., Leslie, 1982; Cohen & Amsel, 1998)、より低月齢の乳児がこの事象の時空間的パラメータに十分敏感である可能性を否定しない。これに関連して、Rakison and Krogh (2012) は、生後 6 ヶ月以前の乳児でも因果性の知覚は可能であるが、衝突駆動事象のような幾何学図形を用いたシンプルな事象が、乳児の見慣れた因果的事象とかなり異なるため、実験では、その知覚の能力を取り出すことができないのだと述べている。Rakison and Krogh (2012) はまた、生後 6 ヶ月以前の乳児は、自らの行為の因果的結果には敏感だが、そのような実世界の知覚を衝突駆動事象に般化することができないのだとしている。もしそうであれば、衝突駆動事象が、乳児が実世界で経験した事象により似ているのであれば、あるいは、実験より前に、衝突駆動事象と似たような因果的行為を経験したならば、生後 6 ヶ月以前の乳児であっても、因果性知覚が可能になるかもしれない。

Rakison and Krogh (2012) はこのような視座から、4 ヶ月児 (正確には 4 ヶ月半児) を対象に、次のような実験をおこなった。調査対象になった乳児は 2 つの群に割り振られた。実験群の乳児はまず、面ファスナーで覆われた赤い手袋の手にはめ、それで緑のボール (面ファスナーで覆われている) を叩いたりして、ボールを手袋にくっつけて拾い上げるという因果的行為を経験した。統制群の乳児も同様の行為を経験したが、緑のボールに面ファスナーはついておらず、ボールを拾い上げることができなかった。両群の乳児は続いて、慣化 - 脱慣化法による実験で因果性知覚についてテストされた。

慣化 - 脱慣化法による実験では、各乳児はまず、慣化フェイズにおいて、赤いボール (円) が緑のボール (円) を押すという衝突駆動事象が提示された (刺激事象はコンピュータ画面上に提示された)。事象の向きは、左から右であった (赤い円も緑の円も、左から右に動いた)。慣化後におこなわれたテストフェイズでは、各乳児に対し、①慣化事象の逆再生、つまり緑の円が赤い円を押す事象と、②①と同じ事象だが、2 つの円に接触がない事象 (しかし、赤い円は動いた)、③赤い円と緑の円が入れ替わり、右の赤い円が左の緑の円を押す事象、という 3 種類の事象が提示された。

この実験の結果、因果的行為を経験した実験群の乳児は、テストフェイズにおいて、テスト事象①と②への有意な選好を見せ、これら 2 つの事象と慣化事象およびテスト事象③とを区別した。この結果は、実験群の乳児が、提示された衝突駆動事象の因果性を知覚したこと、とくに赤い円と緑の円の因果的役割を知覚したことを意味する (cf., Leslie & Keeble, 1987)。一方、統制群の乳児は、テストフェイ

ズにおいてテスト事象②のみを有意に選好した。この結果は、統制群の乳児が、運動の連続性に基づく刺激事象の区別のみをしたこと、つまり因果的役割の知覚はしなかったことを意味する。これらの実験結果は、生後 6 ヶ月未満の乳児による衝突駆動事象の因果性知覚の直接的な証拠であり、因果的行為の経験が、因果性知覚を促進することを意味するものである。

Rakison and Krogh (2012) の実験結果は、乳児における因果性を知覚する能力の発達モデルに重要な示唆を与える。前述のように、Cohen と Oakes およびその共同研究者たちは、6 ヶ月児において因果性知覚が発現するのは、情報処理のスキルが向上した結果であるとしている (Oakes, 1994; Oakes & Cohen, 1990)。その一方、Leslie は、乳児はカプセル化された生得的メカニズム、つまり、機械論的行為主体性 (mechanical agency) を処理するモジュールを持っており、生後 6 ヶ月ごろに与えられる適切な入力がある引き金になるという「モジュール説」を提唱している。そして、Rakison and Krogh (2012) のデータは、Cohen らの説明に合致するといえる。また、この結果は、生後 6 ヶ月になるまでは、因果性知覚のために必要な情報処理能力がないとする Oakes と Cohen の説にも書き換えを要求するものである。

ところで、Rakison and Krogh (2012) が明らかにしたような自分自身の行為経験が事象の知覚に影響するという証拠は、物理的因果性以外の知覚でも得られている。それは、他者の行為の目標指向性 (goal-directedness) の知覚においてである。

近年、生後 1 年目の乳児における他者の意図への感受性について、さまざまな研究がおこなわれてきた (Woodward et al., 2009)。生後 9-12 ヶ月までに、乳児は日常的な文脈、あるいは実験的な文脈において他者の意図の理解に基づいた社会的な反応を見せる (e.g., Behne et al., 2005)。また、そのような社会的反応が現れる前でも、乳児は生後 5-7 ヶ月までに、他者の行為の目標を認識しはじめる。これは、注視時間を指標にした慣化 - 脱慣化法による実験 (e.g., Woodward, 1998; Luo & Baillargeon, 2005) や、他者の目標指向的行為の再現行動 (模倣) を指標にした実験 (e.g., Hamlin, Hallinan, & Woodward, 2008) で確かめられている。

たとえば、慣化 - 脱慣化法による実験は、次のような手続きでおこなわれる (e.g., Woodward, 1998)。まず乳児には、対象物へのリーチング (手伸ばし) のような目標指向的行為 (2 つのおもちゃのうちの 1 つに手を伸ばして、それをつかむという一連の行為) が慣化事象として提示される。その後、乳児にはテスト事象として、行為の目標が変わった事象 (慣化事象とは違う方のおもちゃへのリーチング) と、行為の軌道 (手伸ばしの方向) が変わった事象 (手伸ばしの方向が変わるが、目標のおもちゃは同じ) を提示する (慣化事象とはおもちゃの位置が入れ替わっている)。すると、乳児は前者への選択的注視 (選好) をみせる。乳児にとってこの事象は、慣化事象において見慣れた手の動きが含まれるものである。手の動きに注目するならば、後者の事象のほうが新奇性は高いが、この事象は、慣化事象と同じ対象をつかむという点で見慣れている。これらのことから、乳児のテストフェイズにおける反応は、彼らが慣化事象を

行為の目標が何かということに注目して処理していたことを意味するといえる。つまり、乳児が、他者の行為を行為とその目標との関係にもとづいて解釈したことを示すと考えられる。それでは、乳児における他者の行為の目標への感受性は、どのような要因によってもたらされるのだろうか。

研究者は、さまざまな理論に基づいて、あるいはさまざまな研究方法によって、この問題にアプローチしてきた。そして、意図的な行為主体としての自らの経験が、他者の行為の理解を導くことを明らかにした。このような提案は、乳児自らの行為をガイドする認知的表象が、他者の行為をその目標によって理解するための情報を与えるという考え方にもとづいているという (Gerson and Woodward, 2014)。また、このような考え方によれば、乳児が自ら行為を産出することが、他者の行為に関する固有の洞察をもたらすと仮定できるという (Gerson and Woodward, 2014)。それでは、乳児自身が行為主体となる経験は、どのようにして他者の目標指向的行為の感受性に影響を与えるのだろうか。

この問題に関連して、まず研究者は、乳児の行為の産出の発達、他者による同様の行為の目標指向性の理解に関連することを明らかにした (e.g., Brune & Woodward, 2007)。さらに、より近年の研究により、乳児の行為に実験的な操作を加えることにより、同様の行為の目標指向性の知覚を促進することが示されている (e.g., Sommerville, Woodward, & Needham, 2005)。そして、この文脈の研究は、前述の Rakison and Krogh (2012) と同様の手続きによっておこなわれているのである。

ここでは、Sommerville et al. (2005) でおこなわれた実験を例示する。この実験では、3ヶ月児が調査対象となった。この月齢の乳児においては、上述のような慣化-脱慣化法による実験では目標指向性の知覚の証拠は得られていなかった。Sommerville et al. (2005) では、3ヶ月児は、後述する慣化実験の前に、ボールとクマのぬいぐるみを面ファスナーで覆われた手袋で叩いて取るという行為を経験する群 (実験群) と、この行為を経験しない群 (統制群) に振り分けられた。そして、両群の乳児は、慣化法による実験により、他者が面ファスナーで覆われた手袋をはめた手でリーチングする行為の目標指向性への感受性をテストされた。この実験の慣化フェイズでは、乳児は、実験者がボールかクマのぬいぐるみのいずれかに、面ファスナーのついた手袋をはめた手を伸ばすという事象を提示された。慣化後におこなわれたテストフェイズでは、ボールとクマのぬいぐるみの位置が入れかえられ、乳児は、慣化事象と同じ手が①慣化事象と同じおもちゃをとる事象 (目標は変わらず、リーチングの向きが変わる) と、②慣化事象と異なるおもちゃをとる事象 (リーチングの向きは変わらず、目標が変わる) を提示された。その結果、実験群の乳児は、テストフェイズにおいて、②の事象を①の事象よりも長く注視した。この結果は、実験群の乳児が、慣化事象で提示された行為をその行為の目標に基づいて認識していたことを意味する。また、面ファスナーつきの手袋を使った行為を経験するフェイズにおいて、おもちゃへの注視時間と接触時間が長かった乳児ほど、慣化実験での②の事象への選好が顕著であった。これらの結果は、目標指向的行為の経験が、他者による同様の行為の目標指向性の知覚を促進し

たことを示唆するといえる。

また、Gerson and Woodward (2014) では、3ヶ月児に対し、Sommerville et al. (2005) と同様の実験をおこなっているが、ここでは手袋を使った行為を経験するフェイズにおいて、他者が同じ手袋を使っておもちゃをとる行為を観察するという条件を設けている。その結果、この観察条件の乳児では、慣化-脱慣化法による実験において②の事象への選好はみられなかった。この実験結果から、目標指向的行為の産出を直接経験することの重要性が確かめられたといえる。

ここまでで例示してきた研究は、低月齢の乳児において、自らの手で (面ファスナーのついた手袋をつけているが) 対象を拾い上げるという目標指向的 (因果的) 行為を経験することが、関連する他の刺激事象の知覚に影響を与えるということを示唆するものであった。これらの研究について、筆者は、同様の行為の経験 (対象を拾い上げる) が、物体どうしの衝突における物理的因果性の知覚と、他者の行為の目標指向性の知覚、つまり心理的因果性の知覚の両方を促進する点に特に注目した。

物理的因果性の知覚と心理的因果性の知覚の発達に関する研究は、乳児の認識の領域固有性 (domain-specificity) の議論との関連もあり、それぞれ独立に発展してきた (cf. Spelke et al., 1995)。しかしながら、このような研究の潮流に対し、因果性知覚の研究の先駆的存在である Michotte (1963) は、衝突駆動事象のような視覚的刺激の特性を処理した結果産出された因果的印象から、異なる種類の因果的印象も産出されると考えていた。また、これに関連して、近年の研究において、Schlottmann, Ray, and Surian (2012) は、6ヶ月児を対象に、衝突駆動事象やその時空間的連続性および事象を構成する対象の属性を操作した事象を刺激とした巧妙な実験をおこなっている。そして、その結果をもとに、乳児はまず「AがBに影響を与える」という領域固有ではない因果性を知覚し、この領域固有ではない因果性知覚が、後に、物理的衝突の因果性知覚と心理的な行為と反応の因果性知覚に分化するという発達モデルを提唱した。Rakison and Krogh (2012) や Sommerville et al. (2005) および Gerson and Woodward (2014) のデータは、このような発達モデルに関連づけることが可能であると考えられる。

筆者は、これらの研究結果を受け、乳児が日常場面で学習し、産出した行為が、彼らの外界の事象の認知にどのように影響するのかという点に改めて注目した。この問題について、9-12ヶ月児における社会的反応 (指さしや視線追従) や手段-目的的行為の自発的産出と、他者の行為の目標指向性の知覚との関連性を確かめた研究があるが (Sommerville & Woodward, 2005; Brune & Woodward, 2007)、より低月齢の乳児のデータ、あるいは行為の産出と物理的因果性の知覚との関係に関するデータは不足している。

そこで、本研究では、この問題に関する予備的研究として、2名の乳児を対象にした実証的調査を実施した。より具体的には、まず、2名の乳児に対し、彼らが生後5-9か月の期間で、物理的因果性の知覚および対象の動きの目標指向性の知覚に関する慣化-脱慣化法による実験を実施した。1名の乳児に対しては、同じ実験を繰り返し行い、反

応の変容について検証した。同じ刺激事象を用いた実験を、同じ乳児に対して繰り返すという方法は、慣化 - 脱慣化法を用いた実験の方法としては本来ふさわしくない。しかしながら、因果的認識の発達変化をとらえるうえで重要なデータとなると考えた。

本研究ではまた、乳児の母親による詳細な育児記録の提供を受け、実験実施時までに出産していた自発的な対象操作をリストアップした。そして、慣化実験でのパフォーマンスと、日常的な行為の出産との関連について検証した。本研究で報告するデータは、調査対象の数が非常に少なく、客観性は不十分であるが、認知実験に参加した乳児による日常的な行為の出産のデータを得る機会はありませんことから、この文脈の研究に対する貴重な情報を提供できると考えた。

2. 慣化 - 脱慣化法による乳児実験

実験 1 と実験 2 の調査対象

本研究における調査の対象となったのは、Y と H の男児 2 名であった。Y 児に対する実験は、生後 225 日 (7 ヶ月 11 日) に実施した。H 児に対する実験は、生後 176 日 (5 ヶ月 23 日)、生後 215 日 (7 ヶ月 0 日)、生後 228 日 (7 ヶ月 13 日)、生後 268 日 (8 ヶ月 25 日)、生後 293 日 (9 ヶ月 19 日)、生後 318 日 (10 ヶ月 14 日) の計 6 回実施した。ただし、H 児の 3 回目と 6 回の実験は、むずかりのため注視反応が安定せず、分析の対象から除外した。しかしながら、3 回の実験については、後述する実験 1 の DL 条件は完遂したため、これについては分析の対象とした。実験は、調査対象となった乳児それぞれの自宅の一室で実施した。

各乳児に対し、2 つの実験を実施したが、実験間には十分なインターバルを置き、乳児の疲労や飽きの影響を受けないようにした (H 児に対しては、各調査日において、この手続きを実施した)。

実験 1 物理的因果性の知覚に関する実験

Leslie and Keeble (1987) と同様の刺激事象を用いた実験をおこなった。ただし、各乳児に対し、因果的事象を用いた条件と非因果的事象を用いた条件の両方を実施した。

方法

装置

20 インチのモニタをテーブルの上に置き、このモニタ上に刺激事象を提示した。刺激事象の制御には、ノート型 PC を用いた。乳児の注視行動を観察するため、モニタの上方と、乳児と母親が座っているイスの横に DV カメラを配置し撮影、記録した。実験者は、これらの装置の後方で、乳児の注視時間を観察し、ノート型 PC で刺激の操作をおこなった。

乳児は、母親に抱かれてモニタの正面に座った。その際、画面との距離が約 70 cm になるようにした。

刺激事象

赤い正方形と青の正方形それぞれ 1 つずつと、それらの運動によって構成される 4 種類の刺激事象を用いた。すべ

ての刺激事象は 4 秒で終わり、刺激事象が動いている時間は 2 秒であり、1 つの対象が 1 秒ずつ動いた (図 1)。

①接触事象 (Direct Launching event: 以下、DL 事象)

まず、画面の左端に青い正方形、画面中央に赤い正方形が提示された。青い正方形が右方向に移動して、赤い正方形に接近、接触した。2 つの正方形が接触するとただちに、赤い正方形は画面の右方向に動き、画面の右端に停止した。青い正方形は、赤い正方形と接触した位置に残った。

②逆方向接触事象 (Reversed Direct Launching event: 以下、RDL 事象)

①の事象の逆再生にあたる事象であった。まず、画面の右端に赤い正方形、画面中央に青い正方形が提示された。赤い正方形が左方向に移動して、画面中央にある赤い正方形に接近、接触した。2 つの正方形が接触するとただちに、青い正方形は画面の左方向に動き、画面の左端に停止した。赤い正方形は、青い正方形と接触した位置に残った。

③遅延駆動事象 (Delayed Launching event: 以下、DEL 事象)

まず、接触事象と同様、画面の左端に青い正方形、画面中央赤い正方形が提示された。青い正方形が移動して、画面中央にある赤い正方形に接近、接触した。2 つの正方形が接触した位置で 2 つの正方形は停止し、接触から 0.75 秒後に赤い正方形が画面の右方向に動き、画面の右端に停止した。青い正方形は、赤い正方形と接触した位置に残った。この事象は、青い正方形と赤い正方形の動きの時間的な随伴性がなかった。

④逆方向遅延駆動事象 (Reversed Delayed Launching event: 以下、RDEL 事象)

③の事象の逆再生にあたる事象であった。まず、画面の右端に赤い正方形が、画面中央に青い正方形が提示された。赤い正方形が左方向に移動して、画面中央にある青い正方形に接近、接触した。2 つの正方形が接触した位置で 2 つの正方形は停止し、接触から 0.75 秒後に青い正方形が画面の左方向に動き、画面の左端に停止した。赤い正方形は、青い正方形と接触した位置に残った。

手続き

各試行において、実験者は、乳児がモニタを注視しているのを確認してから刺激事象の提示を開始した。この実験では、「1 試行」を、刺激事象が提示され乳児が注視してから、乳児がモニタから連続して 2 秒間目を離すまでと定めた。乳児がモニタから目を離さなかった場合は、最大 60 秒でその試行を終えた。4 秒の刺激事象が提示されると、1 秒の黒い画面が提示された。

DL 条件では、慣化フェイズにおいて、DL 事象の提示を 4 試行おこなった。続けて、テストフェイズにおいて、RDL 事象の提示を 1 試行おこなった。

DEL 条件では、慣化フェイズとして、DEL 事象の提示を 4 試行おこなった。続けて、テストフェイズとして、RDEL 事象の提示を 1 試行おこなった。

各乳児に対し、DL 条件と DEL 条件の両方をおこなった。

条件間には十分なインターバルを取った。H児については、DL条件とDEL条件の順序は調査日ごとにカウンターバランスがとられた。

得点化

実験終了後、実験者は、実験の模様を記録したビデオ映像を用いて、実験中の乳児の反応を再度観察し、注視時間の計測をおこなった。ビデオ映像の分析には、Ulead Video Studio 12 Plusを用いた。注視反応の測定は、1フレームごと（1秒＝30フレーム）に行い、被験児が事象を注視していたフレーム数を合計し、各試行における注視時間を求めた。

結果

両乳児の注視時間のグラフを図2に示した。まず、DL条件、DEL条件ともに、慣化フェイズの第1試行と第4試行を比較すると、注視時間が大きく減少しているが、これは慣化がおこったことを示唆しているといえる。

次に、テストフェイズにおける注視時間についてであるが、もし、乳児が刺激事象の因果性を知覚したならば、DL条件のRDL事象は、DEL条件のRDEL事象に比べ、慣化事象からの変化が大きいとみなすと考えられる。DL条件では、対象の因果的役割の変化が起こるからである（Leslie & Keeble, 1987）。つまり、DL条件の回復度、つまり、慣化フェイズの第4試行とテストフェイズでの注視時間の差は、DEL条件の回復度よりも大きくなると考えられる。

まず、Y児の結果は、DL条件の回復度が、DEL条件の回復度よりも大きくなっており、因果性知覚があったことが示唆される（ただし、統計的な分析をおこなうことができないため、主観的な評価にとどまる）。一方、H児の結果は、月齢ごとに傾向が異なっている。H児は、生後5ヶ月時ではDL条件での回復度よりもDEL条件での回復度のほうが高かった。それが、7ヶ月時には、Y児と同様の傾向となり、

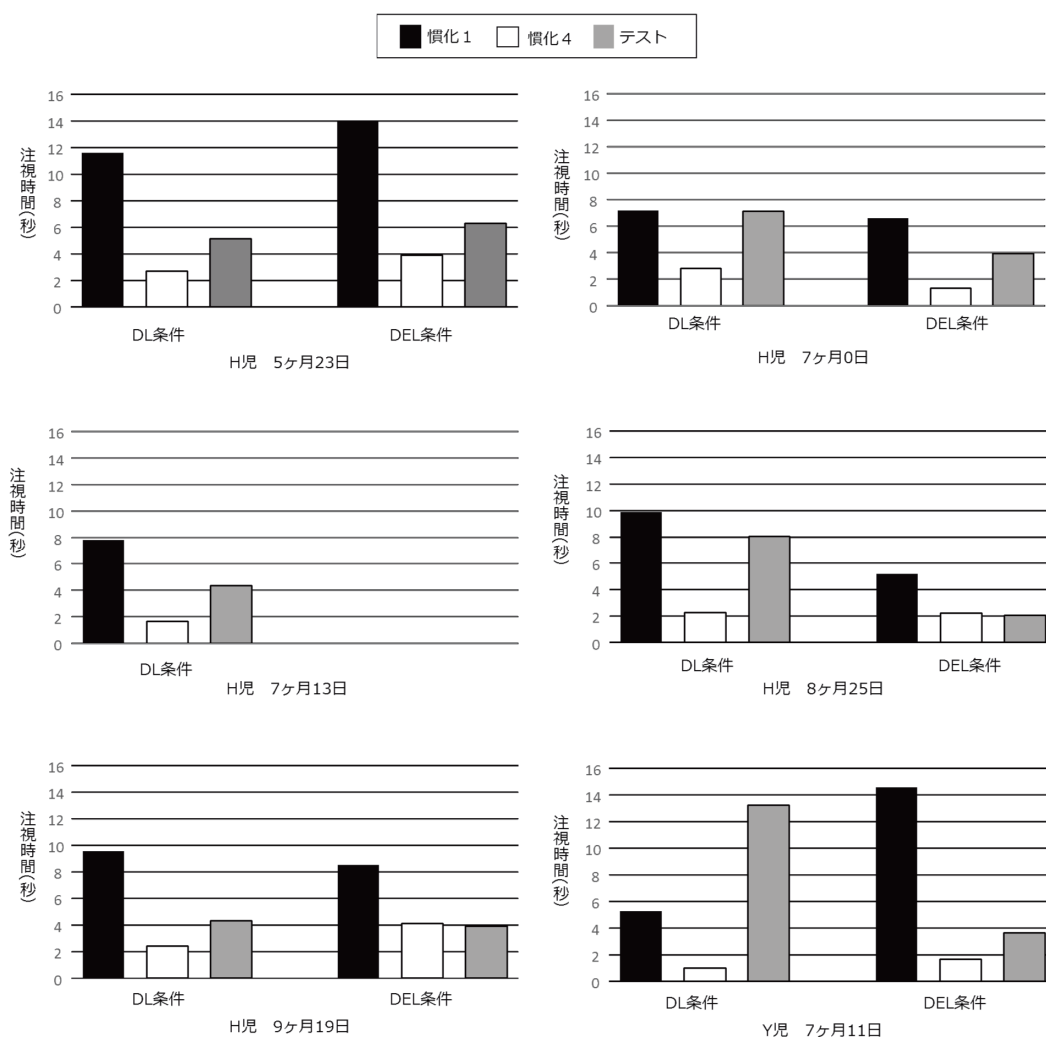


図2 実験1における乳児の注視時間

8-9 ヶ月時では、DEL 条件では回復度はマイナスの値となっている。これらのことから、H 児については、生後 5 ヶ月の時点では、衝突駆動事象の因果性知覚はみられず、生後 7 ヶ月までに因果性知覚が発現した可能性があるといえる。

実験 2 対象の動きの目標指向性の知覚に関する慣化実験

実験 2 は、Luo and Baillargeon (2005) の実験を参考にした。Luo and Baillargeon (2005) は、上述の Woodward (1998) と同様の事象を、抽象的な対象（箱やシリンダー）の動きで再現した事象を用いて、5 ヶ月児の意図性（目標指向性）の知覚について調べている。つまり、手がぬいぐるみやボールをつかむ代わりに、箱が 2 つのシリンダーのうちの 1 つに接近し、接触する、という事象を作り出し、箱の軌道の変化、目標の変化のいずれに注目するかを検証したのである。その結果、5 ヶ月児において、目標指向性の知覚がみられた。本研究では、箱やシリンダーによる実演の代わりに、抽象的な図形が同様の動きをするフラッシュムービーを作成し、これを刺激事象とした。

方法

装置 実験 1 と同じ装置を用いた。

刺激

緑の長方形、上部に切り込みの入った青い長方形（以下、目標 A）、砂時計様の形をした黄色い対象（以下、目標 B）が登場する 3 種類の刺激事象を用いた。

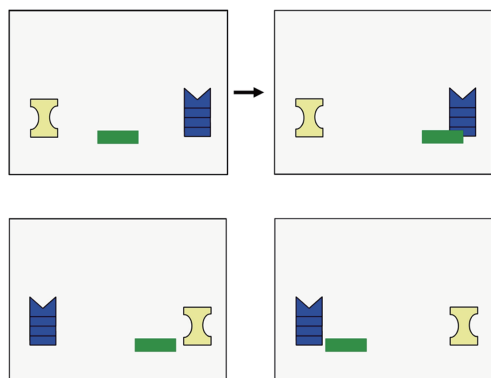


図 3 実験 2 の刺激事象の模式図

上段が慣化事象、下段の左側が新目標事象、下段の右側が旧目標事象をそれぞれ表す。

①慣化事象（図 2 の上段）

はじめに、画面の右端に目標 A が、画面の左端に目標 B が、画面中央、目標 A と目標 B の間に緑の長方形が提示された。続いて、緑の長方形が、目標 A に向かって 2 秒かけて移動し、目標 A と半分重なった時点で停止した。

②新目標事象（図 2 の下段左）

はじめに、画面の左端に目標 A が、画面の右端に目標 B が、画面中央、目標 A と目標 B の間に緑の長方形が提示された。緑の長方形が、目標 B に向かって 2 秒かけて移動し、目標 B と半分重なった時点で停止した。

③旧目標事象（図 2 の下段右）

はじめに、画面の左端に目標 A が、画面の右端に目標 B が、画面中央、目標 A と目標 B の間に緑の長方形が提示された。緑の長方形が、目標 A に向かって 2 秒かけて移動し、目標 A と半分重なった時点で停止した。

手続き

各試行において、実験者は、被験児がモニタを注視しているのを確認してから刺激事象の提示を開始した。

乳児にはまず、慣化事象が提示された（慣化フェイズ）。慣化事象では、緑の長方形が停止した時点から計測を始め、被験児が連続した 2 秒間目を離すまで、もしくは最大 60 秒を「1 試行」とした。慣化フェイズは、4 試行であった。

続くテストフェイズでは、新目標事象と旧目標事象が提示された。緑の長方形が停止した時点から計測を始め、連続した 2 秒間目を離すまで、もしくは最大 60 秒を「1 試行」とした。新目標事象、旧目標事象ともに、それぞれ 1 試行のみ行った（新目標試行と旧目標試行）。また、H 児については、新目標試行と旧目標試行の遂行順は、調査日ごとにカウンターバランスがとられた。

得点化

実験 1 と同様であった。

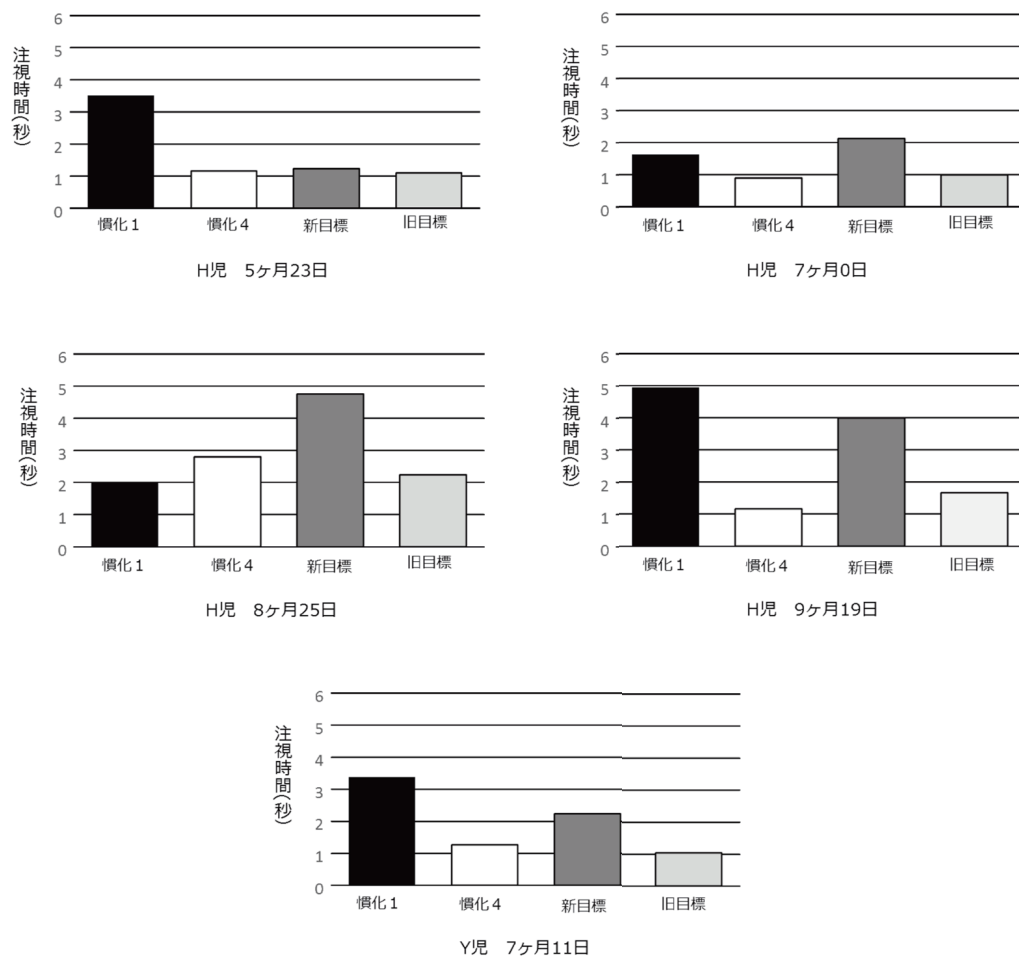


図4 実験2における乳児の注視時間

結果

両乳児の注視時間のグラフを図4に示した。この実験では、テストフェイズにおいて、新目標事象を旧目標事象よりも選好することが、対象の動きの目標指向性の知覚の証左となる。この観点から、まず、Y児は、新目標事象を選好している。また、Y児の旧目標事象への注視時間は、慣化フェイズの第4試行における注視時間を下回っていることから、Y児にとって新目標事象の新奇性が高かったことがうかがわれる。このことから、Y児は慣化事象の目標指向性を知覚していた可能性があるといえる。ただし、実験1と同様、注視時間に関する統計的な分析をおこなうことができないため、これらは主観的な評価にとどまる。

一方、H児においては、生後5ヶ月時では新目標事象への選好はみられず、Y児と同様の傾向が見られたのは、生後7ヶ月時であった。そして、この傾向は、その後も同様に現われた。このような変化は、実験1の結果と同様である。

対象の動きの目標指向性の知覚が、生後5-7ヶ月の間に発現した可能性がある。

3. 育児日誌の分析

両乳児の保護者から、生後5-7ヶ月の時期の育児日誌に記載された情報を提供してもらい、その内容を分析した。今回は、対象物の操作や探索などの行為およびそれらに関連する行動に注目し、それらに関する記述を抽出した。表1と表2にその結果を示した。ここに記述した行動は、そのときに初めて自発的に産出されたものである。

いずれの乳児も、生後5ヶ月において、すでに対象へのリーチングや対象をつかむ操作を自発的に産出しており、その後、生後7ヶ月にかけて多様な対象操作が産出されていたことが分かった。

4. 因果性知覚と対象操作的行為の産出との関連

表1 Y児の生後5-7ヶ月において発現した行為産出

5ヶ月9日	おもちゃが手の届くところから遠のくと怒る
5ヶ月10日	うつ伏せの状態ですぐで1つのおもちゃを触るようになった
5ヶ月14日	哺乳瓶を初めて自分で持って飲んだ
5ヶ月18日	うつ伏せで前進するようになる
6ヶ月4日	仰向けに寝転びながら足を触るようになる
6ヶ月10日	いろいろな物をすぐつかみにくる
6ヶ月18日	動きまわる範囲がひろがった
6ヶ月18日	ビニール袋をカシャカシャとさせて遊ぶ
6ヶ月19日	しっかりお座りできるようになった
6ヶ月19日	母親の髪の毛を引っ張る
7ヶ月4日	身の回りのものを振り回して喜んでいる

表2 H児の生後5-7ヶ月において発現した行為産出

5ヶ月9日	キーボードのおもちゃを手で叩く
5ヶ月20日	おもちゃに自ら手をのばして遊ぶようになる
5ヶ月20日	おすわりができるようになる
6ヶ月0日	お兄ちゃんの行動をじっとみている
6ヶ月0日	湯船で手で水面をばしゃばしゃさせて遊ぶ
6ヶ月7日	いろいろなものをつかむ
6ヶ月20日	欲しいおもちゃを取るためにうつ伏せで前進する
6ヶ月20日	うつ伏せであちこち移動して、おもちゃやお菓子の箱に手を伸ばす
6ヶ月29日	目を閉じる表情のマネをする
7ヶ月4日	母親の髪の毛を引っ張る
7ヶ月11日	「マンマ食べよう」というとニコニコして寄ってくる
7ヶ月16日	うつ伏せでボールを追いかけて遊んでいる
7ヶ月19日	ボールを床に打ち付ける
7ヶ月19日	両手にボールを持ってぶつけて遊ぶ

実験1と実験2の結果から、Y児、H児ともに、生後7ヶ月において、物理的因果性および対象の動きの目標指向性を知覚した可能性が示唆されたが、両乳児は、この時期までに対象へのリーチングや対象をつかむ操作など、Rakison and Krogh (2012) や Sommerville et al. (2005) および Gerson and Woodward (2014) の実験的研究において、乳児の因果性知覚を促進することが示された行為を自発的に産出していたことが明らかになった。この結果は、これらの先行研究において示された因果性知覚の発達モデルに合致するといえる。

一方、本研究のH児の実験結果をみると、生後5ヶ月においては、物理的因果性、目標指向性のいずれも知覚できなかったことが示唆されているが、H児は実験の時点で、すでに対象へのリーチングおよび対象操作を産出していた。この結果は一見、Rakison や Sommerville らの先行研究の結果に矛盾する。しかしながら、彼らの先行研究では、慣化-脱慣化法による実験で用いられた刺激事象に登場する対象と、行為産出の経験の際に用いた対象が類似していることが、行為産出が乳児の因果性知覚に影響を与えるための条件であることが報告されている。Rakison and Krogh (2012) において、4ヶ月児は、対象操作の産出の経験をしても、その対象とは異なる対象が登場する事象の因果性は知覚できなかった。一人のケースの結果であるため推測の域を出ないが、5ヶ月児においては、ある対象の因果的操作の経験を、他の対象の動きに般化することは難しく、生後6ヶ月以降にそれが可能になるという発達プロセスが考えられる。

5. まとめ

本研究の調査対象となった2人の乳児はともに、生後7ヶ月において、物理的因果性と目標指向-つまり、心理的因果性-を知覚していた。そして、H児の実験結果からは、生後5-7ヶ月の間に、この知覚が発現した可能性が示唆された。この結果は、先行研究の結果に矛盾しない (Cohen & Amsel, 1998; Leslie & Keeble, 1987; Luo & Baillargeon, 2005; Oakes, 1994)。また、育児日誌の記述

の分析結果から、2人の乳児は、生後5ヶ月において、対象操作的、因果的行為を自発的に産出し、その後生後7ヶ月までにかけて、産出される行為が増えていくことがわかった。先行研究において、面ファスナーつきの手袋によって対象をつかむという行為が、3-4ヶ月児の衝突駆動事象の因果性知覚と、他者の行為の目標指向性の知覚の両方を促進することが明らかになっている (Rakison & Krogh, 2012; Sommerville et al., 2005)。そして、今回の調査においても、2つの因果的認識の発現の時期が同じ生後7ヶ月ごろであり、その頃までに、対象操作的行為のレパートリーが増えていることが示唆された。乳児の自発的な行為の産出とその発達が、因果的認識をリードする可能性がある。

今回は予備的な研究であり、事例が少なく、これらの考察には客観性が不足しているが、同様の調査を体系的に行っていくことによって、初期の因果的認識の発達のメカニズムが明らかになることが期待される。

謝辞

本研究の調査にご協力いただいた赤ちゃんとその保護者の方々に感謝いたします。なお、本研究は JSPS 科研費 25380984 の助成を受けたものです。

引用文献

- Behne, T., Carpenter, J., Call, J., and Tomasello, M. (2005), "Unwilling versus unable: Infants' understanding of intentional action," *Developmental Psychology*, 41, pp. 328-337.
- Brune, C., and Woodward, A. L. (2007), "Social cognition and social responsiveness in 10-month-old infants," *Journal of Cognition and Development*, 8, pp. 133-158.
- Cohen, L. B., and Amsel, G. (1998), "Precursors to infants' perception of the causality of a simple event," *Infant Behavior and Development*, 21, pp. 713-732.
- Desrochers, S. (1999), "Infants' processing of causal and noncausal events at 3.5 month of age," *The*

- Journal of Genetic Psychology, 160, 294 - 302.
- Gerson, S. A., and Woodward, A. L. (2014), "Learning from their own actions: The univue effect of producing actions on infants' action understanding," *Child Development*, 85, pp. 264-277.
- Hamlin, J. K., Hallinan, E. V., and Woodward, A. L. (1995), Do as I do: 7-month-old infants selectively reproduce others' goals,"*Developmental Science*, 11, pp. 487-494.
- 小杉大輔 (2014) , 「乳児における因果的認識 :Launching 事象の因果性知覚」『静岡文化芸術大学研究紀要』、Vol. 14, pp. 45-52.
- Leslie, A. M. (1982), "The perception of causality in infants," *Perception*, 11, pp. 173-186.
- Leslie, A. M. (1988), "The necessity of illusion: perception and thought in infancy," In L. Weiskrantz (Ed.), *Thought without language* (pp. 185-210). Oxford: Oxford University Press.
- Leslie, A.M. (1994), "ToMM, ToBy, and Agency: Core architecture and domain specificity," in L. Hirschfeld and S. Gelman (Eds.), *Mapping the mind: Domain specificity in cognition and culture*, (pp. 119-148). New York: Cambridge University Press.
- Leslie, A. M. (1995), "A theory of agency," in D. Sperber, D. Premack, and A. J. Premack (eds.), *Causal Cognition: A Multidisciplinary Debate*, Oxford: Clarendon Press, pp.121-149.
- Leslie, A. M., and Keeble, S. (1987), "Do six-month-old infants perceive causality?" *Cognition*, 25, pp. 265-288.
- Luo, Y., and Baillargeon, R. (2005), "Can a self-propelled box have a goal? Psychological reasoning in 5-month-old infants," *Psychological Science*, 16, pp. 601-608
- Michotte, A. E. (1963), *The perception of causality*. New York: Basic.
- Oakes, L. M. (1994), "Development of infants' use of continuity cues in their perception of causality," *Developmental Psychology*, 30, pp. 869-879.
- Oakes, L. M. and Cohen, L. B. (1990), "Infant perception of a causal event," *Cognitive Development*, 5, pp. 193-207.
- Rakison, D. H., and Krogh, L. (2012), "Does causal action facilitate causal perception in infants younger than 6 months of age?" *Developmental Science*, 15, pp. 43-53.
- Schlottmann, A., Ray, E. D., and Surian, L. (2012), "Emerging perception of causality in action-and-reaction sequences from 4 to 6 months of age: Is it domain-specific?" *Journal of Experimental Child Psychology*, 112, pp. 208-230.
- Sommerville, J. A., Woodward, A. L., and Needham, A. (2005), "Action experience alters 3-month-old infants' perception of others' actions," *Cognition*, 96, pp. B1-B11.
- Sperber, D., Premack, D., and Premack, J. (1995), *Causal cognition: A multidisciplinary debate*. Oxford: Clarendon Press.
- Woodward, A. L. (1998), "Infants selectively encode the goal object of an actor's reach," *Cognition*, 69, pp. 1-34.
- Woodward, A. L., Sommerville, J. A., Gerson, S., Henderson, A. M. E., and Buresh, J. S. (2009), "The emergence of intention attribution in infancy," in B. Ross (Ed.), *The psychology of learning and motivation* (Vol. 51, pp. 187-222), San Diego, CA: Academic Press.

欧州都市のユダヤ人街に関する研究ノート（１） —ヴェネツィア（イタリア）の調査報告—

Research Notes for Jewish quarters of European cities (1) - Reports of Venice (Italy) -

根本 敏行

文化政策学部文化政策学科

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural policy and Management

本稿は、欧州の都市におけるユダヤ人街に関する諸問題を取材・研究するもので、同様の一連の研究の一部である。ここでは、ゲットーという言葉の起源となったヴェネツィアのゲットーを取り上げた。ヴェネツィアにおけるユダヤ人の活躍と今日の創造都市論には共通する背景があるものと見ることができる。

This paper is about research issues related to Jewish quarter in European cities, and is part of a series of studies of the same. In this case, I picked up the ghetto of Venice (the origin of the word ghetto). The same background could be observed between the success of Jews in Venice and today's creative city theory.

はじめに — 隔離の場から創造的な場としてのユダヤ人街 —

本稿は、欧州各都市にある、あるいはあったユダヤ人街に関する一連の研究の一部である。筆者がこのテーマに取り組もうと考えたきっかけは、産業遺産研究会での共同調査の中でアウシュヴィッツやワルシャワ、ウッチ（ポーランド）等を訪れたことである。欧州のユダヤ人と聞けば、日本ではナチスによるホロコーストを連想する場合が多い。欧州の産業遺産を研究していると、特に近代においては世界大戦やホロコーストなどいやでもその負の側面に対峙せざるを得ない。しかし、欧州のユダヤ人居住の歴史は古く、時には良き隣人として共生しながら今日に至っている。欧州全域にわたって、さらには世界中にゲットーというユダヤ人居住区の名称が残されている。筆者は、とりわけそのルーツがヴェネツィアにあるということに興味を持った。1720年創業の欧州最古のカフェ（コーヒーハウス）、フローリアンもヴェネツィアにある。18世紀欧州で隆盛したカフェ（コーヒーハウス）は、オリエント地域から持ち込まれた文化を伴っており、それは身分や階級、民族、宗教を問わず自由に交流し情報交換することのできる場を提供し、後の欧州社会の様々な社会システム、市民活動、公共圏（ハーバーマス 1962）のゆりかごになった。イタリアで最初の新聞もフローリアンで発行された。ヴェネツィアは東方貿易、地中海貿易の交易で成り立つ拠点都市としての性格から、多様な人材の活動に寛容だったことがその背景にある。そして、この寛容性こそが創造都市ないしは創造階級と呼ばれる人材の活躍を保障するもの（フロリダ 2008）であり、ユダヤ人の活躍の背景とも重なると考えられる。

欧州には様々な人種、民族が共存しているが、その移動の文化的・宗教的背景や経緯によって居住地は様々である。都市の中に同業者や同郷のコミュニティを形成することも多い。中華街、イタリア人街、インド人街などが各国に展開している。とりわけ商業・金融業などの第3次産業に従事する人々は半ば必然的に都市に居住することになる。また今日では多文化共生や創造都市論など、多様な人種、民

族の定住の問題は、もっぱら「都市の問題」として立ち現れる。

ユダヤ人は、金融業での活躍が抜きん出ている場合が多い。背景には欧州で多数派のキリスト教がこの職業を蔑んできた（その一方で大いに必要としていた）こと、その逆にユダヤ人などよそ者が農業、製造業、商業など他の職業に就くことを制限していたこと、故郷を追われた流浪の民（ディアスポラ）で異教徒の少数派が生き延びるために、個人の才覚に負うところが多く、小規模でも成立して土地に定着しない職業を選んだこともある。金融業に限って言えば、いわば情報を商っているわけで、具体的な商材を扱わないのであるから、一か所に固まっていなければならない必然性はない。しかし、宗教の違いや文化の違いからたびたび地元住民との軋轢を起こし、ユダヤ人居住区に閉じ込められることが広く行われてきた。これが決定的になったのは第2次世界大戦期のナチスによるユダヤ人隔離（そして最後は絶滅）政策である。戦後の欧州では、少なくとも制度上はユダヤ人であることによる居住の制限はなくなっているが、それでも多くの都市でユダヤ人は旧ゲットーなどのユダヤ人街に集まって居住している。そして、こうした一角は、今日では都市の重要な観光の対象であったり、創造的な多文化共生の場となっている様子が見られる。

1. ゲットーの起源

ヴェネツィア市街の北西部カンナレージョ地区にはゲットー・ヌオーヴォ（Ghetto Nuovo: ヴェネツィア方言ではGetto Nuovo）という地名があり、ここが世界中のユダヤ人居住地区、あるいは隔離地区を表すゲットーという言葉の起源である。

ゲットーというのは、鑄造するというイタリア語のジェッターレ（gettare）から変化したヴェネツィア語（getto）で、鑄造所という意味である。古くから居住していたドイツ語圏（神聖ローマ帝国）・中東欧由来のユダヤ人、アシュケナジムのヘブライ語の発音の癖から、ヴェネツィア語のgettoがイタリア語のghettoとなったとされる。

2. ヴェネツィアのユダヤ人

有名なヴェネツィアのユダヤ人としてはシェイクスピアの『ヴェニスの商人』の登場人物、金貸しのシャイロックが一番に挙げられるだろう。これは創作上の人物ではあるが、ヴェネツィアの交易都市としての歴史や文化、宗教的に迫害されつつも金融業などで影響力を持っていたユダヤ人、といった典型的な社会状況をよく物語っている。2004年、マイケル・ラドフォード監督、アル・パチーノ主演で映画化された作品では、シャイロックをめぐるユダヤ人の扱いは、原作のような喜劇的内容ではなく、ユダヤ人差別を描写した悲劇的内容となっている。

ヴェネツィアのユダヤ人は、古い記録では10世紀から、東方貿易でヴェネツィアが勃興してきた12~13世紀頃にかけて定住がはじまったとみられる。が、その数は少なく、欧州のユダヤ人の多くはイスラム支配化のレヴァント地域やスペインに居住していた。

地中海世界におけるユダヤ人は、おおむねイスラム教国が力を持っていた10世紀までとオスマン帝国が最盛期を迎えた15、16世紀頃には比較的自由に行動できていた。イスラム教はユダヤ教とキリスト教を同じ聖典を共有する仲間とみなし、一定の条件のもとではそれぞれの宗教を許容していた。『イスラム政権の下で暮らすユダヤ教徒は、キリスト教徒などととともに被統治者（ズィンミ）とされ、ウマルの法と呼ばれる規則でその地位と身分が定められた。この規則により、ズィンミの生命と財産は守られ、その宗教も、特別の税を払い被統治者としてふさわしくない行動をとらない限り認められた。……初期のイスラム教支配が、ユダヤ人にとっては必ずしも厳しいものでなかったことのもうひとつの理由は、キリスト教支配下のときと違って、ユダヤ教徒がこういった差別の待遇を受ける唯一のグループではなく、ましてや最大のグループでもなかったからである。』（シェイドリン 1998）

その後、16世紀ごろまでには、広範な東西（オリエントと欧州）の交易を背景にユダヤ人を含む多くの外国人がヴェネツィアに居住するようになっていった。ヴェネツィアはもちろんキリスト教国の仲間ではあるが、貿易を主とするその活動は実利的であることを重んじ、時にはキリスト教国にも攻め込むなど、宗教などの原理主義的な縛りについてはかなり融通を効かせていたようである。その結果、ヴェネツィアではユダヤ人に限らず、地中海世界の多くの外国人が居住したり商館を建てたりし活躍することとなった。

後述するように、欧州のユダヤ人は、基本的に銀行、金融業（金貸し）など少数の限定された職業に従事することしか許されていなかったが、銀行や金融業はレヴァント地域やオスマン帝国の諸地域全般の商業において極めて重要で、かつ儲かる職業であった。財力を背景として、ユダヤ人たちは法令の定めによる公の活躍の場だけではなく、法の網の目をくぐるようにして製造業や小売業など他の職業にも進出して大きな影響力を持っていた。逆に、キリスト教徒も、ユダヤ人の能力や目端の利く行動力、金儲けの魅力に期待して、ユダヤ人の銀行に投資したり、ビジネスのパートナーとしたりしていた。

ヴェネツィアのユダヤ人は、その時代と出身地別に3つのコミュニティに分かれていた。もっとも古い第1のグルー

プはアシュケナジム（前述）で、主に金融業者としての地域を固めていた。12、13世紀頃まで、欧州内で徐々に移住してきた人々である。第2のグループは1492年以降に現れたスペインとポルトガルからの亡命者でポネンティニ（西方のイスラム勢力圏であったスペイン・ポルトガル系ユダヤ人：セファルディ系とも）である。多くは商人や医師に専門化しており、言葉や習慣も大きく異なっていた。第3のグループは、16世紀にはじめて現れたレヴァンティニ（レヴァント地域、オスマン帝国など東方イスラム勢力圏からのユダヤ人）で、イスラム勢力の下で「スルタンの臣下」として、法的（表向き）にはキリスト教徒と同様の地位を持ち、貿易を主体としてヴェネツィアには短期間居住するだけであった（マクニール 1974）。

これら3つのユダヤ人コミュニティは個別に組織化されており、後のゲットー内での位置づけも異なっていた。

アシュケナジムは、東方からの貿易品を中西欧に仲介することが主要な役割であった。1385年、ヴェネツィアの上院は市内（潟）で活動を許していたアシュケナジムの金融業者のグループに最初の免許を付与したとあるが、これは画期的なことである。以前から市内では金貸し（利子を取る）は禁じられていたため、市当局は潟ではなく陸側のメストレ地区に限って金貸しを許しており、1382年に市は10~12%の金利を許す契約をメストレの金融業者と結んでいたからである。これら免許により、市内のユダヤ人は後のコミュニティ形成のための基礎を築き、墓地を作るためのリド島の土地も手に入れている。（ウェブサイト7、8）しかし、当局はすぐに金融業のやり方に難癖をつけて1397年には市内の免許の更新を拒否。金融業を営むユダヤ人は、市内（潟）での滞在時間を制限され、上着に黄色い認識票（1500年以降は赤）を縫い付け、帽子をかぶることを義務付けた。この規制は1516年のゲットー発足まで続く。

3. ゲットーの発祥（以下（ウェブサイト10）から筆者が翻訳・加筆して構成）

メストレに居住して限定的に市内で活動するといった制度は、カンブレー同盟戦争（注1）によるヴェネツィアの敗北のあと崩壊した。

1905年にはハプスブルクのマクシミリアンからの脱出や、コネリアーノ、ヴィチエンツァでのドイツ人傭兵の蛮行から逃れてきたユダヤ人避難民がヴェネツィアにあふれたためである。彼らはサン・カッシアーノ、サン・タゴスティーノ、サン・ジェレミア、サン・ポーロなどの市内のあらゆる地区に絶え間なく流入し、ミノリテン修道会の不寛容な対応もあり、地元市民との平和的共存は不可能な状態になった。

そこで、平和的に、ユダヤ人を追放する（結果として財力を失う）ことなく問題を解決するために、ゲットーに隔離するという解決策をとったのである。ヴェネツィアに住むユダヤ人全員が、1516年3月29日、ヴェネツィア当局によって制定されたユダヤ人隔離の法によって「ゲットー・ヌオーヴォ（新ゲットー）」に居住することとされた。

新ゲットーが創設された当初は住民の大多数がアシュケナジムで、地元のヴェネツィア（イタリア系）ユダヤ人は

わずかであった。しかしこの後、ポネンティニ、レヴァンティニといった参入者が加わってくる。

ゲットーの語源となった新ゲットーは、当時もはや使われなくなった大砲鑄造工場の跡で、周囲を運河と運河に接する建物の壁で完全に囲まれていた。通常運河に面する部分は建物を少し後退させて歩道・船着き場が設けられる場合が多いが、ここでは周囲をぐるりと壁が囲んでいる。新ゲットーという地名は、ゲットーとして新しいということではなく、旧鑄造所（ゲットー・ヴェッキオ：旧ゲットー）の近くに作られた、ヴェネツィアで2番目の「新鑄造所」という名称からきている。

十字軍への支援など、商船だけではなく軍艦も多数建造していたヴェネツィアは16世紀ごろには造船・兵器製造の一大拠点となっており、大砲の鑄造所もあったわけ、軍事機密でもある鑄造所は運河で囲まれた独立した島（ジュデッカ島）として存在していた。

新ゲットーは、周囲を囲む建物の外側の窓は全て煉瓦で塞ぎ、棟間も高い塀で塞がれ、東西ベルリンの境界線のようにであった。設立当初の新ゲットーの人口は、イタリア系ユダヤ人とアシュケナジムで700人ほどとされる。当時若干の店子が存在していたが、ユダヤ人の入居のために退去を余儀なくされた。

ここは鑄造所跡というだけではなく、刑務所と処刑された犯罪人の埋葬を担っていたサン・ジローラモの僧院の近くでもあり、今日という都市の迷惑施設ということになる。

隔離といっても完全隔離ではなく、夜間の出入りを禁じられていた。出入り口は2つの門に限られ、一つは旧ゲットーとの間の「ゲットー運河」の橋の上、もう一つはその反対側の「サン・ジローラモ運河」の橋の上に設けられた。朝はサン・マルコ広場のマランゴーナの鐘で開門し、夜半には4人のキリスト教徒によって閉じられ、周囲の運河にはキリスト教徒の警護の船が出て監視していた。この経費も当局の定める基準によってユダヤ人によって購われていた。

ゲットーが作られてすぐ、アシュケナジム、あるいはいわゆる「ドイツ人（nazione tedesca）：神聖ローマ帝国からのユダヤ人」の身分が定められた。ヴェネツィア治安判事 Cattaver（公共財産として管理されるべき富の回復に責任を持つ）の直接かつ厳格な管理の下で、彼らはゲットー融資銀行を運営し、重い年次税を支払うことを要求された。また金融以外では、中古衣類を扱う Strazzaria などの中古品の商い（質屋としても機能したとみられる）に限定された。そのほか医師とヘブライ語の文書を印刷するごく少数の仕事が例外として許されていた。医師が例外とされていたのは、ユダヤ人の高い教育水準とアラブ言語に通じていたことが背景にある。当時は医学も科学も東方アラブ世界が欧州を凌駕していたからである。

居住や職業の制限だけではなく、ユダヤ人とわかるような服装や認識票を衣服に付けることなどが義務付けられていたが、一方で信仰の自由や戦時下の保護は約束されていた。

4. ゲットーの展開

新ゲットーが手狭になったこともあり、1538年には隣接する旧鑄造所跡にもユダヤ人の居住が認められ、1541年にはレヴァンティニのための居住地として指定され、「旧

ゲットー」（Ghetto Vecchio）と呼ばれるようになる。新旧の形容詞は、ゲットー建設前の鑄造所についてのことであり、ゲットーとしての成立は新ゲットーの方が旧ゲットーより古い。

彼等は、オスマン帝国から来た商人と、1492にイベリア半島から追放されたユダヤ人とからなるかなり裕福なグループであった。彼らは豪華な衣服を纏い、男性はターバン、女性は高価な宝飾品や宝石で飾られた背の高い帽子を身に着け、地味なアシュケナジムとは大きく異なっていた。

トルコとの戦争（1537年から1540年）の直後、アンコーナ港との競争でヴェネツィアの東方貿易は急激に落ち込み、深刻な経済的困難に直面していたため、レヴァンティニの流入はヴェネツィア貿易当局にとって干天の慈雨といってもよい存在であった。

そこで旧ゲットーはアシュケナジムが多い新ゲットーと異なり、庭園や居住空間を含むように拡張され、ユダヤ人としての規制も新ゲットーのそれと異なっていた。衣服に識別票をつける必要こそあったが、職業は金融と中古取引に限定されなかった。

レヴァンティニなどイスラム圏ユダヤ人は東方貿易ではヴェネツィアのライバルであったので、初めヴェネツィア共和国はイスラム圏ユダヤ人の商品の運搬を自国船に禁止していた。しかし後にこれが解禁され、更にローマ教皇が宿敵のイスラム教徒との交易を禁止するようになるとヴェネツィア共和国にとってイスラム圏ユダヤ人との交易が重要なものになった。そのため、やがて彼らのヴェネツィア共和国国内での居住も認められるようになった（徳永1997）。

当初、貿易で出入りの激しいレヴァンティニはゲットー内での滞在時間は相対的に短かく（最初は4か月で、後に2年まで延長）、レヴァンティニが家族と一緒に居住できるようにするまでかなりの期間が必要であった。

1589年には、ポネンティニの流入によってヴェネツィアのゲットーはその最終形態に至る。彼らは、イベリア半島におけるレコンキスタ（キリスト教国のイスラム教国への再征服）の後の1492年から16世紀にかけてスペイン（カスティーリャ王国やアラゴン王国）やポルトガル王国で異端審問が激化したため、モロッコなどを經由してヴェネツィアへ逃れてきていたユダヤ人である。

中心広場の周辺には貸付銀行や中古衣料の店、さまざまなシナゴークが集積し、背の高い狭い間口の建物と、レヴァンティニの所有する優雅な邸宅とが混じり合う。新ゲットーの限られた空間はすぐに手狭になり（住民一人あたり2平米にしかない）建物内は細かく板壁で仕切られ、さらに高層階が追加された。中には9階を超えるものもあり、さながら16世紀の摩天楼といった状況となった。

各国別のグループは独自のシナゴークを建設した。外観は慎重に目立たないようにデザインされたが、内装は各国別グループが競って豪華な装飾を施した。

数々の経済・財政上の制約にもかかわらず、ユダヤ人のコミュニティはヴェネツィア共和国の商業においてますます重要な役割を果たし、ゲットーは、ユダヤ人住民や訪問者のためだけでなく、毎朝開門と同時に流れ込む多数のキリスト教徒にとっても、ヴェネツィアの貿易・商業の中心地となった。

16世紀の後半にはイタリア起源のユダヤ人の小グループが形成された。彼らは中央および南イタリア、とりわけローマから流入してきた。1575年には、新ゲットー広場の現老人ホームの前に自分たちのスコラ（教学館:Scola Italiana）を建築した。

1630年のペスト大流行の前の最盛期にはゲットーの人口は5,000人に達した。住民の職業は商業、金融、医師、船員、外交関係、通訳などが多かった。ゲットーに閉じ込められてはいたものの、裕福なユダヤ人は贅沢に暮らしており、地区のリーダーはしばしば富の誇示や賭博の蔓延を規制しなければならなかった。

ペスト禍でヴェネツィアは人口約15万人のうち5万人を失い、経済的にも大打撃を受けた。隔離されてユダヤ教の教義に基づいた衛生対策が施されていたゲットーも例外ではなく、多くの犠牲者を出した。しかしゲットーは、コサック虐殺を逃れてきた東欧難民の流入により、人口は比較的早く回復した。

その後1633年には、豊かなレヴァンティネとセファルディの家族のために住宅を提供するために、「新ゲットー」と聖ジローラモ教区の「旧ゲットー」（ゲットー・ヴェッキオ）に隣接して、聖エルマコーラ（Ermacora）と聖フォルトゥナート（fortunato）あるいはサン・マルクオーラ（San Marcuola）教区に、第3のゲットーとして「最新ゲットー」（ゲットー・ヌオヴィッシモ）が追加された。

当局は、ヴェネツィア経済に新たな弾みをつけたいという動機で、レヴァンティネやポネンティニ（セファルディ）のより豊かなユダヤ人が市内に贅沢な住居を構えられるようにする政策をとった。

しかし、彼らの富も、トレ・ヴェスやヴィヴァンテスの艦隊も、ヴェネツィアの運命を変えるには十分ではなかった。ヴェネツィアは、トルコとの戦争によって打撃を受け、徐々に国際貿易の中心から周辺へと追い込まれ、さらに新大陸の発見によって国際貿易が地中海から大西洋にシフトしてからは凋落していった。

ゲットー内には、さまざまなユダヤ人の出身地や大学に由来する名前の付いた小さなコミュニティが形成され、各々が自立して自律的に運営された。各グループは、独自の風習や習慣や、独自の宗教的伝統に応じて暮らしていた。この間（17世紀初頭から17世紀）、これらの地区にはシナゴグやスコラ（教学館）が多数建設された。これらはこの地で宗教の自由を得て定住している民族グループごとに分かれており、ドイツと広東（カントン）スコラはアシュケナジム式、イタリア・スコラはイタリア式、レヴァントとスペイン・スコラはセファルディ式であった。

数々の迫害や軋轢があっても、ユダヤ人はヴェネツィアで栄え、ヴェネツィアの東方貿易の主役はユダヤ人だったといってもよいほどの活躍をした。「ヴェニス商人」のシャイロックのような金貸しばかりだったわけではないのである。各地でユダヤ人（ユダヤ商人）が裕福であることは知れ渡り、ユダヤ人の乗ったヴェネツィア商船はオスマン帝国や聖ヨハネ騎士団に襲われ、ユダヤ人を誘拐して身代金を要求した。ヴェネツィアのユダヤ人コミュニティは、言われるままにお金を支払う事が多かった。これに対してレヴァンティニやスポンティニが中心となってオスマン帝国との交渉のための特別機関を設け、聖ヨハネ騎士団の本

拠地マルタ島には代理人を置いた。代理人の仕事はユダヤ人が捕まった場合にヴェネツィアのユダヤ人コミュニティに報告し、もし身代金が支払い可能ならばその手続きをすることであった（徳永1997）。

ユダヤ人隔離地区としてのゲットーは、ヴェネツィア共和国崩壊の1797年までの3世紀の間存在した。1797年、共和国崩壊時にナポレオンによってユダヤ人隔離政策が終了し、ユダヤ人はもはやゲットーに居住することを強制されなくなった。ヴェネツィアはこの後フランス帝国やオーストリア帝国の領有を経て、イタリア統一国家イタリア王国の領土となった。だが、イタリア統一運動にはゲットーから解放されたユダヤ人たちの協力があつたこともあり、1866年に初代イタリア国王となったヴィットーリオ・エマヌエーレII世は改めてユダヤ人に居住の自由を認めた。

しかし、移転するための資金がないなど、解放後もゲットーに留まったユダヤ人は多い。

5. 今日のゲットー界限

今日でも、住宅やスコラ、シナゴグなどゲットーの歴史を偲ばせる特徴的な建物は、その後の度重なる迫害を潜り抜けて原型を保っており、この地区の重要な文化財となっている。

中心のゲットー・ヌオーヴォ広場にはユダヤ博物館など関連施設が建つが、目を引くのはナチスのホロコーストのメモリアル（追悼碑）である黒いレリーフ群である。

イタリアのファシスト政権は、当初あまりユダヤ人迫害を行わなかった。しかし、同盟を組んだナチス・ドイツの影響が徐々に及び、1938年、ファシスト政権の人種法の公布によってユダヤ人の市民権が奪われ、ナチス・ドイツとの連携によりナチスによる迫害が始まった。1931年に1,814人だった居住者は1938年には1,200人に減少した。その後、ドイツ占領軍の到着とともに状況は悪化、1943年9月8日から1945年4月までに、高齢者やほとんど盲目のチーフ・ラビのアドルフォ・オットレンギ（Adolfo Ottolenghi）を含む248人のユダヤ人がヴェネツィアから収容所に強制移送されて（ゲットーのユダヤ人の約5分の1）、最終的に絶滅収容所から生還できたのはわずか8人であった。

ファシズム期のユダヤ人迫害について、（文献6）（ジョンソン1999）から引用する。

『ファシスト体制下の1938年に始まった市民権剥奪などの反ユダヤ措置で、すでに公職を追放されるなどの迫害を受けていたユダヤ人は、1943年の休戦以降、アウシュヴィッツやダッハウなどの絶滅収容所に送られ、過酷な運命をたどった。この時期、「ナチファシスト」に身柄を拘束され、ナチス・ドイツ下の収容所に送られたイタリア在住のユダヤ人約7800人のうち、生きながらえたのは1000人にも満たないという。...こうしたイタリア国内でのナチス・ドイツの作戦には、サロ共和国のファシストが手を貸していた。』



ゲットー・ヌオーヴォ広場にあるホロコーストのメモリアル碑。



同拡大図：収容所送致のため貨物列車に積み込まれる情景。



ユダヤ人コミュニティの観光案内所。市当局の物とは別。



広場の様子：黒い帽子と服の男性が見られる。黒づくめの服装はユダヤ教の中でも正統派のハッシディズム派（敬虔派）で、現代においても厳格に律法を実践しているグループ。



旧ゲットー通りにあるコーシャー（注3）のユダヤ・レストラン。



同案内所で販売している観光マップ（英語付）。売り上げは地域活動に。

※：写真は全て筆者撮影（2014年8月18日）

6. ゲットーの文化

ヴェネツィアのゲットーは、その3世紀にわたる歴史において、単にユダヤ人を隔離した地区であるというだけではなく、イタリアの、そして欧州全体の社会と文化に大きな役割を果たしてきた。

ヴェネツィア共和国は、ユダヤ人に高利貸しや古着販売（estrassaria）以外に医療に従事することを認めていた。15世紀以来、ユダヤ人がパドヴァ大学で医学を勉強する権利を与えており、口頭での信仰の誓いやユダヤ人の認識票の着用を免除されていた。多くの若いユダヤ人が医学の研鑽に励み、非常に優秀な成績を収めた。

1516年のゲットー閉鎖のおり、閉門後、夜間にキリスト教徒を診ることができなくなり、わずか数か月後の1516年7月には、ユダヤ人の医師は、他のユダヤ人に禁止されている時間帯にも外出できるよう公式の法が施行された。ただし、訪問先と患者の正確な情報を提示するという条件付きである。

ゲットーからは、医師以外にも文学や学問の領域で優れた人材を多数輩出した。

また、ゲットーの内部では信仰や勉強（シナゴグとスコラ）だけではなく、劇場や音楽アカデミーや文学サロンもあった。旧ゲットーのメイン街路では、カンピエッロデッレスコーレの書店のほかあらゆる日常用品を販売する店が並んでいた。レヴァンティナ・スクオーラには24室のホテルが、バルッキ宮殿には旅館や病院もあった。ゲットーは、ペスト大流行の1630年～1631年以前には、繁栄する「都市内都市」であった。

ユダヤ人がゲットーに閉じ込められたのと同じ年に（1516）ユダヤ人の印刷業が勃興し、16世紀～17世紀初頭には、ユダヤ人地区では出版・印刷業が盛んになる。

この時期、国際貿易の拠点都市であったヴェネツィアは、欧州有数の出版・印刷の中心地ともなる。ユダヤ人のタルムード（ヘブライ語）やコーラン（アラビア語）の印刷から始まり、あらゆるジャンルの活字印刷で栄え、16世紀前半には、当時欧州全域で出版された本の約半数がヴェネツィアで印刷されていた。特に出版点数が多かったのは軍事関係、医学書、そして楽譜、料理書、美容書といった実用書の類であった（マーニョ 2012）。高邁な哲学や文学よりも実利を重んじるあたり、ヴェネツィアらしさが反映しているように見える。

15世紀終盤以来、国際的な印刷の中心となったヴェネツィアには、ドイツから自国を追われた優秀な印刷工が定住し、自分のビジネスを起業するのではなくダニエル・ボンベルグの下で働いた。ボンベルグはアントワープ出身の企業家で、ヴェネツィアのユダヤ人の印刷業を興し、ヘブライ語のテキストの出版では最も有名なキリスト教徒である。

ボンベルグは、さまざまな祈祷書だけでなく、バビロニアとパレスチナのタルムードの完全版と、メジャーとマイナーの解説付きのラビ聖書の3つのエディションを発表した。

ボンベルグがこれらの仕事から退出した後、他の出版業者はヘブライ語の印刷を続け、マルコ・アントニオ、ジュスティニアニ、アルヴィーゼ・ブラガディン、ジョヴァンニ・ディ・ガーラなどが激しく競い合った。ジュスティニアニとブラガディン間の商業紛争は、ローマ教皇庁に

よって、神に対する冒瀆に満ちた行為、例えばタルムード、すなわち異端のテキストを出版したとこととしての告発に転化される。

1553年8月12日、教皇ユリウスⅡ世は、タルムードの焚書を、続く10月21日土曜日には10人委員会の命により、タルムードにかかるすべての書籍はサン・マルコ広場の『大焚書』に投じられた。そしてその他のヘブライ語の本も1568年に焼却された。後にヘブライ語の書籍の出版が再び許可されるが、16世紀中はずっと、全てのヘブライ語のテキストは検閲の下に置かれた。

これによってヴェネツィアの印刷業は衰退し、アムステルダムなど他都市の機械印刷が世界をリードするようになった。

ゲットーはユダヤ人を隔離する一方で、見方を変えれば外部から遮断して強固なコミュニティを維持するための防壁ともなる得る。実際、ゲットーの中では相当程度に自由闊達な身分の社会での文化活動が開いていた。これらのユダヤ人が担い手となって、東西のあらゆる人知を集約した出版や図書販売流通の拠点が形成され、先端的な医学などが発展したということは、今日の創造都市論でフロリダが提唱した創造的人材を示す指標となる「3つのT」(Talent: 才能, Technology: 技術, Tolerance: 寛容)がこの時代のヴェネツィアのユダヤ人コミュニティの活躍の背景となっていたものと見ることはできるのではないだろうか。

500年に及ぶ歴史を持つユダヤ人地区は、5つのシナゴグ、ユダヤ博物館のほか、ホロコーストの祈念碑、さらにコーシャー・フードのレストランなど、独自の宗教的伝統、文化遺産を継承する一方、これらの文化遺産によって多くの観光客をも引き付けている。居住や職業の自由を得たユダヤ人が、そのアイデンティティを保ちながらも生き生きと活躍することで、「水の都」ヴェネツィアは、その独特の景観以上に歴史や文化の深みを持った魅力的な観光地、居住地としての輝きを増している。

ヴェネツィアのユダヤ人の存在と活躍は、ゲットーという名を遺したということ以上に、21世紀に求められる都市における多文化共生や、創造産業の振興にとって、普遍的かつ重要な示唆を与えていると言ってよいであろう。

注

- 1) カンブレ同盟戦争：
イタリア戦争（1494～1559年）の中心的な戦争で、1508年～1516年に行われたヴェネツィア共和国をめぐる戦い。教皇、フランス、スペイン、神聖ローマ帝国、イングランド王国、ミラノ公国、フィレンツェ、フェラーラ公国、スイスが参戦。1508年にカンブレ同盟（the League of Cambrai）が結ばれ、1510年に神聖同盟（the Holy League）が結ばれて、1516年のノワイヨン条約（the Treaty of Noyon）により終結。
- 2) イタリア戦争：
小国家に分裂していたイタリアの支配権をめぐる行われた、ヨーロッパの大国同士の戦い（1494～1559年）。
- 3) コーシャー・フード：
コーシャ（Kosher）とは、ユダヤ教で定める食べ物に関する規定のこと。食べ物と言っても現代の社会

においてはそれが広く、一般的に人が口にするものを意味するので、薬、サプリメント、調味料、その他の食品などもその範疇に入る。そのままでもコーシャである食品は自然の産物である、魚（限られた種類）、特殊な屠殺のみによる牛肉、羊、鳥肉など、野菜、果物その他であるが、加工される物に関してはその製造過程で混ざり物、身体に安全でないものなどが入らないように、厳しく管理されて加工されたもののみがコーシャの食品として認められる。（日本ユダヤ教団のウェブサイト <http://www.jccjapan.or.jp/1246712540124711251512540.html> より）

参考図書・ウェブサイト

- 1) コルゲン・ハーバーマス 細谷貞雄、山田正行：訳『公共性の構造転換』 1994 年（原著：1962 年）
- 2) リチャード・フロリダ 井口典夫：訳『クリエイティブ都市論—創造性は居心地のよい場所を求める』 2009 年（原著：2008 年）
- 3) レイモンド・P・シェインドリン 『物語 ユダヤ人の歴史』 入江規夫 訳 2003 年 中央公論新社（原著：1998 年 Macmillan USA）
- 4) ウィリアム・H・マクニール 『ヴェネツィア -東西ヨーロッパのかなめ 1081-1797-』 清水廣一郎 訳 1979 年 岩波現代選書（原著：1974 年 シカゴ大学）
- 5) 徳永恂著、『ヴェネスのゲッターにて 反ユダヤ主義思想史への旅』 1997 年 みすず書房
- 6) ポール・ジョンソン著 『ユダヤ人の歴史 上巻』 石田友雄監修 阿川尚之・池田潤・山田恵子訳 1999 年
- 7) アレッサンドロ・マルツォ・マーニョ著『そのとき、本が生まれた』 清水由貴子訳 柏書房、2013 年（原著：2012 年 イタリア）
- 8) 北村暁夫 伊藤武 編著 『近代イタリアの歴史 -6世紀から現代まで-』 ミネルヴァ書房 2012 年
- 9) The Jewish Museum of Venice <http://www.museoebraico.it/>
- 10) Jewish Community Venice <http://www.jvenice.org>

「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」の報告

Report on the workshop of "right picture book for all"

林 左和子

文化政策学部文化政策学科

Sawako HAYASHI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、2012年～2014年8月に12回開催した「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」の報告である。ここでいう「ユニバーサルデザイン絵本」とは、身体的・知的特性、年齢や文化などを超えて皆が一緒に楽しむことのできる絵本のことである。ユニバーサルデザイン絵本の制作を通して、ユニバーサルデザイン及び絵本の可能性への関心を高めることをワークショップの目的としている。これまで開催したワークショップについて、利用者アンケートなどをもとに振り返り、その効果と課題を考えた。明らかとなってきた課題は、限られた時間の中でユニバーサルデザインについて説明することの難しさ、ユニバーサルデザイン絵本のレベル及び芸術性の向上である。この課題に取り組み、ユニバーサルデザイン絵本ワークショップを発展させていきたい。

This paper is the report on the workshop of "right picture book for all" which held in 2012, 2013 and 2014. The purpose of the workshop is to get a participant to consider universal design and "right picture book for all". While holding a workshop, three problems have become clear. The first problem is the method of explanation of a universal design. The second is on the level of "right picture book for all". And the third is a level as art.

1. はじめに

2012年から、本学及び近隣の図書館等を会場に、ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ(以下UD絵本WSと略する)を開催している。ここでいうUD絵本とは、身体的・知的特性、年齢、そして文化などを超えて皆が一緒に楽しむことのできる絵本をさす。このUD絵本WSの目的は、絵本制作を通して、ユニバーサルデザインに関心をもってもらうことであり、また、触る、聞くといった五感を通して楽しむことのできる絵本の可能性を考えてもらうことである。

本稿では、2012年11月から2014年8月までに行った12回のUD絵本WSの活動概要を参加者のアンケート結果をまじえて報告するとともに、開催する中で明らかになった効果と課題をまとめた。

2. これまでの活動概要

2-1UD絵本WS2012

第一回のUD絵本WSは、2012年11月11日10時30分～15時30分(12時～13時は昼休み)に、静岡文化芸術大学を会場に行った。事前にチラシを市内の小学校に配布したが、参加者は小学生2名と小学校教員1名であった。本学側の参加者は、教員4名(うち1名は非常勤講師)と学生7人である。

午前中に、本学のユニバーサルデザインを専門とする教員から講義があり、その後で、実際に触って楽しむことのできる絵本の紹介を中心に「UD絵本」の説明を行った。午後は、参加者が持参した材料及び用意した材料(紙粘土、ボタン、ペットボトルキャップなど身近にある材料)を使って、絵本の一場面を作成する時間とした。なお制作時にはこの時は、デザイン学部の学生が手伝っている。最後に参

加者が製作した作品を紹介して終了となった。

参加者はいずれも、アンケートでは「大変楽しかった」と書いてくれており、満足度は高かったことがうかがわれる。とはいえ参加者が少なかったことは残念であった。その理由としては、広報活動を十分に行うことができなかったこと、UD絵本自体わかりにくかったのではないといったことが考えられる。また、ユニバーサルデザインの基礎的な知識を小学校で学んでいる小学校4年生以上としたため、対象が限られてしまったこと、さらに午前から午後にかけてという時間設定であったことも参加しにくい要因となったことが考えられる。

参加した小学校教員は、子どもたちが作品を制作している間、ユニバーサルデザインを専門とする本学教員から、「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」「インクルーシブデザイン」についての話を聞いていた。浜松市では、小学校4年生(または5年生)の総合の授業で「ユニバーサルデザイン」について取り上げている。教える教員がこのテーマについてさらに知識を持つことで、子どもたちの理解が深まると考えられる。

2-2UD絵本WS2013

2-2-1 静岡県立中央図書館(4月21日)

本学主催のユニバーサルデザイン絵本コンクール2012の入賞作品などの展示会の期間中の開催であった。昨年度の反省から、午前もしくは午後の方の開催の方が参加者が多いと考えられること、静岡県立中央図書館での開催のため県内各地から無理なく来られる時間設定が求められることから、13時～16時とした。またこの時は年齢制限を設けていない。これも県立中央図書館からの要望であった。参加者は、18名(12歳以下8名、13～20歳2名、31～40歳4名、41～50歳3名、51～60歳1名)であった。時間が3時間となったため、UD絵本の説明などを30分、作品制

作に2時間、作品紹介を30分とした。小学校低学年も参加していたため、アンケートでも、「話が長くて退屈だった」「早く作りたかった」という感想が寄せられている。幅広い年代の参加者を対象とした場合、説明の内容に工夫が必要であることを考えさせられた。

2-2-2 浜松市みをつくし文化センター(9月1日)

「ユニバーサルデザインと健康フェスタ」の一部として、UD絵本コンクール2012入賞作品などの展示と合わせて行った。他の企画も楽しんでもらう時間をとりたいうことで、13時から16時までとなった。内容は、静岡県立中央図書館で開催した時と同じように、UD絵本の説明などを30分、作品制作に2時間、作品紹介を30分である。対象は小学生とし、3年生以下は保護者同伴で募集した。なお、以降この年度に行ったUD絵本WSの内容と対象はすべてこの会場と同様である。小学生と保護者あわせて14名の参加があった。フェスタの一環であったため、ユニバーサルデザインにある程度関心をもっている参加者が多かったと思われる。アンケートの中には、「おなじものでも少しずつ色やさわった感じがちがうこと」がわかったという回答があった。この参加者は、布の手触りの違いに注目した作品をつくっている。一方で、「簡単だと思っていたけど、意外と難しかった」という回答もあった。制作中に行き詰ってしまい、手伝いの学生たちがいろいろと提案してみるものの、次の段階になかなか進むことができない子どもがいた。子どもの自由な発想をいかしつつ、サポートすることのむずかしさを感じた。

2-2-3 浜松市立佐久間図書館(10月9日)

対象、内容は2-2-2と同じで、参加者は子どもと保護者及び地元のボランティアの人も参加されて12名であった。会場が独立した一室ではなく閲覧室の一部であった。このため、制作の様子や作品紹介は、図書館の来館者は誰でも見ることができた。高齢者の方の「子どもたちが楽しそうに物を作っている様子を見ると元気がもらえる」との感想が印象に残っている。

2-2-4 浜松市立南図書館

対象、内容は2-2-2と同じで、参加者は子どもと保護者を合わせて15名であった。会場は図書館併設の南協働センター2階の会議室である。2-2-2の時と同様で、今回も子どもの自由な発想を生かすことと、UD絵本の一場面として完成させることの難しさを考えさせられた。材料を手にして1つのものを完成させることに熱中したものの、ではそれを絵本の一場面はどう生かすかまでは思い至らなかった子どもがいた。参加した子どもたちに楽しんでもらうだけでなく、UDへの関心を深めるという本来の目的につなげるために、最初の説明を含めた工夫が必要であると考えさせられた。

2-2-5 浜松市立南陽図書館

対象、内容、会場とも、2-2-2と同じで、参加者は子どもと保護者を合わせて8名であった。今回は、これまでの反省に基づき、見えない状態で触って感じる体験ができるように箱を用意した。箱の中には、さまざまな形を色

紙や薄い布、分厚い布、ボール紙などで貼り付けた台紙が入っている。箱の中に手をいれて台紙をさわって、見ながら触った場合と見えない状態で触った場合の違いを感じてもらう。この箱を使うことで、さわただけでは微妙な形の違いを感じ取ることが難しいこと、模様が違って手ざわりはそれほど変わらないものがあることなどを体験させることを目的としていた。また、台紙に貼り付けた△や□の触るだけで数える試みも行った。これは、見えない状態では、同じものを繰り返し数えてしまう可能性があることを体験させることが目的である。アンケートに「さわってみて分かる物は「ふわふわ」「ざらざら」「ぼこぼこ」だった」という回答があったのは、この箱の効果といえる。また保護者からは、「子どもの思うままに絵本を作ると子どもの世界が見られて嬉しいです」「子どもとこのような時間をなかなかゆっくりとてないの、いい時間を過ごせました。」という回答があった。一緒に制作することが、保護者と子どもが触れ合う機会となっているようである。

2-2-6 浜松市立佐久間図書館

対象、内容、会場とも同じ図書館で10月に行った時と同じであり、参加者は、子どもと保護者あわせて13名であった。10月に参加して楽しかったのでまた参加した、という子どもや、10月に参加した友達から話を聞いて、という子どもがいた。2-2-5で使った箱を持っていったことで、「ユニバーサルデザインとは、ということ箱の中のものを触ってみたい具体的に教えて頂きとても分かりやすかったです。」とアンケートに回答した参加者がいる。また、「学校の工作の授業ではうまくできなかったけど皆のつくっているのをみながらつくったうまくできた。」という感想もあった。異なる学年の子どもたちが、交流すること、お互いに刺激を受けながら作品を作っていく様子が見られる。

2-3UD絵本WS2014(8月まで)

2-3-1 静岡県立中央図書館(4月21日)

2013年度に続き、静岡県立中央図書館で、UD絵本コンクール作品展示の期間中に開催した。時間、内容、対象は2-2-1と同じであるが、参加者14名の年齢は、就学前から61歳以上までと差が広がっていた。参加者の年齢差があることで、説明の内容や時間には配慮が必要となる。一方で、作品に多様性が見られたことは利点といえる。「他の人々の作品からもおもしろい発想にふれられてよかった。」という意見があり、2-2-6でも見られた、異なる世代の人々が作品を通して交流する場所となっているといえる。

2-3-2 浜松市立積志図書館(5月25日)

時間、内容、対象は、2-2-2と同様であり、参加者は子どもと保護者を合わせて13名であった。今回は、子どもの参加者の約半数が、すでにユニバーサルデザインについて学校で習っている4年生、5年生であった。参加の理由として、ユニバーサルデザインのこともっと知りたかったから、を選んだ子どもがいる。この子は、作品をつくった感想として「みんなに分かりやすく作るのはむずかしかったです」と書き、「ユニバーサルデザインが使われているところをもっとたくさん知りたいです。」と書いてい

る。この子どもの場合、学校で生じた興味が、WSを通してさらに高まったといえる。

また、作品の構想が浮かばないため、保護者と一緒に図書館で絵本などを見てきて制作に取り組んだ子どももいた。図書館で行う利点といえる。

2-3-3 浜松市立東図書館 (6月22日)

時間、内容、対象とも2-2-2と同様であり、参加者は子どもと保護者を合わせて20名であった。子どもの参加者の半数以上が4年生以上であり、そのうち3名が参加理由として、ユニバーサルデザインのことをもっと知りたかったから、を選んでいる。「作った絵本を、目の見えない人にも読んで楽しんでもらいたい」という希望もあった。

2-3-4 浜松市立南陽図書館 (7月6日)

時間、内容、対象とも2-2-2と同様であり、参加者は子どもと保護者を合わせて22名であった。アンケートに「ユニバーサルデザインってすごいな!!」と書いた子どもが、同時に「バリアフリーとユニバーサルデザインの違いがよくわかりません。」とも書いていた。この違いを説明することは難しい。また保護者の方から、「自分にとってふつうなことが見方を変えると違うとらえ方になることを考えさせられました」。そして「すべての人に『良い』ことは難しく」とも書かれていた。

2-3-5 浜松市立南図書館 (8月7日)

時間、対象、内容は2-2-2と同様であり、参加者は子どもと保護者を合わせて20名であった。小学校の夏休み期間ではあるが平日開催である。そのためか、これまでのWSに比べると保護者の参加は少なかった。また学齢前の子どもも含め小学校低学年が多かったためか、アンケートを見ると、作った楽しさだけが残っているのではないかと、と思われる子どももいた。今回のアンケートでは、小学校3年生からは、「ポスターのユニバーサルデザインはあるのかなと思いました」や「不自由な人は手ざわりをどういうふうにみわけるといいのかな」といった質問がでていた。今は理解できていなくても、楽しんだ記憶とともに思い出してもらえるように、また保護者と一緒ではなかった子どもが自宅でも取り組めるように文書を作った方がよいのではないかと、考えさせられた。

3. ワークショップ開催の中で明らかになった効果と課題

3-1 効果

楽しかった記憶とともに「ユニバーサルデザイン」という言葉や、自分とも異なる生活をしている人がいることを心にとどめてくれた子どもたちがいたと考えられる。特に学校ですでに「ユニバーサルデザイン」について学習している子どもの場合、「UD絵本」というものが存在しており、それを必要としている人たちがいることを多少は認識してくれたように思う。一方で、保護者と一緒にきた低学年の子どもの場合、家庭に帰ってから話しかける機会があると期待できる。

予想していなかった効果として、保護者と子どもの交流の機会となることであった。「子どもの思うままに絵本を

作ると子どもの世界が見られて嬉しいです」。「子どもの発想をくずさないように、子どもにまかせて少し手助けしながら作りました。子どもだけでも十分色々な考えや思いを持って作れてすごいなと思いました。」といった回答から、うかがうことができる。用意した材料はどれも身近にあるものだが、限られた時間の中で作るという制約があることが家庭内での活動とは違ったものになるのかもしれない。

参加している子どもたち同士や、子どもと学生という異なる年代の交流の場となっていることも効果としてあげることができる。絵本制作という同じ目的をもつことが、交流を促進させているのであろう。学生の協力はまた、子どもたちの作品にも影響を与える。割ピンを使うなど、さわる、動かす、音を出すための工夫や多様な表現方法を知ること、子どもたちのアイデアが広がるあるいは具体的な形となる。

3-2 課題

第一の課題は、「ユニバーサルデザイン」についての説明方法である。参加者の年齢や時間の制約はあるが、参加者の記憶にとどめられる説明方法を工夫していきたい。「不自由な人は手ざわりをどういうふうにみわけるといいのかな」、「どんな人が生活が不自由なのか」という質問があることから、当事者に参加してもらうことも考えられる。

第二の課題は、「UD絵本」のレベルを高めることである。第一の課題と関係してくるが、作り手が「さわってわかるように」と考えても、読み手に伝わるとは限らない。しかし、「伝わらない場合がある」ことを知らせることは、参加者の努力を否定することにつながる恐れがある。子どもたちに意欲を失わさせることなく、伝える方法を考えていきたい。

第三の課題は、芸術作品としてのレベルであろう。子どもたちの自由な発想を大事にしつつ、アイデアを形にする技術を教えたり、アイデア自体を発展させるためにできることはないだろうか。これまで、学生の協力で形になった作品はあった。ただ、手伝ってくれる学生は毎回同じではない。学生が違っても一定のレベルを維持できる方法を考えていきたい。

2014年度は、10月に3回、12月、2月、3月にそれぞれ1回ずつ、合計6回の開催予定がある。UD研究の先生方にご意見をいただきながら、この三点の課題について考え、UD絵本WSを発展させていきたい。

なお、本ワークショップは、平成24年度・25年度・26年度の「静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長特別研究」の補助を受けて行われた。3年間、12回にわたってワークショップを開催することができたのは、ご協力いただいた本学のUD研究の先生方、手伝ってくれた学生たち、開催場所を提供してくださった方々のおかげである。特に、デザイン学部の卒業生清水麻子氏の協力なしには続けることはできなかった。この場を借りて御礼を申し上げる。

注

これは本学卒業生の清水麻子の手による。

ヴィエリチカ岩塩坑 Wieliczka Salt Mine（ポーランドの世界遺産）： その産業遺産としての意義

Wieliczka Salt Mine (World Heritage in Poland) : its significance as industrial heritage

藤田 憲一

文化政策学部文化政策学科

Kenichi FUJITA

Department of Regional Cultural Policy and management, Faculty of Cultural Policy and Management

1978年に、ポーランドのマウオポルスカ県に位置しているヴィエリチカ岩塩坑が、ユネスコから世界遺産の指定を受けた。これは世界遺産の最初の指定が行われた際に、他の11の遺産とともに選ばれたものである。私は共同研究者とともに、2013年にこのヴィエリチカ岩塩坑を訪れ、視察を行った。この論文では、特にヴィエリチカ岩塩坑のツアーコースに展示されている展示物の主要なものに焦点を当てて、その産業遺産としての意義を分析する。また、この鉱山の観光資源としての利活用について述べる

In 1978 Wieliczka Historic Salt Mine was designated as a World Heritage Site by UNESCO. Among others it was the first designated site of World Heritage. In 2013 I visited Wieliczka Historic Salt Mine with my colleagues and observed this industrial heritage. This paper, focusing exhibits shown in the course of Wieliczka Salt Mine, describes the history of this Mine and explain its significance as industrial heritage, and then refers to the utilization of it as tourist resources.

はじめに

静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科研究科長研究費（平成25年度=2013年度）による共同研究「旧東欧地域における産業遺産の保全と利活用に関する研究」の一環として、私は共同研究者3名と共に、1913年8月23日から9月5日までの間、ポーランドとチェコの産業遺産やいわゆる「負の遺産」の視察・調査に出かけた。訪問先の主なものは、ポーランドのウッチ Łódź やチェコのオストラヴァ Ostrava など産業遺産の観点から重要な諸都市や、アウシュビッツ＝ビルケノウ Auschwitz-Birkenau 強制収容所などの「負の遺産」を巡った。

その時に視察・調査した多くの施設のうち、本稿ではポーランドの世界遺産（文化遺産）であるヴィエリチカ岩塩坑 Kopalnia Soli Wieliczka（英語 Wieliczka Salt Mine）に絞って取り上げる。訪問日は、2013年8月28日である。

末尾に掲載した参考文献のうち、主としてガイドブックの英語版である① WIELICZKA HISTORIC SALT MINE Tourist Guide(English version, 2012) と、写真集の英語版である② Janusz Podlecki, WIELICZKA HISTORIC SALT MINE (English version, 2012) とを参考にしながら、Iでその岩塩坑の概要について述べ、IIで岩塩坑内に多く見られる宗教関連の彫像・チャペルについて説明し、IIIで産業遺産として重要なものを中心に坑内施設を紹介する。さらに、IVで産業遺産・産業観光の視点からとりまとめる考察を行う。

I ヴィエリチカ岩塩坑の概要

ポーランドのヴィエリチカ岩塩坑 Kopalnia soli Wieliczka（英語 Wieliczka Salt Mine）は、1978年にユネスコの世界遺産（文化遺産）の最初の登録が行われた際に、12の施設のうちのひとつとして登録された産業遺産である。最古参の世界遺産ということになる。

ヴィエリチカは、ポーランド共和国の南央部のマウオ

ポルスカ Małopolska 県に位置している。古都クラクフ Kraków から南東に10kmほどのところである。

ヴィエリチカの地下坑から長い間岩塩が掘り出されてきたが、まずその鉱山の歴史を概観しておこう。ヴィエリチカ岩塩坑は、1044年に採掘・製塩会社として創業した。ポーランド王国の首都がクラクフに移ってきたのは、1038年のことであるから、その6年後ということになる。

12世紀末に、カジミエシ大王 Kasimierz Wielki がクラクフ岩塩坑のための法典を公布した。その法典は、製塩所と企業総体を規律する他、鉱業の慣習法とヴィエリチカおよびボフニャ Bochnia における岩塩坑の経営をも規律するものであった。支配人は、管理者としてまたは借地人として、王の名において塩の採掘と販売を監督していた。

当時の人々にとって、塩は料理の味付けのために用いられたのは言うまでもないが、食材の保存料としても欠かせないものであった。内陸部では塩を手に入れるのが難しく、そのため塩は非常に高価なものであった。ピヤスト朝（960年ごろ～1370年）とヤギェウォ朝（1386年～1572年）の王たちの時代には、塩からの収入は国家歳入のほぼ3分の1を占めたほどである。17世紀に入り、クラクフからワルシャワに事実上首都が遷されたこともあって、岩塩坑は衰退し始めた。

ヴィエリチカ岩塩坑は、稼働している岩塩坑としては世界最古である。なお、廃坑を含めると、一番古いのは同じマウオポルスカ県にあるボフニャ Bochnia 岩塩坑である。また、現在操業中の岩塩坑でポーランド内の最大のものは、ヴィエルコポルスカ県クウォダバ Kłodawa 町にあるクウォダバ岩塩坑である。

コスト高や坑内の浸水の危険などの理由で、1996年にヴィエリチカ岩塩坑では商業採掘が打ち切られ、現在は観光スポットとしての役割がメインとなり、世界中から年間100万人を超えるビジターを集めている。お土産用岩塩などは、今でも細々ながら採掘されている。

次にヴィエリチカ岩塩坑の施設の概要をみてみよう。

観光ツアーのルートは、ダニウォヴィチシャフト The Daniłowicz Shaft から降りて行くが、地下坑内はあたかも蟻の巣のようになっており、22の間 chamber が坑道 gallery でつながられている。その長さは2kmほどであり、ツアーで廻ると2時間ほどかかる。最深部は135mほどである。



写真1 ヴィエリチカ岩塩坑
ダニウォヴィチシャフトの櫓が見える
[2013.8.28 筆者撮影]



写真2 ヴィエリチカ岩塩坑
チケット売り場 [2013.8.28 筆者撮影]

坑内には、岩塩の鉱脈、それを採掘するためのさまざまな土木や機械の技術が分かるように展示がなされている。その他に、歴史上または神話・宗教に関わるさまざまなモチーフが石像に彫られているのが目を引く。国王やコペルニクス、妖精の像、またキリストやマリアの像、そして近時のローマ法王ヨハネパウロ二世の像に至るまで、石像の種類は多岐にわたる。地下の大聖堂のような場所（聖キング St.Kinga のチャペル）さえもある。それを制作したのは、鉱山員たちや鉱山彫刻家たちであるが、その注がれたエネルギーの膨大さを見ると、驚嘆させられる。

ヴィエリチカ岩塩坑は1989年に危機遺産リストに加えられた。換気装置の不備によって湿気が溜まり、岩塩製のモニュメントを損ねていたためである。その後換気装置が据え付けられて坑内の湿度が適切に保たれるようになった

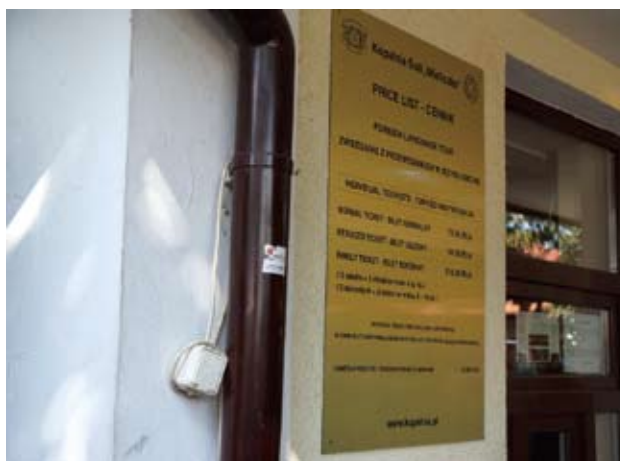


写真3 岩塩坑のツアー料金表 [2013.8.28 筆者撮影]



写真4 麴のように吹き出た塩 [2013.8.28 筆者撮影]



写真5 沁み出た分厚い塩の層 [2013.8.28 筆者撮影]

ことから、1998年には危機遺産リストから除外された。

坑内に入るには、予め入場券を買う。坑内には、ガイドと一緒にないと入れない。ツーリストルートと地質学ルートの2つあって、すべての人がまずツーリストルートに入る。余裕と興味のある人は、予め追加の地質学 geology ルートをプラスしチケットを買うというスタイルである。ツーリストルートの1グループの客の上限が35人、英語を話すガイドによるツーリストルートの入場料は、2014年現在75ズロチである。

ガイドと共に入坑するが、まず最初に360段もある階段を延々と下る。これをこなす体力が無い人は、ツアーに参



写真6 シャフトの下降口
ここから 360 段降りて入坑する [2013.8.28 筆者撮影]



写真7 人力の手回し巻き上げ機 [2013.8.28 筆者撮影]

加するのは難しいだろう。

坑内の温度は一定していて、ほぼ摂氏 14 度である。天候に左右されないのが、客の少ない秋・冬の季節に訪問することも推奨されている。ツアー客は坑道のルールを守らなければならない。それは、火を使ってはならないということ。ガス爆発や火災を防止するためである。

一般のツアーコースを終えた後の地質学コースを付け加えると、料金も 10 ズロチだけプラスになる。地質学ルートは 1 グループの上限は 10 人となっている。こちらの展示は一般のツアールートよりやや専門的なものが多い。

ツアー中に写真撮影ができるタイプのチケットだと 10 ズロチの追加料金がかかる。料金を払うとカメラ許可のシールをもらえる。これを体のどこか、あるいはカメラに貼り付けて、支払済の証拠とする。単なる観光ではなく視察・調査が目的の場合は、カメラ撮影許可付きの料金の方を選択すべきであろう。

もっとも、ツアーに参加して、歩きながら暗めの坑内の写真撮影をすることは、実際はなかなか難しい。内部施設の写真が豊富に載っているガイドブックや写真集を売店で購入することができるので、資料として後で使うためにそれらをぜひ入手しておきたいところである。

II ヴィエリチカ岩塩坑の彫像およびチャペル

ヴィエリチカ岩塩坑の際だった特徴は、その内部にスケールの大きな彫像や、チャペルなどの宗教施設が数多く彫られているということである。その理由をここで説明しておこう。

鉱内員 miners たちは、岩塩を掘り、それを運搬するために巻き上げ機でつり上げ、そりを使い、あるいは馬にハーネスを履かせて馬力を活用した。大きな岩塩のブロックが内側から掘り抜かれ、それは何世紀にもわたって岩盤の圧力に耐えてきた。鉱山で働くのはとても冒険的なことであり、危険と背中合わせであった。実際に事故によって多くの鉱内員が亡くなり、また負傷をした。

こうした危険性のゆえに、鉱内員たちは他の社会的グループよりも信心深かった。鉱内員の亡くなった場所に十字架を建てるという習慣が今でも残っているのは、その表れである。

ずっと以前は、地下に木造のチャペルが建てられ、そこで礼拝が行われていたが、1697 年に火事でチャペルが焼失するという事件が起こった。そのため、王立委員会 a royal commission は可燃物でのチャペルの設置を禁止した。パラドキシカルなことに、この禁止によって木造の建造をやめて岩塩に直接彫刻するという伝統が生まれ、その後 3 世紀にわたってこの手法が保たれてきた。

そうした岩塩彫刻の最高傑作は、聖キングチャペル St.Kinga Chapel であろう。これは、深度 101m に彫られた、地下伽藍である。その場所は、巨大な緑色塩を採掘した後にできたスペースを用いたものである。このチャペルは 1896 年に設計された。1963 年にチャペル内の彫刻作成を終了するというのが当初の計画であったが、現世代の鉱山彫刻家が今も彫り続けている。スタニスワフ・アニオウ Stanisław Anioł とそのチームが、精力的に制作に当たっている。多くの像や祭壇などが彫られて、それが現在では有力な観光資源となっているのである。



写真8 キングのチャペル 1896 年から彫られている
[2013.8.28 筆者撮影]

伝説によると、ヴィエリチカ鉱山を発見したのは、ハンガリー王の娘のキングであった。そのため、聖キングチャペルという名が付けられているのである。その発見の物語の内容を少し詳しく見てみることにしたい。

坑内のヤノヴィツェの間 Janowice Chamber（ツアー

ルートの開始から 0.395km のところ、第 1 フロアにあり、深度 63.8m である）は、17 世紀中葉に岩塩のブロックの中に掘り出されたものである。1967 年にここに人間と等身サイズの像が 6 体、設置された。彫った人は、ミエチスワフ・クルゼク Mieczysław Kluzek という坑内彫刻家である。



写真 9 ヤノヴィツェの間にある
「偉大な伝説 The Great Legend」
キング妃による岩塩坑発見の伝説を
表現したもの [2013.8.28 筆者撮影]

これらの像は、ポーランドの岩塩の発見を物語るものである。伝説によると、岩塩はクラクフとサンドミエシュ Sandomierz の公爵であるボレスワス Bolesław とその妻キング Kinga によって、13 世紀にこの地で発見されたという。

伝説によると、ハンガリーの王ベラ Bela 四世の娘のキングは、マルマロシュ Marmaros の岩塩鉱山の 1 つを持参金としてもらった。彼女は婚約指輪を坑道に投入した。すると、彼女の指輪は不思議なことに、岩塩鉱床とともにヴィエリチカに移動していった。ポーランドに着くと、キングはある場所を指さして、掘るように命じた。彼女の命令に従って鉱夫たちが掘ってみたところ岩塩に行き当たり、その最初の塊の中に彼女の指輪が見つかったというのである。そのとき以来、ポーランドでは岩塩が豊富に産出されてきた。

キングは鉱内員の守り神となり、1999 年に至ってポーランド出身のローマ法王ヨハネパウロ II 世によって列聖された。このことに感謝して、スタニスワフ・アニオウ Stanisław Anioł とそのチームによってヨハネパウロ II 世の像が制作され、聖キングチャペルの中に設置された。

岩塩坑内の宗教的施設として、他には次のようなものがある。聖アントニチャペル St. Antony's Chapel、聖ヨハネチャペル St. John's Chapel、聖十字架チャペル The Holy Cross Chapel など。



写真 10 聖十字架チャペル 勝利の聖母像
[2013.8.28 筆者撮影]

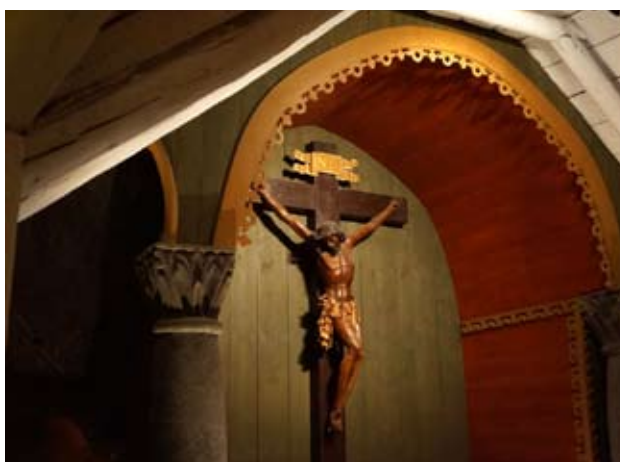


写真 11 聖十字架チャペル 十字架にかかったキリスト像
[2013.8.28 筆者撮影]

また、クネグンダシャフト基部 Kunegunda Shaft Bottom には、小人 = 地の精たち gnomes の像が 1960 年代に設置された。小人たちは、塩の宝を守り、鉱内員たちを助けてくれる友愛的な精霊だと信じられているのである。コンピュータで操作された光、小人たちの声、そして音楽といった仕掛けは、妖精話の愛好者たち、とりわけ年少のビジターを愉しませている。



写真 12 クネグンダシャフト基部
ライトアップされた小人たち gnomes の像
[2013.8.28 筆者撮影]

さらに、坑内で働く人たちの安全を守ると考えられている守護霊 Warden の像も坑内のいくつかの場所に置かれている。ポニアトフスキ横断回廊 Poniatowski Traverse には、ミエチスワフ・クルゼク Mieczysław Kluzek らの彫った守護霊が 1968 年に設置された。また、ワイマールの間 Weimar Chamber には、2000 年のハノーバー万博の展示用にスタニスワフ・アニオウが彫った守護霊が納められている。いずれも岩塩に彫った力感のある彫像で、表面の荒いタッチが印象的である。



写真 13 ポニアトフスキ横断回廊
守護霊 Warden の像 [2013.8.28 筆者撮影]

さらに、こうした宗教性・習俗性を帯びたものではなく、近時はこの鉱山に関わる政治家であるカジミエシ大王や、ここを訪れた歴史上の著名な人々、例えばニコラス・コペルニクス、ウォルフガング・ゲーテ、ユゼフ・ピウスツキ Józef Piłsudski 将軍などの人物像も制作されて、設置されている。坑内で働く労働者の像もある。これらは、観光的な意味合いが強い。



写真 14 ニコラス・コペルニクスの間]
コペルニクスの像 [2013.8.28 筆者撮影]



写真 15 カジミエシ大王の間
大王の胸像 [2013.8.28 筆者撮影]

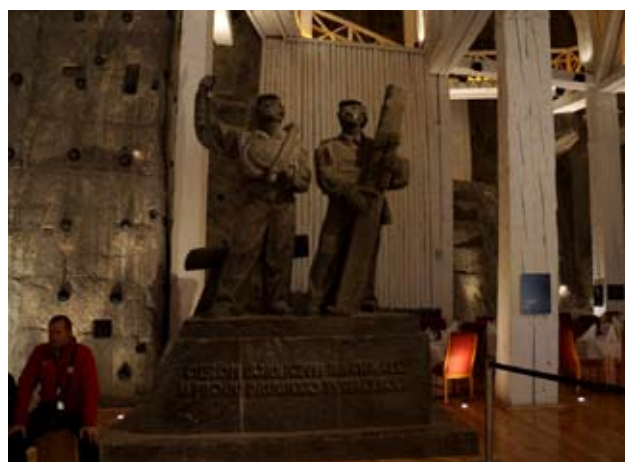


写真 16 ドロヅォヴィツェの間
鉱山大工たちの像 [2013.8.28 筆者撮影]

III 産業遺産の含まれる間 chamber または回廊 gallery

ヴィエリチカ岩塩鉱山のツアーに参加して、さまざまな施設とその展示を見て回ったが、ここでは、特に産業遺産として注目されるものを中心に概要を記述していく。

1) 焼けた間 The Burnt Out (SPALONE) Chamber
この間（部屋）は、ルートの開始から 0.440km のところ、地下 1 階にあり、深度 64.3m である。

この部屋の名称は、ここで起きた火災に由来している。ここを見ると、鉱山の地下で起こりうる危険性がよく分かる。

ひとつは、掘られた空洞に岩の質量が常時圧力を加えている、ということである。それは、坑道を支える木製の支柱がマッチ棒のようにひしゃげているのを見ると分かる。

もうひとつ別の危険は、メタンガスによって引き起こされる爆発である。これは、1972 年に彫られた、専門職人 (Penitents と呼ばれる) の像によって示されている。メタンは空気より重量が軽く、坑道の天井に溜まっていく。メタンは空気と混じってある割合になると爆発性の混合物となり、火と接すると爆発する。昔は鉱山の換気の方法がなかったし、むき出しの炎を使うオイルランプが灯りのために使われていたから、とりわけ危険であった。

この危険な気体は、それを燃やすということで取り除かれていた。その作業は経験豊かな Penitents と呼ばれる保安専門の鉱内員によって行われた。彼らは濡れた衣服を着て、長い竿の先にたいまつを付けて持ち運び、作業場の床を這って歩いた。

1999 年から、この部屋を訪れる人々は、音声と照明を使った爆発のミニ・ショーに参加することができるようになった。それは、鉱内員が何世紀にもわたって立ち向わなければならなかった恐ろしい危険を体感させるものである。



写真 17 保安専門員 penitent の像
メタンを燃やして爆発を防ぐ [2013.8.28 筆者撮影]

2) シェレツの間 The Solec Chamber

この部屋は、ルートを開始から 0.570km のところ、地下 1 階にあり、深度 64.5m である。

この部屋は、17 世紀中葉に赤ブロンズ色の塩の層が採掘された跡である。18 世紀には、その下層部分が水であふれた。19 世紀になってやっと安全が確保され、当時のままの形で観光客のルートに加えられた。

コレクションのうち、とても興味深いのは、地下の通路で塩の搬送のために使われた本物の道具である。ひとつは、木製のカート（ハンガリアン・ドッグと呼ばれる）とそりである。

数世紀の間、鉱内員たちは掘った鉱物を人力で運んでいた。そして次には馬が輸送目的で使われた。16 世紀から、馬は垂直・水平の両方向の輸送のために働いた。17 世紀には約 100 頭の馬が坑内で仕事をしていたという。最後の馬が岩塩坑を去ったのは 2002 年のことである。

純度の高い塩水が樽に詰められ、その上に載せられる。1780 年代からは、箱やカートが木製のレール（平行に置かれた厚板）の上を押して運ばれた。大きなかたまりの岩塩が樽の形に切り出されると、稼働中の巻き上げ機 (treadmill) のところまで木製の竿で押して行く。この方法によって、搬送するのが容易になった。

1861 年に、水平輸送はレールウェイのカートによることになった。最初は馬がカートを曳いていたが、1920 年代からはバッテリーと動輪を利用したものとなった。



写真 18 坑道内の運搬車 [2013.8.28 筆者撮影]



写真 19 坑道内の運搬馬（模型） [2013.8.28 筆者撮影]

3) ピスコヴァ・スカワの間 The Pieskowa Skala Chamber

ルートを開始から 0.745km, 地下 1 階および地下 2 階上部, 深度 65.0m (トップ) ;90.7m (ボトム)

ピスコヴァ・スカワの間は、この鉱山の最も美しい場所のひとつである。この間には、目に見える割れ目のある「塩の櫛 salt combs」や、多くの空洞と隙間がある。鉱内員たちは純粋な塩をたたき落とすために小さなピックアックスを使った。塩の櫛、空洞、隙間などは、そのためにできたものである。鉱内員たちは岩に刻んだ階段を使って、匍あるいは木製の桶で小さな塩の塊を運んだ。それは樽に入れられ、地表に運び出される。

この間の中央部分に、小さなクジシュトフォリ・シャフト Krzysztofor shaft がある。ここには手動の十字型巻き上げ機がおかれている。ビジターに現実の鉱山の雰囲気を提供するためである。この巻き上げ機は、ビジターが操作して動かすことができる。

掘削された大洞窟の安全性を確保するために、最も現代的な方法が採られている。具体的には、エポキシサイド樹脂の竿が 10 メートル以上、岩の塊に差し込まれている。また、樹脂の接着剤が採掘場の壁と天井を十分に強化している。



写真 20 人力による巻き上げ機 [2013.8.28 筆者撮影]

4) クネグンダ回廊 The Kunegunda Gallery

この回廊は、ルートの開始から 0.690m のところ、地下 1 階にあり、深度 64.5m である。

ここに、考古学の知見を踏まえて新石器時代の村の模型（ジオラマ）が作成され、展示されている。この時代のヴィエリチカ村では、塩が蒸発乾燥 evaporation の方法で製造されていた。塩水を土器に入れ、煮詰めて塩の固体を得るというものである。塩水を汲み上げるため、井戸を掘る必要があった。

この方法は、後期前史時代や中世初期にも行われた。12 世紀からは、塩水の蒸溜は金属の鍋で行われるようになった。

岩塩の発見（13 世紀半ば）以降も、蒸溜乾燥方式は続けられていた。それが廃止されたのは、1724 年のことである。

そして第一次大戦の少し前に、比較的現代的な製塩所で短期間だけ再開された。塩水は、岩塩を水で濾過することで得ていた。

2003 年には、地下水を用いる新たな現代的な製塩所が開設された。それは約 100 年前の古い製塩所の機能を引き継いだものである。

5) ヴィトルト・ブドリクの間 The Witold Budoryk Chamber

ヴィトルト・ブドリクの間は、ルートの開始から 1.800m のところにあり、深度 123.1m である。

この部屋は、赤いブロンズ色の塩の鉱床を採掘した結果としてできたものである。その名前は、クラクフの鉱山冶金大学の教授（1891-1958）の名前にちなんで付けられた。彼は鉱山の換気の専門家だった。ツーリスト・ルートを 2km ほど歩いた後、ビジターはこの部屋の中で休息し、座って軽い食事を取ることができる。食堂には、ヴィエリチカ岩塩坑のブランドのビールが販売されている。



写真 21 ヴィトルト・ブドリクの間にある休憩所
軽い食事ができる [2013.8.28 筆者撮影]



写真 22 ヴィエリチカのブランドのビール
[2013.8.28 筆者撮影]

6) 地質学ツアー geology tour

休息を取った後、予めチケットを買っておいたツアーリストは、追加ツアーの地質学ツアーに出かけることになる。このツアーもガイド付きで、上限 10 人と比較的少人数で行われる。そこでは、一般のツアーリストルートとは違った専門的な展示に接することができる。内容は、鉱石、土木や冶金、輸送の技術などの展示である。以下、写真で示す。



写真 23 地質学 geology コースの看板
[2013.8.28 筆者撮影]



写真 26 岩塩を運ぶそり [2013.8.28 筆者撮影]



写真 24 展示されている岩塩の大きな結晶
[2013.8.28 筆者撮影]



写真 27 岩塩を運ぶ様子のパネル [2013.8.28 筆者撮影]



写真 25 樽型に切り出した岩塩 木製レール上を転がす
[2013.8.28 筆者撮影]



写真 28 岩塩の樽を馬が運搬する様子が描かれたパネル
[2013.8.28 筆者撮影]



写真 29 車輪のついた運搬用具 [2013.8.28 筆者撮影]



写真 32 樽の巻き上げ機 [2013.8.28 筆者撮影]

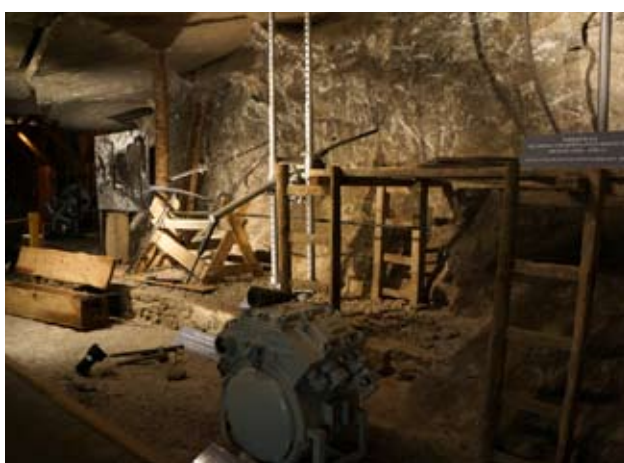


写真 30 掘削の先端（切羽） [2013.8.28 筆者撮影]

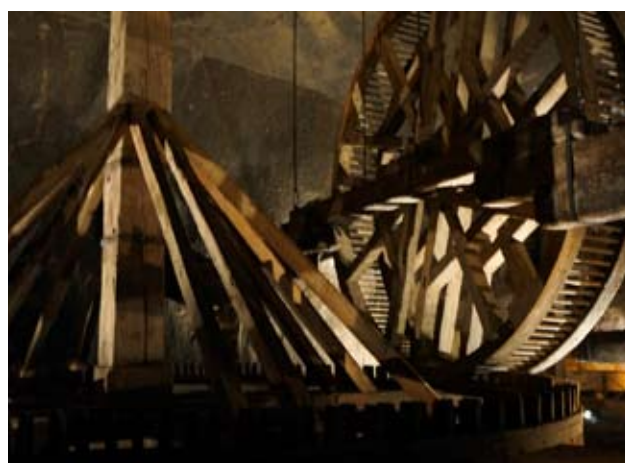


写真 33 歯車を使って回転方向を横から縦に 90 度変える装置
[2013.8.28 筆者撮影]

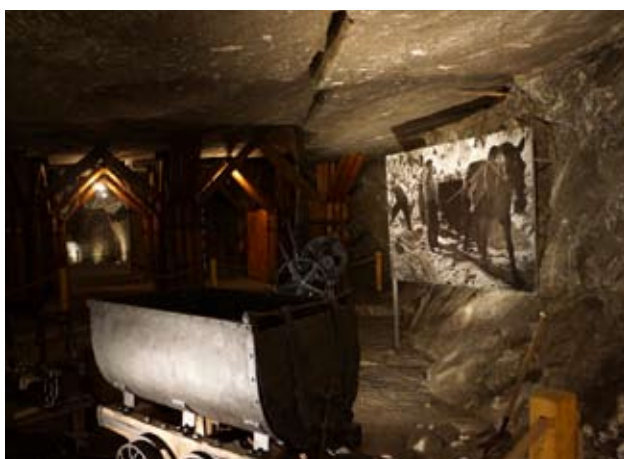


写真 31 鉱山で働く馬のパネル [2013.8.28 筆者撮影]



写真 34 地質学ツアーを終えると、このレジスシャフト
Regis Shaft の出口に至る [2013.8.28 筆者撮影]

このツアーを終えると、入坑したシャフトとは別のシャフトに出る。レジス・シャフト Regis Shaft という名である。

私たちは、この地質学ツアーに参加したが、ガイドが高速スピードで案内するので、なかなかゆっくりと展示を見る余裕がない。大半の展示は、ツーリストルートのもので、そう変わらない。ひとつ目を引いたのは、地表からロープにぶらさがって入坑するシニア鉱内員たちの模型である。これは「悪魔の乗り物」と呼ばれている。階段を降りるよりもこの方が入坑時間の節約になるが、危険なので熟練の職人だけに許されていたという。



写真 35 綱を使って入坑する様の模型像
「悪魔の乗り物」と言われる [2013.8.28 筆者撮影]

両方のコースで合計 3～4 時間という長時間の地下ツアーから地上に戻ると、解放された気持になる。今では坑内は観光客のためそれなりの照明で照らされているが、かつては乏しい灯りの下で事故の危険も抱えながら坑内で労働をしなければならなかった。鉱内員たちの肉体的、精神的な労苦がしのばれる。

IV 岩塩坑の産業遺産・観光資源としての意義

ヴィエリチカ岩塩坑の展示物は、まず産業遺産（とりわけ技術遺産）としての意義があり、同時にそれが観光資源としての役割を果たしている。すでに述べたことも含めて、このふたつの側面について改めてとりまとめておきたい。

1) ヴィエリチカ岩塩坑の産業遺産としての意義

ここでは、岩塩の採掘に使われたさまざまな道具や機械の遺産が保存・展示されている。オリジナルのもの他、後世に模造されたものもある。

その中で、掘削自体の道具に関連するが、古い時代のたがね等の手彫り道具による掘削跡が残され、また、ずっと後の時代の掘削機械などの展示がなされている。

また、運搬のための機構の展示は充実している。岩塩または塩水が塩作りの原料として産出されるのだが、これらはいずれも重量が重いので、運搬は重労働である。そこでこれらを運ぶためのそりや木製レール、また馬車などの運搬手段が用いられてきた。それらが各所で、展示されている。さらに、大きな木製の円筒と太い綱を使った回転力を利用する巻き上げ機 treadmill が、坑内の多くの場所で展示されており、そのいくつかはツアー客がそれに触って実際に動かすことができるようになっている。ガイドがツアー客に、試しに動かしてみるよう促してくれる。人力ばかり

でなく、馬が複数頭で回す大がかりな巻き上げ機も置かれている（カジミエシ大王の間）。これは運動方向を横移動から縦移動に 90 度方向転換する精巧な木製機構を備えていて、圧巻である。動力としては、人力・馬力から、後にはバッテリー駆動の電気機関車が利用されるようになっていった。石炭の炭坑でも馬の労働が欠かせなかった時代があり、炭坑遺跡には働く馬の模型が設置されていることが多いが、この岩塩坑内にも同様に馬たちの姿がいくつも模型として置かれていたのが印象に残る。馬の働きを説明するパネルも、複数枚目にする事ができた。



写真 36 馬力による巻き上げ機 [2013.8.28 筆者撮影]

岩塩坑というと、固体の岩を掘り出すことだけがイメージされるかもしれないが、実はそうではなく、塩湖に溜まった水を汲み上げて、それを煮詰めるという製塩方法も行われていた。その塩水の汲み上げ作業を模型で示しているところがある（クネグンダ横断廊 The Kunegunda Traverse）。木製の管（下の端は塩湖に浸されている）に入った鎖を二人一組の鉱内員が回転させて巻き上げる。その鎖には皮革の遮蔽壁（stopper= 弁）が付いていて、それがロザリオに似ているためロザリオ珠 paternoster という名がついた。鎖の上昇によって、ロザリオ珠に入った塩水が揚がってくる。このような装置によって、60m の深さから塩水を汲むことができた。これも産業上の技術として、興味深い。



写真 37 クネグンダ横断廊 塩水の揚水機
[2013.8.28 筆者撮影]

土木・建築の遺構もたくさん残っていて、とりわけ掘った後の空洞を崩壊から防ぐための壮大な木組みには驚かされる。ミハウォヴィツェの間 The Michałowice Chamber に築かれた丸太の（あるいはその束の）木組みは、白く塗られた大きな神殿のような構造物となっている。ユゼフ・ピウスツキの間 The Józef Piłsudski Chamber にも、同様の巨大な木組みの構造物が築かれている。これらは実用性ばかりでなく、一種の芸術性を感じさせる。



写真 38 ミハウォヴィツェの間
巨大な丸太の構造物とシャンデリア
[2013.8.28 筆者撮影]



写真 39 ユゼフ・ピウスツキの間 巨大な木組み
[2013.8.28 筆者撮影]

2) ヴィエリチカ岩塩坑の観光資源としての役割

ここは、遺跡として重要であるだけでなく、教育（子どもたちの見学など）・食事（レストランなど）・宗教（ミサなど）・イベント（コンサートなど）・医療（ぜんそく治療など）など多くの用途に応える施設としての役割を持っている。また、ツアーコースには、緑色の塩湖がいくつかあって（エラズム・バロンチの間 The Erazm Barcz Chamber やワイマールの間 The Weimar Chamber など）、見た目に美しい。こうした、複合的な目的に応える観光施設として、1年間で100万人を超す集客力がある。

ヴィエリチカ岩塩坑の周辺には、チャペルやその他の歴史的建造物も多数存在している。それらの周辺施設の中には、塩の城（Saline Castle ここは数世紀にわたって岩塩鉱山の経営の場所であったが、現在クラクフ岩塩博物館が

入っている）、聖クレメント教会、フランシスコ改革長老派の建物群、聖セバスチャン教会、市庁舎、シュチガルフカ Szttygarówka ビル（鉱山学校・岩塩博物館のため建てられた）などがある。岩塩坑内のツアーだけで最低2時間はかかるが、それを終えてから外に出て、岩塩博物館やチャペルなどの施設を回ってみると、いっそう充実した旅となるだろう。

ヴィエリチカは、古都のクラクフから10kmほどの近いところにあり、バスや電車などの交通手段も豊富で便数も多く、海外からの客もたくさん訪れている。ポーランドの観光資源として、有数のエリアとなっているのである。ツーリスト・ルートは、障害者のニーズに合わせて改修された。改修部分には、聖キング・チャペル、聖十字架チャペル、エラズム・バロンチの間などの最も魅力のある場所が含まれている。こうして、今では障害者も地下の採掘場を訪れることができるようになった。このような施策は、文化の享受について平等性を確保しようとする姿勢を示すもので、好ましいものである。充実した内容のガイドブックや写真集には英訳版もあり、海外からのツアー客が岩塩坑施設について理解を深める手助けとなっている。

<参考文献>

- WIELICZKA HISTORIC SALT MINE Tourist Guide (English version), 2012
Janusz Podlecki, WIELICZKA HISTORIC SALT MINE (English version), 2012
伊東孝之 / 井内敏夫 / 中井和夫『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社 1998

<付記>

この論文は、静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科研究科長研究費（平成25年度＝2013年度）による共同研究「旧東欧地域における産業遺産の保全と利活用に関する研究」の成果の一部である。

文化芸術による地域資源発信事業の研究

Research of the transfer works of the native projects by art and culture

磯村 克郎

デザイン学部生産造形学科

Katsuro ISOMURA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

谷川 真美

文化政策学部芸術文化学科

Mami TANIGAWA

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

根本 敏行

文化政策学部国際文化学科

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

Projectability ～この街でおきていることはどうしておもしろいのか？～と題された展覧会を浜松市のまちなかで開催し、144 頁の同題の冊子を制作した（2014 年 3 月）。

浜松市内では、市民の自主的な活動による様々なプロジェクトがみられる。それらは、まちづくりに通じたり、ものづくりをおこったり、ひとを育てたり、種々雑多である。筆者たちは地域の NPO と協同して、14 プロジェクトを調査、その内 5 プロジェクトと協働した。活動の現場では、主催者の思いや社会的な意義を認めることができた。展覧会は、その姿をアートワークで表現し、市民や社会に還元しようとする試みである。冊子には、活動の様相をビジュアルとテキストで記録している。

本稿は、その調査、活動参加、編集、制作の経緯を報告するものである。

An exhibition entitled Projectability ~ Why are projects in this city interesting?~ was held in downtown of Hamamatsu City, and the booklet of the same title of 144 pages was produced . (March 2014)

In Hamamatsu city, a variety of projects by the voluntary activities of citizens can be seen. They are miscellaneous including community development, manufacturing, and human resource development. In cooperation with the NPO in the region, we investigate the 14 projects and participate 5 projects of them. In the field of any project, we were able to recognize the thought of the organizer and the social significance. We tried to transfer native projects to society and citizens through the artwork in this exhibition. The booklet, we recorded the appearance of the projects.

In this paper, we report the circumstances the investigation, activity participation, editing, and production.

1. 研究の背景と目的

浜松市は、中心市街地の衰退、郊外大型商業施設の進出による都心機能の分散化や空洞化、グローバリズムや世界同時不況による産業への深刻な影響、中山間地域のコミュニティや林業の衰退等の課題が関連し合い顕在化しており、社会的な課題となっている。また、高齢化や少子化や

障がいなど全国的にもかかわる課題があることは言うまでもない。一方で、豊かな自然環境を持ち、先端的なものづくりの産業を発展させ、多くの優秀な起業家を輩出した地域性と人材は、浜松ならではのまちづくりの可能性を十分に持っている。近年では、健康寿命の長さを支える豊かな環境や、連携性が高い地域医療、創造都市への挑戦など地域全体のポジティブな要因も現れている。その中で、さら



写真1 まちなかの展示会



写真2 Simple Forest の展示

に地域をクローズアップすると、市民の自発的な活動による様々なプロジェクトが存在することが見て取れる。

本研究では、多くの地域活動の実績を持ち、他の活動の人材とも交流を持つ NPO と協働して、調査と活動への参加を行った。現場の活動やひととの関わりを持つことで、統計や鳥瞰的な調査からはなかなか見えてこない情報の収集をすることができた。活動の現場は、等身大で手づくりの素朴さとそれぞれの個性に加え、外部との交流による創造性を持ち、誰もができる可能性と社会を変える可能性を予見できた。

対象とする市民活動は行政のプロジェクトと違い、マスタープランは存在しない。また、活動相互の交流も基本的には少ない。現状では、それぞれ個別の活動であり、当事者以外にはなかなか見えづらい活動なのである。

そのような市民活動が一堂に会し、社会に認識されたり、相互交流の契機を持ったり、可能性を感じた市民が活動の動機を得たりすることは、活動の活性化と主体的な市民社会に向けて意義深いことではないだろうか。

本研究は、地域の 14 の活動の情報を編集・視覚化した一冊の冊子の制作と展覧会の開催をし、地域資源としての市民活動の発信を行うことで、市民社会における地域での活動のしかたを提案することを目的とするものである。

2. 研究の経緯

2-1 対象プロジェクトの抽出

浜松市における市民活動はすべてを把握しきれものではないが、協働する NPO が関わったり熟知している活動と、浜松市の助成事業「みんなのはままつ創造プロジェクト」(2013 年度) の採択事業を研究の発端として対象にした。

プロジェクトを併置してみるとまさに雑多な様相を示すとともに試行錯誤の重なりも見取れた。それぞれに創造的だが、一般に言うプロジェクトの分野や対象や成果の段階もとらえどころがないのである。プロジェクトは、浜松市内の市民の方々の自発的、同時多発的な活動である。相互に直接の関係性はない。それぞれの活動主体の方々が強い意志や楽しみを持って、個人の思いを地域に拓こうとするプロジェクトなのである。

今回の研究としては 10 程度のサンプルを抽出することとした。市民の自発的なプロジェクトには共通の枠組みなど存在しない。プロジェクトの要素を定量的に推し量れるデータがある訳ではない。選定基準もないのである。それでも、地域のプロジェクトの展覧会を行って、それぞれを認識し、地域や社会に発信しようと目論んだとき、編集的思考とデザインの思考によって、プロジェクトを抽出し表

現することを考えた。

編集的思考とは、現場の情報を丹念に収集し、理解して、複数員の議論を経た上で編集者の知力と感覚によって、プロジェクトの情報の選定と位置づけを割り付けるものである。ここでは、地域で多くのプロジェクトを見守ってきた NPO のコーディネーターとプロの編集者が研究チームと議論しつつプロジェクトを吟味した。その結果、14 のプロジェクトを抽出し、それぞれの特性や隠れていた共通要素を見出すことができた(表 1)。それに基づき、地域のグラフィックデザイナーと協働して市民のプロジェクトを集めた冊子を制作することとなった。

デザインの思考とは、現場の情報を観察して解釈し、複数員の議論を経た上でデザイナーの知力と感覚によって、プロジェクトの情報を視覚化して表現するものである。ここでは、地域にアートに関わらせるアーティストと大学のデザイナーがチームと議論しつつプロジェクトの表現をデザインした。その結果、14 のプロジェクトのコンセプトを視覚化し、活動を解釈して展覧会として表現した。実現にあたっては、地域の建築家やプロダクトデザイナーとさまざまな検討を経て案をつくっていった。また、プロジェクトの表現は冊子のデザインにも展開された。

議論に際しては、ふたつの思考を橋渡しし、情報やデザインの適用のバランスをとり、地域のクリエイティブな活動の公共性を担保できるように、大学の現代アート研究者が議論の要となった。

編集の議論の中から抽出されてきたのは、次のような特性を持つプロジェクトであった。

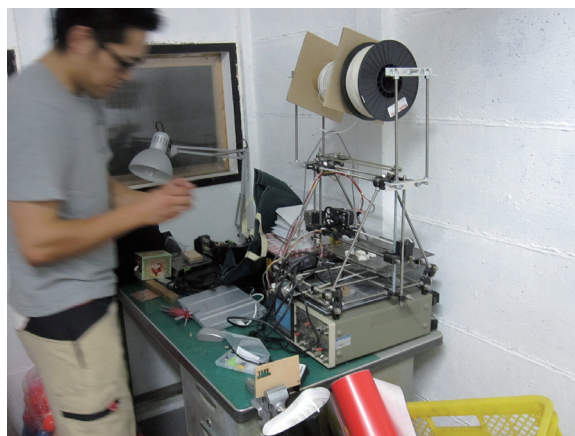


写真 4 Take Space(Fab Lab Hamamatsu)



写真 3 オリジナル注染ゆかたと本学学生



写真 5 浜松市根洗学園の本学での展示会

	基本情報				コンセプト	団体概要	事業概要
	タイトル	主催団体	プロジェクト構成要素				
1	Simple Forest	Simple Forest	風土 地場産業 ものづくり 専門家	山に潜む、まだ見ぬ魅力	森とまちの交流	天竜の山で仕事をするきこり、林業従事者と、日常的に山に接点のない木工作家、アーティスト、OLなど異業種の集まった任意団体。 仕事場、生活の場として山や森に向き合う知識や知識に裏付けられた視点と、門外漢の視点を混ぜ合わせた議論を繰り返し、山や森に対してさまざまな角度から焦点をあてたプロジェクトを展開している。 http://www.facebook.com/simpleforest	立ち上げ初年度であった2012年には、「人の創造力を刺激する山の環境」を反映した遊具づくりを行った。人それぞれに遊び方、過ごし方が違い、受け取るものも違う、という山の環境そのものに着目し、遊ぶ人それぞれに合わせて形を変え、受け取る印象に幅を持たせた遊具の制作プロジェクトを実施。 翌2013年は「音」に焦点を絞り、参加者が山でサンプリングした音を編集し組み合わせた音楽を制作。毎回の成果物を発表するための、来場者が自由に遊べる遊び場をつくり出すイベント「One day playground」を、この年はライブ形式で開催。
2	オリジナル注染ゆかた	オリジナル注染ゆかた	専門店 商店街 伝統 地場産業 専門家	自分柄の注染ゆかた	伝統的な注染技法を使った着物、コミュニティの誇り	浜松で大正時代頃から盛んに行われている注染染めの展開づくりに取り組む任意団体。注染を伝え、普及するため、現在は小ロットの発注意図づくりに取り組んでいるが、PR活動としてアーティストがデザインした浴衣制作も行っている。	2012年には、浜松在住のアーティスト・戸塚ゆうデザインの浴衣を2パターン、各2色を制作。シーズン中最低3回は着用して外出し、その写真を送ること、レポート提出を条件に、60名ほどに配布した。 2013年は、「注染×シルクスクリーンプロジェクト」として、同じく浜松を拠点として活動するアーティスト・スサタカコにデザインを依頼。染色した後、シルクスクリーンを施し、それぞれの技法の特色を活かした図柄を生み出した。第61回七夕ゆかた祭り盆踊り会場にて発表。
3	TAKE SPACE	TAKE SPACE	ものづくり コミュニティ 学び	思い立ったが吉日なデジタル加工室	まちの工作工房	3Dプリンター、プロッター、レーザーカッターといったデジタル加工機を備えた会員制の工房。会員に工房を開くだけでなく、ワークショップやトークイベントなどを一般に開いて開催している。 元々工場に勤めていた代表の竹村真郷がアメリカ発祥の「maker movement」(誰もが製造業者にできるものづくりの運動)に刺激を受け、自宅の倉庫を改装して開設。アメリカのFabLab、Tech Shop、hacker spaceを巡ったり、「maker faire japan2013」などのイベントに参加しつつ、知見を広げながら運営している。 http://www.take-space.com	2013年度は浜松市の助成金「みんなのはままつ創造プロジェクト」の参加プロジェクトとして、「3Dプリンター、カッティングプロッター、レーザーカッター」等のデジタル加工機を用いた新たな教育プログラムの開発」を展開。トークイベントの開催、近隣小学校におけるデジタル加工機を用いた授業の実施などを行った。
4	浜松市根洗学園	浜松市根洗学園	子ども 障害 学び 専門家	家族と療育をつなぐ	子どもの絵からおかあさんが読み取ることを計画す。	「落ち着きがない」「あそべない」などの気になる行動、ことばや社会性の発達がゆっくりな就学前のお子さんや、療育する子ども。何でも食べられる子ども「自分のことは自分でできる子」などとも「家庭で抱えあふれる子ども」もまたの機会と成長をはかる。設立40周年を迎える来年度には、「療育」についても発信していくことを計画中。 http://www6.ocn.ne.jp/~nearaien	日頃通園してくる、ことばや社会性の発達がゆっくりな就学前の子どもたちに対して「療育※」の実践を行い、幼稚園、保育園に移ったり、進学するために必要な力を育てている。その中で外部の人を積極的に受け入れ、協力した現場運営を行っている。 2008年にはNPO法人クリエイティブサポートレッツのコーディネートの元、アーティストの深澤孝史を迎えたプログラムを開始。月1回毎回内容の違うワークショップを繰り返している。「お弁当当用紙」は、2009年度に考案され、今では年グループを中心に毎年実施する恒例プログラムとして定着しつつある。 また、ほぼ同時期から、音楽家の片岡祐介との年数回のワークショップも開始されるようになった。人の演奏を聞く、自由に楽器で音を出す、連弾、歌づくりなど、さまざまな形で音と遊ぶプログラムが展開されている。
5	BED project	BED project	医療 看護・介護 ものづくり 戦略的素人	超個人的な想いと効率の交差する病院ベッドサイド	入院環境や空間を考え直す	「ベッドの数だけある療養されている人の思いや要望に応えていけるよう、ベッドサイドを良くしよう!」という考えのもとに集まった医療従事者、大学教員、企業職員で構成される任意団体。医療従事者による現場ならではの思いに対して、視野を広く持ち、異分野の専門性や発想とがけあわせた、展開を導き出すことに可能性をみている。 facebookページ BEDプロジェクト	看護師や作業療法士といった医療従事者から、デザイン、アート、福祉施設職員、医療用品メーカー、大学生など、幅広いジャンルの年齢層の参加者35名を集めたワークショップを開催。アイデア創出を支援する専門家がフレイミングの手法を用いて構成したワークショップを通じて、116件のアイデアが生まれた。それらをさらに7件に絞り込み、それぞれを実際の実現に向けた具体的な工程を検討し、動画プレゼンテーションにまとめた。
6	万年橋パークビル	田町パークビル株式会社	商店街 コミュニティ 場所 外部人材	様々な人の専門性が交錯する駐車場	商店街と個人をむすぶ自由空間の運営	10階建てのビルを管理運営する会社。1階路店舗と2階から8階の東側に事務所テナントスペースを備え、それ以外の2階から8階までが立休駐車場、9階10階がマンションとなっている。駐車場部分は2011年4月以降、浜松市から賃借して田町パークビル(株)が経営。 1984年設立。現代代表取締役の鈴木基生さんは、2005年から現職。 http://mannenbashi.blog.fc2.com	空いているテナントスペースを、商店会の会合場所として使用したり、資材の保管をしたり商店街との関係はもともと根深く持っていた。また建築家の提案からシェアオフィス運営を実験的に行った。能の糟古場を設置したり、さまざまな試みもサポート役となっていた。 2010年度から9階の駐車場スペースをイベント利用ができるフリースペース「hachikai」と名づけ、トークイベント、演劇講演・稽古、ライブ、ワークショップ、遊び場などさまざまなイベントが開催される受け皿として運用開始。同年、NPO法人クリエイティブサポートレッツに委託し1階テナントスペースに情報センター「たけし文化センター-INFO LOUNGE」を設けた。 2013年には、山に囲まれた天竜区水窪から古民家の面戸裏を移築するプロジェクトを実施。事前連絡すれば、誰でも利用可能。
7	本と遊びの家	本と遊びの家	子ども 学び 専門家	深い水たまりの底にある人形劇シアター	物語の創作から人形づくり	絵本の店キルヤを拠点として立ち上げられた「子ども性」に主眼を置いた任意団体。子どもが「子ども性」を発揮し、大人が子どもから学び「子ども性」を再発見する。言葉や創造性の力に促さず、表裏がなく、本質的な上質を追求した、自ら感じ、考えることを大切に丁寧なプロジェクト運営が特徴。 http://hontosato.noie.com	2013年に、移動式の人形劇を制作するプロジェクトを展開。アーティスト・戸塚ゆうがメインの参加作家として、サポートとしてスピーカー職人、アーティストなどを配し、緻密に配慮が散りばめられたワークショップマネジメントを軸にプロジェクトが進行される。参加者がそれぞれに物語を制作。ストーリーづくり、台本づくり、人形・小道具制作など一連の作業を参加者が主導で行われ、アーティストやクリエイターがそのサポートに徹した。出来上がった物語は、アーティストが設定した大枠のストーリーの中に乗せられ、全体としてオムニバス形式の人形劇が形成された。
8	非常用リチウムイオン電池電源装置開発と、まちづくりへの展開のためのアート作品制作	Public Studio	ものづくり まちづくり 地域企業 学び・教育	プロダクトと街と教育の融合	まちを照らすパー	ある時はデザインオフィス、ある時は学生との制作活動のワークショップ、またある時はサテライト研究室、という場をつくるために大学教員が設立。公と個人、教育と実務、大学と地域をつなぎ、ひらかれたデザインを目指して活動中。	浜松市に拠点を構える株式会社ナユタが開設した非常用リチウムイオン電池電源装置※のデザインとまちづくりと絡めた公共利用の可能性を探るプロジェクト。全国各地で行われる地域と連携したアートプロジェクトにおいて活躍するアーティスト、住中造士を招聘し、大学生とともにワークショップを実施。街のさまざまなシーンにおいて使ってもらえるような装置とはどのようなものか?をベースに、アイデアを出し、制作を行った。実際に浜松市中心部で開催されたイベント会場に完成品を持ち出しても利用もあった。 ※ 550whから3300whまで4種類のサイズがある。
9	ZING	ZING	ものづくり 場所 コミュニティ	街のみんなの小さな印刷工房	まちの印刷工房	「magazine」が経路とされる少量生産の冊子のことを指す「zine」に対する関心から始まった活動。「zine」を集めた展覧会、期間限定の工房運営などを通して、誰もが気軽に表現を行うことのできる機会を提供している。 http://zingniz.blogspot.com	2012年5月の2週間の参加型展覧会という形の「ZING vol.1」で活動開始。その結果を踏まえ、翌6月6日末に「ZING vol.2」を開催。11月には1ヶ月に全期を伸ばし工房要素を強化。2013年は9月から6ヶ月間、工芸工業実習工房を運営する「AmaZing」という企画を実施。コピー機、3Dプリンター、活版印刷、シルクスクリーンなどを用意し工房としての機能を提供するとともに、ソムリエボールと名付けたブラックライトの下での卓球、映画上映会、写真展、ワークショップなどを開催した。
10	じいじあば萌え	じいじあば萌え	高齢者 看護・介護 場所	街と介護施設の合体	高齢者とのコミュニケーション提案	高齢者介護現場のマニュアル化が進むなか、利用者と職員の関係性がサービスユーザーなどにも、一種の「萌え」的な要素がある点に着目し、その大切さを掘り下げること、その伝達を考えると、を目的として、介護施設職員、福祉職員、高齢者と同居する個人などで構成されるゆるやかな集まり。	変則的な個々のスケジュールや、立ち上げただけの団体であることを考慮し、メンバー間で日常生活や職場、日々の暮らしで出会った出来事、記事、エピソードなどを交換し、ネット上での意見交換や議論を通じて、今後の実活動へ移行するための土台づくりを、2013年は、現場のデザイナーと考案を元にし、街と融合させた高齢者介護施設の提案模型を、静岡文化芸術大学空間造形学科とデザイン研究科にて建築を学ぶ大学生の協力を得て制作した。
11	月いち民謡舞踊と創作盆踊り	月いち民謡舞踊	伝統 コミュニティ 専門家	盆踊り、現代版アップデート	新しい民謡舞踊をつくる	もっと気軽に民謡に触れる機会をつくるため、月一回の踊りの練習会を開催する任意団体。日本民謡研究会浜松支部とともに浜松市中心部に関係する市民が主体となっている。	2013年夏に行われた七夕ゆかた祭りの盆踊り企画をきっかけに活動を開始。盆踊り本番に向けた練習会を浜松市中心部の会館や駐車場を会場とした定期練習会を実施。本番の盆踊りに降参。月一回の練習会を継続している。 民謡舞踊の土着性が薄れているなか、曲に誇りを感じ、市民が親しみを感じ、自分たちのものとなっていくように育てよう、と音楽家あいのてさん(野村詩、尾形清子、片岡祐介、山野智、斎藤孝、山野智、斎藤孝)の作品、参加者の作品、コラボアーティストによる作品を展覧会で発表した。
12	ぶっとびアート	ぶっとびアート	子ども 障害 学び	子どもの「こだわり」に係わる発明	自閉症児から学ぶこだわりの美学	2005年にNPO法人クリエイティブサポートレッツの一講座として、当時レッツのスタッフであった村松弘美が活動を始めた。翌年、臨床心理士の世田夕美子に加わり、2010年春からは独立した任意団体として活動を継続。「子どもとどうあそぶとココロをくすくす、本気で遊んでみる」をコンセプトに、月一回のワークショップを開催。それぞれがそのままで自分自身を生き発揮できる場づくりを目指している。 http://buttobi.hamazo.tv	子どもと子どもをとりまく大人を対象とし、障がいのあるなしに関わらず参加できる月一回のワークショップを基本とした活動。毎回用意されるプログラムには、積極的に参加するものも一興、臨道にすぎない自発性を重視した場作りになっている。それによって親やきょうだい、ボランティアスタッフの大人たちも、それぞれに「遊び」を見つけて楽しむ場となっている。
13	RE	media project UNTENOR	学び コミュニティ 場所 専門家	街の持つ教育的価値	クリエイティブプロセスの共有方法	2010年より静岡県浜松市を基に運営されるメディアプロジェクト。リサーチ活動、レクチャーシリーズの運営、ワークショップのディレクションを通して、さまざまな地域主体とともに、教育的価値と社会関係資本を醸成していくことを目的としている。ワークショップ「リサーチのディレクション」教育スキャーの提案、企業研修のオーガナイズ、その他建築、デザイン、まちづくりに関する業務を扱う。 http://www.utenor.com/	2013年には、「子どもがぜんせい!」こだわりのワークショップを開催。子どもたちが「こだわり」をお手本にしたワークショップを行ったあと、7人の子どもぜんせい(金城琉斗、酒井友章、白畑龍也、鈴木青海、藤野汰希、山野智、村松成美)の作品、参加者の作品、コラボアーティストによる作品を展覧会で発表した。
14	レディオ体操	障害福祉サービス事業所アルス・ノヴァ	障害 場所 専門家	障害者施設のラジオ体操コミュニケーション	障がい者がまちでラジオ体操を行う	障害や国籍、性差などさまざまな違いを乗り越えて、すべての人々が互いに分かち合い、共生できる寛容性のある社会づくりを行うことをミッションとして、2000年から活動を始めたNPO法人クリエイティブサポートレッツが、2010年に開設した障害福祉サービス施設利用者それぞれがやりたいことを軸とした福祉サービスを提供し、障害のある人が「その人」らしく、社会と関わりを持って暮らすための福祉を実践している。 http://arsnova22.exblog.jp/ http://cslets.net	「レディオ体操」は、施設の日常アクティビティとして行われるラジオ体操から見えてくる、障害のある人たちの「そのまま」の魅力を伝えるため、2013年から取り組み始めた事業。日常的に行うのはもちろんのこと、外部団体主催のイベントにも積極的に出張しながら、北村成美(ダンサー)、片岡祐介(音楽家)、マッスルNTT(音楽家)らと施設利用者、職員が共にステージをつくり上げた。

- ・人をまちに拓くプロジェクトであること
- ・対象となるジャンルが二つ以上にまたがっていること
- ・主体者の強い意思が根底にあり、継続性が見込まれること
- ・異分野の人と人をつなげるプロジェクトであること
- ・子どもや障がい者、医療介護など日常で阻害されがちなエリアを拓いていること
- ・新しい暮らしやものづくりを行う場をつくっていること
- ・プロジェクトの参加者が新しい学びを手に入れることができること

もちろん、私たちは地域のすべてのプロジェクトを知っている訳ではない。同様な条件を備えた未知のプロジェクトがあることは当然だと考えている。今回は、14のプロジェクトを抽出したのだが、これをきっかけに次々と新しいプロジェクトに出会うことができることを望んでいる。各プロジェクトと協働し、リサーチする中で、特性や要因を一覧表にまとめたものが表1である。プロジェクトの構成要素を抽出した結果、表に示すようなキーワードが表れてきた。いずれも現在の地域の課題を顕著に指し示すワードである。2013年度の浜松市市民インタビュー（浜松市企画調整部企画課）の結果の概要マップの重要ワードとほとんど一致している。

これらのワードは、前述のように、各プロジェクトに複数認められ、各々が現実的な課題に複合的に応えようとするものであることが見て取れた。

2-2 プロジェクトの表現

以上のような、編集的思考によって抽出されたものは、表1のような一覧表に整理されたのであるが、14のプロジェクトはそのような客観的な一覧表だけで表現できるものなのだろうか。キーワードは言葉のレベルでは共通だとしても、各プロジェクトでは異なる視点や思いで活動されているはずである。だからこそ、雑多で試行錯誤中なのである。これを表現するために、プロジェクトにおけるキーワードの構成を立体的につくり、プロジェクトの視点からみたその構造を視覚化することを試みた（図1）。

キーワードは、4つのレイヤーに配分され、それぞれ次のような構成となった。

- ①「外部人材」のレイヤー [専門家・戦略的素人]
- ②「活動の場」のレイヤー [風土・伝統・地場産業・地域企業・商店街・コミュニティ・場所]

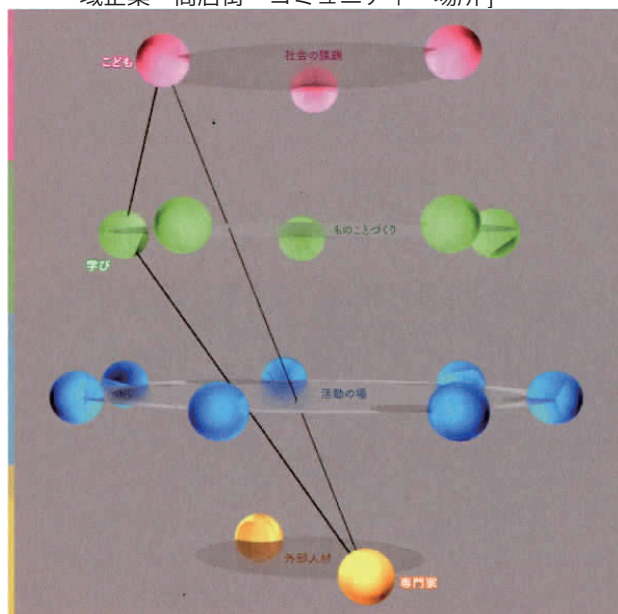


図1 プロジェクトを表現する3Dモデルの例

- ③「ものことづくり」のレイヤー [ものづくり・学び・医療・看護/介護・まちづくり]

- ④「社会の課題」のレイヤー [子ども・高齢者・障がい者]

プロジェクトに外部人材を導入しているか、活動の場はどこか、ものやことを成果としてアウトプットするのか、社会的課題を改善しようとしているのか、4層でプロジェクトの成り立ちを設定した。図1では上2層は成果と課題改革、下2層は活動のインフラと考えられる（例えば、万年橋パークビルは、直接成果を求めずインフラに徹している。

REやZINGやTAKE SPACEは、学びやものづくりの場をつくることを主眼としている。ラジオ体操は、外部人材を導入しつつ、社会の課題を改革しようとしている）。プロジェクトごとに顕著な要素をレイヤー間でつなぐと、プロジェクトの様相を視覚化できる。あたかも分子モデルのように、プロジェクトならではの形になる。この形は3Dデータでモデリングされていて、自由なアングルでみることができる。プロジェクトごとに異なった重要な視点から見る、つまりプロジェクトの主体者の視点から活動の構図を眺めることができるのである。

二次元的な表ではなく、3Dデータで表現された構造は、プロジェクトなりの視点から視覚化することでそれぞれの特性を反映した分子となる。仮に、キーワードの組み合わせが同じだとしても、プロジェクトによってはどのレイヤーのどんなアングルからの視点を持つかによって異なった様相を示すのである。3Dデータでそれを表現しようとすることもデザインの思考のひとつである。この図から、各々のプロジェクトの多様さとコンセプトを実感することが可能となる。



写真6 展示会風景



写真7 プロジェクトカタログの表紙

2-3 プロジェクトの発信ツール

各プロジェクトのコンセプトを理解した上で、編集されたテキストと活動のビジュアルによってプロジェクトカタログとしての冊子が制作された。冊子は、3D データで表現したプロジェクトの構造図を扉にして 14 プロジェクトの情報を掲載している。それぞれの章は、デザイン担当者をあえて別々にすることで、プロジェクトの特性やイメージに沿った多様なレイアウトがなされているが、テキストは編集者による取材結果が一定の語り口でプロジェクトを縫うように流れている。巻頭や巻末では、展覧会の様子やその読み解き方、研究チームの座談会などでより深い読み方ができるようになっている。地域のグラフィックデザイナーの活気あるデザインで、思わず手に取りたくなるような仕上がりになった。

さらに厳選されたテキストと活動を表現するアートともデザインとともとれる展示物で、プロジェクトを視覚化し、展覧会を構成した。

会場は、プロジェクトが展開されるまちの現場感覚をとらえるため、まちなかの空き店舗に設定された。市内のゆりの木通り商店街の西端に位置し、浜松城公園やかつての大手門に近接している。ここを、建築ではなく公園としつらえることで、街角に開かれた展覧会の場とした。外壁まではみ出した展示物は、道行く人に情報発信し、一步会場に入るとアルミ箔の落ち葉 48 万枚が敷き詰められ、内部と外部が反転した光景を目の当たりにする。プロジェクトを表現する展示物は、相互に何の統一性もない。それぞれのプロジェクトでそれぞれの立場をヒアリングし想像して

制作した。プロジェクトの雑多な様子や試行錯誤中の成果が表現されている。

一方、展示ごとのテキストは、コンセプトや主体者の情報等統一的なフォーマットで示されている。テキストはその内容の種類ごとにカラーリングされていて、同じ色合いの情報を見て行くと、横つなぎに比較できるようになっている。つまり、プロジェクトの展示物は現状に即して別々のもののなのだが、テキストの横連携によって根底のキーワードが共通なものの同士を結びつけるきっかけも用意しているのである。

3. まとめ

展覧会は、2014 年 3 月 1 日（土）から 3 月 23 日（日）まで、17 日間開催された（平日 13:00 から 19:00 開館・休日 11:00 から 20:00 開館、火・水曜日休館）。観覧者は 557 人であった（受付要員のカウンターでの計測による）。NHK、静岡新聞の取材と報道（3/20:NHK たっぷり静岡、3/3 静岡新聞朝刊）も行われた。会場アンケートでは、114 人の回答を得た。一例をあげると、本学・NPO・展示関係者からの情報による来場者は、12・13・14 人、口コミを含めたメディアからの情報による来場者は、53 人、通りすがりの来場者は、22 人であった。かなり能動的に来場していただけたらしいこと、通りすがりの来場者も少なからずおられたことなど、展覧会の意図に沿った来場者の属性だと考えられる。率直な感想のコメントとしては、アートワークの楽しさ・創造性・実感性、地域の活動の再認識、



写真 8 BED project ワークショップ後の研究



写真 10 レディオ体操の展示

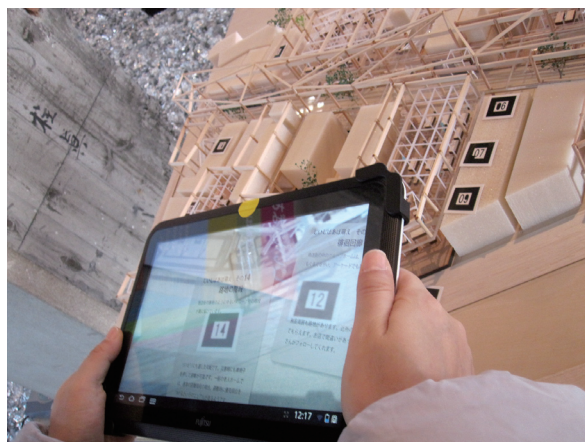


写真 9 じいじばあば萌えの展示（高齢者施設の提案と AR）



写真 11 展示パネルのテキストのつながり

空きビルの活用への興味といった肯定的な内容を多くいただいた。一方で、展示がわかりにくいというご意見も一部いただいた。

冊子（プロジェクトカタログ）は、B5版144頁無線綴じカラー刷1000部を制作、印刷した。NPO、大学関係者、希望者等に配布した。

これらの成果は行政の関心も呼び、浜松市の創造都市推進会議（企画調整部企画課、外部委員）でのプレゼンテーションを行った。

研究表題である「文化芸術による地域資源発信事業」という観点からすると、研究成果は一定の発信力を持ち、地域の動きの契機にはなったのではないかと考えられる。これによって、それぞれのプロジェクトが成果を出し、交流し、新たに発生し、地域のプロジェクトのネットワークをつくることを今後の課題としていきたい。

注

本稿は、冊子「Projectability～この街でおきていることはどうしておもしろいのか？～」の筆者原稿を加筆・再編集し、研究報告としての構成を行っている。

「文化芸術による地域資源発信事業の研究」（平成25年度学長特別研究）

研究代表者：磯村克郎（生産造形学科教授）

研究分担者：谷川真美（芸術文化学科教授）、根本敏行（文化政策学科教授）

研究協力：NPO法人クリエイティブサポートレッツ

協働プロジェクト

【おべんとう画用紙】

浜松市根洗学園、深澤孝史、松本知子（浜松市根洗学園園長）、佐藤愛美（浜松市根洗学園）、足立志伸（空間造形学科3年）、荒川真由美（芸術文化学科3年）、大岡茜（芸術文化学科2年）、小田桐麻衣（芸術文化学科3年）、小柴希菜（芸術文化学科1年）、柴野遥（芸術文化学科2年）、清水久美（芸術文化学科1年）、鈴木真衣（芸術文化学科2年）、鈴木里圭子（芸術文化学科3年）、外山芽衣（芸術文化学科3年）、中真穂（芸術文化学科3年）、中神智美（芸術文化学科1年）、藤井由貴（芸術文化学科1年）、藤田沙織（芸術文化学科3年）、藤原亜弓（芸術文化学科1年）、松永百恵（芸術文化学科3年）、森井睦実（芸術文化学科3年）、谷川研究室

【Simple Forest】

大石るみ（folklore forest主宰）、柏原崇之、ホシノマサハル、前田剛志、山田真由美、Taishi Kamiya、TENKOMORI、磯村研究室

【注染×シルクスクリーンプロジェクト】

大石麻衣子（ファッションきものいしばし）、スサイタカコ、株式会社二橋染工場、株式会社 edition ED、関穂菜美、菅内祐未子、川村早紀、藤澤友希、山本瑞季、稲垣葵（全て生産造形学科3年）、磯村研究室

【創作盆踊り】

あいのてさん（野村誠、尾引浩志、片岡祐介）、粉川弘子（日本民謡研究会浜松支部支部長）、磯村研究室

【じいじばあば萌え】

近藤洋輔（デザイン研究科1年）、新城大地郎（空間造形学科3年）、和田天風（空間造形学科3年）、磯村研究室

展覧会

開催期間：2014年3月1日（土）～23日（日）

月・木・金 / 13:00～19:00、土・日 / 11:00～20:00、火・水 / 休館

開催会場：文泉堂書店跡（静岡県浜松市中区連尺町314-1）
website = <http://projectability.info>

アートディレクション：磯村克郎（静岡文化芸術大学）、鈴木一郎太（株式会社大と小とレフ）

展示品デザイン：磯村克郎（静岡文化芸術大学）、鈴木一郎太（株式会社大と小とレフ）、FUNCTION（）

展示品制作：FUNCTION（）

展示品制作アシスタント：河合紘太郎（空間造形学科3年）、坂野貴洋（空間造形学科3年）、渡邊弘平（生産造形学科3年）、岸根紳之祐（生産造形学科2年）、佐藤毅秀（生産造形学科2年）、森川堅斗（生産造形学科3年）、山田高寛（デザイン研究科2年）、403architecture【dajiba】

会場構成：403architecture【dajiba】

チラシデザイン：Siphon Graphica、植田朋美（有限会社キーウエストックリエイティブ）、桑田亜由子

会場写真撮影：尾張美途、Siphon Graphica

展示品制作協力：

【オリジナル注染浴衣】大石麻衣子（ファッションきものいしばし）、スサイタカコ、戸塚ゆう、edition ED

【Simple Forest】神谷泰史、中澤聡子、TENKOMORI（天竜これからの森を考える会）

【じいじばあば萌え】磯村研究室、和田研究室 建築担当：近藤洋輔（デザイン研究科1年）、新城大地郎（空間造形学科3年）、和田天風（空間造形学科3年）

AR担当：笠井尋（メディア造形学科3年）

【本と遊びの家】青島右京、杉本文椰、戸塚ゆう、戸塚友紀規、畠中梓、星野紀子（絵本の店キルヤ）、ホシノマサハル、南達也、山下将光、吉田朝麻

【TAKESPACE】FUNCTION（）

【ZING】植野聡子、辻琢磨

【レディオ体操】片岡祐介、北村成美、佐々木友輔、障害福祉サービス事業所アルス・ノヴァ、マッスルNTT

【月いち民謡舞踊と、創作盆踊り】上野壮太（静岡大学4年）、山崎源太（メディア造形学科2年）

【ぶっとびアート】沖村舞子、酒井友章、鈴木青海、宮口夏洋、TAKESPACE

【BED project】大東翼、河合紘太郎（空間造形学科3年）、坂野貴洋（空間造形学科3年）

【浜松市根洗学園】片岡祐介、深澤孝史

【非常用リチウムイオン電池電源装置開発と、まちづくりへの展開のためのアート作品制作】住中浩史、Public Studio、（以下すべて生産造形学科3年）関穂菜美、菅内祐未子、川村早紀、藤澤友希、渡邊弘平、山本瑞季、中島渉

【RE】友野可奈子、吉田朝麻

【万年橋パークビル】鈴木基生（田町パークビル株式会社）、友野可奈子、彌田徹（403architecture【dajiba】）、坂之上莉奈（生産造形学科2年）、東由里恵（生産造形学科2年）

website 制作

アドレス：<http://projectability.info>

デザイン：和田研究室、井坂匡秀（デザイン研究科1年）

プロジェクトカタログ制作

Projectability～この街で起きていることはどうしておもしろいのか？～

2014年3月31日発行

発行：[静岡文化芸術大学] [NPO法人クリエイティブサポートレッツ]

編集：紫牟田伸子 / 紫牟田伸子事務所

本文テキスト：磯村克郎、谷川真美、紫牟田伸子 (Sh)、鈴木一郎太 (Su)
文字おこし：鈴木真衣 / 芸術文化学科 2 年、住 麻紀
マネジメント：鈴木一郎太 / 株式会社 大と小とレフ
デザイン：Siphon Graphica、植田朋美 / 有限会社キーウ
エストクリエティブ、桑田亜由子
印刷所：松本印刷

浜松市 みんなのはままつ創造プロジェクト
2013<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/intro/souzou/h25minpro.html>
浜松市企画調整部企画課 「新・総合計画の策定に係る市民インタビュー」2013
http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/documents/3_siryous3_d3.pdf

浜松の民芸運動の現代的評価に向けて（2）

Towards the Evaluation of the MINGEI Movement in Hamamatsu (2)

黒田 宏治

デザイン学部生産造形学科

Kohji KURODA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

阿蘇 裕矢

文化政策学部文化政策学科

Yuya ASO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、浜松の民芸運動の昭和初期から近年に至る経緯について、郷土史家、民芸協会関係者へのインタビュー調査の結果をとりまとめたものである。浜松の民芸運動の現代的評価に向けて、引き続き研究調査を進めたい。

In this paper, we performed the interview to native district historiographer and member of MINGEI Association, about the history of the MINGEI Movement in Hamamatsu, leading to the recent years from the early Showa era. Towards the evaluation of the MINGEI Movement in Hamamatsu, we like to continue to do the research.

大正15年（1926年）4月、柳宗悦らは『日本民藝美術館設立趣意書』を発表した。当時浜松在住であった中村精（慶應義塾大学経済学部卒業、遠江商業学校教員）は趣意書を見て感銘を受け、かねて親交のあった柳宗悦を昭和2年（1927年）1月に浜松に招き座談会を開催するなどした。そこで内田六郎（医師、硝子絵蒐集家）、高林兵衛（独礼庄屋の流れをくむ高林家14代当主、積志村産業組合長、和時計蒐集家）らが共鳴し、彼らが浜松における民芸運動の牽引役になっていった。

昭和3年（1928年）の東京・上野の御大礼記念国産振興博覧会では、現代生活に適した中流向け小住宅の提案であり、美の標準を見せようという「民藝館」の出展にあたり、高林兵衛は建物を担当し、大工、瓦師など高林家出入りの職人を引き連れ陣頭指揮をとった。ちなみに家具・什器は国内各地の民芸品から選択し、一部は河井寛次郎、濱田庄司、黒田辰秋ら民芸同人が制作した。そして、昭和6年（1931年）には、高林邸内に日本で初めての常設の民芸館である「日本民藝美術館」が開館した。

ただ、このころから農村医療制度確立に打ち込み始めた高林兵衛は、民芸運動からしだいに離れていくこととなった。この間に柳宗悦と高林兵衛との間に民芸運動をめぐる軋轢もあったように伝えられるが、昭和8年（1933年）夏に開館から2年余りで「日本民藝美術館」は閉館となった。なお、曲折を経て東京・駒場の「日本民藝館」が開館したのは昭和11年（1936年）のことである。

浜松に民芸運動、柳宗悦を紹介した中村精は、昭和6年（1931年）に誠心高等女学校（浜松開誠館高校の前身）に移ってからは、工芸部の活動や市内での展覧会や講習会の企画・運営に積極的に携わり、民芸運動の中軸を担ってきた。昭和11年（1936年）刊行（私家版）の『民藝と濱松』には10年にわたる浜松の民芸運動の軌跡がまとめられている。昭和14年（1939年）には母校である慶應義塾大学に招聘され、浜松を離れることとなった。それを契機に、浜松の民芸運動の草創の時期を終えることとなった。なお、中村

精は「ざざんざ織」創始者の平松実の実弟である。

そして、時は下り1980年頃より、伊東政好、鈴木直之らの郷土史家により昭和初期の浜松における民芸運動史の掘り起こしが進められ、日本の民芸運動史の中への位置づけも進められてきた。昭和56年（1981年）には民芸同好の集まりである遠州民芸同好会（代表：伊東政好）が結成された。また、柳宗悦に師事してきた磐田市在住の鈴木繁男のまわりに遠州の工芸家らの輪が広がるなか、民芸運動発祥の地の一つであることから、各地で開かれてきた日本民芸夏期学校を浜松に誘致・開催することとなった。夏期学校の開催は平成4年（1992年）のことである。翌5年（1993年）には遠州民芸協会（会長：鈴木繁男）も誕生した。

平成12年（2000年）には静岡文化芸術大学が開学することになるが、平成14年（2002年）には同大学を会場に浜松では2回目となる日本民芸夏期学校が開催されている。約1カ月の会期で日本民芸協会会長（当時）であった柳宗理のデザイン展が同大学ギャラリーで併設されたことも付け加えておきたい。

以上が昭和初期から今日に至る浜松における民芸運動展開のおおまかなところである。そのような諸断片を肉づけ、関連づけるとともに、その現代的評価に向けての調査研究を進めるなかで、本稿は郷土史家、民芸協会関係者へのインタビュー調査を行った。本稿はその結果をとりまとめたものである。

【資料1】は郷土史家の鈴木直之のインタビュー結果である。かつて鈴木直之は高林家との親交もあり、昭和初期の民芸運動の情報にも明るい。著書に『幻の日本民藝美術館』などがある。

【資料2】は鈴木繁男に師事した田中信之のインタビュー結果である。田中信之は遠州民芸協会創設に携わり、事務局長も務めるなど（平成15～20年）、民芸運動の近年の経緯に詳しい。陶芸に関して造詣も深い。

これら基礎的情報収集も踏まえ、浜松の民芸運動の現代的評価に向けて、引き続き研究調査を進めたい。本研究は

平成 25 年度学長特別研究費「浜松の民芸運動の現代的評価に向けて」も得て実施したものである。

【資料 1】浜松の民芸運動について

(鈴木直之(磐南文化協会会長))

●高林兵衛と浜松の民芸運動

高林兵衛は、遠州地方の大地主で、当時産業組合の組合長という要職に就く農政指導者で、大人物だったと思います。民芸的なものに趣味を持っていました。兵衛の父、高林伊兵衛は、大正期に「農民が本当に幸せになるには、みんなが自作農にならなければいけない」と、自ら実践された方です。大地主が自分の土地を開放して自作農をつくっていったという経緯があります。高林伊兵衛は、この地方で農民指導者に最も相応しい人間像を持った方ということで非常に評価が高く、私の父も尊敬しておりました。

私が小さい頃から高林兵衛の父、伊兵衛のことを知っていたのは、父に連れられてしばしば高林家を訪ねる機会があったからです。高林兵衛と私の父、鈴木正一は友達でした。高林家を訪ねると茶器類、茶碗とか、茶托とか、あるいはテーブルとか、本当に美しいものやきれいなものがありました。茶器は有田、備前、信楽など、それに彫刻が施された茶托など。高林兵衛の父、伊兵衛もこういうものに趣味を持っていたのでしょう。朝鮮机と言っていました、赤い素晴らしいテーブルが印象的でした。一般的な家庭にはまずないものですね。ほかに大正時代の有名な工芸家の作の郵便ポストがあったりとか、工芸品の素晴らしいものが非常に多い住まいで、子どもなりにそれを楽しんだ記憶があります。

高林兵衛は、父の伊兵衛の代から工芸品的なものを集めるコレクターであり、身近な生活の中にも使っておりましたが、一方で浜松ではパトロンみたいな存在でもあったと思います。民芸運動にかかわるところでは、昭和 2 年に日本楽器にいた鳥谷成雄の木工デザイン指導のために京都から黒田辰秋を招聘したり、昭和 3 年の東京・上野で民芸館出展にあたっては浜松より大工や瓦職人を連れて陣頭指揮を執ったり、昭和 6 年には邸内に日本民藝美術館の開設を進めるなど、民芸運動の展開には功績大といってよいでしょう。

平松実にも創作を勧めるようなこともやっていたようです。最初から民芸という言葉を使ったか私も詳しいことは分かりませんが、そういう環境の中で平松実が育ったことは間違いないですね。平松の実家は元々が機屋ですから、織りには関心が強かったかな。父の代には普通の織り屋でしたが、そういう外からの影響で、平松実が民芸の世界に入ってから、民芸工房として恥ずかしくない織物を織らなければいけないという方向に変わっていったんですね。けっこう早い時期からいろいろな展覧会とかで賞を取るようになっていきますから、おそらくパトロンとして高林兵衛が何らかの応援していたことと思いますね。

芹沢銈介にも、静岡と浜松は近い関係ですから、「まあ頑張れや」ということで、高林兵衛は親分肌ですので、応援をしていましたね。ですから、芹沢銈介の展覧会は早い時期から浜松でやっていました。浜松の学校（誠心高等女学校）で教えたりもしていました。芹沢銈介は静岡ですから県内の様子が分かっていたから、浜松にも気楽に来

ていたことは事実です。とはいえ両者のつながりは非常に強いものがあったと言うことができます。

展覧会をやるといえば、高林兵衛が浜松の商品陳列所を借りてくれて面倒を見てくれる。スポンサーになって幅広く、例えば織物講習会を開くとか、民芸の運動を支援していたわけです。昭和 7 年に東京に民芸の木工品や染織品を扱う「みなと屋」という店を出すんですが、高林兵衛が資金を出資して面倒みえています。民芸の人たちは大きな期待を高林兵衛に持っていたと思うんです。展覧会をやるだけでなく、ちゃんとした施設をつくってもらって、というような夢を大きく描いていたことは事実です。当時の民芸運動のような活動では、パトロンがいないと継続できなかったと言えると思います。しかし、ある時期から民芸運動からばあつと縁を切ってしまう、いろいろ事情はあったにせよ、それで浜松での民芸活動は挫折したと言えるのではないかと思います。

民芸運動が始まった昭和初期は農村が疲弊している時代でもあり、高林兵衛と私の父、正一は農村振興のことを常に考えていて、産業組合の資本で浜松に先駆的な農民病院をつくり、農村に尽くすことを語り合っていました。そして、農村医療の先進地である信州や東北を視察するなかで、気の短い正一は高林兵衛に「民芸などの趣味に溺れていないで、農民資本で浜松に大病院をつくらう。その実現に向け一緒に頑張ろう。だから、民芸なんてやめてしまえ」と言って、それで高林兵衛はあれだけ熱を入れていた民芸運動から別れて、諸々の収集品も人手に渡してしまう、民芸の運動から離れてしまいました。

別に誰かと意見が合わなくてやめたとか、そういうことではないと思います。遠州病院をつくるということ一本に絞って活動したことが大きな理由です。民芸の創始者、柳宗悦もなかなかの人物ですから簡単に人の意見は入れない方だと思いますし、高林兵衛と多少の意見の違いもあったかもしれませんが、高林兵衛は民芸の先達の下でごり押しして人とやり合うタイプではありませんでした。産業組合のことでは持論を持ちつつ自分の主張も言っていたようですが、民芸のような分野では人様の意見も尊重するし、大きなトラブルもなかったはずですよ。

当時高林兵衛が何を考え、どう行動しようとしていたかは分かりませんが、私の父、鈴木正一と行動を共にして、とにかく遠州病院をつくるのに遠州地方の 44 産業組合をまとめたんです。その半分ぐらい、磐田郡のほうは父、正一が、浜松市や浜名郡は高林兵衛がまとめて、44 の産業組合から資本を集めて遠州病院をつくったのです。結果的に民芸から一切手を引いて遠州病院建設のために頑張った。昭和 13 年に浜松市に遠州病院が開院し、亡くなるまで高林兵衛は遠州病院の会長を務めました。私の父、正一は専務でした。高林兵衛のあの行動力はやっぱりすごかったと思います。遠州の民芸運動にとっても、おそらく高林兵衛がいるといないでは、大きく違っていたことでしょう。

●外村吉之介と民芸協団の試み

遠州に民芸協団をというのはうまくいきませんでした。上賀茂民芸協団というのが最初ですが（昭和 2 年発足）、これは成功してないですね、2 年ほどで解散します。ああいう民芸協団というようなものは、柳宗悦は理想形で共同

生活の工芸集団の構想を練りますが、実際には共同生活というのは難しい。農業でさえ全国にそういうかたちで発展した例はないですよ。工芸でそういうことを考えても、上賀茂民芸協団がつぶれたのと同じように、困難で駄目なんですよ。

外村吉之介にも「今度は遠州でやれ」と盛んに柳宗悦は言っていたようですが、結果的に外村も遠州へ来て間もなく（昭和7年）、西ヶ崎で協団とまでいきませんが、柳悦孝と合宿みたいに染織工房を始めるんですが、経験してみても「やっぱり」と感じたみたいです。師匠の宗悦にははっきり結論は言いませんでしたが、遠州へ来てから共同生活をしながら工芸集団をつくるというのは無理だと感じ取るのですね。

そのことを、ずいぶんと後になりますが、私は倉敷へ行った際に、しつこく外村に話を聞いたのですが、肝心な箇所になると「うーん」と口を閉ざしてしまうんです。先生（柳宗悦）に言われて考えた、とは言いたくないわけですよ。成功していれば別ですが、うまくいかないからやめたわけで、しゃべりたくないものだから、口が重くなってしまい、一度も正直にお話をいただけなかったですね。倉敷に私の友人がいたものですから、戦後よく倉敷に遊びに行っていて、外村を訪ねるくらい懇意にしており、何回か訪ねましたが、同じでしたね。民芸運動の中で外村は一番大変な立場だったかもしれません。

外村吉之介は倉敷に行ってから、民芸協団とは違いますが、「倉敷本染手織研究所」という若い女性を集めて1年くらい共同生活しながら染織の修行もして巣立っていくという合宿制の学校みたいなのを始めています。あれが精一杯のところだと思います。倉敷のお宅が広く、合宿できるような建物だったですね。本人も十分そこら辺を承知していて、協団とは言えないまでも、柳構想に近いものをなんとかやってみたいという意欲は持ち続けていたのですが、結果的にはあの辺までだったのでしょうか。共同生活は難しいですよ。

●デザイナーとしての民芸の巨匠たち

磐田出身の鈴木繁男は大物でした。あの人の場合、「鈴木繁男作でこんな立派な作品がある」ということではないんです。四国の砥部焼の窯元が繁男にデザインの注文を出すんですが、きれいな美しいものというのではなくて、初めての人に取り組んでもよく見えるデザインをつくってほしいと言ったのです。「3年、4年、年季がなければ一人前の絵が描けないようなデザインでは困る。初めて筆を持つ人にでもすぐにも役立つようなものを考えてほしい」という注文を窯元から出されて、それに100%応えるデザインを次々に描いていった、繁男というのはそういうデザイナーです。

普通のデザイナーのように、何か自分の頭で想像して難しいものを描いて窯元へ持っていったのでは、それをすぐにまねてできやしない。繁男の場合には、初めての人に例えば「四角を描け、丸を描け、点々を四隅に打て」というだけで、もう描いていけるというような非常にシンプルな一面を持っていました。だから砥部の窯元の間では「先生、先生」と呼ばれて極めて評価が高かったですよ。それはそうですよ、実利的ですから、芸術性は二の次、三の次。私の印象ですが、繁男の仕事は、ただシンプルでなくて、そ



写真1 鈴木直之氏インタビュー風景
(写真左が鈴木直之氏、右が黒田、撮影は阿蘇)



写真2 鈴木直之『幻の日本民藝美術館-遠州の民芸運動とその群像-』（種月文化集団、1992年）（A5判・127頁）

こには創造性があったと思います。ただシンプルで単純かというと、そうでなかったですね。大勢のデザイナーが工夫しましたが、結局繁男のようなデザインは考えられなかったわけですから。この人の独創だという一面があるんです。

芹沢銈介も、あれだけの人物ですから、そういう創造性は持っていましたね。芹沢も鈴木繁男も雑誌『工藝』の装丁をやっていました。量産品で一品生産ではないですから、そんな複雑なことはやっぱりできない。ある程度量をこなすために単純な形にしていくことになる。アーティストが1個だけ作るのなら多分こうはしないという単純な形です。デザイナーといっても、一般受けする華やかなデザイナーでなくて、工房で職人が作る立場を十分に認識して、極めて作りやすいものをねらっていたということです。芹沢は、「末端でそれを描く人間の立場に立つことができなければ、デザイナーとは俺は認めない」というようなことを言っていました。すべてがそうとは思いますが、現実的にはものを作っている人の立場に立って描かなければ、それはデザイナーの仕事にはならないでしょうね。単なる絵描きですよ。それを盛んに繁雄も強調していました。

これは民芸の大御所と言われる人たちに共通しています。濱田庄司もそうですよ。デザインを見ても、単純な、悪い言葉で言うところ幼稚というか、そういうものしか描いてないですね。私が聞きましたら、「これを手本に描いてくれる人の立場で描くのがデザイナーだ」と、繁男と同じことを

濱田も言っていました。大物というのは心得ているのですね。一品で「すごいだろう」というのは、見てくれはいいかもしれませんが、やっぱりそれっきりで、暮らしの中には入ってこない。受け手も限られます。そういう話を盛んに濱田庄司も言っていました。「巨匠、巨匠」と言われても、実際にしている仕事の中身は、「巨匠」というような誰もが簡単にまねができない絵を描くのではなくて、誰もすぐにまねができて、きれいに描ける絵を描いています。その辺はやっぱりデザイナーではないですか。

濱田庄司は「益子でみんなが私の作品を物まねして描いてくれる。こんなありがたいことはない」と、しょっちゅう言って喜んでいました。濱田の「益子流がまねしてくれる」という発言は、普通の作家では考えられないですよ。確かに益子へ行くと濱田流という感じの焼き物が多いですね。おそらく宗悦のような思想家には、理念としてのものづくりはあるけれど、実際に職人がどんな気持ちで描いているか、現場のことはわからなかったでしょうね。

(文責:黒田)

*本稿は、2014年3月7日に鈴木直之氏の自宅(磐田市石原町)で行ったインタビューの記録である。尚、文中の敬称は略させていただいた。

【資料2】鈴木繁男と民芸運動について

(田中信之(元 遠州民芸協会事務局長))

●鈴木繁男の修業時代について

柳宗悦は、鈴木繁男先生(以下、繁男)を後継ぎみたいに思っていたようです。「宗理はあてにならん、あの息子は駄目だ」とよく言っていましたから。繁男は、宗悦の弟子の立場でしたが、柳宗理とは1歳違いで宗悦にとって息子のような存在だったかもしれません。それで宗悦はどこに行くにも繁男を連れていったみたいです。

繁男が宗悦に弟子入りしたのは昭和10年です。繁男は東京で宗悦の自宅2階にいました(現在の日本民芸館西館)。3畳の小部屋で書生のように暮らして、宗悦の鞆持ちのようなことをしていました。とにかく東京に行くことになって、行李一つに哲学書とか本をいっぱい入れて、それを持って上京しています。でも着いたら全部没収されたと言っていました。変な知識があったらいけない、白紙の状態で俺を見習えと、宗悦に言われたみたいでした。

確か上京の前に一度静岡で会ってるんじゃないですかね。何か立派な先生が静岡に来るといっているので見に行ったとき、人力車に乗っている宗悦に声を掛けられて、東京に来ないかと誘われたみたいなことを聞いたことがあります。それがあって式場隆三郎が東京に行くときについて行ったのだと思います。なんで柳宗悦に弟子入りしたかは、私は聞き損じましたが、繁男の実家は漆工関係でしたから、手仕事には関心あったようです。

繁男は小さい頃から漆の扱いは知っており、それで弟子入りしてから雑誌『工藝』の表紙を描くことになったようです。昭和12年2月の第73号からです。毎月、漆で何百冊とかどんどん描いていたのかな、あのころは手描きでしたからね。また、芹沢銈介や繁男が沖縄の大皿にベンガラで絵を描き東京の百貨店で売って、民芸館の運営資金の足しにす

ることもあったようです。確か昭和14年頃のことでしたか。そんな手伝いもしながら繁男は教育されて、ぱっと物を見せられて、すぐに反応しないと、宗悦は気分が悪く、厳しい扱いを受け、それで目が肥えちゃったんですね。

●民芸夏期学校と遠州民芸協会について

昭和50年代の終わりころから、遠州では繁男を呼んで毎月1回の集まりがありました。集まるのは10人くらいで、女性も3人くらい、磐田駅近くの大泉寺を会場にして、八畳間くらいの部屋にみんなで集まって円座になって繁男の話を聞いたんです。繁男は宗悦の言葉とか、著書の難しい内容とかを、少し柔らかくして参加者に教えてくれました。

その集まりで、繁男は「まず行動が先で、とにかく作ってみろ」と、よくそう言っていました。「理屈こねる前に自分の手をどんどん動かして、あまり作為に走らないで、数をつくって」と、作る人間にはそういう指導をしていました。当時、焼き物をやってる人が3~4人、染め物をやってる人が3~4人、あと好きで集まっている人も数名いたかな。欠席者は少なかったですね。山内武志は繁男を囲んでの会には途中から参加してきたんです。人から聞いて来たんですけど、今月から参加させてくださいと言って。芹沢銈介のところに行った人だと知ったのはしばらくしてから、昭和60年前後でしたか。そのうち作っている人間が集まり、繁男の目で選別をしてもらって、磐田で年に一回「遠州工芸会同人展」として展示会を始めたんです。繁男は「この作品は引き上げてください」と厳しく言うことがあり、それで展示から外された人も出たりして、たいへんな思いをしましたね。展示の空間づくりにも厳しい人でした。繁男はある時期から宗悦に展示をまかされていたから。

あるとき、全国でやってる民芸協会の夏期学校を浜松でも開校してみたいけどどうかという話になり、僕らでは少し荷が重いんじゃないですかって言ったんです。そのとき山内武志の発案で、伊東正好という同級生が遠州民芸同好会というのをやってるから、一度彼を呼んでみようということになり、それで彼らも協力しましょうということになって、合体して月例会みたいにして計画を立て始めたんです。それで平成4年の夏期学校ができたんです。それも繁男がいたからできたんで、先生がいなかったら集まらなかったと思うんです。

平成4年のは、2泊3日の夏期学校で、初日は一般公開で会費は2千円、参加者には『民藝四十年』(文庫本)を一冊ずつ配布しました。主会場のクリエイト浜松では200~300人入る会場を使い、校長は繁男にお願いしました。全国で一般公開の講座をやったのは浜松が初めてでした。浜松市長からは、「浜松は民芸の発祥の地だけど、こうゆう催しをやれるとは考えてもみなかった」と言われました。当時の市長・栗原勝、は、自分で描いたスケッチを、市の広報誌に毎号載せるくらいで、芸術方面に理解があり、夏期学校をやるって言ったらコメントを寄せてくれ、折り込みのチラシをつくって広報に使いました。

浜松の遠州民芸協会は、夏期学校を平成4年にやってから、山内武志の熱意でできたんです。その時の勢いでつくっちゃったんですね。「あれは考えた方がいいよ、あれ上納金があるから、つくとたいへんだよ」って、繁男からはブレーキがかかったんですけど。そうこうやってるうちに本

当につくっちゃったんですよ。それで設立にあたり、東京から日本民芸館の四本貴資を呼んで、繁男も呼んで、関係者を集めて、磐田市見付の大孫という料理屋の2階で発会式をしました。それで伊東正好主宰の同好会と協会で、結局2本のレールになっちゃったわけです。浜松での2回目の夏期学校は、平成14年に文化芸術大学でやりましたが、1回目は一緒にやったんですけど、2回目に伊東は離れてましたね。

●鈴木繁男の壮年期・晩年について

繁男が窯をつくったのは、昭和35年、46歳のときです。磐田窯は八幡の中央町にいまも残っています。そこで焼き物を本格的に始めたんですが、宗悦の下での修行で目がすごく肥えてしまっていて、自分のつくるものになかなか納得できないんですね。非常につらい葛藤の時期があったみたいです。48年には腰を痛めて磐田病院に入院となり、それを機に作陶は断念しました、59歳でした。

それで自分でも陶器を作りましたが、売ってお金にしようとする人ではなくて、自身で個展は一度もやってないです。作品に名前も入れてないですね、まったく無印でした。ただ晩年になって、もらったり、寄贈されたりで繁男の作品を持っている方たちが、繁男の作品展を開こうと作品を持ち寄って、平成5年3月に大阪日本民芸館で行い、同じ内容で同年6月に駿府博物館（静岡市）でも展示会を行いました。宗悦は繁男の作品をどう評価していたか聞いたことはないですけど、そのときにはけっこういい作品が集まり、いい図録もできています。

繁男は情熱的な人で、何人か若い人で焼き物に興味をもつ人に声をかけ、夢に燃えて繁男について行く人もいましたね。私は、この店（鍋屋）をやろうと戻ってきた頃で、大学を終えて2～3年外で働いたかな、その時だったので決意が固く断りましたけど。繁男からは「紹介状を書いたから九州へ行け、小鹿田はほかの人の紹介では絶対に入れないけど、僕が書けば絶対に入れてくれるから」と、熱く言われました。昭和45年くらいのことだったかな。それから繁男のところには、自分の作品持参で、ちょこちょこ行ってました。濱田の茶碗だとか見せてもらい、真似して作ってみるとか、言われました。

繁男は厳しい人で、小柄で目だけがきりっとしている人でした。最後は全盲になられたんです。網膜剥離でしたか、レーザーで手術したんですけど手遅れで、だんだん片目から見えなくなって。あのとき僕ももう少し頻繁に訪ねられればよかったんですけど、1年に2～3回と少し疎遠になっていました。物を見る人が目が見えなくなって、普通の人以上につらいことだと思うと足が重くなりました。本当に毎日南無阿弥陀仏をお経をあげるくらいしかできないと言っていました。全盲になったことを知ってる人は少ないですね。

繁男は晩年には、もう焼き物のことならいいけど、余分なことは考えたくないってよく言っていました。協会のこととか、東京との関係とか、そんなことはどうでもいいんだって。繁男は、協会設立のとき1回だけ出てきて、あとは例会にも出てこなかったんです、会長の名前は使わせてもらいましたけど。ただ遠州民芸協会の存続については何となく心配はしてくれていましたので、僕は例会の様子とかときどき報告はしてました。



写真3 田中信之氏インタビュー風景
(写真右奥が田中信之氏、左手前が黒田、撮影は阿蘇)



写真4 『鈴木繁男作品集』（大阪日本民芸館、1993年）（A4変形・75頁）

そういえば浜松の民芸美術館は、お金の問題でつまづいたみたいです。僕も繁男からちらっと聞いたことがありますが、資金繰りの問題が発生して、宗悦側とスポンサーの間で行き違いがあり、決裂しちゃったみたいです。ただ具体的な経緯は僕は知らないです。もう柳宗悦も亡くなり、高林兵衛も亡くなって、あとは噂話で残ってるぐらいです。現実には民芸美術館というのはお金がかかる問題で、利益を生まなかったんです。だけど宗悦は情熱先行で、それで慈善事業みたいになって、一方の高林兵衛は事業家じゃないですか、だからあわなかったんですかね。

●民芸運動の現在と評価について

日本民芸館にあるものには、あそこの空間だから似合う作品ってあるんです。あそこの器は、骨太すぎて、一般の家庭に持って来ると異物のように見え、建物のデザインからやらないとフィットしないんですよ。昭和3年の東京・上野で開かれた御大礼記念国産振興東京博覧会のパビリオン「民藝館」、後の「三国荘」だけが、道具と建物を一体でつくったものです。あとは全部、つくったのは家具とか器とかだけで、ありものの空間に入れてるだけです、撮影所のセットみたいだね。

普遍的だといいいながら、生活の様式が変わってくると実際あわないですよ。若い人も民芸館で見るとすごいねって感銘を受けるんですけど、なかなか売れないんです。無理ですよ、フィーリング的にあわないですから。蔵の中とか

に置くとかっこいいけど、一般家庭のリビングとかに持ってきたら、なんだこれはって感じだよね、なんか古びた骨董品が置いてるみたいで。

日本民芸館に年1回館展がありますが、最近その館展の評価があやしくなってきたように感じられます。たぶん繁男の時代でしたら審査を通らないと思える作品が、ここ3年くらいはずいぶんとあります。作為的なんだけど審査員が感じてないんですね。少し方向が違ってきてるんですかね。民芸には濱田庄司や河井寛次郎など大御所がいましたが、その後彼らを超える人はいないです。それで民芸の現代作家も彼らに近づこうとしますが、そこからは新しいものは生まれてこないんです。そういう体質ゆえ、民芸は伸びないのかなと僕思いますね。

僕の仲間も言ってますけど、民芸民芸といっても売れないし、新しいものをつくっても認められないし、自分たちでは革新ができないし。民芸運動が始まったときはイノベーションだったんです。それがいつか固まっちゃった。発想は革新的だったんですけど、その後うまく根づかせられなかったということです。宗悦の目がもうない以上。それを永遠に持ち続けることは難しいと思うんです。今度の館長はデザイナーですよね（深澤直人）、少し違う理解があって、新しいものも出てくるかなと、そんな期待はしてるんです。（文責：黒田）

* 本稿は2013年9月3日に浜松市内（中区田町）で田中信之氏に行ったインタビューの記録である。尚、文中の敬称は略させていただいた。

参考資料

- 1) 黒田宏治、阿蘇裕矢「浜松の民芸運動の現代的評価に向けて」静岡文化芸術大学研究紀要 VOL.13、2013年
- 2) 鈴木直之『幻の日本民藝美術館—遠州の民藝運動とその群像—』種月文化集団、1992年
- 3) 『鈴木繁男作品集』大阪日本民芸館、1993年
- 4) 中村精『民藝と濱松』私家版、1936年
- 5) 遠州民藝協会 HP <http://www3.tokai.or.jp/wadansu/ensyu-mingeikyokai-top.htm>

照明デザインにおけるメディア造形的研究教育活動の報告

Media design education trials in the lighting design field

的場 ひろし

デザイン学部メディア造形学科

Hiroshi MATOBA

Department of Art and Science, Faculty of Design

本資料は、本学デザイン学部の三学科の統合を見据えて、領域を横断した教育を実現するために、2013年度にメディア造形学科及びデザイン研究科において行われた様々な活動の中から、照明デザインに関する試みについて報告するものである

This is a report on the details of media design education trials in the lighting design field conducted in order to realize multidisciplinary design education in the 2013 fiscal year.

1 はじめに

2014年度までの静岡文化芸術大学デザイン学部は、生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科の三学科によって構成されている。この三学科体制は、時代の要請に応えることのできる人材を育成するために、2015年度よりデザイン学科一学科体制に統合される予定となっている。学科統合によって、従来の枠組みでは教員間の連携が取りにくかった境界的な領域における教育研究活動が一層促進されると考えられる。

本報告では、この学科統合の流れを踏まえて、旧三学科の教育研究要素を統合することでメリットが生まれる領域の一つとして「照明デザイン」に着目し、メディア造形学科の場研究室を中心として2013年度に実験的に行われた活動内容について説明を行う。第二章において、三学科の特徴と照明デザインとの関係性について説明する。第三章では、照明に用いられる主要な光源について説明し、一般的な照明デザインにおける新しい動向について概略的な説明を行う。第四章では、2013年度以前に行われてきた活動の中から、特徴的な二つの事例を紹介する。第五章では、第三章で述べた新しい動向や、第四章で述べたこれまでの活動を踏まえて、メディア造形学科において2013年度に行った照明デザインに関する教育と、作品の事例について説明する。そして、第六章において本報告のまとめを行う。

2 旧三学科と照明デザイン

2014年度までの本学のデザイン学部は、生産造形、メディア造形、空間造形の三つの学科で構成されている。生産造形学科は、雑貨から自動車まで様々なスケールのプロダクトのデザインを扱う学科である。メディア造形学科は、インタラクションの設計やコンテンツの制作等、メディア技術を用いた様々なデザイン領域を扱う学科である。空間造形学科は、インテリアデザインから都市デザインまで、様々なスケールの住空間のデザインを行う学科である。

三学科の対象とする領域は異なっているように見える

が、デザインの成果物を通して「ユーザに満足を与える」「ユーザへの新しい価値を創造する」という目的は共通している。また、近年はあらゆる領域において技術革新が進み、従来の枠組みに囚われない、領域横断的なアプローチによるデザインの必要性が増している。そこで、メディア造形学科においても、三学科が共同で関わることでできるデザイン領域に着目して、本学科の専門性を活かした新しい教育研究の試みを行うことは、2015年度から予定されている一学科への統合に向けて、具体的な教育研究の整備を行うための重要な手掛かりになると考えた。

我々は、このような目的に向けて様々な活動を行ってきたが、新たな活動領域として「照明」を取り上げることとした。生産造形の立場からは、「照明」は、生活の中で最も身近なプロダクトの一つと言える。光源の進化に従って、その時代々々のデザイナーが、新しく魅力的な造形を脈々と産み出してきた。また、空間造形の立場からは、「照明」は建築物やインテリア空間の中に設置され、住空間を機能させるための重要な装置と捉えることができる。空間造形分野では、照明単体の造形にとどまらず、空間との関係性を踏まえ、照らす側と照らされる側の両面から、新しい照明のありかたが提案されてきた。

照明デザインは、上述した二つの立場から活発にデザイン活動が行われてきたが、一方メディア造形の立場からも照明は重要な領域と考えることができる。「照明」は、視覚情報の基本となる「光」を制御する機構と考えることができる。そして、照明の状態を制御することによって、照明は単に明るさを提供するための仕組みではなく、「光」をメディアとする空間の演出装置として捉えることもできる。スイッチによる点灯／消灯だけの単純なインタラクションではなく、もっと多様な「光と人間との関係」を実現することで、新しい「照明エクスペリエンス」が提案できると考えられる。以上述べたように、「照明」という分野に、メディア造形特有の視点を導入することで、新しいデザイン提案が可能となると考えた。この考え方に従い、2013年度にメディア造形学科の場研究室では、三学科の教員と連携をとりながら、「照明」に着目した教育研究活動を行った。

3 光源の動向

本章では、照明デザインを考える上で重要な背景として、照明の中心的な部品である光源の歴史を概観し、光源に関する近年の動向について概略的に述べる。

人工的な光源は、原始時代に植物を燃やして得た炎に始まると考えられる。その後の時代に、油を燃やす装置が考案され、燃料の供給等の手間と持続時間の関係が大幅に改善されることになる。その後、ガス灯が発明され、比較的長い距離から燃料を供給できるシステムが作られる。また、電気消費によって明かりを作り出すアーク灯が発明され、その後の発電システムと電球の実用化によって電気照明が一般に普及する。戦後になると、発光効率のよい蛍光灯が普及する。以上が 20 世紀までのおおまかな光源の発展の流れである。

近年になって、発光効率のよい光源として LED と有機 EL が注目されている。LED は、各種装置のパイロットランプ等で長く利用されてきたが、輝度の向上と白色の発光が可能になったことから、照明装置としての普及が始まっている。有機 EL は、装置として薄く、消費電力が少なく演色性高い発光が可能という特徴を持つ。また、発光領域として面全体がほぼ均一に光するという、「面発光」の特徴も持っている。現時点では生産時の歩留まり等に改善の余地があり、コスト的な問題があるが、この問題が改善されれば、次世代の光源として大きく進展すると考えられる。定期的に行われる照明関係の商業展示会では、この LED と有機 EL の話題が大きく扱われており、二つの光源に対する業界の大きな期待を直接感じることができる。このような展示会は数多く催されているが、国内ではライティングジャパン（図 1）等が、国際的には、家具の総合展示会であるミラノサローネに隔年で併設される、ユーロルーチェ（図 2）等が有名である。これらは、様々な企業、様々なデザイナーが、照明に関する最新のデザインを展示する、大変活気のある展示会である。

LED も有機 EL についても、既に照明装置として多くのデザインが提案されており、製品化も進んでいる。しかし、照明を部屋に明るさをもたらす基本的な装置として捉えるのではなく、光と人間の間に多様な関係を産み出すことのできる仕掛けと捉え直すことで、さらに新たなデザインが開拓できる余地があると考えられる。特に有機 EL は普及途上の光源であり、多くの可能性を持っている。



図 1 ライティングジャパン 2014 展示会場



図 2 ユーロルーチェ 2013 展示会場

4 これまでの試み

メディア造形学科では、散発的ではあるが、様々な教員が照明に関して教育研究活動を実施した事例が従来から存在する。これらの中で、LED を用いた特徴的な事例を二つあげる [1]。

4.1 otodama

「otodama」は、手の上で弾ませたり、手で叩くことで、光と音を発する、ボールの形態の 15 個一組の玩具的な照明装置である（図 3）。それぞれのボールには特有の光の色と音階が与えられているが、光と音を発していない状態ではいずれも白いボールに見えるため見かけ上は区別が付かない。光源は LED を採用し、発光色の異なる 7 種類（赤、緑、ピンク、白、黄色、青、紫）を用いた。音階は低い「ソ」から 2 オクターブ高い「ソ」までのハ長調 15 音階であり、オクターブ違いの同じ音階を持つボールには同じ色の LED を使用する。弾力のある素材で作られたボール表面の内部には、業務用マイコン、振動センサ、電池、スピーカ、LED 等がコンパクトに収納されている。振動センサが振動を検知すると、マイコンがそれぞれのボールに割り当てられた音声ファイル（ピアノを音源とする音階）を再生し、スピーカから音声を出力するとともに、LED を一定時間だけ発光させる。単純な仕組みだが、年齢を問わず楽しめる玩具として、2008 年の完成以来、これまでに様々な動態展示の機会（第 14 回学生 CG コンテスト佳作受賞による、

文化庁メディア芸術祭での展示等)において好評を博してきた。電子楽器として見た場合には、ハンドベルに近い操作方法になるが、二人のプレーヤーがお互いに otodama を軽くぶつけることで、和音が発生する等、otodama 固有の特徴的なインタラクション形態を持っている。2011 年には、otodama のインタラクションを体験する、子供向けのワークショップが静岡科学館で行われている(図 4)。



図 3 《otodama》



図 4 《otodama》を使ったワークショップ

4.2 つながるヒト

「つながるヒト」は、卓上型の玩具的な照明装置である(図 5)。照明装置でありながら、手で操作するスイッチ等を備えず、二つの「つながるヒト」を隣り合せて置いたときに初めてそれぞれが点灯するという特徴を持つ。一人では決して生きてはいけない人間という生き物の特徴を象徴的に表現した照明装置である。表面はプラスチックで、内部に電池、LED、磁石、リードスイッチ(外部の磁力の存在に反応して ON になるスイッチ)、電子回路が組み込まれている。本作品の完成は 2010 年であり、同年、大垣で開催された展示会「MAKE」にて公開している。「otodama」と同様に、本作品についても、2011 年に静岡科学館において、インタラクションを体験できる子供向けのワークショップを行った(図 6)。



図 5 《つながるヒト》



図 6 《つながるヒト》を使ったワークショップ

以上述べた二つの作品は、それぞれインタラクション形態と光の造形の二つの点で特徴を持っており、様々な展示会やワークショップを通じて、その新規性を訴求することができた事例である。

5 2013 年度の活動

メディア造形学科、的場研究室では、これまでに述べたような光源技術の進展や、照明に関する過去の制作事例の成果等を踏まえて、照明デザインの教育環境の整備を進め、2013 年度に開講された授業科目を通じて研究教育を実践した。これらの活動の中で、特に重要視したことは、「照明の新しい用途・あり方」「照明を制御するインタラクションの形態」の 2 点について、メディア造形的に新規性のある提案を行うことである。本章では、これらの活動において、教員の指導に基づき制作された、LED を用いた 2 作品と、有機 EL を用いた 3 作品の制作事例について説明を行う。

5.1 照明デザインの教育環境

前章で述べた作品で採用した業務用マイコンや電子回路を活用した製作方法は、デザイン学部の学生にとって、直接扱うことが難しい面があった。一方、近年では、手軽なプログラミングにより機能を構築、変更しやすい「Arduino」等のマイコンが普及しつつあり、様々な教育機関でプロトタイピングの用途に頻繁に使われるようになってきている。本学においても、以前より Arduino を用いた作品制作や教育への応用が行われてきた実績がある。2013 年度は、この

Arduino を照明デザインの分野に一層積極的に活用するために、LED や有機 EL と組み合わせて容易に制作を行うことを可能とする教育環境を構築した。

LED の場合は、Arduino の出力端子から出力される電流によって、LED 数が小規模な場合は直接に、大規模の場合はトランジスタや FET を使って点滅の制御が可能である。PWM 方式によって、電源をパルス状に与えることで、段階的な輝度で点灯させる「調光」も可能となる。有機 EL 照明パネルは、通常、発光部品とドライバ基板から構成され、ドライバ基板に対して電源と制御信号を供給することで発光させることができる。我々は、ルミオテック社の有機 EL 照明パネルを採用し、Arduino の PWM 出力を、輝度指定の制御信号としてドライバ基板に供給する機構を構築した。このように、LED と有機 EL を照明デザイン部品として手軽に扱える環境を整備し、学生が、教員や先輩が手がけた設計回路やプログラムの情報を参考として活用したり、引き継ぎ発展させることが容易となる体制を整えた。

5.2 イケバナ

「イケバナ」は、前期に開講されたメディア造形総合演習Ⅱ（的場ゼミ）において、4年生の大西遥が、LED を光源として用いて、生け花をモチーフとして制作した照明作品である。この作品では、USB に挿して点灯する既存のグースネック型 LED 照明の製品を部品として活用している。金属製の鉢の上に、丸い板を敷き、その板を、玉砂利風の素材で装飾した上で、USB のジャック（レセプタクル）を6つ配置した。鉢の内部には、Arduino を主体として製作した機構と、電池が格納されている。

LED ライトは、本来の製品では円筒形の先端から光源が直接見える構造となっていたが、この先端部分に、花をモチーフとして紙で制作した球状の造形物をかぶせて取り付けの形態とした。この紙の造形を通して見ることで、白色の LED から発せられる光は、柔らかく目に馴染みやすいものになる。

この紙の造形を取り付けた LED ライトを6本製作し、鉢に設置された6個の USB ジャックに自由に着脱できる形態とした（図7）。挿す本数、挿す場所は任意に選ぶことが可能であり、Arduino の制御によって、挿した本数の LED ライトの間で、点灯状態がゆっくりと移り変わる演出を実装した。2本挿した状態では、2本の間で交互に点灯状態が移り変わり、6本挿した状態では、6つの LED が次々に点灯状態になり点灯が循環する（図8）。花を活けるように、LED ライトを鉢に挿し、グースネックで形を整える行為によって、その日の気分等に応じて照明装置の形状や状態を変化させることができる。

本作品は、生け花の持つ造形的な要素と、光と人間の間の新しいインタラクションの要素を共存させた作品である。銀色の金属容器と、白い紙、玉砂利から構成される装置と、その装置から発せられる白く柔らかい光は、全体として無彩色で統一されていて、空間の雰囲気を変えていくことができる。

なく、また床の間や棚に置く部屋の中のほのかなアクセントとしてもふさわしい。



図7 《イケバナ》の4本目のライトを挿したところ



図8 点灯状態の《イケバナ》の6本のライト

5.3 ハリネズミ

「ハリネズミ」は、後期開講のメディア造形卒業研究制作（的場ゼミ）において、4年生真柴里穂が制作した、LED を用いた手のひらサイズのぬいぐるみ形態の作品である。ハリネズミをモチーフにしてフェルト素材により表面を形成し、背中部分のフェルトにプラスチック製のディフューザを付けた LED 素子 50 個を埋め込み、LED の砲弾型形状が密集した様子をハリに見立てている（図9, 10, 11）。

ぬいぐるみの内部には、イケバナと同様に、Arduino を中心として製作した機構と電池が内蔵されている。2系統に分けた LED 群がゆっくりと呼吸するような速度で輝度を変化させる。また、鼻の部分に CdS セルを用いた明るさセンサーを装着しており、部屋の明るさに応じて点灯／消灯の状態を変化させることができる。本作品は、フェルトの色違いで、合計4体を製作した。

ぬいぐるみがフェルト素材で作られているために、手に持った感触には暖かみを感じられる。また、フェルトに埋め込まれた LED の光は柔らかく、かつフェルト全体に染み込むようによく馴染んで見える。この作品は机上や枕元におく小さな照明として、ユーザが愛着を持って使用することを想定している。また、全体として柔らかく変形しやすい形態のため扱いに注意が必要だが、ポケットに入れて持ち歩き、必要に応じてポケットから出して夜道を照らす等、

懐中電灯的な使い方も可能だろう。光源の形状を活かした癒し系の造形の試みとして、また、光と人間との新しい関係を提案する試みとして、特徴的な作品となっている。



図9 明所における消灯状態の《ハリネズミ》



図10 明所における点灯状態の《ハリネズミ》



図11 暗所における点灯状態の《ハリネズミ》

5.4 食器の提案

3年生の大東修治等4名が、前期開講科目「インタラクティブデザイン」を担当するめつと、前期開講科目「エンターテインメントシステム論」を担当する同学科の和田和美准教授の両者から技術的な指導を受け、有機EL照明パネルを用いた新しい照明の提案及び試作を行った。この提案の趣旨は、有機ELの薄型、面発光、発熱が少ない等の特徴を活かして、食材の美しさを演出する照明機能を備えた食器を創ることである。有機EL照明パネルを、最小限の大きさの亚克力ケースで包み、もともとのパネルの形状を活かして平皿を作る。この平皿は、例えば料理店のカウンター等で照明を落とした状態で活用することを想定しており、盛り付けられた刺身等の食材が、下方向からの光に

照らされて美しく演出される(図12,13)。

衛生面及び電気を用いることの安全面等に検討の必要な部分はあるが、有機ELの形状を活かした、光と人間との関係性に関して新しさを含む提案となっている。本作品の試作には、ルミオテック社のスタンダードP04タイプ(長さ287mm、幅97mm、厚さ2.3mm)を用いた。



図12 有機ELの平皿に刺身を盛り付けた様子



図13 有機ELの平皿の利用イメージ

5.5 星座の灯り

「星座の灯り」は、後期開講のメディア造形総合演習Ⅰ(めつ場ゼミ)において、3年生の西村沙弥香が、星座をモチーフとして提案、試作した作品である。この作品は、高さが10cm、底面が一辺5cmの正方形、厚さが5mmの透明亚克力素材の箱型の直方体形状の側面部分に、星座をモチーフとした造形を施した部品と、それらの下に敷く形で使用する有機EL照明パネルで構成される。亚克力部品の側面部分に対して、星にあたる部分に丸い穴をあけ、星をつなぐ線分は溝を彫ることで、星座の形を表現した(図14)。有機EL照明パネルは、前述の食器と同じP04タイプを使用した。有機EL照明パネルの上に、亚克力の箱形状を載せる形態を取ることで、箱の側面に施した星座の造形部分が、側面の亚克力板の内部を通る光を受けて光るために、全体的に透明感のある装置の中に星座の形が際立って現れる効果が得られる(図15)。

本作品は、執務や作業のために部屋を明るくするための照明ではなく、ベッドサイドや棚に置いて、就寝時等にほのかに部屋を照らすライトとしての利用を想定している。有機ELの発光部は直接ユーザの目に光が入らない位置で使い、パネルの上に置かれた亚克力の箱形状の中の星座

が間接的に光る様子や、その柔らかい光が部屋に広がる様子を楽しむことができる。点灯、消灯の操作も、従来のスイッチ操作によるものではなく、細かい作業にむかない就寝直前や覚醒直後の精神状態に適した直観的な方法が望ましいと考えられる。そこで、アクリルの箱に手を伸ばして、その位置をずらす行為のみで点灯状態を制御するインタラクションを採用した。

箱は4個用意し、日本における春夏秋冬の代表的な星座をそれぞれ4つ選び、各箱の4つの側面にそれらの造形を施した。複数の箱を並べたり積み上げたりすることで、変化に富んだ光を得ることもできる(図16)。また、季節が変わるたびに、それぞれの季節にあった箱を選び、一年を通して光に変化を与えるという使い方もできる。試作においては、点灯／消灯のインタフェースとしては、有機EL上にタクトスイッチを設置し、有機EL上の箱の位置自体をわずかにずらす行為によって(タクトスイッチの金属棒の位置が変化して)照明のスイッチがON/OFFされる方式を採用した。今回の試作にはArduinoを用いていないが、Arduinoを用いて、さらにセンサー機構に工夫を加えることで、アクリルの箱の位置によってより細かい輝度変化を調節可能とする等の展開が考えられる。



図14 《星座の灯り》のアクリル部分



図15 点灯時の《星座の灯り》



図16 《星座の灯り》を立体的に積み上げた状態

5.6 花

「花」は、的場の担当する大学院の1年前期開講のインタラクション特講及び演習において、大学院1年生のリュ・ジュンヒーが制作した、有機EL照明パネル3枚で構成される、天井から吊るして使うことを想定したペンダントライトである(図17)。有機EL照明パネル3枚を羽根状に配置して、明るさと羽根の角度の両方を、手元のつまみで個別に制御できるインタフェースを持つ。必要な照度の調整だけでなく、照明が必要なエリアが、部屋全体なのか直下の机上だけなのか等の違いに応じて、適した照明状態が選べる工夫を施したものである(図18,19)。

3枚の羽根の角度は1個のステッピングモーターで制御する。照明装置にはArduinoが搭載されており、コントローラの二つのダイヤルの情報(可変抵抗)を入力として、3系統の有機ELのコントロール基板と1系統のステッピングモーターの制御を行う。ダイヤルを二つ備えた操作装置の筐体と、有機ELを蔽うカバーやモーターを収納するための筐体は、全て3次元プリンターで作成した。モーターによる可動部を持たせることで、照明装置としてダイナミックな特性を与えることができた。

有機ELの輝度と配置の制御を可能にした点は、有機EL照明デザインのトレンドからは比較的オーソドックスなものとも言えるが、本作品は、デザイン提案としての意義に加えて、今後の照明デザインの製作等を本格化するために重要な設備である、3次元プリンターの活用実績を学科内、研究科内で積むことができた点がもう一つの意義として認められる。なお、本作品による実績を活かす形で、可動部を持ち、より複雑な形態と複雑な動きを伴う他の照明装置の制作が本作品以降に継続されている。



図17 《花》



図18 《花》の羽根を閉じた状態



図 19 《花》のコントローラ

6 まとめ

本報告では、2015 年度からデザイン学部で予定されている学科統合を見据え、メディア造形学科を中心に実施した、照明デザインの教育環境整備と制作について報告を行った。多様な制作事例を通じて、光と人間に関する検討を進めることができたと考えている。今後の新しい学科体制においても、「新しい光源素材の特徴を活かした新規性のある用途開発、インタラクション形態の開発」「Arduino 等を用いた迅速な機能のプロトタイピング」「モーター等の稼働部品を使ったダイナミックな造形」「3 次元プリンター等の新しい製作環境の有効活用」等の点を一層推進して、デザイン教育研究を深化させていきたい。なお、本活動には、学部長特別研究「学部におけるインタフェース教育」が適用されている。また、本報告で説明した各作品の制作には、様々な形で、デザイン学部の多くの教員の指導が活かされていることを付記しておく。報告中の学生の学年の表記は、すべて制作を行った 2013 年度のものである。

【参考文献】

- [1] 的場、和田.「メディア造形学科における研究制作活動、情報発信活動の紹介」 静岡文化芸術大学研究紀. No.13 (2013). PP. 153-161.

目次

原著論文

ブラジルと日本間のトランスナショナル・マイグレーション
移動する子どもたちの教育への影響

イシカワ エウニセアケミ

1

記憶の場としてのグット・ドール、バルベス
―戦後マグレブ移民とパリ―

石川 清子

9

柔道における伝統の創造 ―西郷四郎の神話分析―

溝口 紀子

23

初期分税制期間における中国の公共投資の地域間配分
―1994～2000『基本建設投資』を通しての考察―

俞 嶸

29

チャネル間における価格―価格競争のもとでのテリトリー制

鈴木 浩孝

成生 達彦

37

「両義的遺産」としての共産主義遺産
―チェコ・ポーランドにおけるスターリン様式建築を中心に―

四方田 雅史

45

リストによるヴァーグナーのオペラ編曲法と
「トランスクリプション」、「アレンジメント」、「ピアノ・スコア」の独自名称

上山 典子

57

劇場空間の前舞台領域に関する考察
―パリ・オペラ座（1875）をモデルとする帝国劇場（1911）の「貴賓席」について―

永井 聡子

67

電気釜のデザインと広告の変遷における調理家電と食文化の関係

伊豆 裕一

加藤 裕治

林 在圭

73

自文化中心主義とESLの教育

ステイヴン マーティン

85

目標言語から母語への逆向転移の実例 ―日本語から中国語へ

羅 沢宇

89

研究報告

ソール・ベロー作『ラヴェルスタイン』―1章1節（翻訳）

鈴木 元子

104

乳児における因果的認識と行為の産出との関連

小杉 大輔

105

欧州都市のユダヤ人街に関する研究ノート（1）
―ヴェネツィア（イタリア）の調査報告―

根本 敏行

115

「ユニバーサルデザイン絵本ワークシヨップ」の報告

林 左和子

123

ヴィエリチカ岩塩坑 Wieliczka Salt Mine（ポーランドの世界遺産）：その産業遺産としての意義

藤田 憲一

127

文化芸術による地域資源発信事業の研究

磯村 克郎

谷川 真美

根本 敏行

139

浜松の民芸運動の現代的評価に向けて（2）

黒田 宏治

阿蘇 裕矢

147

照明デザインにおけるメディア造形的研究教育活動の報告

的場 ひろし

153

静岡文化芸術大学研究紀要 二〇一四
第15巻

二〇一五年三月三十一日

編集…静岡文化芸術大学研究推進委員会

発行…静岡文化芸術大学

〒四三〇―八五三三 静岡県浜松市中区中央二―一―

電話 〇五三―四五七―六一一

ファクシミリ 〇五三―四五七―六二二三

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.15 2014

March 31, 2015

2-1-1 Chuo, Naka-ku

Hamamatsu City

430-8533 Japan

Tel +81-53-457-6111 Fax +81-53-457-6123

<http://www.suac.ac.jp>

15 VOL.15 2014

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2014